

平成 29 年 度

主要施策の成果に関する説明書

平成30年度滋賀県議会定例会
平成30年9月定例会議提出

目 次

	頁
1 総合政策部門	1
2 総務部門	15
3 県民生活部門	25
4 琵琶湖環境部門	89
5 健康医療福祉部門	159
6 商工観光労働部門	255
7 農政水産部門	311
8 土木交通部門	371
9 警察部門	401
10 教育部門	417

平成 29 年 度

主要施策の成果に関する説明書

平成 30 年度滋賀県議会定例会
平成 30 年 9 月定例会議提出

[総合政策部門]

滋 賀 県 の 施 策 の 分 野

- I ひ と 互いに支え合い、誰もが自らの能力を発揮し活躍する、夢や希望に満ちた滋賀
- II 地域の活力 滋賀の力を伸ばし、活かす、誇りと活力に満ちた滋賀
- III 自然・環境 美しい琵琶湖を大切にする、豊かな自然と共生する滋賀
- IV 県 土 暮らしと産業を支える基盤が整い、人やものが行き交う元気な滋賀
- V 安全・安心 将来への不安を安心に変え、安全・安心に暮らせる滋賀

目 次

		頁
I	ひと	1
II	地域の活力	該当なし
III	自然・環境	該当なし
IV	県 土	2
V	安全・安心	10

I ひと

互いに支え合い、誰もが自らの能力を発揮し活躍する、夢や希望に満ちた滋賀

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 次期基本構想策定に向けた検討</p> <p>予 算 額 5,929,000 円</p> <p>決 算 額 5,833,602 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>「滋賀県基本構想」は平成30年度末に期限を迎えるため、基本構想審議会において、次期基本構想の策定についての意見をいただいた。</p> <p>また、次期基本構想策定に係る調査検討業務を委託した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4期審議会 <ul style="list-style-type: none"> 第1回 8月21日 ・滋賀県基本構想の実施状況について、次期基本構想の策定について 第2回 2月1日 ・次期基本構想の策定について ・次期滋賀県基本構想策定に係る調査検討業務委託 <ul style="list-style-type: none"> 委託先 株式会社しがぎん経済文化センター 委託額 4,879,602円 <p>2 施策成果</p> <p>次期基本構想の目指す2030年の姿、時代の潮流、滋賀県の強み、滋賀県を取り巻く現状と課題等を検討し、平成30年度の策定に向けた構成イメージ案をまとめた。</p> <p>また、県内関係団体（28団体）や県内大学生（3回）、さらには、県民・地域のリーダー（24回）との意見交換を実施した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>これまでの成果を踏まえて、広く県民や経済界など多様な主体が共有する共通の将来ビジョンとして、平成30年度に次期基本構想を策定する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ①平成30年度における対応 <ul style="list-style-type: none"> 基本構想審議会、県民、市町、関係団体などの意見を踏まえ、多様な主体の共感を得て、次期基本構想を策定する。 ②次年度以降の対応 <ul style="list-style-type: none"> 県だけでなく、広く県民や経済界など多様な主体とともに基本構想の実現のための取組を進めていく。 <p style="text-align: right;">(企画調整課)</p>

IV 県 土

暮らしと産業を支える基盤が整い、人やものが行き交う元気な滋賀

事 項 名	成 果 の 説 明												
<p>1 わかりやすく、タイムリーな広報・広聴の実施</p> <p>予 算 額 197,233,000 円</p> <p>決 算 額 195,990,842 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 広報事業</p> <p>ア 広報刊行物の発行</p> <table border="1" data-bbox="741 547 2069 786"> <tr> <td data-bbox="741 547 1025 683">滋賀プラスワン</td> <td data-bbox="1025 547 2069 683">隔月発行（年6回） 510,000部／回 各家庭への新聞折込のほか、公共施設、図書館、郵便局、銀行、鉄道主要駅、歯科医院、美容・理容店、商業施設などに設置</td> </tr> <tr> <td data-bbox="741 683 1025 786">広報音声版・点字版</td> <td data-bbox="1025 683 2069 786">隔月発行 テープ版 164本／回、CD版 140枚／回、点字版 176部／回 視覚障害者へ配布</td> </tr> </table> <p>イ 県政放送の実施</p> <table border="1" data-bbox="741 858 2069 1165"> <tr> <td data-bbox="741 858 817 1013">テ レ ビ</td> <td data-bbox="817 858 1025 1013">びわ湖放送</td> <td data-bbox="1025 858 1496 1013">テレビ滋賀プラスワン 手話タイムプラスワン しがのイチオシ！ しらがテレビ</td> <td data-bbox="1496 858 2069 1013">年間60回放送 土曜日・20分 日曜日再放送 年間20回放送 土曜日・10分 年間50回放送 金曜日・5分 毎日放送（5分番組）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="741 1013 817 1165">ラ ジ オ</td> <td data-bbox="817 1013 1025 1165">エフエム滋賀</td> <td data-bbox="1025 1013 1496 1165">滋賀プラスワンインフォメーション</td> <td data-bbox="1496 1013 2069 1165">年間24回放送 第2・第4金曜日・5分</td> </tr> </table> <p>ウ 新聞広告の掲載 朝日・毎日・読売・産経・中日・京都の6紙滋賀版 全5段、年6回</p> <p>エ ホームページの運営 (ア) ホームページの全体管理 (イ) 運営支援業務を外部委託（1人常駐）</p>	滋賀プラスワン	隔月発行（年6回） 510,000部／回 各家庭への新聞折込のほか、公共施設、図書館、郵便局、銀行、鉄道主要駅、歯科医院、美容・理容店、商業施設などに設置	広報音声版・点字版	隔月発行 テープ版 164本／回、CD版 140枚／回、点字版 176部／回 視覚障害者へ配布	テ レ ビ	びわ湖放送	テレビ滋賀プラスワン 手話タイムプラスワン しがのイチオシ！ しらがテレビ	年間60回放送 土曜日・20分 日曜日再放送 年間20回放送 土曜日・10分 年間50回放送 金曜日・5分 毎日放送（5分番組）	ラ ジ オ	エフエム滋賀	滋賀プラスワンインフォメーション	年間24回放送 第2・第4金曜日・5分
滋賀プラスワン	隔月発行（年6回） 510,000部／回 各家庭への新聞折込のほか、公共施設、図書館、郵便局、銀行、鉄道主要駅、歯科医院、美容・理容店、商業施設などに設置												
広報音声版・点字版	隔月発行 テープ版 164本／回、CD版 140枚／回、点字版 176部／回 視覚障害者へ配布												
テ レ ビ	びわ湖放送	テレビ滋賀プラスワン 手話タイムプラスワン しがのイチオシ！ しらがテレビ	年間60回放送 土曜日・20分 日曜日再放送 年間20回放送 土曜日・10分 年間50回放送 金曜日・5分 毎日放送（5分番組）										
ラ ジ オ	エフエム滋賀	滋賀プラスワンインフォメーション	年間24回放送 第2・第4金曜日・5分										

事 項 名	成 果 の 説 明																		
	<p>(2) 広聴事業</p> <p>ア 県政世論調査の実施 標本数 3,000人、有効回収率50.7%</p> <p>イ 県民と知事との対話事業 「こんにちは！三日月です」 13回、参加者 134人</p> <p>ウ 知事への手紙、県民相談等 (ア) 知事への手紙の受付数 800通 (イ) 県民相談の件数 2,362件</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 広報事業</p> <p>広報誌、テレビ、ラジオ、ホームページ等の各種広報媒体のほか、ツイッターやフェイスブック等SNSを活用して情報発信することにより、県民にタイムリーにわかりやすく県政情報を伝えることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報媒体の閲読・視聴状況（県政世論調査結果：毎年6月実施） 広報誌、県広報テレビ番組ともに、概ね前年度並みの数値を確保した。 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>・ 広報誌</td> <td>平28年</td> <td>平29年</td> </tr> <tr> <td> 閲読割合（※）</td> <td>60.7%</td> <td>60.2%</td> </tr> <tr> <td>・ 県広報テレビ番組</td> <td>平28年</td> <td>平29年</td> </tr> <tr> <td> 視聴割合（※）</td> <td>18.7%</td> <td>16.6%</td> </tr> </table> <p style="margin-left: 20px;">※ 県政世論調査結果で読んでいる（見ている）とした人の割合</p> ・ ホームページアクセス状況 閲覧数は年々増加しており、ホームページを活用したタイムリーな県政の情報発信を行うことができた。 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>・ 年間閲覧数</td> <td>平28年</td> <td>平29年</td> </tr> <tr> <td></td> <td>39,227,183件</td> <td>42,429,676件</td> </tr> </table> <p>(2) 広聴事業</p> <p>県政世論調査、県民と知事との対話事業、知事への手紙等を実施したことにより、多くの県民の声を把握し、関係部局につながることができた。</p>	・ 広報誌	平28年	平29年	閲読割合（※）	60.7%	60.2%	・ 県広報テレビ番組	平28年	平29年	視聴割合（※）	18.7%	16.6%	・ 年間閲覧数	平28年	平29年		39,227,183件	42,429,676件
・ 広報誌	平28年	平29年																	
閲読割合（※）	60.7%	60.2%																	
・ 県広報テレビ番組	平28年	平29年																	
視聴割合（※）	18.7%	16.6%																	
・ 年間閲覧数	平28年	平29年																	
	39,227,183件	42,429,676件																	

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 広報事業 広報誌やテレビなど既存の媒体に加え、ホームページやツイッター、フェイスブックなどの新たな媒体を効果的に連携させることで、必要な情報を県民によりわかりやすく、タイムリーに伝えていく。 また、情報化が進み、県民が情報を得る媒体が多様化してきているため、広報方法の検討が必要となってきた。</p> <p>(2) 広聴事業 寄せられた意見や提言等が県政に反映されるよう、庁内でのさらなる情報の共有化と活用を促していくとともに、県民の多様な意見・意向の把握に努める。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 広報事業</p> <p>①平成30年度における対応 広報誌や広報テレビ番組を県公式ホームページでも閲覧できるように掲載しているが、誰でもホームページから容易に情報を取得できる環境を整備するため、県の公式ホームページを再構築し、使いやすさや情報アクセスのしやすさの向上を図る。 県民がどのように情報を得ているか、新聞やテレビなど既存の広報媒体の活用推移など、情報収集の変化について把握に努める。</p> <p>②次年度以降の対応 県公式ホームページについては、誰でも容易に情報を取得できるサイトとしての継続的な運営に向けて、見やすいページ作りやアクセシビリティに関する職員向けの研修を実施する。</p> <p>(2) 広聴事業</p> <p>①平成30年度における対応 若者に県政への関心を高めてもらうために、「青少年広報レンジャー」制度を通じて、県の広報広聴活動に参加してもらうとともに、県民と知事との対話事業においては、若年層の意見や視点を県政に反映するために若者を積極的に対話の相手とする。</p> <p>②次年度以降の対応 人口減少等による地域の活力低下が懸念され、地域創生の取組が求められる中、若年層や“交流県民”（県内在住ではないが、滋賀で学び、働き、活動している人々）などの多様な意見を県政に取り入れる取組の方法を検討する。</p> <p style="text-align: right;">(広報課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 滋賀・びわ湖ブランドの推進</p> <p>予 算 額 31,725,000 円</p> <p>決 算 額 31,181,124 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 滋賀の戦略的県外PR事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネットを活用したニュース配信（年間37回） ・メディアへの働きかけ ・テレビ番組や雑誌特集記事等の誘致 <p>(2) 首都圏ネットワーク活用事業の推進</p> <p>ア 首都圏ゆかり連携発信事業</p> <p>平成28年度「首都圏ネットワーク強化事業」で発掘した県にゆかりがある店や企業とのネットワークを活用しながら、ミニコミ誌やタウン誌での広告やイベントへのブース出展を通して、滋賀の魅力発信やPRを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託名 首都圏ゆかり連携発信事業 <ul style="list-style-type: none"> 委託先 アイイズ株式会社 委託額 9,099,000円 ・地域ミニコミ誌等 <ul style="list-style-type: none"> 「月刊日本橋」 広告掲載（11月号）、特集記事掲載（3月号）、イベント情報掲載（11月号以降） 「L'ala Pado」 広告掲載（11月号）、特集記事掲載（12月号） ・滋賀区ニュースレター <ul style="list-style-type: none"> 東京で滋賀を旅する（お酒編）の作成 ・全国うまいもの交流サロンなみへい <ul style="list-style-type: none"> 9月に滋賀の食材・地酒を使ったシティプロモーションを展開した。 営業日数：21日、総客数：437人 ・滋賀企業ここ滋賀サロン <ul style="list-style-type: none"> 9月4日に全国うまいもの交流サロンなみへいにおいて、県ゆかりの企業同士のネットワークづくりを目的とした交流イベントを開催した。 参加者数：29名（14社） ・関西の魅力発信イベント <ul style="list-style-type: none"> 9月22日～23日にJPタワーで実施した近畿府県と在阪鉄道事業者によるコラボイベントへ出展、ステージPRを行った。 販売数：食品92点、工芸品40点、販売額：食品45,918円、工芸品14,042円 ・日本橋・京橋まつり <ul style="list-style-type: none"> 10月22日に予定していたが台風により中止 ・滋賀の食材使おう会 <ul style="list-style-type: none"> 3月18日に「ここ滋賀」2階レストラン「滋乃味」において、滋賀県食材を首都圏の県ゆかりの店でより多く取り扱ってもらうためのマッチングイベントを開催した。 参加者数：21名（ゆかりのお店：16名、県生産者：5名）

事 項 名	成 果 の 説 明
	<ul style="list-style-type: none"> ・企業物産展 3月27日～28日に三菱ケミカル株式会社社員食堂などで、滋賀県食材によるランチ提供と物産展を開催した。 (物産展は28日のみ) 販売数：1,059個、販売額：494,223円 イ 近江のゆかり交流事業 <ul style="list-style-type: none"> ・近江ゆかりの会 2月5日に品川プリンスホテルで、県ゆかりの人や企業等のつながりの強化、新たなネットワークの構築を目的として、交流会を開催した。参加者数：373人 ・企業セミナー 3月27日に三菱ケミカル株式会社においてセミナーを開催し、滋賀県のPRを実施した。参加者数：60人 ウ ふるさと滋賀再発見・発信事業 ふるさと滋賀ネットワーク会議において、平成28年度に2回実施した「ふるさと滋賀再発見セミナー」や、10月にオープンした「ここ滋賀」の活用を踏まえて、首都圏でのネットワーク拡大について議論を重ねた。 2 施策成果 <ul style="list-style-type: none"> (1) 滋賀の戦略的県外PR事業 滋賀の戦略的県外PR事業により、WEBで2,244サイト、雑誌や新聞で287件、テレビで25件と滋賀県の魅力ある素材が取り上げられ、効果的な発信につなげることができた。 (2) 首都圏ネットワーク活用事業の推進 10月にオープンした「ここ滋賀」への誘引を中心に据えて、ネットワークの強化や滋賀県の観光物産のPRを実施した結果、3月時点で「ここ滋賀」の入場者数、売上額ともに目標を上回ることができた。 (実績) 入場者数：272,285人、売上額：90,169千円／(目標) 入場者数：187,500人、売上額：83,000千円 3 今後の課題 <ul style="list-style-type: none"> (1) 滋賀の戦略的県外PR事業 よりメディアのニーズに合ったテーマを厳選しニュース配信を行うことで、滋賀の話題の露出に努める。 (2) 首都圏ネットワーク活用事業の推進 「全国から選ばれる滋賀」を目指して、首都圏におけるネットワーク強化などをこれまで以上に展開するとともに、滋賀の魅力を継続的に広く発信し、本県への人やモノの誘引を引き続き図っていく必要がある。

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>3 個性を活かした活力ある地域づくりの推進</p> <p>予 算 額 177,393,000 円</p> <p>決 算 額 176,985,046 円</p>	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 滋賀の戦略的県外PR事業</p> <p>①平成30年度における対応 新規性や話題性等をこれまで以上に意識して配信テーマを決めるほか、従来から取り上げている施策や事業の内容に加え、メディアがニュースとして取り上げやすい旬な話題をニュース配信することにより、本県の話題の露出に努める。</p> <p>②次年度以降の対応 本県の話題のさらなる露出に向けては、魅力的なコンテンツ作りが重要であることから、例えば他課が実施するイベントの打合せ段階から広報課も参画しノウハウを提供するなど、部局連携によりメディアニーズに合ったコンテンツ作りに努める。</p> <p>(2) 首都圏ネットワーク活用事業の推進</p> <p>①平成30年度における対応 首都圏における人・企業ネットワークの拡充・強化を図るため、県ゆかりの企業への訪問、県ゆかりの企業交流会の開催、県人会との連携強化等に取り組んでいる。また、県ゆかりの地域でのイベント等の開催など、「ここ滋賀」と密接に連携しながら首都圏における滋賀の魅力発信に取り組んでいる。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き首都圏における人・企業ネットワークの拡充・強化を図るとともに、「ここ滋賀」の効果の最大化が図れるよう取組を進めていく。</p> <p style="text-align: right;">(広報課、企画調整課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 関西広域連合への参画と取組の推進</p> <p>ア 関西広域連合事業費 関西広域連合において、「広域防災」「広域観光・文化・スポーツ振興」「広域産業振興」「広域医療」「広域環境保全」「資格試験・免許等」「広域職員研修」の7分野の広域事務や広域インフラ、節電など企画調整事務の取組を進めた。</p> <p> 関西広域連合委員会 12回開催 関西広域連合議会 本会議4回、常任委員会等12回開催</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 広域行政の推進</p> <p>ア 全国知事会連絡調整費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国知事会議において、地方行政をめぐる諸問題について協議するとともに、国に対し制度の改善を中心とした15項目の政策提案、67項目の政策要望等を取りまとめ、要請活動を行った。 全国知事会議 7月26日～28日（岩手県で開催）、4月14日、11月24日（東京都で開催） ・日本創生のための将来世代応援知事同盟 サミット 5月19日～20日（徳島県で開催） ・自立と分散で日本を変えるふるさと知事ネットワーク 知事会合 1月22日（鳥取県で開催） <p>イ 近畿圏整備対策費</p> <p>近畿ブロック知事会議において、近畿の重要課題等について協議するとともに、国に対し提案等を行った。 近畿ブロック知事会議 5月25日（兵庫県で開催） 25項目の提案等 10月31日（福井県で開催） 18項目の提案等</p> <p>ウ 中部圏開発整備対策費</p> <p>中部圏知事会議において地方行政に関する課題について協議するとともに、国に対し提言を行った。また、中部圏開発整備地方協議会において、社会資本整備に関する提案を行った。 中部圏知事会議 6月2日（滋賀県で開催） 18項目の提言 10月23日（台風により中止） 18項目の提言</p> <p>エ 近隣府県連携推進費</p> <p>滋賀県・福井県知事懇談会 7月20日（滋賀県で開催）</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 関西広域連合への参画と取組の推進</p> <p>構成府県等と連携した防災訓練、獣害対策、京滋ドクターヘリの安定運航等を実施するなど、広域防災や広域環境保全などの分野において、広域的課題に対する取組を効果的かつ着実に進めることができた。</p> <p>(2) 広域行政の推進</p> <p>全国知事会、近畿ブロック知事会、中部圏知事会等を通じて、本県の抱える諸課題について、国に対し、提案、提言等を効果的に行うことができた。 また、福井県との知事懇談会を開催し、広域観光の促進や両県の道路アクセスの向上など、各課題に連携して取り組むことを合意し、具体的取組を進めている。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題 関西広域連合や全国知事会、各知事会においては、県民益の確保につながるよう、本県の提案・主張を適時適切に行うとともに、広域的な課題に対しては、「広域連携推進の指針」を踏まえ、知事会や担当課長会議などを活用し、効果的・効率的に解決を図っていく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①平成30年度における対応 10月に本県で開催予定の近畿ブロック知事会議に向け、滋賀県の魅力や先進的取組を発信できるような会場、視察先、意見交換テーマ等を検討する。 「広域連携推進の指針」の改定時期であるので、広域行政推進会議を開催し、これまでの取組の総括やそれらを踏まえた広域連携の方針について検討する。</p> <p>②次年度以降の対応 平成31年度以降も、本県開催予定の知事会議等が続くため、開催に向けた準備を進める必要がある。 引き続き、広域的な課題に対しては「広域連携推進の指針」を踏まえ、広域プラットフォームを活用し、効果的・効率的に解決を図っていく必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(企画調整課)</p>

V 安全・安心

将来への不安を安心に変え、安全・安心に暮らせる滋賀

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 危機管理機能の強化と、自助・共助による地域防災力の向上</p> <p>予 算 額 438,592,000 円</p> <p>決 算 額 432,055,391 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 危機管理機能の強化</p> <p>ア 危機管理センターの管理運営 51,763,085円</p> <p> (ア) 施設・設備の維持管理（消防設備、給排水設備、中央監視自動制御システム等の保守点検）</p> <p> (イ) 1階諸室の県民などへの貸し出し、希望者の見学受入れ 施設1階の利用実績（平成29年4月1日～平成30年3月31日） 計 114件（4,691人） 来館者数（平成29年4月1日～平成30年3月31日） 計 8,990人</p> <p>イ 危機管理体制の強化のための会議等の開催 159,126円</p> <p> (ア) 防災会議（1回）</p> <p> (イ) 地域防災監会議（1回）、危機管理員会議（5回）</p> <p> (ウ) 市町防災力強化研修の実施（4件、参加者 104人）</p> <p>ウ 総合防災訓練の実施 2,850,000円</p> <p> 日 時：平成29年9月10日（日）7時～12時</p> <p> 場 所：南部地域（草津市、栗東市、守山市、野洲市）</p> <p> 参加者：約 4,000人</p> <p>エ 原子力防災対策の強化 160,217,550円</p> <p> (ア) 各種計画等の修正 ・地域防災計画（原子力災害対策編）、原子力災害に係る滋賀県広域避難計画、原子力防災初動対応マニュアル、緊急時モニタリング実施要領の修正</p> <p> (イ) 原子力防災専門会議（1回）、原子力安全対策連絡協議会（2回）の開催</p> <p> (ウ) 高島市と関西電力株式会社が高浜発電所に係る原子力安全協定を締結</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(エ) リスクコミュニケーションの推進 研修会・講習会の開催（参加者 計 863人） ・放射線実験教室、原子力防災講演会、防災関係研修会（5回）、出前講座（22回）の開催 ・啓発資材（パンフレット）の作成</p> <p>(オ) 原子力防災訓練の実施 【実動訓練】 日 時：平成29年11月19日（日）7時～12時 場 所：長浜市内、湖北体育館等 参加数：18機関、475人（うち住民 269人） 【災害対策（警戒）本部事務局運営訓練・緊急時モニタリング訓練】 日 時：平成30年1月31日（水）10時00分～16時15分、平成30年2月1日（木）8時45分～16時15分 場 所：滋賀県危機管理センター、湖北合同庁舎、高島合同庁舎、長浜市内、高島市内等 参加数：35機関、168人</p> <p>(カ) 環境放射線モニタリング関連システムの運用 ・モニタリングポスト（固定・可搬型）の運用 ・モニタリングポスト（電子式線量計）の増設（15台） ・モニタリング情報共有システム（RAMISES）の運用</p> <p>(キ) 原子力防災ネットワークシステムの運用</p> <p>(ク) 原子力防災資機材の整備 ・放射線測定器、防護服、防護マスク等の購入 ・安定ヨウ素剤の整備</p> <p>オ 消防力の強化 11,675,000円 (ア) メディカルコントロール協議会の開催（1回） (イ) 地域消防組織の強化・活性化を図るため、公益財団法人滋賀県消防協会の実施する事業に対し補助</p> <p>カ 防災航空体制の整備 190,836,446円 ・防災ヘリコプターの運航 活動実績：火災6件、救助35件、救急20件、災害応急対策1件、広域応援4件、市町等との連携訓練3件、自隊訓練103件他、計200件</p>

事 項 名	成 果 の 説 明								
	<p>キ 滋賀県地震防災プランの策定・推進 1,197,099円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 検討会議（4回）およびワークショップ（2回）の開催 ・ 滋賀県地震防災プラン策定 ・ 冊子「滋賀県地震防災プラン」の作成（240部） <p>(2) 自助・共助による地域防災力の向上</p> <p>ア 地域防災力の向上 4,097,919円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害から子どもを守る研修会（2回、参加者35人） ・ 消防団応援の店事業の実施（県内全19市町、登録数 351事業所（平成30年3月31日現在）） ・ 消防団についての啓発パンフレットの配布 ・ 自主防災組織リーダー研修会（1回、参加者30人） <p>イ 防災・減災意識の醸成 9,259,166円</p> <ul style="list-style-type: none"> (ア) 防災カフェ（12回、参加者 253人） (イ) メディア連携総合防災訓練事業 (ウ) 地震防災出前講座（12回、参加者約 800人） (エ) 防災講演会の開催（参加者 120人） (オ) 耐震シェルター等の普及事業への補助（交付市町1市） (カ) 東日本大震災被災者と県民との交流支援事業（支援数3団体） (キ) 研修・交流プログラムの実施 (ク) 危機管理センター研修交流事業推進協議会の開催（3回、協議会構成員6人） <p>2 施策成果</p> <p>防災情報システム、防災行政無線等を備えた危機管理センターにおいて、危機事案に関する様々な情報を収集・処理・分析し、関係機関で共有しつつ災害対応を行った。また、危機管理センターを活用した研修・交流プログラムの実施や、出前講座・講演会により、防災意識の高揚を図る機会を提供し、自助・共助による地域防災力の向上を推進した。</p> <p>【平成30年度（2018年度）の目標とする指標】</p> <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">危機管理センターにおける研修等の受講者数</td> <td style="width: 15%;">平29年度</td> <td style="width: 15%;">目標値</td> <td style="width: 20%;">達成率</td> </tr> <tr> <td></td> <td>8,333人</td> <td>延べ 3,600人（累計）</td> <td>100%</td> </tr> </table>	危機管理センターにおける研修等の受講者数	平29年度	目標値	達成率		8,333人	延べ 3,600人（累計）	100%
危機管理センターにおける研修等の受講者数	平29年度	目標値	達成率						
	8,333人	延べ 3,600人（累計）	100%						

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題 台風第5号、台風第21号の災害対応に係る検証の中で、防災情報システムの確実な運用、市町との情報共有、災害警戒本部の廃止の判断等が課題となり、システムの改修や地域防災計画の修正など、必要な措置を取ったところ。今後も、危機管理センターの機能を最大限発揮できるよう、災害対応の検証や訓練の結果を踏まえた不断の見直しを行っていく。また、危機管理センターにおける研修・交流プログラムについては、その成果を全県的な地域防災力の向上につなげることが課題である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①平成30年度における対応 今年度実施する総合防災訓練、国民保護訓練等や、大阪北部地震等の災害対応、西日本豪雨の被災地支援などの検証を踏まえて、計画やマニュアルの改善に努めるとともに、「滋賀県地震防災プラン」に基づく受援計画の策定を進める。また、これまで危機管理センターで実施していた防災カフェの地方開催や、地域防災のリーダーとなる防災士の育成により、幅広く地域防災力の向上に向けた取組を進める。</p> <p>②次年度以降の対応 危機管理センターの計画的な維持管理に努め、災害対策本部機能の維持・強化を図るとともに、研修・交流プログラムの充実等により、地域防災を担う多様な主体の育成を進める。</p> <p style="text-align: right;">(防災危機管理局)</p>

平成 29 年 度

主要施策の成果に関する説明書

平成 30 年度滋賀県議会定例会
平成 30 年 9 月定例会議提出

[総務部門]

滋 賀 県 の 施 策 の 分 野

- I ひ と 互いに支え合い、誰もが自らの能力を発揮し活躍する、夢や希望に満ちた滋賀
- II 地域の活力 滋賀の力を伸ばし、活かす、誇りと活力に満ちた滋賀
- III 自然・環境 美しい琵琶湖を大切にする、豊かな自然と共生する滋賀
- IV 県 土 暮らしと産業を支える基盤が整い、人やものが行き交う元気な滋賀
- V 安全・安心 将来への不安を安心に変え、安全・安心に暮らせる滋賀

目 次

		頁
I	ひと	15
II	地域の活力	18
III	自然・環境	該当なし
IV	県土	該当なし
V	安全・安心	該当なし

I ひ と

互いに支え合い、誰もが自らの能力を発揮し活躍する、夢や希望に満ちた滋賀

事 項 名	成 果 の 説 明																								
<p>1 私学教育の振興</p> <p>予 算 額 4,883,635,000 円</p> <p>決 算 額 4,880,689,629 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 私学経営安定事業 3,401,671,000円 私立学校振興補助金 ・一般補助（加算を含む） 18法人</p> <table border="1" data-bbox="779 582 1720 879"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>補 助 対 象</th> <th>補 助 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高等学校（全日・定時）</td> <td>10校 7,880人</td> <td>2,488,051,000円</td> </tr> <tr> <td>〃（通信）</td> <td>2校 464人</td> <td>30,652,000円</td> </tr> <tr> <td>中等教育学校</td> <td>1校 202人</td> <td>58,096,000円</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>6校 1,771人</td> <td>464,690,000円</td> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>1校 111人</td> <td>25,640,000円</td> </tr> <tr> <td>幼稚園</td> <td>9園 1,658人</td> <td>268,602,000円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>12,086人</td> <td>3,335,731,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・教育改革推進特別補助 21法人 19校16園 65,940,000円</p> <p>(2) 保護者負担軽減補助事業 1,479,018,629円 ア 私立高等学校等特別修学補助金 保護者の所得により修学が困難な生徒 2,696人および保護者の家計急変により修学が困難となった生徒11人に対して、授業料の軽減を実施した学校法人に助成を行った。 ・全日制、定時制： 2,577人、通信制： 119人、家計急変世帯： 11人 209,772,361円 イ 高等学校等就学支援金 私立の高等学校等に在籍する生徒の申請に基づき、国の高等学校等就学支援金を交付し、授業料負担の軽減を行った。 ・高等学校12校、中等教育学校 1 校、専修学校（高等課程） 2 校、各種学校（外国人学校） 1 校 8,269人 1,174,454,668円</p>	区 分	補 助 対 象	補 助 額	高等学校（全日・定時）	10校 7,880人	2,488,051,000円	〃（通信）	2校 464人	30,652,000円	中等教育学校	1校 202人	58,096,000円	中学校	6校 1,771人	464,690,000円	小学校	1校 111人	25,640,000円	幼稚園	9園 1,658人	268,602,000円	計	12,086人	3,335,731,000円
区 分	補 助 対 象	補 助 額																							
高等学校（全日・定時）	10校 7,880人	2,488,051,000円																							
〃（通信）	2校 464人	30,652,000円																							
中等教育学校	1校 202人	58,096,000円																							
中学校	6校 1,771人	464,690,000円																							
小学校	1校 111人	25,640,000円																							
幼稚園	9園 1,658人	268,602,000円																							
計	12,086人	3,335,731,000円																							

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>ウ 私立高等学校等奨学のための給付金 私立の高等学校等に在籍する低所得世帯の生徒の保護者の申請に基づき、1,047人に対して奨学のための給付金を支給し、授業料以外の教育に必要な経費の負担軽減を行った。 ・生活保護受給世帯 全日制、定時制：31人、市町民税所得割額非課税世帯 全日制、定時制：836人、通信制：180人 94,791,600円</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 私学経営安定事業 私立学校の経常的経費の助成を通じて、私立学校経営の安定と保護者の経済的負担の軽減が図られた。 また、体験学習の推進やスクールカウンセラーの設置、預かり保育等の学校活動を支援し、新たな教育ニーズに対応した各校（園）の取組が促進された。</p> <p>(2) 保護者負担軽減補助事業 私立高等学校等の授業料等の負担軽減のための助成を行うことにより、保護者の経済的負担の軽減が図られ、生徒の修学が促進された。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 私学経営安定事業 私立学校の経常的経費の助成について、特色ある教育を実施する私立学校へ重点配分をしているが、今後更に社会情勢の変化や教育改革の達成度に応じた助成を検討するなど、公立にはない魅力ある私立学校の教育を支援する必要がある。</p> <p>(2) 保護者負担軽減補助事業 今後も私立高等学校等に対する生徒の修学を促進するため、引き続き低所得世帯を中心に授業料等の負担軽減に努める必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 私学経営安定事業</p> <p>①平成30年度における対応 私立学校振興補助金の高等学校（全日制・定時制）の補助単価を引き上げ、私立学校の教育を支援している。</p> <p>②次年度以降の対応 平成29年度に国が特色ある取組の重点配分事業の内容を変更しており、本県が独自で行っている特色ある取組の重点配分事業についても、社会情勢の変化や保護者のニーズを踏まえ、事業メニューを検討する。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 保護者負担軽減補助事業</p> <p>①平成30年度における対応 私立高等学校等奨学のための給付金の単価を引き上げ、低所得世帯の教育費の負担軽減を行っている。</p> <p>②次年度以降の対応 臨時閣議で決定された私立高等学校授業料無償化の動向を踏まえ、私立学校の保護者負担軽減の枠組みを検討していく。</p> <p style="text-align: right;">(私学・大学振興課)</p>

II 地域の活力

滋賀の力を伸ばし、活かす、誇りと活力に満ちた滋賀

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 高等教育機関における専門性の高い人材育成</p> <p>予 算 額 2,384,439,000 円</p> <p>決 算 額 2,384,439,000 円</p>	<p>1 事業実績 公立大学法人滋賀県立大学運営費交付金の交付 2,384,439,000円 公立大学法人滋賀県立大学の運営に必要な経費の一部を法人に交付した。</p> <p>2 施策成果 第2期中期目標期間の最終年度となった滋賀県立大学では、文部科学省から「地(知)の拠点整備事業」と「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」の採択を受け、県、県内大学、県内企業との連携のもと、地元就職率の向上と雇用創出に向けて、地元志向の教育プログラムを開設するとともに、中期インターンシップや県内企業情報の学生への提供に積極的に取り組むなど、教育・研究・社会貢献機能の一層の強化を図った。また、「地域ひと・モノ・未来情報研究センター」を設置し、県内企業等と連携しながらICTを用いた製品開発等の研究に取り組むとともに、高度な数理・情報人材の育成に向けた教育体制の整備を進めた。 業務実績については、中期目標の達成に向けて着実に年度計画が遂行され、評価委員会から「概ね計画どおり進んでいる」との評価を得た。</p> <p>3 今後の課題 若者の地元定着や産官学連携による県内産業の振興などの滋賀の地方創生に向けた取組に、県立大学が重要な役割を担えるよう、大学の取組を引き続き支援する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①平成30年度における対応 将来の滋賀の産業振興とその中核となる産業人材の育成に向けて、地域ひと・モノ・未来情報研究センターで取り組まれる教育研究事業を引き続き支援するとともに、県立大学が持続可能な社会の実現に貢献する大学として取り組む、SDGsの視点を取り入れた地元志向教育や地域課題研究等に対して新たに支援を行うこととした。 ②次年度以降の対応 県立大学がこれまでの教育研究の成果を活かしつつ、地域に貢献できる人材や地域課題の解決に向けた教育研究に取り組むことができるよう、大学と議論しながら必要な支援を行っていく。 (私学・大学振興課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 地域における教育環境の整備</p> <p>予 算 額 3,301,000 円</p> <p>決 算 額 3,177,490 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 環びわ湖大学連携推進事業 県内13大学、6市と滋賀県、滋賀経済同友会を構成員とする「一般社団法人環びわ湖大学・地域コンソーシアム」が行う各種連携事業に対して、その経費の一部を負担した。</p> <p>ア 大学地域連携事業 ・13テーマの地域課題について8大学と6市が連携して課題解決に向けた取組を提案。</p> <p>イ 学生支援事業 ・滋賀の魅力を発信するためのPR動画を作成し、大学地域連携事業の活動発表会で発表。</p> <p>ウ インターユニバーシティ・キャンパス推進事業 ・異なる大学の学生が参加する地域課題解決授業「おうみ学生未来塾」の実施 参加学生数66人（県内3大学）</p> <p>エ 就職支援事業 ・県内企業・事業所による合同企業説明会の開催 参加事業所総数 579社 参加学生等総数 942人 ・県内大学就職・進路担当者と県内企業人事担当者との情報交換会の開催 企業側参加総数83社 ・学生を対象とした就職活動に活かす滋賀の業界研究会「環びわ・しが就活塾」を開催 参加学生数49名</p> <p>オ 単位互換事業 提供科目64科目 受講者数延べ 107名</p> <p>(2) 大学連携政策研究事業 「滋賀県への定着等に関する大学生意識調査に基づく政策研究事業」として、県内大学・短期大学に在籍する学生の就職や起業等に関する意識をアンケート調査により把握・分析し、産業人材の定着に向けた提言を取りまとめた。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 環びわ湖大学連携推進事業 環びわ湖大学・地域コンソーシアムを通じて、県内大学の連携を深め、大学、学生および地域住民等がともに地域課題の解決や活性化に向けた取組を検討、実施することができた。</p> <p>(2) 大学連携政策研究事業 環びわ湖大学・地域コンソーシアムが有するシンクタンク機能を活用し、県内大学生の就職等に関する考え方について調査・報告を行った。その中で収集した就職者数等の基礎データは、「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略」の進捗状況の把握等にも活用した。</p> <p>3 今後の課題 環びわ湖大学・地域コンソーシアムへの支援などを通じ、さらに大学間の連携を深めるとともに、大学を核とした高等教育機関による地域社会への貢献を積極的に進める必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明												
<p>3 移住・交流の推進</p> <p>予 算 額 16,489,000 円</p> <p>決 算 額 15,427,733 円</p>	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>①平成30年度における対応 地域の「知」の拠点としての大学の役割を明確化し、地域における大学の特徴や強みを踏まえた機能強化等を推進するため、県内高等教育振興のための政策研究を環びわ湖大学・地域コンソーシアムに委託する。</p> <p>②次年度以降の対応 県内大学・短期大学が、環びわ湖大学・地域コンソーシアムを通じて連携を強化し、地域課題解決等を通じた地域社会への貢献が進むよう、引き続きコンソーシアムへの支援を進める。 (私学・大学振興課)</p> <p>1 事業実績 移住・交流の推進 滋賀県への移住や交流の促進のため、県外への積極的な情報発信と、移住者の受入体制の充実を図るための取組を行った。</p> <p>ア 「しがIJU相談センター」の設置および運営 イ 移住相談会・セミナーの開催（東京4回、大阪1回） ウ 滋賀暮らしセミナーの開催（東京2回） エ ふるさと回帰フェア（東京、大阪各1回）、移住・交流イベント（東京1回）への出展 オ 13県合同「第3回いいね！地方の暮らしフェア」の実施（東京1回） カ 移住サポーター研修の実施（1回）</p> <p>2 施策成果 都市からの移住・交流等をサポートするNPOや滋賀県立大学、市町と連携し、滋賀移住・交流促進協議会を通じ、地域の魅力を県外へ情報発信する取組を展開することができた。</p> <p>人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略の目標とする指標</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">移住施策に取り組む市町への</th> <th>平27</th> <th>平28</th> <th>平29</th> <th>目標値(H27～31年度)</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県外からの移住件数</td> <td>98件</td> <td>135件</td> <td>107件(累計 340件)</td> <td>累計300件</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の課題 首都圏への転出超過が続いていることから、市町やNPO等と連携し、滋賀の暮らしの魅力を首都圏をはじめ都市部へさらに積極的に発信していくとともに、地域（地元住民、市町）が主体となって移住・交流の促進が図られるよう、県として広域的な視点で取組を進めていく必要がある。</p>	移住施策に取り組む市町への	平27	平28	平29	目標値(H27～31年度)	達成率	県外からの移住件数	98件	135件	107件(累計 340件)	累計300件	100%
移住施策に取り組む市町への	平27	平28	平29	目標値(H27～31年度)	達成率								
県外からの移住件数	98件	135件	107件(累計 340件)	累計300件	100%								

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>4 個性を活かした活力ある地域づくりの推進</p> <p>予 算 額 555,189,000 円</p> <p>決 算 額 554,429,000 円</p>	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>①平成30年度における対応 滋賀の暮らしの魅力を積極的に発信するため、滋賀の暮らしと仕事を体験できるプランを作成し、移住体験機会の創出に努める。</p> <p>②次年度以降の対応 本県の移住候補先としての認知度をより一層高めるため、「しがI J U相談センター」を核として、引き続き滋賀の暮らしの魅力発信に取り組む。</p> <p style="text-align: right;">(市町振興課)</p> <p>1 事業実績 自治振興交付金 市町が地域の実情に応じて選択した事業（市町向け県単独補助金を交付金化した、50事業のメニュー）に対し、交付金を交付した。（選択事業 530,000,000円） また、人口減少社会における課題に対応するため市町が提案した「若者がとどまる」・「外から移り住む」ことにつながる事業に対して交付金を交付した。（提案事業 24,429,000円）</p> <p>2 施策成果 市町の自主性・主体性を発揮した施策の展開を支援することができた。また、全ての市町において、提案事業を活用した事業が実施され、地域特性や課題に応じた、各市町のきめ細やかな施策に対して支援をすることができた。</p> <p>3 今後の課題 制度創設から10年を迎えることを踏まえ、これまでの成果等を評価した上で、市町の地域特性や課題に応じた制度に見直す必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①平成30年度における対応 引き続き、庁内関係各課と連携しながら適切に執行するとともに、市町の地域特性や課題に応じた制度の見直しを検討する。</p> <p>②次年度以降の対応 平成30年度の検討の結果を踏まえ、庁内関係各課と連携しながら適切に執行する。</p> <p style="text-align: right;">(市町振興課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
5 県税の確実な徴収	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 個人県民税の収納促進 県と市町が連携、協働して、税収の確保に取り組んだ。</p> <p>ア 個人住民税に係る特別徴収の強化（特別徴収を行うべき事業者に対して特別徴収税額を通知し納入義務を課す取組を全市町一斉に実施）</p> <p>イ 県職員の市町への短期派遣（7市）</p> <p>ウ 県による個人住民税の直接徴収（8市町）</p> <p>エ 市町による県への徴収囑託（4市）</p> <p>オ 県と市町の職員で編成した合同捜索チームによる捜索の実施（23事案）</p> <p>カ 合同公売（不動産15件）</p> <p>キ 県・市町情報交換事業（2回開催）</p> <p>(2) 税務事務（徴収業務）の共同実施 高島地域および湖東地域において、県および市町がそれぞれ職員の相互併任を行い、共同で県税・市町税の徴収業務を行った。</p> <p>ア 高島地域 平成25年8月1日から高島市役所において西部県税事務所高島納税課と高島市が共同実施</p> <p>イ 湖東地域 平成27年8月1日から県湖東合同庁舎において東北部県税事務所湖東納税課と愛荘町、豊郷町および甲良町が共同実施（多賀町とも相互併任の上連携）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																																																										
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 個人県民税の収納促進 個人県民税（均等割・所得割）の現繰計の徴収率は95.8%、対前年度決算比ではプラス 0.3ポイントとなった。</p> <p>《参考》 [個人県民税（均等割・所得割） 調定収入状況] （単位：千円）</p> <table border="1" data-bbox="848 480 1648 954"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>平成29年度</th> <th>平成28年度</th> <th>前年度比較</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">調定額</td> <td>現</td> <td>50,936,802</td> <td>50,213,022</td> <td>723,779</td> </tr> <tr> <td>繰</td> <td>2,207,202</td> <td>2,431,743</td> <td>△ 224,541</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>53,144,003</td> <td>52,644,765</td> <td>499,238</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">収入額</td> <td>現</td> <td>50,338,441</td> <td>49,625,478</td> <td>712,962</td> </tr> <tr> <td>繰</td> <td>588,968</td> <td>635,337</td> <td>△ 46,368</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>50,927,409</td> <td>50,260,815</td> <td>666,594</td> </tr> <tr> <td colspan="2">不納欠損額</td> <td>189,862</td> <td>193,413</td> <td>△ 3,551</td> </tr> <tr> <td colspan="2">収入未済額</td> <td>2,026,732</td> <td>2,190,537</td> <td>△ 163,805</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">収入</td> <td>現</td> <td>98.8 %</td> <td>98.8 %</td> <td>0.0 P</td> </tr> <tr> <td>繰</td> <td>26.7 %</td> <td>26.1 %</td> <td>0.6 P</td> </tr> <tr> <td>歩合</td> <td>計</td> <td>95.8 %</td> <td>95.5 %</td> <td>0.3 P</td> </tr> </tbody> </table> <p>※端数処理により内訳と計および前年度比較が一致しない場合がある。</p> <p>(2) 税務事務（徴収業務）の共同実施 情報の共有化による効率的な財産調査や県税と市町税の重複滞納者に対する一元的な取扱い、また人材育成による徴収技術の向上などにより、各地域とも全体として収入未済額を縮減できた。</p> <p>3 今後の課題 これまでの市町と連携した取組により、平成19年度の税源移譲以降増加していた個人県民税の収入未済額は減少傾向にあるものの、平成29年度の県税全体の収入未済額（徴収猶予を除く。）に占める割合は81.6%と未だ高く、引き続き更なる縮減が課題である。今後も滋賀地方税滞納整理機構の取組を通じて、市町との連携を一層推進する。</p>						平成29年度	平成28年度	前年度比較	調定額	現	50,936,802	50,213,022	723,779	繰	2,207,202	2,431,743	△ 224,541	計	53,144,003	52,644,765	499,238	収入額	現	50,338,441	49,625,478	712,962	繰	588,968	635,337	△ 46,368	計	50,927,409	50,260,815	666,594	不納欠損額		189,862	193,413	△ 3,551	収入未済額		2,026,732	2,190,537	△ 163,805	収入	現	98.8 %	98.8 %	0.0 P	繰	26.7 %	26.1 %	0.6 P	歩合	計	95.8 %	95.5 %	0.3 P
		平成29年度	平成28年度	前年度比較																																																							
調定額	現	50,936,802	50,213,022	723,779																																																							
	繰	2,207,202	2,431,743	△ 224,541																																																							
	計	53,144,003	52,644,765	499,238																																																							
収入額	現	50,338,441	49,625,478	712,962																																																							
	繰	588,968	635,337	△ 46,368																																																							
	計	50,927,409	50,260,815	666,594																																																							
不納欠損額		189,862	193,413	△ 3,551																																																							
収入未済額		2,026,732	2,190,537	△ 163,805																																																							
収入	現	98.8 %	98.8 %	0.0 P																																																							
	繰	26.7 %	26.1 %	0.6 P																																																							
歩合	計	95.8 %	95.5 %	0.3 P																																																							

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 個人県民税の収納促進</p> <p>①平成30年度における対応</p> <p>ア 個人住民税に係る特別徴収の強化（特別徴収を行うべき事業者に対して特別徴収税額を通知し納入義務を課す取組を全市町一斉に実施）</p> <p>イ 県職員の市町への短期派遣</p> <p>ウ 県による個人住民税の直接徴収</p> <p>エ 市町による県への徴収嘱託</p> <p>オ 県と市町の職員で編成した合同捜索チームによる捜索の実施</p> <p>カ 合同公売</p> <p>キ 県・市町情報交換事業</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>個人県民税の収納促進に向け、市町と協議のうえ、上記①などの取組を実施していく。</p> <p>(2) 税務事務（徴収業務）の共同実施</p> <p>①平成30年度における対応</p> <p>平成30年8月1日から新たに甲賀地域において、県、甲賀市および湖南市の3者による税務職員の交流併任を行い、重複する滞納案件や困難案件を共同徴収する取組を開始している。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>高島、湖東、甲賀の3地域での税務事務の共同実施を引き続き進めるとともに、その他の地域においても、3地域での取組の実施状況を情報提供していく。</p> <p style="text-align: right;">(税政課)</p>

平成 29 年 度

主要施策の成果に関する説明書

平成 30 年度滋賀県議会定例会
平成 30 年 9 月定例会議提出

[県民生活部門]

滋 賀 県 の 施 策 の 分 野

- I ひ と 互いに支え合い、誰もが自らの能力を発揮し活躍する、夢や希望に満ちた滋賀
- II 地域の活力 滋賀の力を伸ばし、活かす、誇りと活力に満ちた滋賀
- III 自然・環境 美しい琵琶湖を大切にする、豊かな自然と共生する滋賀
- IV 県 土 暮らしと産業を支える基盤が整い、人やものが行き交う元気な滋賀
- V 安全・安心 将来への不安を安心に変え、安全・安心に暮らせる滋賀

目 次

		頁
I	ひと	25
II	地域の活力	34
III	自然・環境	該当なし
IV	県土	75
V	安全・安心	81

I ひ と

互いに支え合い、誰もが自らの能力を発揮し活躍する、夢や希望に満ちた滋賀

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 県民の社会貢献活動の促進</p> <p>予 算 額 50,671,000円</p> <p>決 算 額 50,602,498円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 県民活動支援の総合推進</p> <p>ア 特定非営利活動促進法および特定非営利活動促進法施行条例の運用</p> <p>(ア) 特定非営利活動法人設立認証 18件</p> <p>(イ) 特定非営利活動法人定款変更認証 46件 (参考)</p> <p>(ウ) 特定非営利活動法人の合併認証 1件 平成29年度末法人数 592法人</p> <p>(エ) 特定非営利活動法人の認証取消 3件</p> <p>(オ) 特定非営利活動法人認定 5件</p> <p>(カ) 特定非営利活動法人特例認定 0件</p> <p>(キ) 特定非営利活動法人条例個別指定 0件</p> <p>イ しがのNPO・協働情報発信「プラットフォーム」事業</p> <p>(ア) 県民、企業、NPO等多様な構成員による対話・協議の場である「協働プラットフォーム」を設置・開催し、その結果に基づき民間から事業提案を募集 開催回数 8回</p> <p>(イ) 新「協働ネットしが」ウェブサイトを本格的に運用</p> <p>(2) 淡海ネットワークセンター支援事業 49,277,415円</p> <p>ア (公財) 淡海文化振興財団運営事業費補助金の交付</p> <p>(ア) 情報提供事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報交流誌「おうみネット」の発行 (年4回発行 10,000部/回) ・未来ファンドおうみ通信の発行 (年4回発行 2,300部/回) ・メールマガジン「おうみネットe～マガジン」の配信 (配信回数 35回 読者数 946人) ・ホームページ・ブログによる情報発信 (ホームページアクセス件数 32,076件 ブログアクセス件数 19,622件)

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(イ) 組織基盤強化事業・市民活動支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談業務 来訪42件 電話・メール36件 出張相談32回 専門家相談24人 ・NPO向け講座 開催回数 5回 参加者数 63人 ・淡海ネットワークセンター設立 20周年記念事業 参加者数 64人 <p>(ウ) 人材育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おうみ未来塾の開催運営 受講期間：平成28年6月～平成29年12月（2年目） 第14期卒業生 19人 <p>(エ) 未来ファンドおうみ事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「おうみNPO活動基金」、「びわこ市民活動応援基金」、「びわ湖の日基金」、「積水化成成品基金」、「笑顔あふれるコープしが基金」、「ナカザワNEOフレンドシップ基金」、「げんさん食育NPO基金」、「湖国文学活動応援むらさき基金」および「クラウドファンディング活用基金」助成事業 助成団体数 18団体 <p>2 施策成果</p> <p>(1) 県民活動支援の総合推進</p> <p>ア 県民の主体的な活動の支援を行い、18法人について設立認証をするとともに、5法人について認定等した。また、活動実績のない3法人について認証取消を行い、NPO法人の信頼性の向上を図った。</p> <p>イ 滋賀県協働推進ガイドラインに基づき、「協働プラットフォーム」の結果を踏まえ、平成30年度事業として12事業を予算化した。</p> <p>(2) 淡海ネットワークセンター支援事業</p> <p>県民の主体的な社会貢献活動を総合的に支援する（公財）淡海文化振興財団の運営に必要な支援を行い、社会貢献活動に対する県民の意識や知識が深まるとともに、NPOの基盤強化につながった。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 県民活動支援の総合推進</p> <p>平成25年4月から本県で導入した条例個別指定制度や特例認定制度を活用しながら、NPO法人の認定の取得を促進し、NPO法人への寄附を促すことにより、NPO法人の活動基盤の強化を図る必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 淡海ネットワークセンター支援事業 財団の事業について、社会経済情勢の変化やニーズに対応した事業見直しに適宜取り組む必要がある。また、寄附文化の醸成を図るため、「未来ファンドおうみ」について積極的に広報を行うとともに、これまでの相談事業、助成事業の課題や社会環境の変化を踏まえて基金メニューの多様化を図り、寄附者の発掘に努める必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 県民活動支援の総合推進</p> <p>①平成30年度における対応</p> <p>ア ホームページ「協働ネットしが」を活用し、NPOに関する情報の共有化と情報交換に取り組み、活動の活性化を図っている。また、「協働ネットしが」において、認定NPO法人等への寄附に係る寄付金控除（税制優遇措置）について紹介し、多くの人が寄附への関心を寄せて行動につながるよう情報発信を工夫していく。</p> <p>イ NPO法人向け説明会や相談会等を開催することで、NPO法人の認定等取得を促進している。また、休眠状態にあるNPO法人に対して、設立認証の取消し等の処分を行うことで、NPO法人の信頼性向上を図っている。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>ア NPO法人は、概して組織基盤が脆弱で、人材面、資金面および情報発信面での課題を抱える法人が多いことから、引き続き情報の共有化と情報交換に取り組み、活動の活性化を図る。</p> <p>イ NPO法人の活動基盤強化を図るため、引き続き説明会や相談会等を開催し、認定等の取得を促進する。</p> <p>(2) 淡海ネットワークセンター支援事業</p> <p>①平成30年度における対応</p> <p>財団においては、「未来ファンドおうみ」助成制度に対する冠基金の増設や新たな寄附の受入れに向けて、企業等への訪問活動により制度の趣旨等について理解を求めているところであり、財団に対して自立性拡大のため、事業の見直し、自主財源の確保に努めることを求めている。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>受入れ寄附金の拡大を図るため、引き続き、企業等に広く協力を呼びかけるとともに、財団の事業成果を可視化して説明責任を果たすことで、信頼性向上につながるよう助言を行う。</p> <p style="text-align: right;">(県民活動生活課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 子どもの文化芸術体験の充実</p> <p>予 算 額 31,157,000 円</p> <p>決 算 額 31,116,339 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 滋賀次世代文化芸術センターの運営費補助体験 9,800,000円</p> <p>文化施設、芸術家等と学校等を結び、子どもたちが文化芸術を体験する連携授業を実施 実施件数 162件 学校数 54校 生徒数 8,594人</p> <p>育成 参加ボランティア数 58人</p> <p>研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育関係者対象の夏季美術館研修会の実施 平成29年8月7日 陶芸の森 参加者数：33人 平成29年8月20日 MIHO MUSEUM 参加者数：48人 ・スタッフ、ボランティア研修会等の実施 研修会 4回 参加者数 65人 <p>連携・協働</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学校支援メニューフェア」における県教育委員会との連携 ・ミシガン大学交流事業（研修生の受入れ） <p>(2) びわ湖ホール舞台芸術体験事業委託料・促進補助金 19,278,339円</p> <p>文化振興基本方針の重点施策である「子ども・若者が本物の文化に触れる機会の充実」を実現するため、平成23年度からびわ湖ホールにおいて、県内の小学生（中学年）を対象とした音楽公演「びわ湖ホール音楽会へ出かけよう！」ホールの子事業を実施している。</p> <p>平成29年度は、5日10公演を実施した。また、事業に参加した学校に対して交通費の助成を行った。</p> <p>期日 ：平成29年5月29日～31日、6月1日・2日 各10：30～、14：00～（全10回公演） 場所 ：滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール 大ホール 参加数：県内小学校等 121校 児童 8,194人 補助先：県内小学校等 100校 補助率：実績額の8割を補助。ただし、バス1台当たりの補助額が5万円以下となる場合は、5万円を上限にその実績額を補助。（公共交通機関利用の場合は全額補助）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明												
	<p>(3) 美ココロ・パートナーシップ事業 2,038,000円 様々な事情により通常学級に通えない子どもたち（別室登校・不登校児童生徒等）を対象に、文化芸術体験プログラムを提供し、様々な芸術に触れる機会を提供することにより、子どもたちの豊かな心を育むとともに、若手芸術家を本事業の講師として活躍できる「美ココロ・パートナー」として育成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美ココロ・パートナーシップ補助金 連携授業により、多くの子どもたちに本物の文化芸術に触れ、創造する機会を提供し、また、文化ボランティアの育成、教員研修等でノウハウと実績のある滋賀次世代文化芸術センターに補助を行い、事業を実施した。 <p>2 施策成果</p> <p>(1) 滋賀次世代文化芸術センターの運営費補助 滋賀次世代文化芸術センターが行う連携授業により、多くの子どもたちに本物の文化芸術に触れ、創造する機会を提供することができた。また、講師、スタッフ、ボランティアの細やかな対応により、子どもたちに文化芸術の楽しさや感動を伝えることができた。</p> <p>(2) びわ湖ホール舞台芸術体験事業委託料・促進補助金 びわ湖ホールで舞台芸術を鑑賞する機会を促進し、多くの子どもたちに本物の舞台芸術に直接触れる機会を提供することができた。また、各学校からびわ湖ホールまでの交通費助成を拡充し、びわ湖ホールまでの交通費が高額となる遠方の学校にも参加しやすい仕組みとした。</p> <p>重要業績評価指標（KPI）</p> <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> ・優れた舞台芸術を体験した児童数 (単位：人) </td> <td style="width: 10%; text-align: center; vertical-align: top;">平27</td> <td style="width: 10%; text-align: center; vertical-align: top;">平28</td> <td style="width: 10%; text-align: center; vertical-align: top;">平29</td> <td style="width: 10%; text-align: center; vertical-align: top;">目標値</td> <td style="width: 10%; text-align: center; vertical-align: top;">達成率</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">8,367</td> <td style="text-align: center;">8,014</td> <td style="text-align: center;">8,194</td> <td style="text-align: center;">14,000</td> <td style="text-align: center;">19.9%</td> </tr> </table> <p>(3) 美ココロ・パートナーシップ事業 通常学級に通えない子どもたち（別室登校・不登校児童生徒等）を対象に、文化芸術に触れる機会を県内小中学校5校でつくることができた。また、若手芸術家を本事業の講師として活躍できる「美ココロ・パートナー」として新たに3名育成することができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 滋賀次世代文化芸術センターの運営費補助 文化芸術を体験する連携授業に参加する学校は県南部が多いことから、それ以外の地域から参加する学校を増やす必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・優れた舞台芸術を体験した児童数 (単位：人) 	平27	平28	平29	目標値	達成率		8,367	8,014	8,194	14,000	19.9%
<ul style="list-style-type: none"> ・優れた舞台芸術を体験した児童数 (単位：人) 	平27	平28	平29	目標値	達成率								
	8,367	8,014	8,194	14,000	19.9%								

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) びわ湖ホール舞台芸術体験事業委託料・促進補助金 事業に参加した学校からは、本物の舞台芸術に触れる貴重な経験として非常に高い評価を得ているが、他の学校行事等との兼ね合いや遠隔地の学校における交通費負担等の理由により目標を下回っており、参加校を増やす方策について引き続き検討していく必要がある。</p> <p>(3) 美ココロ・パートナーシップ事業 様々な事情により、学校が実施するプログラムに参加しにくい状況にある子どもたち（別室登校・不登校児童生徒等）を対象としている事業であり、事業実施までの調整等に手間がかかることから、より多くの学校で事業を実施することができるよう、「美ココロ・パートナー」として取り組む若手芸術家を育成する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 滋賀次世代文化芸術センターの運営費補助</p> <p>①平成30年度における対応 大学と連携し、センターの活動について共同研究を行い、活動の成果等について発信するとともに、県南部以外の地域にも事業の周知や参加の呼びかけを行う。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、県内美術館・博物館・劇場・音楽堂等・民間団体等との連携を深め、多くの子どもたちに本物の文化芸術に触れ、創造する機会を提供するとともに、県内全域に事業の周知を図る。</p> <p>(2) びわ湖ホール舞台芸術体験事業委託料・促進補助金</p> <p>①平成30年度における対応 参加校を増やすための取組として、公演日数を5日10公演から6日12公演に拡大し、参加希望校の参加日程の選択肢を広げるとともに、周知活動を徹底する。また、昨年度に引き続き、参加校に対して交通費の助成を継続し、遠方の学校の交通費負担の軽減を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、参加校を増やすため事業周知活動の徹底等を図る。</p> <p>(3) 美ココロ・パートナーシップ事業</p> <p>①平成30年度における対応 民間団体等と連携し、新たな若手芸術家を発掘して「美ココロ・パートナー」として育成する。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き研修等の充実を図り、年間3名を目標として「美ココロ・パートナー」として取り組む若手芸術家を育成する。</p> <p style="text-align: right;">(文化振興課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>3 人権啓発活動の推進</p> <p>予 算 額 48,343,000円</p> <p>決 算 額 47,571,800円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 人権啓発活動の推進</p> <p>ア メディアミックス啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テレビスポット（びわ湖放送） 30秒 5種（同和問題、多文化共生、インターネットと人権（フェスタ告知）、人権週間、多様な性と人権） 計 164回（8月～9月、12月） ・新聞広告（一般紙6紙滋賀版） 全5段 1種類（同和問題） 1回（9月） 全5段 1種類（人権全般） 1回（12月） ・ポスター（B2・B3） 1種類（同和問題啓発強調月間） 3,100枚を配布・掲示 1種類（人権週間） 3,040枚を配布・掲示 ・街頭啓発配布物（メモ帳） 1種類（同和問題啓発強調月間） 19,800冊を配布（9月1日にJR石山駅前、その他県内各地61カ所で実施） 1種類（人権週間） 19,000冊を配布（12月4日にJR膳所駅前、その他県内各地77カ所で実施） ・ふれあい啓発 人が多く集まる商業施設等に出向き、滋賀県人権啓発キャラクター「ジンケンダー」や紙芝居を活用し、県民と直接対面による啓発を実施 9回（うち3回は、出前講座） ・地域情報誌広告（レイクスマガジン） 1種類（同和問題啓発強調月間） 1回（9月） 1種類（人権週間） 1回（12月） ・インターネット広告 スマホ向け広告 スマホアプリ「Yahoo!Japan」「Yahoo!ニュース」およびスマホ版WEBサイト「Yahoo!Japan」のタイムライン等に啓発広告を掲載 1種類（同和問題啓発強調月間）（9月） 1種類（人権週間）（11～12月） YouTube 広告 YouTube Japanに動画広告を掲載 2種類（多文化共生、多様な性）（12月～1月） ・シネアド広告（県内4映画館（大津・草津・近江八幡・甲賀）） 1種類（じんけんフェスタ告知版）（7月～8月）

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>イ 若年層向け人権啓発講義 立命館大学びわこ草津キャンパス 1回（2月14日） 滋賀県立大学 1回（2月19日）</p> <p>ウ じんけんフェスタしが2017 9月2日 あいこうか市民ホールおよび碧水ホール 参加者 1,800人</p> <p>エ 広報誌「ふれあいプラスワン」 年3回 県広報誌「滋賀プラスワン」に合冊、各4ページ</p> <p>オ インターネット人権啓発事業 ・研修会の開催（12月19日 参加者50人） ・啓発リーフレット「ジンケンダーと3つの約束」の配布（平成30年3月 平成30年度中学1年生全員）</p> <p>カ 人権啓発テレビ番組の放送（びわ湖放送） 平成24年度制作番組「教えて！！ジンケンダー」の放送 10種類 各4回（8月～9月および11月～12月）</p> <p>キ 人権啓発活動ネットワーク協議会事業（スポーツ組織との連携事業） ・滋賀レイクスターズホームゲームにおける人権啓発広告の掲出・ブース出展 ・「じんけんオープンスクール with 滋賀レイクスターズ」（人権スポーツ教室）を実施（2回） ・東レアローズの協力を得て、人権教室を実施（1回）</p> <p>ク 人権啓発活動委託費（19市町） 委託料額 6,816,959円</p> <p>ケ 啓発冊子の制作 人権啓発冊子「こころやわらかく（基礎編・解説編）」改訂版を制作</p> <p>コ 人権啓発卓上広告事業（県内すかいらくグループ15店舗） 人権啓発ステッカー 1種（ユニバーサルデザイン）（12月）</p> <p>サ 差別事象対策会議等への参加および関係機関等との連絡調整</p> <p>2 施策成果 (1) 人権啓発活動の推進 平成28年度に実施した「人権に関する県民意識調査」結果では、「人権が尊重される社会」になっていると思うと答えた人の割合が55.4%であったが、依然として誤った理解や考え方を持つ人や、「人権が尊重される社会の実現」に対して消極的な考えの人もいることから、インターネットを活用した啓発やファミリーレストランでの卓上広告の掲出など、啓発手法を工夫することで人権への関心が低い人が人権啓発に触れる機会を更に増やした。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 人権啓発活動の推進</p> <p>「人権が尊重される社会の実現」に対して消極的な考えの人への啓発として、様々な人権課題に触れ、考えてもらうきっかけを提供できるよう、啓発手法を工夫し、人権意識向上の取組を粘り強く推進していくことが必要である。</p> <p>また、若年層を対象とした啓発では、大学と連携した講義やSNSでの啓発広告の発信など、受け手側の立場に立った啓発に更に取り組んでいく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 人権啓発活動の推進</p> <p>①平成30年における対応</p> <p>自ら人権啓発に触れる機会の少ない人や親子などに対し、人権について考えていただくきっかけを更に提供するため、商業施設等での啓発活動の回数を増やし実施しているほか、インターネットを活用した啓発やファミリーレストランでの卓上広告の掲出などにも引き続き取り組んでいる。</p> <p>また、若年層向け人権啓発講義では、大学の方針や取組を踏まえながら、学生により身近な人権について考えていただける内容となるよう、大学と協議しながら取り組んでいる。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>「人権が尊重される社会の実現に向けての考え方」と「啓発活動への接触状況」には相関性が見られることから自ら人権啓発に触れる機会の少ない人が人権啓発に触れ、より身近な人権課題について考え、主体的な行動につなげていただくためのきっかけを提供できるよう、啓発手法を更に工夫し、市町や関係機関・団体と連携して引き続き効果的な人権啓発に取り組んでいく。</p> <p style="text-align: right;">(人権施策推進課)</p>

II 地域の活力

滋賀の力を伸ばし、活かす、誇りと活力に満ちた滋賀

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 歴史的文書の保存・活用</p> <p>予 算 額 13,751,000円</p> <p>決 算 額 13,748,342円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 歴史的文書の保存・活用 13,748,342円</p> <p>ア 県政史料室の運営 利用者（延べ） 1,946人</p> <p>イ 企画展示の実施 「近江八景の近代～受け継がれていく風景～」等 テーマを変えて関係文書を県政史料室で展示（延べ5回）</p> <p>ウ 特別講演会の実施 外部講師による特別講演会「彦根藩の明治維新」（10月18日）を開催 参加者 85人</p> <p>エ 情報発信 情報紙『滋賀のアーカイブズ』を発行（2回：各 500部） 季刊誌『湖国と文化』に「「未発」の米騒動」等を掲載（4回） 解読講座の実施（5回）</p> <p>オ 簿冊目録の整備 戦後から昭和56年までの簿冊目録を整備 （入力簿冊数： 816冊、入力件数19,742件 進捗率：95%）</p> <p>(2) 新たな公文書管理制度の構築 滋賀県公文書管理に関する有識者懇話会（平成27年7月から平成28年5月まで設置）の意見を基に平成28年度に策定した「未来に引き継ぐ新たな公文書管理を目指して（方針案）」を踏まえて、条例により新たな公文書管理制度を構築することとし、条例の概要やおおむねの運用の案を策定し、庁内での意見の聴取を行った。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 歴史的文書の保存・活用 県が保有する歴史的文書を県民に利用しやすいものとなるよう、平成20年6月に県政史料室を開設して以降、ホームページでのPRや企画展示等の催し等を実施してきた。平成29年度は、情報紙『滋賀のアーカイブズ』を2回発行したほか、平成30年は「明治 150年」に当たることから、特別展示「湖国から見た明治維新」をシリーズで開催するなど、歴史的文書の保存・活用を推進した。</p> <p>(2) 新たな公文書管理制度の構築 条例案の概要等を庁内各部署に示すことにより、文書作成義務の範囲等の具体的な運用について更に丁寧に議論すべきとの意見が出されるなど、新たな公文書管理制度の構築に向けた課題等を明らかにすることができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 歴史的文書の保存・活用 県が保有する歴史的文書の保存・活用を図るため、戦後期以降の永年保存文書（戦後～昭和56年：総簿冊数10,578冊）の目録整備を進めるとともに、県ホームページや情報紙等による情報発信を充実する必要がある。</p> <p>(2) 新たな公文書管理制度の構築 「未来に引き継ぐ新たな公文書管理を目指して（方針案）」を踏まえ、適正な公文書管理に関する庁内での丁寧な説明等を通じ職員の理解を深めながら、公文書の作成・取得から歴史的文書としての移管または廃棄に至る手続、歴史的文書の保存と活用の手続等の公文書のライフサイクル全体を通じた統一的な取扱いを定める（仮称）滋賀県公文書等の管理に関する条例案を平成30年度中に提案できるよう検討を進める必要がある。併せて、歴史的文書の保存および活用に関する業務を行う公の施設として（仮称）滋賀県立公文書館を設置するため、（仮称）滋賀県立公文書館の設置および管理に関する条例案を平成30年度中に提案するほか、必要な機能、体制、設備等を整備する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 歴史的文書の保存・活用</p> <p>①平成30年度における対応 戦後期以降の永年保存文書の目録を平成30年度中に整備する。</p> <p>②次年度以降の対応 県民が歴史的文書により親しめるようなテーマを定めるなど、情報発信の充実を図る。</p> <p>(2) 新たな公文書管理制度の構築</p> <p>①平成30年度における対応 条例案を検討するに当たっては、各部局および実施機関の次長級の職員等による検討会議を設置して方向性を検討するとともに、庁内関係課・機関への意見照会や職員向けの説明会を実施する。 関係者や県民との意見交換、その後の県民政策コメントを経て、条例案を策定し、平成31年2月定例会議に提案する。</p> <p>②次年度以降の対応 条例の施行に向け、実施機関の職員の理解を深めるための研修、説明会等を実施するとともに、県立公文書館の設置に向け、必要な機能、体制、設備等の整備を行う。</p> <p style="text-align: right;">（県民活動生活課）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																				
<p>2 新しいエネルギー社会づくりに向けた先導的な地域モデル形成推進</p> <p>予 算 額 10,000,000円</p> <p>決 算 額 9,999,000円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) エネルギー社会トップモデル形成推進事業 民間事業者等による琵琶湖の水草等のウェット系バイオマスなど地域の特性に応じた資源を有効活用した取組に対して助成を行った。 補助金額 9,999,000円 補助件数 1件</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) エネルギー社会トップモデル形成推進事業 琵琶湖の水草等のウェット系バイオマスを活用した事業化可能性調査の実施により、今後の事業化に向けた課題が整理され、一定の事業性が認められたことから、今後、事業採算性の精査など事業化に向けた取組を支援する。</p> <p>重要業績評価指標（K P I）</p> <ul style="list-style-type: none"> 新しいエネルギー社会を実現する先導的な取組モデルの形成件数 <table border="1"> <tr> <td>平27</td> <td>平28</td> <td>平29</td> <td>目標値</td> <td>達成率</td> </tr> <tr> <td>累計0件</td> <td>累計0件</td> <td>累計3件</td> <td>累計5件</td> <td>60.0%</td> </tr> </table> <p>基本構想実施計画における数値目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 新しいエネルギー社会を実現する先導的な取組モデルの形成支援件数 <table border="1"> <tr> <td>平27</td> <td>平28</td> <td>平29</td> <td>目標値</td> <td>達成率</td> </tr> <tr> <td>累計1件</td> <td>累計3件</td> <td>累計5件</td> <td>累計10件</td> <td>50.0%</td> </tr> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) エネルギー社会トップモデル形成推進事業 先導的な取組モデルの形成に当たっては、構想・検討から実装化に至るまで長時間を要するものであることから、今後とも、中長期を見据えた切れ目のない支援を国の競争的資金も活用しながら継続して実施していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) エネルギー社会トップモデル形成推進事業</p> <p>①平成30年度における対応 県事業として、事業化可能性調査およびマスタープラン策定への支援を継続するとともに、エネルギー分野から地域活性化に資するプロジェクトにおける再生可能エネルギー設備の導入に対する支援を行う。</p>	平27	平28	平29	目標値	達成率	累計0件	累計0件	累計3件	累計5件	60.0%	平27	平28	平29	目標値	達成率	累計1件	累計3件	累計5件	累計10件	50.0%
平27	平28	平29	目標値	達成率																	
累計0件	累計0件	累計3件	累計5件	60.0%																	
平27	平28	平29	目標値	達成率																	
累計1件	累計3件	累計5件	累計10件	50.0%																	

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>3 新しいエネルギー社会づくりに向けた社会参画推進</p> <p>予 算 額 114,865,000円</p> <p>決 算 額 109,703,406円</p>	<p>②次年度以降の対応 国の競争的資金の活用も視野に入れながら、各種プロジェクトの進捗状況に応じたプロジェクト組成に向けた支援を継続していく。 (エネルギー政策課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 新しいエネルギー社会づくり総合推進事業 地域主導による再生可能エネルギーの導入促進等を図るため、民産学金公の各分野の主体を対象としたフォーラムや事業化を支援するセミナー等を開催し、事業化に向けて取り組もうとする個人や企業・団体等へ情報発信するとともに、新しいエネルギー社会の実現に向けた機運の醸成を図った。</p> <p>ア しが地域エネルギーコンソーシアム・キックオフフォーラム 参加者 エネルギー関係団体、企業、行政、一般県民 70名</p> <p>イ びわ湖環境ビジネスメッセ2017セミナー ～エネルギーから経済を考える～ 参加者 企業・大学・行政関係者 90名</p> <p>ウ カードゲームで学ぶSDGs ～持続可能な新しいエネルギー社会とは～ 参加者 一般県民、エネルギー関係団体・企業、行政 30名</p> <p>エ しが水素エネルギー研究会平成29年度セミナー 参加者 企業、大学・行政関係者等 54名</p> <p>オ 縣市町エネルギー研究会 構成市町 19市町 開催回数：2回</p> <p>カ 滋賀のエネルギー資産発掘・プロモート事業「しがエネルギームーブメント！」 新しいエネルギー社会づくりに向けた先進事例について25本の動画を制作し、テレビ、YouTube、Facebookを活用して情報発信を行った。 委託金額 6,636,600円（委託先 びわ湖放送（株）） ・制作動画本数：25本 ・累積視聴回数：11,104回（平成30年7月31日現在）</p> <p>(2) スマート・エコハウス普及促進事業 家庭における温室効果ガスの排出削減を図るため、（公財）淡海環境保全財団を通して、個人用既築住宅におけるスマート・エコ製品（太陽光発電システム、蓄電池、高効率給湯器等）の設置に対する助成を行った。 補助金額 47,360,000円 補助件数 1,014件</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 省エネルギー推進加速化事業</p> <p>ア 省エネ診断支援事業 事業所における計画的な省エネ行動を支援するため、(公財)滋賀県産業支援プラザが行う省エネ診断のための専門家派遣に助成を行った。 補助金額 9,433,946円 診断支援件数 56件</p> <p>イ 省エネ設備導入加速化事業 事業所における計画的な省エネ行動を支援するため、中小企業者等が実施した温室効果ガスの排出抑制に資する設備改修に対する助成を行った。 補助金額 27,162,000円 補助件数 35件</p> <p>(4) 分散型エネルギーシステム導入加速化事業 事業所における再生可能エネルギー等の導入を促進するため、中小企業者等が実施した再生可能エネルギーや自立分散型エネルギーシステムの設備導入に対して助成を行った。 補助金額 16,716,000円 補助件数 14件</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 新しいエネルギー社会づくり総合推進事業 県内の民産学金公の各セクターが一堂に会する「しが地域エネルギーコンソーシアム・キックオフフォーラム」をはじめ、事業者・県民向けセミナー、しが水素エネルギー研究会、県市町エネルギー研究会を開催し、事業化に向け取り組もうとする個人や企業・団体等への情報発信および交流機会の拡大につながった。</p> <p>(2) スマート・エコハウス普及促進事業 住宅用太陽光発電の導入ペースが鈍化する中、蓄電池や高効率機器を活用した自家消費型モデルの普及に向けた補助メニューの見直しを行った結果、補助件数が前年比565件の増加となった。</p> <p>(3) 省エネルギー推進加速化事業 中小企業者等の計画的な省エネを進めるため、診断から設備導入まで切れ目のない支援を行い、エネルギー使用量の削減、温室効果ガスの排出抑制につながった。</p> <p>(4) 分散型エネルギーシステム導入加速化事業 中小企業者等による再生可能エネルギー等の導入を促進するため、設備の導入に対して支援を行い、再生可能エネルギー利用の拡大に伴う温室効果ガスの抑制、災害時における代替エネルギーの確保につながった。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明					
	平成30年度（2018年度）の目標とする指標					
	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーの発電導入量 	平27 51.8万kW	平28 61.4万kW	平29 一万kW (未公表)	目標値 47.2万kW	達成率 100%
	基本構想実施計画における数値目標					
	<ul style="list-style-type: none"> 推進会議・セミナー等、事業化に向けた交流機会の開催 	平28 累計7回		平29 累計13回	目標値 累計24回	達成率 54.2%
	<ul style="list-style-type: none"> 家庭部門における太陽光発電システム等の導入支援件数 	平27 累計689件	平28 累計1,138件	平29 累計2,152件	目標値 累計3,945件	達成率 54.6%
	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ診断受診件数 	平27 累計20件	平28 累計63件	平29 累計119件	目標値 累計210件	達成率 56.7%
	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ・創エネ設備導入支援件数 	平27 累計44件	平28 累計103件	平29 累計152件	目標値 累計200件	達成率 76.0%
	3 今後の課題					
	(1) 新しいエネルギー社会づくり総合推進事業					
	<p>新しいエネルギー社会づくりに向け、県民総ぐるみで連携・協力しながら取組を展開していくため、各種施策の「見える化」を図り、更なる浸透を図っていく必要がある。</p>					
(2) スマート・エコハウス普及促進事業						
<p>固定価格買取制度（FIT）の買取価格の低下に伴い太陽光発電システムの導入件数は減少していることから、制度周知に努めるとともに、蓄電池、高効率給湯器等の導入を促進するなど自家消費型モデルを普及していく必要がある。</p>						
(3) 省エネルギー推進加速化事業						
<p>制度はもとより、施策がもたらす効果や導入事例の周知に努めることで、一層の制度利用を促すとともに、中小企業者等の省エネ行動が一過性のものとならないよう持続的な取組を促す必要がある。</p>						

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 分散型エネルギーシステム導入加速化事業 制度はもとより、施策がもたらす効果や導入事例の周知に努め、一層の制度活用を促すことにより、引き続き中小企業者等の再生可能エネルギー等の導入促進を図る必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 新しいエネルギー社会づくり総合推進事業</p> <p>①平成30年度における対応 従来からの県民向けのセミナー等の開催と併せ、平成29年度制作の動画「しがエネルギームーブメント！」等のコンテンツを活用しながら、引き続き各種施策の浸透を図っていく。</p> <p>②次年度以降の対応 上記①に同じ</p> <p>(2) スマート・エコハウス普及促進事業</p> <p>①平成30年度における対応 引き続き太陽光発電単体だけでなく、自家消費型モデルの普及に向けて、より効果的な支援策を検討していく。</p> <p>②次年度以降の対応 上記①に同じ</p> <p>(3) 省エネルギー推進加速化事業</p> <p>①平成30年度における対応 施策がもたらす効果や導入事例の周知に努めるとともに、フォローアップの強化策を検討し、持続的な中小企業者等の取組を支援していく。</p> <p>②次年度以降の対応 上記①に同じ</p> <p>(4) 分散型エネルギーシステム導入加速化事業</p> <p>①平成30年度における対応 施策がもたらす効果や導入事例の周知に努め、中小企業者等の再生可能エネルギー等の導入を促進する。</p> <p>②次年度以降の対応 上記①に同じ</p> <p style="text-align: right;">(エネルギー政策課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																										
<p>4 新しいエネルギー社会づくりに向けたエネルギー自治の推進</p> <p>予 算 額 2,419,000円</p> <p>決 算 額 1,977,000円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 地域コミュニティ支援事業（地域エネルギー活動支援事業） 新しいエネルギー社会の実現に向けて、エネルギー自治の推進やエネルギー分野からの地域活性化を図るための地域団体等による主体的な活動に対して助成を行った。 補助金額 1,977,000円 補助件数 5件</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 地域コミュニティ支援事業（地域エネルギー活動支援事業） 地域団体等の主体的な活動を通じて、地域における再生可能エネルギー導入や省エネ推進に向けた意識の醸成につながった。</p> <p>平成30年度（2018年度）の目標とする指標</p> <p>・地域主導による再生可能エネルギー創出支援件数</p> <table border="1" data-bbox="1205 770 1955 834"> <thead> <tr> <th></th> <th>平27</th> <th>平28</th> <th>平29</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>累計13件</td> <td>累計20件</td> <td>累計25件</td> <td>累計18件</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>基本構想実施計画における数値目標</p> <p>・地域主導による再生可能エネルギー導入取組モデルの創出等支援件数</p> <table border="1" data-bbox="871 951 1955 1015"> <thead> <tr> <th></th> <th>平25</th> <th>平26</th> <th>平27</th> <th>平28</th> <th>平29</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>累計4件</td> <td>累計8件</td> <td>累計13件</td> <td>累計20件</td> <td>累計25件</td> <td>累計29件</td> <td>86.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 地域コミュニティ支援事業（地域エネルギー活動支援事業） 地域における再生可能エネルギー導入等の機運は高まりつつあるものの、実際の活動は一部の地域にとどまっており、他地域への広がりまでには至っていないことから、こうした活動をより多くの県民に紹介し、地域と連携した取組を一層強化する必要がある。</p>		平27	平28	平29	目標値	達成率	累計13件	累計20件	累計25件	累計18件	100%		平25	平26	平27	平28	平29	目標値	達成率	累計4件	累計8件	累計13件	累計20件	累計25件	累計29件	86.2%
	平27	平28	平29	目標値	達成率																						
累計13件	累計20件	累計25件	累計18件	100%																							
	平25	平26	平27	平28	平29	目標値	達成率																				
累計4件	累計8件	累計13件	累計20件	累計25件	累計29件	86.2%																					

事 項 名	成 果 の 説 明												
<p>5 文化振興施策の総合的な推進</p> <p>予 算 額 58,257,000円</p> <p>決 算 額 56,984,224円</p>	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 地域コミュニティ支援事業（地域エネルギー活動支援事業）</p> <p>①平成30年度における対応 引き続き地域団体等への支援を継続するとともに、平成29年度に制作した動画「しがエネルギームーブメント！」による周知を図ることにより、県内における地域エネルギー活動の促進を図っていく。</p> <p>②次年度以降の対応 上記①に同じ</p> <p style="text-align: right;">(エネルギー政策課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 滋賀県文化審議会の開催等</p> <table border="0"> <tr> <td>滋賀県文化審議会の開催</td> <td>2回（平成29年8月2日、平成30年3月23日）</td> </tr> <tr> <td>滋賀県文化審議会評価部会の開催</td> <td>2回（平成29年11月10日、平成30年3月13日）</td> </tr> <tr> <td>滋賀県文化審議会次世代育成部会の開催</td> <td>1回（平成30年2月1日）</td> </tr> </table> <p>(2) 文化情報紙等の発行・配布</p> <table border="0"> <tr> <td>湖国文化情報「れいかる」の発行</td> <td>年間6回</td> <td>40,000部／回</td> </tr> <tr> <td>総合文化誌「湖国と文化」の図書館、教育機関等への配布</td> <td>年間4回</td> <td>430冊／回</td> </tr> </table> <p>(3) 文化プログラムフェスティバル事業</p> <p>ア 次世代芸術フェスティバル</p> <p>びわ湖ホール会場：12月23日（入場者：5,000名）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内で活躍する若手芸術家等による音楽公演 ・若手芸術家や芸術家を目指す若者を対象とした実技指導音楽セミナーの開催 ・若手作家が作品を販売するアートフリーマーケットの開催 <p>草津クリアホール会場：10月6日～15日（入場者：260名）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次世代文化賞受賞者によるアート作品の展示 ・次世代文化賞受賞者によるワークショップの開催 <p>学校会場：若手作家による作品展示・制作・ワークショップの実施（参加者：1,400名）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・湖南市立菩提寺小学校 9月26日～29日 ・大津市立下阪本小学校 11月20日～22日 ・守山市立中洲小学校 11月21日、11月25日、11月28日～12月1日 <p style="text-align: right;">9,787,429円</p>	滋賀県文化審議会の開催	2回（平成29年8月2日、平成30年3月23日）	滋賀県文化審議会評価部会の開催	2回（平成29年11月10日、平成30年3月13日）	滋賀県文化審議会次世代育成部会の開催	1回（平成30年2月1日）	湖国文化情報「れいかる」の発行	年間6回	40,000部／回	総合文化誌「湖国と文化」の図書館、教育機関等への配布	年間4回	430冊／回
滋賀県文化審議会の開催	2回（平成29年8月2日、平成30年3月23日）												
滋賀県文化審議会評価部会の開催	2回（平成29年11月10日、平成30年3月13日）												
滋賀県文化審議会次世代育成部会の開催	1回（平成30年2月1日）												
湖国文化情報「れいかる」の発行	年間6回	40,000部／回											
総合文化誌「湖国と文化」の図書館、教育機関等への配布	年間4回	430冊／回											

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>イ 琵琶湖周航の歌100周年記念事業の開催 ・高島市民会館、琵琶湖汽船ビアンカ 6月24日（入場者：900名）</p> <p>(4) 近江文化発見・発信事業 2,000,000円 滋賀（近江）の土地や人物が数多く登場する『街道をゆく』などの司馬遼太郎作品を読んで好きなシーン、舞台となった風景のエピソードおよび写真を募集する「心に残るシーン コンクール」を実施した。</p> <p>ア 「心に残るシーン コンクール」の実施 ・募集期間：平成29年11月7日～平成30年1月12日 ・募集部門：「エピソード部門」「写真部門」 ・審査結果：エピソード部門 応募総数 140作品 入賞作品 7作品 写真部門 応募総数 43作品 入賞作品 6作品 ※入賞作品は、FM滋賀特別番組による発表を実施（実施日：平成30年3月11日）</p> <p>イ 「近江文化を発見」する滋賀のスポットガイドブックの制作 ・内容：コンクール入賞作品を活用して、滋賀ゆかりの歴史や風土等と司馬作品を関連づけて紹介。 ・部数：3,000部</p> <p>(5) 滋賀県芸術文化祭の開催 22,380,000円 主催事業 ・オープニング事業 参加者数 734人 ・公募展（美術展覧会、写真展覧会、文学祭）の開催 応募点数 1,804点 参加事業 開催期間中（平成29年8月～12月）に文化団体等が行う事業を参加事業として承認し、支援した。 参加事業数 224 参加者数 延べ 418,630人</p> <p>(6) 近江歴史回廊構想の推進 4,471,933円 近江歴史回廊推進協議会への運営費補助 本会事業 ・近江歴史回廊大学の開講 第19回 平成28年10月～平成29年9月 修了生 105人 クラス：「近江戦国の道」、「近江は道の国⑤朝鮮人街道と柚街道」、「近江の神と仏と祈り」 近江歴史回廊大学の修了生 第17回 第18回 第19回 （単位：人） 115 130 105</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																																				
	<p>情報発信事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「近江中山道中絵巻」、「近江北国街道中絵巻」、「近江東海道中絵巻」の改訂版作成 ・ホームページ等による情報発信 ・歴史街道推進協議会との連携 <p>部会事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・湖西湖辺の道部会 <p>2 施策成果</p> <p>(1) 滋賀県文化審議会の開催等</p> <p>滋賀県文化審議会に対して、平成28年3月に策定した「滋賀県文化振興基本方針（第2次）」に基づき、具体的施策について意見を聴き、委員からは「アートマネジメント人材の育成に力を入れるべき」、「文化芸術による地域の活性化を目指してほしい」、「文化芸術による共生社会の実現を目指してほしい」等の意見をいただいた。</p> <p>また文化審議会評価部会においては、文化振興基本方針を推進するため、基本方針に定める施策の実施状況について評価等を行った。更に、文化審議会次世代育成部会においては、次世代育成の事業関係者等から取組状況について聴取を行い、次世代育成施策についての意見をいただいた。</p> <p>平成30年度（2018年度）の目標とする指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化やスポーツを楽しめるまちづくりに満足している県民の割合 <table border="1" data-bbox="1115 948 1877 1018"> <thead> <tr> <th></th> <th>平27</th> <th>平28</th> <th>平29</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>30.9%</td> <td>27.9%</td> <td>24.5%</td> <td>50%</td> <td>0%</td> </tr> </tbody> </table> ・1年間に文化創作活動を行ったことのある県民の割合 <table border="1" data-bbox="1115 1054 1877 1125"> <thead> <tr> <th></th> <th>平27</th> <th>平28</th> <th>平29</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>71.1%</td> <td>70.8%</td> <td>70.1%</td> <td>75%</td> <td>0%</td> </tr> </tbody> </table> ・1年間に芸術文化を鑑賞したことのある県民の割合 <table border="1" data-bbox="1115 1161 1877 1232"> <thead> <tr> <th></th> <th>平27</th> <th>平28</th> <th>平29</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>74.6%</td> <td>78.2%</td> <td>82.4%</td> <td>85%</td> <td>0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 文化情報紙等の発行・配布</p> <p>県域の文化芸術情報を網羅した総合的な情報紙「湖国文化情報『れいかる』」を発行し、県内の文化施設や市町役場、商業施設等へ配布することにより、文化情報を効果的に発信できた。</p> <p>また、滋賀の歴史や自然、芸術などについて幅広く掲載した総合文化誌「湖国と文化」を県内外の図書館や教育機関等に配布し、滋賀の魅力を広く発信することにより、滋賀の文化への興味・関心を高めた。</p>		平27	平28	平29	目標値	達成率		30.9%	27.9%	24.5%	50%	0%		平27	平28	平29	目標値	達成率		71.1%	70.8%	70.1%	75%	0%		平27	平28	平29	目標値	達成率		74.6%	78.2%	82.4%	85%	0%
	平27	平28	平29	目標値	達成率																																
	30.9%	27.9%	24.5%	50%	0%																																
	平27	平28	平29	目標値	達成率																																
	71.1%	70.8%	70.1%	75%	0%																																
	平27	平28	平29	目標値	達成率																																
	74.6%	78.2%	82.4%	85%	0%																																

事 項 名	成 果 の 説 明								
	<p>(3) 文化プログラムフェスティバル事業 東京オリンピック・パラリンピックに向けて、次世代芸術フェスティバルでは、滋賀県次世代文化賞受賞者等の若手アーティストや県内の小中学生、高校生、大学生による演奏、作品展の実施や、学校でのアート活動を行うことで、文化活動の場の充実や文化の継承および発展を担う人材の育成を推進することができた。</p> <p>(4) 近江文化発見・発信事業 司馬遼太郎作品の心に残るシーンコンクールを実施するとともに、その入賞作品を活用して、滋賀ゆかりの歴史や風土等と司馬作品を関連付けて紹介するブックレットを作成することで、県民が「滋賀の持つ豊かさ」を考え、滋賀への愛着を深めることに寄与するとともに、その魅力を県内外に発信することができた。</p> <p>(5) 滋賀県芸術文化祭の開催 平成29年度は公募展の応募点数は全体でやや減少したが、県民の芸術文化への高い関心が維持できている。主催事業については、県内の多くの文化団体や高校生の協力を得て実施し、芸術文化祭の広報とともに文化団体の連携を深めることができた。</p> <table data-bbox="779 730 1503 799"> <tr> <td>公募展の応募点数</td> <td>平27</td> <td>平28</td> <td>平29</td> </tr> <tr> <td>(単位：件)</td> <td>2,082</td> <td>2,001</td> <td>1,804</td> </tr> </table> <p>(6) 近江歴史回廊構想の推進 近江歴史回廊推進協議会については、これまで、近江歴史回廊大学の開講や、情報発信事業に取り組み、歴史文化資源を生かしたまちづくりのリーダーとなり得る人材の育成や、パンフレット配布などによる近江の歴史文化の魅力を発信してきたが、各市町間で歴史文化資源を活用した独自の連携が図られるようになったことから、平成29年度末をもって解散し、近江歴史回廊大学についても第19回をもって終了した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 滋賀県文化審議会の開催等 滋賀県文化振興基本方針（第2次）に基づいて実施している本県の文化振興にかかる事業について、文化審議会等でいただいた意見や評価・検証内容を施策等に着実に反映し、引き続き総合的かつ効果的な施策の展開を進める必要がある。</p> <p>(2) 文化情報紙等の発行・配布 県の文化情報をより効果的に周知する方策について検討する必要がある。</p>	公募展の応募点数	平27	平28	平29	(単位：件)	2,082	2,001	1,804
公募展の応募点数	平27	平28	平29						
(単位：件)	2,082	2,001	1,804						

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 文化プログラムフェスティバル事業 次世代芸術フェスティバルについては、効果的な広報を行うとともに、関係団体と連携して事業を盛り上げていく必要がある。また、東京オリンピック・パラリンピック後の事業方針等についても検討していく必要がある。</p> <p>(4) 近江文化発見・発信事業 事業を一過性の盛り上げりで終わらせず、様々な団体との連携を強化して滋賀ならではの豊かで魅力ある文化を再発見し、また県外に対しても発信する取組を引き続き展開する必要がある。</p> <p>(5) 滋賀県芸術文化祭の開催 出品者の高齢化が進んでおり、若年層など、より幅広い年齢層の県民が公募展へ参加できるよう、募集・実施方法を工夫していく必要がある。</p> <p>(6) 近江歴史回廊構想の推進 近江歴史回廊推進協議会の解散に伴い、パンフレット等の著作物について適切に管理を行うとともに、事業を通して、これまで培った知見や文化団体とのネットワーク等を既存事業に生かす必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 滋賀県文化審議会の開催等</p> <p>①平成30年度における対応 平成30年6月に第5期文化審議会委員の選任を行い、新たな視点で施策への意見や評価・検証をお願いすることとなることから、事業視察の機会等の充実を図り、文化審議会等会議で活発にご議論いただけるよう配慮する。</p> <p>②次年度以降の対応 滋賀県文化振興基本方針（第2次）の期間が平成32年度末までとなることから、次期基本方針の策定に向け、課題の整理や今後の施策の展開などについて各委員との連携を密にしながら、文化審議会等会議の運営を行う必要がある。</p> <p>(2) 文化情報誌等の発行・配布</p> <p>①平成30年度における対応 新たな配布先の確保に努め、様々な文化情報を網羅し、迅速に発信するなど充実した誌面づくりを行う。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、配布先の拡大に努めるとともに、新規読者の獲得につながるよう、より充実した誌面づくりを行う。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 文化プログラムフェスティバル事業</p> <p>①平成30年度における対応 びわ湖ホール会場において、関係団体との連携を強め、官民一体となって事業を盛り上げるとともに、公演プログラムの見直しを行うなど、参加者および来場者の満足度の向上を図る。また、昨年より広報手段や規模を拡大し、効果的な周知活動を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 東京オリンピック・パラリンピックに向け機運醸成を図るとともに、関係団体と連携して事業方針を検討するほか、次世代を担う若手芸術家のレベルアップや育成、発表の機会の提供等について検討する。</p> <p>(4) 近江文化発見・発信事業</p> <p>①平成30年度における対応 平成29年度に作成した「近江文化を発見」する滋賀のスポットガイドブックや司馬作品に登場するシーン・足跡等をもとに、大学生などの若年層による滋賀県の魅力を発見するための調査のほか、司馬作品への関心を高めるための企画事業を「ここ滋賀」等で実施する。</p> <p>②次年度以降の対応 人気の高い司馬作品を通じた滋賀の魅力発信については、取組を一過性のもので終わらせず、様々な団体との連携を強化し、県内外に対して発信する取組を引き続き展開する。</p> <p>(5) 滋賀県芸術文化祭の開催</p> <p>①平成30年度における対応 若年層の積極的な参加を促すため、学校への周知活動を強化するとともに、幅広い年齢層の参加を促すため、オープニング事業の会場をミシガン船上からピアザ淡海へ変更し、多様な文化団体の活動を紹介するパネル展示やワークショップを行う。</p> <p>②次年度以降の対応 平成30年度のオープニング事業の成果をもとに、今後の広報活動の検討を行い、引き続き、若年層を含め、幅広い年齢層の参加を促す。</p> <p>(6) 近江歴史回廊構想の推進 近江歴史回廊推進協議会の解散に伴い、パンフレット等の著作権について適切に管理を行うとともに、これまでの事業を通して、培った知見や、文化団体とのネットワーク等を生かした既存事業の充実を検討する。</p> <p style="text-align: right;">(文化振興課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>6 「美の滋賀」づくりの推進</p> <p>予 算 額 158,189,000円</p> <p>決 算 額 153,651,573円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 地域の元気創造・暮らしアート事業 8,592,826円 NPOなど多様な主体が実施する、アートや暮らしの中にある美の資源を活用して地域を元気にする取組を支援し、ネットワーク化および広域展開を促進することで、魅力のある滋賀や地域づくりを進め、これら取組を発信した。 ・ネットワーク化事業実施団体（2団体）＜委託＞ ・活動振興事業実施団体（5団体）＜補助＞ ・「美の滋賀」推進員会議 平成30年3月7日（ヤンマーミュージアム） ・成果発表会 平成30年3月7日（ヤンマーミュージアム） ・ローカルメディア“しがトコ”内の特設ページ「美の滋賀trip!」での情報発信</p> <p>(2) アール・ブリュットの魅力発信事業 3,816,978円 民間施設等で作品展示を行い、アール・ブリュットの魅力発信に努めた。また、国際的な展覧会の準備等、発信力が高い先進的な取組に対して支援を行った。 ・民間施設等での作品展示 18カ所 ・インドネシアでのアール・ブリュット作品調査およびネットワーク構築のための事業に対する補助</p> <p>(3) アール・ブリュット振興事業 1,917,321円 関係者間の交流を促進するため、平成25年2月に発足した全国ネットワークの事務局として、運営を担った。 ・会員交流会 2回 平成30年2月11日（びわ湖大津プリンスホテル） 23名 平成30年3月17日（アートスペースコージン） 20名 ・フォーラム 1回 平成30年2月11日（びわ湖大津プリンスホテル）約200名</p> <p>(4) 新生美術館整備事業 114,736,424円 新生美術館の整備に向けて、作品の搬出・一時保管場所での保管や作品・資料のデジタルデータ整備などの取組を進めた。なお、新生美術館整備工事については、平成29年8月に入札執行したものの不落となった。</p> <p>ア 滋賀県立近代美術館整備工事に伴う作品運搬および一時保管業務（平成29年度～平成32年度） 収蔵庫に保管している作品を全て搬出し、一時保管場所にて保管を行った。 ・委託先：日本通運(株)大津支店 ・契約金額：197,260,742円（うち平成29年度執行分 75,014,791円） ・平成29年度作業内容：作品梱包・搬出業務（往路）、作品一時保管業務 1,829件</p> <p>イ 新生美術館にかかる作品・資料等デジタルデータ整備業務（平成28年度～平成29年度） 近代美術館および琵琶湖文化館が保管する作品や資料（書籍・写真等）について、デジタル撮影やスキャニングによるデジタルデータ化、書類整理と目録作成を行った。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<ul style="list-style-type: none"> ・委託先：凸版印刷(株)西日本事業本部関西情報コミュニケーション事業部 ・契約金額：42,686,000円（うち平成29年度執行分 27,752,742円） ・平成29年度作業内容：近代美術館保管作品のデジタル撮影 2,178点、琵琶湖文化館保管資料のデジタル化 16,511点、目録作成点数 41,000点 <p>(5) みんなで創る美術館プロジェクト事業 10,438,890円</p> <p>新たな美術館が県民や地域、社会に開かれ、その期待に応える「美の滋賀」の拠点となることを目指し、多くの県民、団体、地域とのつながりを深める取組を展開した。</p> <p>ア 新生美術館整備推進専門家会議 委員12人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2回 平成29年8月31日（木） 大津合同庁舎7-D会議室 出席者11人 ・第3回 平成30年2月6日（火） 滋賀ビル9階「比叡の間」 出席者9人 <p>イ みんなで創る美術館円卓会議 委員12人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2回 平成30年1月30日（火） 大津合同庁舎7-A会議室 出席者10人 <p>ウ 新生美術館見本市「美の糸ローアートにどぼん！2017」開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託先：（公財）びわ湖芸術文化財団 ・契約金額：3,400,000円 ・開催日：平成29年11月3日（金・祝） ・会 場：成安造形大学 ・内 容：27プログラム（県内作家・団体・施設等との連携による子ども向けワークショップ、ライブなど） ・参加者数：約 2,200人 <p>エ 美術館地域連携プログラム事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校出前授業プログラム 55回実施、参加者 4,135人 ・地域出前プログラム 88回実施、参加者 5,406人 ・たいけんびじゅつかん 10回実施、参加者 740人 <p>(6) 広報・マーケティング事業 14,149,134円</p> <p>ア 「美の滋賀」プロモーション業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託先：（株）JTB西日本大津支店 ・契約金額：8,857,134円 ・事業内容： <p>(ア) 「美の滋賀」講座の開催「白洲正子が愛した滋賀ー神と仏の美を語るー」（平成30年1月17日）ほか3講座を開催。参加者数137人</p>

事 項 名	成 果 の 説 明								
	<p>(イ) 「美の滋賀」探訪ツアーの実施 「学芸員と行く比叡山秘仏特別公開と神と仏の美をめぐる一日旅」(平成29年12月6日)ほか5ツアーを催行。参加者数 167 人</p> <p>(ウ) 記録集の作成 500 部</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 地域の元気創造・暮らしアート事業 県内の7団体が事業を展開し、美術や暮らしの「美」に、地域で大切に守られてきた仏像や伝統工芸、琵琶湖の水辺の景観や街並み等、地域の資源をより効果的に結び付け、広域で連携して魅力的な発信を行うことができた。</p> <p>(2) アール・ブリュットの魅力発信事業 民間施設等でアール・ブリュットの作品展示をすることによって、アール・ブリュットの魅力を官民一体で発信し、県民に身近なところで作品の魅力を紹介することができた。</p> <p>(3) アール・ブリュット振興事業 ネットワーク設立後、全国から多くの入会を得ることができた。 平成29年度末会員数 739件(団体 180件、個人 559件)</p> <p>(4) 新生美術館整備事業 収蔵庫に保管している作品を一時保管場所に移し、安全に保管を行うことができた。また、作品・資料のデジタルデータ化や目録作成を行ったことで、今後、インターネットや館内端末等を通じて外部に提供する情報システムの構築に向けた準備を行うことができた。</p> <p>(5) みんなで創る美術館プロジェクト事業 「美の糸ローアートにどぼん！」では、親子連れをはじめ来場者が2,200人となるなど、事業に多くの参加を得るとともに、事業の実施を通して関係の団体・施設等の協力・参画を得て、今後につながる関係を築くことができた。 「学校出前授業プログラム」や「たいけんびじゅつかん」などの美術館地域連携プログラムも実施し、子どもたちを中心に、美術に親しむ機会を提供することができた。</p> <table border="0" data-bbox="728 1161 1552 1228"> <tr> <td>・美術館地域連携プログラム参加者数</td> <td>平27</td> <td>平28</td> <td>平29</td> </tr> <tr> <td>(単位：人)</td> <td>619</td> <td>1,324</td> <td>10,281</td> </tr> </table> <p>(6) 広報・マーケティング事業 事業の実施により県内外から 304人の参加者が得られ、滋賀ならではの「美」の魅力をPRすることができた。</p>	・美術館地域連携プログラム参加者数	平27	平28	平29	(単位：人)	619	1,324	10,281
・美術館地域連携プログラム参加者数	平27	平28	平29						
(単位：人)	619	1,324	10,281						

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 地域の元気創造・暮らしアート事業 美の資源を生かした県民主体の地域づくりを活性化させるため、これらの取組を行う団体等の更なる連携を促すとともに、県立近代美術館との連携を進め、地域の活動を支える必要がある。併せて、こうした活動を一体的に発信していく必要がある。</p> <p>(2) アール・ブリュットの魅力発信事業 関心は高まりつつあるが、より一層、アール・ブリュットの認知度を高め、理解を深める必要がある。</p> <p>(3) アール・ブリュット振興事業 ネットワークに関わる人や団体の広がりや活動の充実を更に図る必要がある。</p> <p>(4) 新生美術館整備事業 美術館本体工事の入札不落を受け、できる限り早期に開館の見通しをつけることが必要である。 作品・資料等のデジタルデータ整備を受けて、今後、情報システムの構築に取り組む必要がある。</p> <p>(5) みんなで創る美術館プロジェクト事業 他団体等と協働し、「美の滋賀」の魅力を知っていただけるよう、取り組む必要がある。</p> <p>(6) 広報・マーケティング事業 「美の滋賀」の認知度の向上や本県への集客につながるよう、取り組む必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 地域の元気創造・暮らしアート事業</p> <p>①平成30年度における対応 取組を行う団体等間の更なる連携や一体的な情報発信を図るため、専門評価員を交えた連携推進会議の開催や、日常的に意見交換や情報共有ができる機会を設ける。また、WEBサイトおよびSNS等を活用した情報発信を積極的に展開し、「美の滋賀」の魅力を一体的に発信する。</p> <p>②次年度以降の対応 「美」を通じた地域づくりを更に促進するため、地域の美の資源を活用した取組の企画や他団体との連携を調整するなど、取組をコーディネートできる人材の発掘や育成を意識した事業展開を図ることで、新たな取組の創出や地域間を超えた連携の創出を目指す。</p> <p>(2) アール・ブリュットの魅力発信事業</p> <p>①平成30年度における対応 アール・ブリュットの認知度をより一層高め、理解を深めるため、より効果的な作品の展示場所の選定について、</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>学芸員や福祉施設等の関係者を交え、検討する。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、関係者間で協議し、展示場所の精査を行うとともに、今後のアール・ブリュットの魅力発信について、作品展示以外の方法も検討する。</p> <p>(3) アール・ブリュット振興事業</p> <p>①平成30年度における対応 更なる活動の広がりと同関係者間の交流を促進するため、10月と2月に会員交流会を開催するほか、2月にフォーラムを開催する。また月に2回程度アール・ブリュットに関するメールマガジンを発行するとともに、フェイスブック等のSNSを用いた情報発信を積極的に行う。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、アール・ブリュットに関する情報発信を積極的に行い、ネットワークに関わる人や団体の広がりと同活動の充実を図り、東京オリンピック・パラリンピックに向けてアール・ブリュットの魅力発信を行う。</p> <p>(4) 新生美術館整備事業</p> <p>①平成30年度における対応 全てを包含した新生美術館プロジェクトについては、一旦立ち止まることとしたため、今後の事業展開を検討する。</p> <p>②次年度以降の対応 喫緊の課題への整備状況を踏まえ、事業展開を検討する。</p> <p>(5) みんなで創る美術館プロジェクト事業</p> <p>①平成30年度における対応 県民に美術の楽しさと「美の滋賀」の魅力を知っていただくよう、学校や地域、関係団体とのワークショップを開催するなどに取り組む。</p> <p>②次年度以降の対応 学校や地域、関係団体との結びつきを深め、県民に美術の楽しさと「美の滋賀」の魅力を知っていただけるような取組の展開を検討する。</p> <p>(6) 広報・マーケティング事業</p> <p>①平成30年度における対応 全てを包含した新生美術館プロジェクトについては、一旦立ち止まることとしたため、今後の事業展開を検討する。</p> <p>②次年度以降の対応 喫緊の課題への整備状況を踏まえ、事業展開を検討する。</p> <p style="text-align: right;">(文化振興課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明								
<p>7 滋賀県立文化産業交流会館の管理運営 (指定管理)</p> <p>予 算 額 331,316,000円</p> <p>決 算 額 331,316,000円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>文化産業交流会館における自主事業 計 47公演 延べ入場者数 14,691人</p> <p>公演制作事業 2公演 入場者数 471人 (主な公演) 芝居小屋「長栄座」</p> <p>人材育成事業 3公演 入場者数 1,563人 (主な公演) 次世代ユースシアター</p> <p>普及啓発事業 21公演 入場者数 3,019人 (主な公演) 古典芸能キッズワークショップ</p> <p>協働連携事業 9公演 入場者数 1,304人 (主な公演) びわ湖・北の音楽祭2017</p> <p>鑑賞事業 6公演 入場者数 4,851人 (主な公演) ポップスコンサート</p> <p>産業振興事業 6公演 入場者数 3,483人 (主な公演) 近江のあたらしい伝統産業展</p> <p>・文化産業交流会館における貸館利用件数 計 888件 利用者数 125,868人</p> <p>2 施策成果</p> <p>びわ湖ホールとの連携のもと、県北部における文化振興の拠点として、幅広い世代を対象とした事業を展開した。特に、邦楽邦舞の公演では、湖北地域に今も息づいている民話を再構成して制作するなど、県民の方々との協働事業に取り組んだ。また、びわ湖ホールと文化産業交流会館それぞれで発行していた情報誌を集約し、効果的な情報発信を行うとともに、びわ湖ホールのネットワークを生かし、新聞2紙において、新たに文化産業交流会館の寄稿スペースを確保した。</p> <table border="0" data-bbox="694 874 1422 944"> <tr> <td>入場者数 (自主事業)</td> <td>平27</td> <td>平28</td> <td>平29</td> </tr> <tr> <td>(単位：人)</td> <td>18,018</td> <td>18,124</td> <td>14,691</td> </tr> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>平成29年度から(公財)びわ湖ホールと(公財)滋賀県文化振興事業団の文化芸術部門を統合したことから、広報部門等の各部門において、更にびわ湖ホールとの連携を進め、統合の効果を発揮できるよう取組を進める必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①平成30年度における対応</p> <p>平成30年度から始まった「近江の春 びわ湖クラシック音楽祭」においては、米原公演を開催し、県北部の文化拠点として、賑わいを創出するとともに、びわ湖ホールと共通した情報誌面や新聞への寄稿等を通じて、効果的、効果的な情報の発信を行う。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>びわ湖ホールとの具体的連携を更に進め、県北部における文化振興の拠点として事業を展開する。 (文化振興課)</p>	入場者数 (自主事業)	平27	平28	平29	(単位：人)	18,018	18,124	14,691
入場者数 (自主事業)	平27	平28	平29						
(単位：人)	18,018	18,124	14,691						

事 項 名	成 果 の 説 明																								
<p>8 滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール^の管理運営（指定管理）</p> <p>予 算 額 953,128,000円</p> <p>決 算 額 953,128,000円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>自主事業 オペラ、バレエ、ダンス、オーケストラ、演劇、伝統芸能等国内外の優れた舞台芸術公演等を実施 79事業 270公演 入場者数 120,068人 有料公演平均入場率 84.9%</p> <p>専属声楽アンサンブル運営 オペラへの招待、プロデュースオペラ、定期公演への出演、県内の子どもたちに本物の舞台芸術に触れる機会を提供する学校巡回公演、ふれあい音楽教室などに出演</p> <p>広報営業 ・広報活動 公演チケット情報（毎月発行、各20,000部）、舞台芸術情報誌（年4回、各11,000部）の発行、ホームページの運用、公演プログラム発行、新聞寄稿、雑誌、テレビ・ラジオ等 ・営業活動 チケットの企業・団体向け組織販売、インターネットによるチケット購入システム、民間助成金等の確保、友の会運営（一般会員 3,021人 サポート会員 298口 特別会員 140口）等 ・観客創造 劇場サポーター97人、シアターメイツ1,389人、ロビーコンサート、リハーサルの公開等 ホール施設および駐車場の管理運営 各ホール貸館利用件数 227件 入場者数 141,209人 駐車場利用台数 71,867台</p> <p>2 施策成果</p> <p>多彩な舞台芸術公演を開催し、特に他館等と共同制作したベッリーニ作曲歌劇「ノルマ」は、平成29年度文化庁芸術祭賞優秀賞を受賞するなど、公演制作における中核施設として舞台技術のスキルアップに貢献し、高い評価を得ることができた。</p> <p>また、より身近なホールとして親しんでいただけるよう、クラシック音楽の祭典「ラ・フォル・ジュルネ」を開催するなど、多くの入場者を得たほか、「音楽会へ出かけよう！」（ホールの子事業）や学校巡回公演等の実施により、次代を担う青少年が舞台芸術に触れる機会を提供した。</p> <table border="0" data-bbox="694 1157 1288 1372"> <tr> <td>自主事業入場者数</td> <td>平27</td> <td>平28</td> <td>平29</td> </tr> <tr> <td>（単位：人）</td> <td>115,195</td> <td>132,744</td> <td>120,068</td> </tr> <tr> <td>貸館事業入場者数</td> <td>平27</td> <td>平28</td> <td>平29</td> </tr> <tr> <td>（単位：人）</td> <td>199,280</td> <td>133,778</td> <td>141,209</td> </tr> <tr> <td>貸館件数</td> <td>平27</td> <td>平28</td> <td>平29</td> </tr> <tr> <td>（単位：件）</td> <td>255</td> <td>222</td> <td>227</td> </tr> </table>	自主事業入場者数	平27	平28	平29	（単位：人）	115,195	132,744	120,068	貸館事業入場者数	平27	平28	平29	（単位：人）	199,280	133,778	141,209	貸館件数	平27	平28	平29	（単位：件）	255	222	227
自主事業入場者数	平27	平28	平29																						
（単位：人）	115,195	132,744	120,068																						
貸館事業入場者数	平27	平28	平29																						
（単位：人）	199,280	133,778	141,209																						
貸館件数	平27	平28	平29																						
（単位：件）	255	222	227																						

事 項 名	成 果 の 説 明						
	<p>3 今後の課題 (公財)びわ湖ホールと(公財)滋賀県文化振興事業団の文化芸術部門との統合効果を生かした取組が求められており、これまで両財団が蓄積してきた人や施設のネットワークを積極的に活用することにより、文化団体等と連携し、本県文化振興の拠点としての機能を強化していく必要がある。また、オペラの制作など積極的な事業展開を行うため、公演チケットをはじめとする事業収入の拡大、国や民間助成金等の収入の拡大、貸館利用の拡大など歳入確保に向けた取組が必要である。また、開館後20年を経過し、施設設備が老朽化しており、長期保全計画に基づく予防保全工事の対象とはならない劇場特有の設備についても計画的な改修が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①平成30年度における対応 「近江の春 びわ湖クラシック音楽祭」において、びわ湖ホールを拠点に県内全域が音楽で盛り上がるができるよう文化産業交流会館をはじめ県内の市町ホールにおいても関連事業を開催するなど、両財団が蓄積してきた人や施設のネットワークを積極的に活用した取組を進めている。また、協賛支援の確保や貸館の営業活動を展開するとともに、地域のつながりや、劇場サポーター等をはじめとしたネットワークを生かした広報活動に努めているほか、国や民間助成金の更なる獲得に向けた情報収集を行い、各種企画に反映させている。 平成30年度から平成31年度にかけて舞台機構制御改修工事を実施し、その他の改修について、時期、内容、規模等の精査を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 文化産業交流会館と連携し地域活性化につながる取組を進め、積極的な広報活動による事業収入の拡大のほか、国や民間助成金の更なる獲得に向けて取り組む。 舞台機構制御改修工事に当たっては、大中ホールにおいて、平成31年度に約4カ月の休館を予定しているが、県民の芸術文化に親しむことのできる機会を確保するため、年間の実施事業数を維持しつつ、アウトリーチ事業など館外での普及事業に積極的に取り組む。</p> <p>(文化振興課)</p>						
<p>9 近代美術館における事業の推進</p> <p>予 算 額 29,141,000円</p> <p>決 算 額 26,650,430円</p>	<p>1 事業実績</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 美術品の収集</td> <td>購入 4件4点 寄贈 43件43点</td> <td style="text-align: right;">6,872,471円</td> </tr> <tr> <td>(2) 展覧会関連事業</td> <td>ア 県内出張展示</td> <td style="text-align: right;">19,777,959円</td> </tr> </table> <p>「めぐれ！つなぐれ！色とかたち。ワイワイわれらのモダニズム」</p>	(1) 美術品の収集	購入 4件4点 寄贈 43件43点	6,872,471円	(2) 展覧会関連事業	ア 県内出張展示	19,777,959円
(1) 美術品の収集	購入 4件4点 寄贈 43件43点	6,872,471円					
(2) 展覧会関連事業	ア 県内出張展示	19,777,959円					

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>10 希望が丘文化公園の管理運営（指定管理）</p> <p>予 算 額 387,648,000円</p> <p>決 算 額 387,648,000円</p>	<p>開催期間：平成29年10月21日～平成29年11月26日 会場：成安造形大学 観覧者数：2,165人 展示内容：現代美術の展示 104点（うち館蔵品91点）</p> <p>2 施策成果 館蔵品の活用を積極的に図りつつ、出張展示場所と連携して優れた美術作品の鑑賞の機会を提供した。展覧会と合わせ、学芸員によるギャラリートークなどの関連事業も開催した。</p> <p>3 今後の課題 平成29年度から休館しているが、県内各地での移動展示等を行い、地域や団体等と協働しながら活動する美術館として更なる取組が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①平成30年度における対応 引き続き、出張展示を実施する。 ②次年度以降の対応 県内出張展示の継続的な実施により、関係者や開催場所との連携を強める。</p> <p style="text-align: right;">（文化振興課）</p> <p>1 事業実績 青少年育成事業等 54事業 参加者総数 77,848人 3つのゾーン（青少年宿泊施設、スポーツ施設、野外活動施設）のそれぞれの特色を生かした事業を実施。 ・自然体験 四季のハイキング、自然観察会など ・ふれあい交流イベント 新緑祭、紅葉祭、ふれあい広場など ・野外活動・宿泊体験 里山楽校、夏休みわんぱくキャンプなど ・スポーツ振興 スポーツフェスティバル、びわ湖カップ少年サッカー大会／なでしこサッカー大会、クロスカントリー大会など 施設の運営管理 来園者総数 892,052人 施設の利用状況 ・青少年宿泊施設（青年の城） 利用件数 481件 利用者数 49,579人</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																			
	<table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 野外活動施設 ・ スポーツ施設 <li style="text-align: center;">計 </td> <td style="width: 20%; vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> 利用件数 460件 利用件数 3,348件 利用件数 4,289件 </td> <td style="width: 20%; vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> 利用者数 24,799人 利用者数 164,098人 利用者数 238,476人 </td> </tr> </table> <p>2 施策成果</p> <p>指定管理者である（公財）滋賀県希望が丘文化公園において、恵まれた自然環境を生かした憩いの公園として、安心安全、快適な施設提供に努めるとともに、県民文化の向上、健康の維持や体力の向上、青少年の健全育成のための各種事業を実施した結果、多くの利用者や来園者があり、県民に身近な親しまれる公園としての機能を果たした。</p> <p>また、地元関係機関や団体等との連携・協働を深める取組を重視しつつ、魅力的な公園づくりに努めたほか、3月～11月の休園日（月曜日）の開園や、夏期における利用時間の延長を行うなど、利用者サービスの向上に努めた。</p> <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">来園者総数</td> <td style="width: 15%;">平27</td> <td style="width: 15%;">平28</td> <td style="width: 15%;">平29</td> </tr> <tr> <td>（単位：人）</td> <td>890,460</td> <td>890,536</td> <td>892,052</td> </tr> <tr> <td>施設利用者数</td> <td>平27</td> <td>平28</td> <td>平29</td> </tr> <tr> <td>（単位：人）</td> <td>212,497</td> <td>230,124</td> <td>238,476</td> </tr> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>平成30年3月に策定した希望が丘文化公園基本計画において、公園の役割を「広大なフィールドを活かした交流・憩いの場」、「多世代でのスポーツ・健康づくりの推進」、「貴重な自然を体験し楽しみながら学ぶ場」としており、今後は同基本計画に沿って、公園の役割を果たす事業展開や安心・快適に利用できる施設の整備など具体的な取組を進める必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①平成30年度における対応</p> <p>国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の会場選定の状況も見ながら、基本計画に基づいて、陸上競技場、球技場、芝生ランド、スポーツ会館の施設整備に向けた準備を進めるとともに、文化ゾーン、野外活動ゾーンの活性化に向けた検討を進める。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>基本計画に定めた(1)公園の役割を果たす事業展開、(2)安心して快適に利用できる施設の整備、(3)公園の役割・魅力のPR、(4)利便性の向上、(5)管理運営のあり方の5つの項目について、具体的な取組を着実に実施する。</p> <p style="text-align: right;">（文化振興課）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 野外活動施設 ・ スポーツ施設 <li style="text-align: center;">計 	<ul style="list-style-type: none"> 利用件数 460件 利用件数 3,348件 利用件数 4,289件 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者数 24,799人 利用者数 164,098人 利用者数 238,476人 	来園者総数	平27	平28	平29	（単位：人）	890,460	890,536	892,052	施設利用者数	平27	平28	平29	（単位：人）	212,497	230,124	238,476
<ul style="list-style-type: none"> ・ 野外活動施設 ・ スポーツ施設 <li style="text-align: center;">計 	<ul style="list-style-type: none"> 利用件数 460件 利用件数 3,348件 利用件数 4,289件 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者数 24,799人 利用者数 164,098人 利用者数 238,476人 																		
来園者総数	平27	平28	平29																	
（単位：人）	890,460	890,536	892,052																	
施設利用者数	平27	平28	平29																	
（単位：人）	212,497	230,124	238,476																	

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 1 統計データ利活用の推進</p> <p>予 算 額 4,513,000円</p> <p>決 算 額 4,403,009円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) しが統計アクション事業</p> <p>統計の有用性を理解し、データを有意義に活用してもらうことを目的に、平成29年4月に開設された滋賀大学データサイエンス学部とも連携し、統計データの理解・活用力の向上および情報発信を推進した。また、児童生徒に統計について興味を持ってもらえるよう学校における統計教育への支援を行った。</p> <p>ア 統計相談窓口の開設</p> <p>統計分析等のスキルアップを図るため、滋賀大学データサイエンス学部教員が、統計に関する各種相談に対応した。</p> <p>8月を除く毎月1回計11回開催、事業所、県・市等から計23件の統計相談</p> <p>イ 第2回滋賀県統計講演会の開催</p> <p>統計の利活用を広く進めるため、滋賀大学データサイエンス学部長 竹村 彰通氏らを講師に、「これからの社会とデータサイエンス」をテーマに実施した。</p> <p>平成29年10月31日（野洲文化小劇場） 県民、事業所、行政職員等 131人参加</p> <p>ウ 統計出前授業の実施</p> <p>児童生徒の統計データの理解・活用力の向上と、統計教育への支援を行うため、統計教育嘱託員を設置し、統計出前授業を実施した。</p> <p>43回実施 16校 1,326人（小学校 34回 13校 1,054人、中学校 9回 3校 272人）</p> <p>エ 統計資料の整備</p> <p>より幅広い分野での統計の利活用を図るため、統計資料を整備した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統計資料目録データ入力委託 <p>統計資料室の統計資料を利用者が検索できるようにするため、目録データを作成し、ホームページに掲載した。</p> <p>4,600冊分</p> ・累年統計表データ入力委託 <p>主要な統計データ（滋賀県統計書）を累年（時系列）形式にまとめ、ホームページに掲載した。</p> <p>92表</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) しが統計アクション事業</p> <p>統計相談を受けた者へのアンケートで、回答者の全てが「参考になった」と答えており、統計データの利活用推進に寄与することができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>また、統計出前授業を行った学校へのアンケートで、「理解できた」が100%となっており、子どもたちの統計データに対する理解を深めることができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) しが統計アクション事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国における統計改革の動きを踏まえ、県としてもEBPM (Evidence Based Policy Making : 証拠に基づく政策立案) を推進するため、職員の統計リテラシーの向上と統計の利活用を更に推進する必要がある。 ・また、統計への理解を深め、利活用を推進するため、利用しやすい統計情報の提供に努めるとともに、引き続き統計教育への支援を行う必要がある。 <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) しが統計アクション事業</p> <p>① 平成30年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滋賀大学データサイエンス学部と連携し、データ分析による課題解決を目指す「EBPMモデル研究事業」を実施するとともに、同学部教員を講師に、データ分析スキルを備えた職員の養成を図る「専門統計研修」を実施する。 ・統計講演会や出前授業等の機会を通して、統計の有用性の啓発に努めるとともに、ホームページの充実を図る。 <p>② 次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「EBPMモデル研究事業」、「専門統計研修」を継続して実施する。 ・継続して、出前授業やホームページの充実を図る。 <p style="text-align: right;">(統計課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 2 スポーツの総合的な振興</p> <p>予 算 額 159,322,730円</p> <p>決 算 額 156,959,541円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 生涯スポーツ振興事業の推進（広域スポーツセンターの運営） 981,632円</p> <p>ア 市町巡回指導・調査の実施 指導・調査回数 82回</p> <p>イ 講習会・研修会の開催</p> <p>アシスタントマネージャー養成講習会 受講者数 13人</p> <p>地域スポーツ指導者研修会 受講者数 69人</p> <p>ウ 広報冊子「スポーツクラブナビ」の作成、ホームページの管理・運営</p> <p>(2) スポーツ大会の開催 37,250,000円</p> <p>ア びわ湖毎日マラソン大会 開催期日 3月4日 参加者数 256人</p> <p>イ 全日本びわ湖クロスカントリー大会 開催期日 12月10日 参加者数 1,150人</p> <p>ウ 滋賀県民総スポーツの祭典 開催期間 4月～3月（競技毎に随時開催）参加者数 33,693人</p> <p>エ びわ湖レイクサイドマラソン 開催期日 2月25日 参加者数 2,301人</p> <p>オ 朝日レガッタ 開催期日 5月4日～7日 参加者数 1,360人</p> <p>(3) しがスポーツの魅力総合発信 7,400,000円</p> <p>ア 「しがスポーツ大使」と県民との交流推進事業 23回実施</p> <p>「しがスポーツ大使」3名委嘱 累計29者（個人24者と団体5者）</p> <p>イ トップスポーツ観戦「しがスポーツの子」事業 計 1,374人</p> <p>ウ スポーツ情報発信サイト「しがスポーツナビ！」構築運營業務委託 アクセス件数 137,719件</p> <p>(4) プロスポーツを活用した滋賀の魅力発信 10,300,000円</p> <p>ア プロスポーツを活用した滋賀の魅力発信事業</p> <p>滋賀レイクスターズのオフィシャルパートナーとして、ユニフォームに本県のロゴマークを掲出</p> <p>アウェイゲームのうち首都圏の4会場において、ブース出展等を通じた県内物産やイベントのPRを実施</p> <p>(5) 東京オリンピック・パラリンピックススポーツ交流創出 15,966,939円</p> <p>ア 「東京オリンピック・パラリンピックで滋賀を元気に！」プロジェクト推進</p> <p>(ア) 「ホストタウン滋賀交流推進実行委員会」を組織し、既登録3件のホストタウンの交流事業等を展開</p> <p>滋賀県・大津市－デンマーク [ボート]、米原市・滋賀県－ニュージーランド [ホッケー]</p> <p>守山市・滋賀県－トルコ [ゴールボール、視覚障害者柔道]</p> <p>(イ) 新たなホストタウン登録に向けた働きかけを実施</p> <p>甲賀市・滋賀県－シンガポール [パラスポーツ]、彦根市・滋賀県－スペイン [ハンドボール]</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(6) 障害者スポーツ振興 45,190,865円</p> <p>ア 滋賀県障害者スポーツ大会・スペシャルスポーツカーニバル開催 開催日 5月21日から11月12日 参加者数 1,468人</p> <p>イ 全国障害者スポーツ大会選手派遣 開催日 10月28日～10月30日 派遣者数 選手42人、役員34人</p> <p>ウ 障害者スポーツ協会運営費の補助 競技力向上委員会開催2回、コーチング講座開催1回</p> <p>エ 障害者スポーツ推進事業 障害者スポーツガイドブック作成、実践クラブへのアドバイザー訪問支援13回、 新規拠点整備事業2クラブ、既存拠点継続事業 7クラブ</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 生涯スポーツ振興事業の推進（広域スポーツセンターの運営） 身近な地域の核となる総合型地域スポーツクラブの整備を広域スポーツセンターを中心に推進し、クラブへのアドバイザー派遣やクラブ間の情報共有・交流を通じて、クラブの育成・支援を図ることができた。</p> <p>(2) スポーツ大会の開催</p> <p>ア びわ湖レイクサイドマラソンにはハーフマラソン実施にも取り組み、県内外から過去最多となる2,300人を超える選手が参加し、スポーツの振興を図ることができた。 また、湖岸に沿ったコース設定やゴール後に参加者等の船舶輸送を行うことで琵琶湖を体感でき、環境面・観光面においても湖国滋賀の魅力を全国に発信できる貴重な機会になった。</p> <p>イ 朝日レガッタ、びわ湖毎日マラソン大会、全日本びわ湖クロスカントリー大会など各種大会が開催され、湖国のスポーツ振興の一翼を担うことができた。</p> <p>ウ 各スポーツ大会の開催運営に必要なスポーツボランティアの養成を図るため、スポーツボランティア支援事業として、研修会を2回開催し581人の登録を得ることができた。</p> <p>(3) しがスポーツの魅力総合発信</p> <p>ア 「しがスポーツ大使」として新たに3者に委嘱し、累計で29者（個人24者、団体5者）となった。「しがスポーツ大使」と交流推進事業を23回実施し、県民との交流によりスポーツの魅力を発信することができた。</p> <p>イ 県内プロスポーツチーム等のホームゲームの機会を活用した「しがスポーツの子」事業を実施し、1,374人の参加を得ることができ、子どもたちのスポーツに取り組む機運の醸成につながった。</p> <p>ウ 県内のスポーツに関する情報を総合的に発信するポータルサイト「しがスポーツナビ！」を構築し137,719件のアクセスが得られ、県民の「する」「みる」「支える」スポーツ活動の利便性の向上を図ることができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																														
	<p>(4) プロスポーツを活用した滋賀の魅力発信 プロスポーツの持つ集客力や全国的な発信力を、新たな滋賀の魅力を広く伝えるツールとして活用し、滋賀をPRすることができた。また積極的に庁内連携を図ることで、スポーツをはじめ観光・産業等の分野での幅広い発信を行うことができた。</p> <p>(5) 東京オリンピック・パラリンピックスポーツ交流創出 ア 市と連携しながら、3件のホストタウンに係る相手国との市民を巻き込んだ様々な交流事業を進めることができた。 イ 「ホストタウン滋賀交流推進実行委員会」を通じて、県市のみならず、競技団体や大学等とも連携して事業を推進することができた。</p> <p>(6) 障害者スポーツ振興 ア 次年度の全国障害者スポーツ大会につながる記録会を兼ねて開催した県大会を全国大会に準じて運営したことで、選手の参加意識の高揚につながった。 イ 全国障害者スポーツ大会においては、競技力の向上を図るため選手団役員に一般競技団体から参画を進め、メダル獲得数35個、自己記録更新数9個で、個人競技に出場した27名全員が、メダル獲得または自己新記録を出す結果となった。また、団体競技のソフトボールチームが近畿地区予選を勝ち抜き、4年振りの出場となった。 ウ 障害者スポーツ推進事業により、障害者スポーツに取り組む総合型地域スポーツクラブが2クラブ増加し、10クラブとなった。</p> <p>平成30年度（2018年度）の目標とする指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化やスポーツを楽しめるまちづくりに満足している県民の割合 <table border="1" data-bbox="1160 1018 1928 1086"> <thead> <tr> <th>平27</th> <th>平28</th> <th>平29</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30.9%</td> <td>27.9%</td> <td>24.5%</td> <td>50%</td> <td>0%</td> </tr> </tbody> </table> ・成人の週1回以上のスポーツ実施率 <table border="1" data-bbox="1160 1126 1928 1195"> <thead> <tr> <th>平27</th> <th>平28</th> <th>平29</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>40.5%</td> <td>36.0%</td> <td>調査なし</td> <td>全国平均を上回る</td> <td>0%</td> </tr> </tbody> </table> ・障害者スポーツ県大会およびスペシャルスポーツカーニバルの参加人数 <table border="1" data-bbox="1160 1235 1928 1303"> <thead> <tr> <th>平27</th> <th>平28</th> <th>平29</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,505人</td> <td>1,482人</td> <td>1,468人</td> <td>2,000人</td> <td>0%</td> </tr> </tbody> </table> 	平27	平28	平29	目標値	達成率	30.9%	27.9%	24.5%	50%	0%	平27	平28	平29	目標値	達成率	40.5%	36.0%	調査なし	全国平均を上回る	0%	平27	平28	平29	目標値	達成率	1,505人	1,482人	1,468人	2,000人	0%
平27	平28	平29	目標値	達成率																											
30.9%	27.9%	24.5%	50%	0%																											
平27	平28	平29	目標値	達成率																											
40.5%	36.0%	調査なし	全国平均を上回る	0%																											
平27	平28	平29	目標値	達成率																											
1,505人	1,482人	1,468人	2,000人	0%																											

事 項 名	成 果 の 説 明						
	基本構想実施計画における数値目標						
	<ul style="list-style-type: none"> ・しがスポーツ大使の人数 	平27 累計19者	平28 累計26者 (4チーム含む)	平29 累計29者	目標値 累計60人		達成率 48.3%
	<ul style="list-style-type: none"> ・しがスポーツの子参加児童生徒数 	平27 累計1,000人	平28 累計2,157人	平29 累計3,531人	目標値 累計21,000人		達成率 16.8%
	<ul style="list-style-type: none"> ・しがスポーツナビ！アクセス件数 	平27 累計63,122件	平28 累計139,748件	平29 累計277,467件	目標値 累計282,000件		達成率 98.4%
	<ul style="list-style-type: none"> ・ランニングステーションの指定 	平27 5施設	平28 7施設	平29 7施設	目標値 合計 10施設		達成率 70.0%
	<ul style="list-style-type: none"> ・サイクルスタンドの設置 	平27 28カ所	平28 36カ所	平29 42カ所	目標値 合計 35カ所		達成率 100%
	3 今後の課題						
	(1) 生涯スポーツ振興事業の推進（広域スポーツセンターの運営）						
	<ul style="list-style-type: none"> ア 総合型地域スポーツクラブは、平成29年度末時点で55クラブ設立されている。今後は、地域スポーツコミュニティの核として、自主自営により健康で活力に満ちた地域社会の実現にも貢献できる組織へと発展するよう支援していく必要がある。 						
	<ul style="list-style-type: none"> イ ビワイチジョギング・サイクルツーリング支援事業により、県内にランニングステーションは7施設、サイクルスタンドは42カ所を整備できたが、今後は、琵琶湖周辺だけでなく内陸部にも増やすことや効果的な広報に努め、気軽にサイクリング等ができる環境整備を進める必要がある。 						
	<ul style="list-style-type: none"> ウ 成人の週1回以上のスポーツ実施率は、国42.5%に対して、県は36.0%と下回っている。実施率が低い理由として、県が平成28年度に実施したスポーツライフに関するスポーツ実施状況調査では、「仕事が忙しい」、「機会がないから」という回答が多く、他分野との政策的な連携が必要である。 						
	(2) スポーツ大会の開催						
	<ul style="list-style-type: none"> ア 各種スポーツ大会における参加者数については、参加者増を図る取組を進め、引き続き歴史ある各大会を継続、発展させるため、企業等の支援を維持・拡大する必要がある。 						
	<ul style="list-style-type: none"> イ スポーツボランティアについては、スポーツイベント等の情報提供件数が少なく、登録者が活躍できる機会が十分に提供できていないという課題があったことから、多くの観客や企業とのつながり、会員組織運営ノウハウ、実践的な活動機会（試合等）等を有する地域に密着したスポーツクラブ等へ委託することで、本県におけるボランティア人材の蓄積、参画機会の拡大を図る必要がある。 						

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) しがスポーツの魅力総合発信</p> <p>ア 「しがスポーツ大使」の委嘱を進めながら、今後更に地域のスポーツ振興を促進するため、交流推進事業の周知に取り組む必要がある。</p> <p>イ 「しがスポーツの子」事業を「しがスポーツナビ！」等で広報しているが、十分な周知につながっておらず、地域のスポーツ少年団や子ども会等に対し、より一層事業の周知に取り組む必要がある。</p> <p>ウ 「しがスポーツナビ！」について、アクセス数の維持・拡大を図るため、一方通行の情報発信だけではなく、利用者との双方向のサイト構成を目指すことや、話題性のある情報を発信する必要がある。</p> <p>(4) プロスポーツを活用した滋賀の魅力発信</p> <p>アウェイゲームによる滋賀県のPRを今後も積極的に行っていくとともに、滋賀の魅力を発信する効果的な方法について検討する必要がある。</p> <p>(5) 東京オリンピック・パラリンピックスポーツ交流創出</p> <p>既登録のホストタウンでは、市民・県民への広がりを中心に十分を考慮しながら、事前合宿の受入れをはじめとして、スポーツにとどまらない幅広い分野の交流に取り組む必要がある。</p> <p>また、滋賀の強みのある競技、地理、環境面での優位性などを考慮しながら、新たなホストタウン登録を目指す。</p> <p>(6) 障害者スポーツ振興</p> <p>ア 滋賀県障害者スポーツ協会をはじめ、福祉・教育・スポーツ分野の関係者や団体と連携し、県民に障害者スポーツに対する理解を深めるとともに、新たな参加者が参加しやすいきっかけづくりや環境づくりに取り組む必要がある。</p> <p>イ 障害者スポーツに取り組む総合地域スポーツクラブが9クラブとなったが、さらに新規拠点整備を継続して進める必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 生涯スポーツ振興事業の推進（広域スポーツセンターの運営）</p> <p>①平成30年度における対応</p> <p>ア 総合型地域スポーツクラブが地域スポーツコミュニティの核として発展するよう、広域スポーツセンターにおいて市町巡回支援や講習会・研修会を継続して実施している。</p> <p>イ 総合型地域スポーツクラブの普及啓発として、クラブの活動内容を「スポーツクラブナビ」に取りまとめ、ホームページに掲載するなど継続して広報活動を実施している。</p> <p>ウ 県民のスポーツ実施状況について調査を行い、成人の週1回以上のスポーツ実施率について進捗の確認を行う。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>②次年度以降の対応</p> <p>ア 誰もが気軽に参加できる環境を提供できるよう、講習会や研修会を継続して実施することにより指導員の質の確保を行う。</p> <p>イ 地域スポーツコミュニティの核として発展するよう、広報紙やホームページなど様々な媒体を活用し、総合型地域スポーツクラブの活動内容を知っていただき、地域での様々なコミュニティとのつながりを作る。</p> <p>ウ 成人の週1回のスポーツ実施率の向上において、様々な角度からスポーツ振興を実施できるよう他部局との連携のより一層の強化に努める。</p> <p>(2) スポーツ大会の開催</p> <p>①平成30年度における対応</p> <p>ア 各種スポーツ大会における参加者数の増を図るため、それぞれの大会の魅力発信や開催時期、内容の工夫、広報活動の充実を図り、より多くの方が参加できる環境づくりを整えているところである。</p> <p>イ 更なるスポーツボランティア人材の確保・養成、活躍機会の場の提供に向け、多くの観客や企業とのつながり、会員組織運営ノウハウ、実践的な活動機会（試合等）等を有するスポーツクラブ等へ委託を行い、スポーツボランティア人材の蓄積、活動への参画機会の拡大に努めているところである。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>ア 各種スポーツ大会における参加者数増に向けた取組を引き続き行うとともに、「みる」という視点からも、観客動員に向けた広報活動の充実や、魅力的な内容等の工夫に努める。</p> <p>イ 各種大会の開催にあたり、「する」スポーツだけではなく、「支える」観点から多くの企業や県民のスポーツへの参画を進めるための工夫（健康づくりや観光等との連携、スポーツボランティアの積極的活用等）に努める。</p> <p>(3) しがスポーツの魅力総合発信</p> <p>①平成30年度における対応</p> <p>ア 各事業内容や滋賀県ゆかりのアスリート、チームの活躍などを効果的かつ効率的に周知・啓発するために、「しがスポーツナビ！」での周知だけでなく SNS などを活用するなどして地域スポーツの振興を促進している。</p> <p>イ 「しがスポーツナビ！」と SNS とを連携させることにより、アクセス数の維持・拡大を図り、双方向のサイト構成となるよう努めている。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>引き続き「しがスポーツナビ！」による各事業内容や滋賀県ゆかりのアスリート、チームの活躍などの周知・啓発に努め、継続して様々な機会を通じての啓発の強化に努める。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) プロスポーツを活用した滋賀の魅力発信</p> <p>①平成30年度における対応 県外において本県の魅力を積極的に発信するとともに、より効果を高めるためにアンケートの内容を精査し、実施効果の把握に努める。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続きプロスポーツを活用して県外において滋賀県の魅力発信を行っていくことで、より多くの人々に滋賀県の魅力を伝え、訪れていただけるようにしていく。</p> <p>(5) 東京オリンピック・パラリンピックスポーツ交流創出</p> <p>①平成30年度における対応</p> <p>ア ホストタウンの市と県が一体となって市民・県民を巻き込んだイベント等の企画・実施に取り組むとともに、事前合宿の決まっていないホストタウンについては、その実現に向けて協議を進める。</p> <p>イ 新たなホストタウン登録について可能性を探り、一定の効果が期待できるところについては、関係市と県が一体となって相手国の関係団体と交渉し、新たなホストタウン登録に向けて関係構築等に取り組む。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>ア 引き続き、各ホストタウンでの交流事業や事前合宿誘致により、地域の活性化を図る。</p> <p>イ 引き続き、新たなホストタウン登録について可能性を探り、一定の効果が期待できるところについては、登録に向けた取組を実施する。</p> <p>(6) 障害者スポーツ振興</p> <p>①平成30年度における対応</p> <p>ア 県大会等への新たな参加者（特に若年層）を増やすために、県内の小中学校や特別支援学校を訪問し、障害者スポーツの広報を進めている。</p> <p>イ 障害者スポーツに取り組む総合型地域スポーツクラブの新規拠点整備を継続して実施している。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>ア 全国大会を含めた、障害者スポーツに関する県内での取組や活動をより多くの県民に理解してもらい、大会等への参加者が増えるよう、小中学校等の訪問により、チラシやポスターおよびガイドブック等を利用して、幅広い広報活動に努める。</p> <p>イ 総合型地域スポーツクラブの障害者スポーツの取組の少ない地域において、訪問等により広報に努め、新規拠点整備に努める。</p> <p style="text-align: right;">(スポーツ局)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 3 国民スポーツ大会に向けた競技力向上対策</p> <p>予 算 額 201,117,270円</p> <p>決 算 額 200,497,048円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 次世代アスリート発掘育成プロジェクト 運動能力に優れた子どもたちを発掘し、身体能力・知的能力の開発や様々な競技体験を通じて、トップアスリートを目指すジュニア選手の育成を行った。</p> <p>ア 次世代アスリートの発掘（滋賀レイキッズ第4期生） ・選考会の開催 受験者数 262人 成績上位者 男子20人、女子20人、計40人が合格</p> <p>イ 滋賀レイキッズ第4期生 認定証交付式</p> <p>ウ 滋賀レイキッズの育成 ・育成プログラムの開催 （3期生、4期生） 29回 ・合宿、遠征 （3期生、4期生） 3回</p> <p>エ 滋賀レイキッズ第3期生 修了証授与式</p> <p>オ プロジェクト実行委員会の開催 4回</p> <p>(2) 特殊競技用具の充実 《自転車競技》 自転車フレームセット 2セット 《ライフル射撃競技》 ビームライフル3丁、ビームピストル4丁、ピストル用標的装置4セット 《ボート競技》 舵手付きクォドルプル艇 1艇、ダブルスカル艇 1艇、シングルスカル艇 1艇</p> <p>(3) 競技力向上対策本部が行う競技力向上対策事業 滋賀県競技力向上基本計画に基づき、本県の競技力向上と安定した競技力を維持するため、（公財）滋賀県体育協会をはじめとする幅広い主体の参画を得て組織する「滋賀県競技力向上対策本部」が行う各種強化事業および対策本部の運営に要する経費を負担・補助した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 次世代アスリート発掘育成プロジェクト 第3期生13名を、競技体験プログラムをきっかけに始めた競技（競技団体）へ接続した。また、平成27年度に卒業した第1期生は、中学2年生ながら全国中学生大会で複数名が上位入賞した。</p> <p>(2) 特殊競技用具の充実 競技力向上に必要な不可欠な特殊競技用具について、計画的に整備を行った。</p> <p>(3) 競技力向上対策本部が行う競技力向上対策事業</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>「えひめ国体」では競技得点 1,000点、総合順位20位台を目標として臨んだが、安定的に得点を獲得していた競技の低迷や少年種別の不振により、競技得点 803.5点、総合順位39位と目標を達成することができなかった。一方成年女子ソフトボール競技や少年銃剣道競技が久々に入賞するなどの成果もみられた。</p> <p>障害者スポーツでは、県大会参加者実数800人を目標としていたが、773人の参加となった。特別支援学校からのエントリー等により年度ごとに増加しており、障害者スポーツの普及に結びついていると考えられる。また、全国障害者スポーツ大会の団体種目のソフトボール競技が平成25年以来の全国障害者スポーツ大会出場を果たした。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 次世代アスリート発掘育成プロジェクト 平成29年度から本事業の対象となる小学生が本県での国民スポーツ大会開催時に少年種別の中心となるターゲットエイジに突入するため、更に各団体においてジュニア選手の受け入れ体制を整備していく必要がある。</p> <p>(2) 特殊競技用具の充実 各競技の強化事業が効率的に行われるよう、スポーツ振興くじ(toto)助成金も活用しながら計画的に特殊競技用具の整備を行っていく必要がある。</p> <p>(3) 競技力向上対策本部が行う競技力向上対策事業 平成29年度から4年間は、滋賀県競技力向上基本計画に示した充実期に入り、競技得点 1,200点、総合順位10位台進出を目標に取り組んでいくこととなる。指導者の世代交代、優秀指導者の確保・養成、選手の県外流出対策、成年選手の活動基盤の確立等の課題に取り組み、段階的に競技力向上を図っていく必要がある。</p> <p>障害者スポーツについては、現在県内にチームがなく近畿ブロック予選に出場できていない団体競技があるため、特別支援学校等との連携を図り、団体競技の普及、強化に取り組む必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 次世代アスリート発掘育成プロジェクト</p> <p>①平成30年度における対応 ターゲットエイジとなる第4期生に対し、競技体験を増やし、様々な競技に取り組む機会を拡大する。</p> <p>②次年度以降の対応 第5期生や6期生はターゲットエイジの年代になるので、競技団体と連携をより密にしてこの年代の選手を育成していく。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 特殊競技用具の充実</p> <p>①平成30年度における対応 競技力向上に必要な下記の特特殊競技用具について整備する。 《フェンシング競技》 審判機セット 3セット 《馬術競技》 競技馬 1頭（競技団体への定額補助）</p> <p>②次年度以降の対応 競技規則の変更や老朽化等により整備が必要となった特殊競技用具について、スポーツ振興くじ(toto)助成金も活用しながら計画的に整備を行っていく。</p> <p>(3) 競技力向上対策本部が行う競技力向上対策事業</p> <p>①平成30年度における対応 少年種別の強化を図るため、ターゲットエイジ重点強化事業と強化拠点校重点強化に取り組む。 成年種別の強化を図るため、競技力の高い選手が本県に就職できるよう就職支援に取り組む。</p> <p>②次年度以降の対応 少年種別強化とあわせ、成年種別の強化に本格的に取り組み、安定して国体で得点を獲得できるよう努める。</p> <p style="text-align: right;">(スポーツ局)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1.4 第79回国民スポーツ大会および第24回全国障害者スポーツ大会の開催準備</p> <p>予 算 額 280,291,000円</p> <p>決 算 額 277,208,082円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催準備事業 県や市町をはじめとする県内の主要な機関・団体によって構成される「第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会」に対して、運営等に必要な負担金を拠出するとともに、市町が行う施設整備に対し、必要な支援を行った。</p> <p>ア 総会 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会マスコットキャラクターの決定を報告するとともに、子ども・若者参画特別委員会第3期生の活動報告等を行った。</p> <p>イ 常任委員会 専門委員会設置規程の改正、国民スポーツ大会会場地市町の第三次内定〔11競技〕の決定、国民体育大会公開競技実施基本方針および全国障害者スポーツ大会会場地市町選定基本方針の策定</p> <p>ウ 専門委員会 (ア) 総務企画専門委員会 国民スポーツ大会会場地市町第三次内定（その2）（案）〔2競技〕の決定 (イ) 広報・県民運動専門委員会 大会マスコットキャラクターの決定 (ウ) 競技運営専門委員会 国民体育大会公開競技実施基本方針（案）の決定 (エ) 全国障害者スポーツ大会専門委員会 全国障害者スポーツ大会県および会場地市町の業務分担・経費負担基本方針（素案）の審議 (オ) 輸送・交通専門委員会 輸送・交通基本方針（案）の決定</p> <p>エ 特別委員会 (ア) 募金・協賛推進特別委員会 各年度の取組実績および取組計画の検討 (イ) 子ども・若者参画特別委員会（通称：ジュニア・ユースチーム） 「大会のPR大作戦」をテーマに調査・体験活動を実施するとともにPR動画を作成</p> <p>オ 市町競技施設整備費補助金 市町が行う国スポの競技会場となる競技施設の整備事業に対する支援制度を創設し、1件・1億円を交付</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 国民スポーツ大会主会場整備事業 滋賀県立彦根総合運動場（彦根市松原町地先）を2024年の第79回国民スポーツ大会、第24回全国障害者スポーツ大会の主会場として、第1種陸上競技場を備えた都市公園に再整備するため、公園整備実施設計を取りまとめた。更に、第1種陸上競技場の建築実施設計に着手するとともに、地質調査や用地調査業務を行った。</p> <p>ア 公園整備計画業務委託（公園整備実施設計） 公園の骨格となる施設配置、諸施設の形状、基盤施設、排水計画、植栽等について公園整備実施設計の取りまとめを行った。</p> <p>イ 公園整備計画業務委託（地質調査委託） 公園整備実施設計に当たり、軟弱地盤対策等に対応するため事業用地の地質調査を行った。</p> <p>ウ 測量用地調査業務委託（補償調査委託） 工事実施に起因する損失の補償に係る事前調査および物件移転に伴う補償額算定のための用地調査（物件調査）を行った。</p> <p>エ 建築施設設計業務委託（建築基本設計） 平成31年度の工事着工に向け、公園内に建設する第1種陸上競技場の基本設計を取りまとめ、実施設計に着手した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催準備事業 競技会場地の内定をはじめ、開催準備委員会の各専門委員会・特別委員会における所期の活動を行うことができた。</p> <p>(2) 国民スポーツ大会主会場整備事業 主会場整備工事の実施に向け、公園整備実施設計を取りまとめることができた。また、第1種陸上競技場の基本設計を取りまとめ、実施設計に着手することができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催準備事業 今後も、競技会場地の選定をはじめとする必要な準備を着実に進めるとともに、平成30年から始まる中央競技団体の正規視察の受け入れが円滑に進むよう、市町、競技団体に対する支援を行う必要がある。県民への大会周知や様々な形で参画いただける取組に力を入れ、県民総参加でつくる大会に向けた機運醸成を図る必要がある。</p> <p>(2) 国民スポーツ大会主会場整備事業 限られた予算内で周辺地域の環境・景観に配慮した計画づくり・工事を着実に進めていくとともに、公園敷地拡</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>張部の用地を早急に取得する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催準備事業</p> <p>①平成30年度における対応</p> <p>ア 競技会場地の選定については、未選定競技に係る市町、競技団体との調整を進めるとともに、一部競技については、県外での開催について、県外施設等との調整を進める。中央競技団体の正規視察の受入れに当たり、会場地市町および競技団体との事前打合せを行い、視察の円滑な受け入れに向けた準備を進めるとともに、競技ごとに競技会場施設等の整備状況や競技運営について課題や情報の共有を図っていく。</p> <p>イ 両大会を象徴し、広く県民に愛されるような愛称・スローガンの募集を行うに当たり、県内で開催されるイベントに愛称・スローガンの募集を受け付けるブースを設けるなど、県民の参加を促進する。また、広報・県民運動専門委員会に県民運動の主体となる団体から委員を追加するとともに、県民運動基本計画の検討を進める。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>ア 中央競技団体正規視察時の指摘事項を踏まえ市町が行う競技施設の整備事業に対する支援を行うとともに、正規視察で明らかとなった課題等への対応を含む開催準備について競技ごとに会場地市町および競技団体との打合せを行い、連携・協力しながら開催準備を進めていく。</p> <p>イ 平成31年度策定予定の県民運動基本計画をもとに、県民が広く参加できる取組を進めるとともに、開催内定や開催決定などの節目ごとに、市町、競技団体等と連携し、機運醸成につながる効果的なイベントを実施する。</p> <p>(2) 国民スポーツ大会主会場整備事業</p> <p>①平成30年度における対応</p> <p>第1種陸上競技場の実施設計に当たり、構造検討や施設配置計画・導線検討のほか、最少の経費で最大の効果を挙げるという観点から、少しでもコスト削減につながるような工夫を講じていくとともに、用地取得については、関係者の理解を得ながら粘り強く交渉を重ねていく。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>工事の実施にあたっては、整備が円滑に進むよう関係者および関係機関と十分調整し、目標年度までの施設完成を目指す。</p> <p style="text-align: right;">(スポーツ局)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 5 スポーツ施設の整備</p> <p>予 算 額 268,382,000円</p> <p>決 算 額 214,163,927円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 新県立体育館整備 P F I 方式による事業実施に向け、アドバイザー業者の支援を受けながら、整備事業に係る実施方針および業務要求水準書(案)を策定するとともに、建設予定地の造成に向けて、測量・地質・環境の各種調査を行いながら、基本設計を実施した。</p> <p>(2) 琵琶湖漕艇場再整備 施設の老朽化やコース利用における安全対策等の課題に対応しながら、利用者の利便性・安全性の向上や競技会場としての機能強化を図るため、施設の改築等を柱とする再整備基本計画を策定した。</p> <p>(3) プール整備 市町との連携により、廃止した県立スイミングセンターの代替機能を担うプールを整備することとし、県内各市町に意向照会を行った結果、「意向あり」との回答があった3市(大津市・草津市・東近江市)のうち、競技団体や学識経験者の意見を参考にしながら、草津市を支援市に選定した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 新県立体育館整備 実施方針および業務要求水準書(案)の策定・公表を行うとともに、これに対する事業者からの意見・質問を受け付けるなど、P F I 方式による事業実施に向け、取組を進めることができた。また、造成についても、基本設計を進める中で、関係機関との協議を踏まえ、改変する敷地の位置や面積、調整池の規模などを確定することができた。</p> <p>(2) 琵琶湖漕艇場再整備 基本計画を策定することにより、再整備の具体的な内容を確定することができた。</p> <p>(3) プール整備 本県が、草津市を支援市に選定したことを受け、草津市において基本計画の策定に着手されるなど、県立スイミングセンターの代替機能を担うプール整備に向けて、取組を進めることができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 新県立体育館整備 P F I 方式による事業実施に向けて、P F I 法に基づき特定事業の選定を行った上で、入札公告などの手続を適切に進めていく必要がある。また、造成についても、工事の実施に向けて、設計を取りまとめるとともに、宅地造成等規制法に規定する手続や保安林解除に係る手続等を適切に処理していく必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 琵琶湖漕艇場再整備 再整備工事の実施に向けて、狭隘な敷地内において工事を実施すること、また施設の閉鎖期間をできる限り短縮することなどの課題に対応していく必要がある。</p> <p>(3) プール整備 整備事業を着実に進めるため、草津市と財政支援の詳細などについて調整を行いながら、財政支援を実行していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 新県立体育館整備</p> <p>①平成30年度における対応 P F I 方式による事業実施について定性的・定量的評価を行った上で、特定事業の選定を行うとともに、事業者から提出された意見等を踏まえ、業務要求水準書・落札者決定基準等を作成し、入札公告を行う。また、造成については、引き続き設計を行うとともに、宅地造成等規制法に規定する手続や保安林解除に係る手続等について、関係機関との調整を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 P F I 方式による事業実施に向けて、事業者の選定を行うとともに、造成工事を着実に進める。</p> <p>(2) 琵琶湖漕艇場再整備</p> <p>①平成30年度における対応 施工方法や施工スケジュールなどについて十分検討を行いながら、設計を取りまとめる。</p> <p>②次年度以降の対応 必要な調整を行いながら、工事を実施していく。</p> <p>(3) プール整備</p> <p>①平成30年度における対応 財政支援の詳細などを定めた基本協定および覚書を締結した上で、草津市において整備事業に着手されることから、県立スイミングセンターの代替機能を担うプールの整備に向け、基本協定等に基づき財政支援を実行していく。</p> <p>②次年度以降の対応 草津市における事業進捗に合わせて、着実に財政支援を実行していく。</p> <p style="text-align: right;">(スポーツ局)</p>

IV 県 土

暮らしと産業を支える基盤が整い、人やものが行き交う元気な滋賀

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 総合的・計画的な土地利用の推進</p> <p>予 算 額 187,258,000円</p> <p>決 算 額 168,208,209円</p> <p>(繰 越 額 18,897,000円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 土地利用推進事業 842,541円</p> <p>ア 滋賀県国土利用計画および土地利用基本計画の推進</p> <p>イ 国土利用計画審議会の開催 2回</p> <p>ウ 「滋賀県土地利用に関する指導要綱」に基づく審査指導 27件</p> <p>(2) 地価対策推進事業 33,166,668円</p> <p>ア 平成29年地価調査結果（382地点で調査）</p> <p>住宅地（平均、対前年比）0.8%下落</p> <p>商業地（平均、対前年比）0.1%上昇</p> <p>イ 土地利用規制等対策費交付金 17市町</p> <p>(3) 国土調査事業 134,199,000円</p> <p>地籍調査費補助金 18市町</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 土地利用推進事業</p> <p>滋賀県国土利用計画および土地利用基本計画の着実な推進を図ることにより、県土の総合的かつ計画的利用に寄与した。また、大規模開発（10,000㎡以上）に係る土地利用の事前調整を行うことにより、県土の適正な利用に寄与した。なお、平成30年2月7日、土地利用基本計画の変更について国土利用計画審議会から答申を受け、平成30年3月に土地利用基本計画の変更を行った。</p> <p>(2) 地価対策推進事業</p> <p>県内基準地の地価動向を把握することによって、土地取引の指標等となる情報を提供することができた。また、国土利用計画法に基づく届出事務の処理等のために市町が要する経費に対して交付金を交付することにより、当該事務の円滑な実施に寄与することができた。</p> <p>(3) 国土調査事業</p> <p>国土調査法に基づく地籍調査は災害復旧の際の重要性が再認識されているが、本県の進捗率は全国平均を下回っているため、市町への事業費補助のほか調査休止市への再開要請や啓発のためのパネル展・出前講座を実施した。成果として、平成29年度末の累計調査実施面積は383.3km²で、進捗率は13.6%となった。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 土地利用推進事業 滋賀県国土利用計画および土地利用基本計画は土地利用に関する上位計画であるため、県の各個別計画が両計画を基本として運用されるよう、引き続きその適正な管理運営に努める必要がある。 また、大規模開発は、地域の環境保全、住民の生活環境等の様々な面に影響をもたらすため、引き続き、県土の適正な利用が行われるよう指導調整に努める必要がある。</p> <p>(2) 地価対策推進事業 地価動向を把握し情報提供することについては、それが土地取引の指標等となることから、引き続き行っていく必要がある。また、市町における事務の円滑な実施のための支援についても引き続き行っていく。</p> <p>(3) 国土調査事業 引き続き地籍調査の進捗率を向上するために、地籍調査の認知度の向上、休止市町の解消、防災対策事業としての位置付け、災害リスクの高い地域の優先実施、林地の調査の推進、国土調査法第19条第5項に基づく指定の促進等の取組を推進していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 土地利用推進事業</p> <p>①平成30年度における対応 第五次滋賀県国土利用計画の進捗管理について国土利用計画審議会に報告し、了承を得るほか、各個別規制法に基づく諸計画の変更に先行する土地利用基本計画図の変更手続きを厳格に行うこととしている。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き県国土利用計画および土地利用基本計画の適正な管理運営に努める。</p> <p>(2) 地価対策推進事業</p> <p>①平成30年度における対応 地価調査の実施により、土地取引の指標等となる情報を提供するほか、国土利用計画法に基づく届出事務の処理等のために市町が要する経費として、土地利用規制等対策費交付金を交付し、当該事務の円滑な実施に努めている。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き地価調査の実施による情報提供や、土地利用規制等対策費交付金の交付による届出事務の円滑な実施に努める。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 情報通信技術の活用</p> <p>予 算 額 350,137,000円</p> <p>決 算 額 342,381,285円</p>	<p>(3) 国土調査事業</p> <p>①平成30年度における対応 地籍調査推進プランに基づく事業の推進に努めるほか、市町が必要とする事業費の支援のための予算の確保および平成32年度から始まる国の第七次国土調査事業十箇年計画に係る情報収集に努めることとしている。</p> <p>②次年度以降の対応 第七次国土調査事業十箇年計画に向けた県の取組方針について検討を行い、更なる事業推進に努める。</p> <p style="text-align: right;">(県民活動生活課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 情報セキュリティ対策の抜本的強化 マイナンバー制度による全国との情報連携を安全に行うため、かつ、最近の巧妙化するサイバー攻撃から庁内情報資産を守るため、平成30年1月から LGWAN とインターネットの分離を行った。 また、平成28年度に整備した「自治体情報セキュリティクラウド」（県および市町のインターネット接続箇所を集約し、高度な対策を共同で利用する仕組み）の利用を、県および県内全市町で開始した。</p> <p>(2) 情報システムサーバ統合基盤の整備・運用 各所属所管のシステムが共用できる「情報システムサーバ統合基盤」を運用管理し、機器の利用効率の向上および台数の削減、情報システムに係るコスト削減、業務の効率化を行った。</p> <p>(3) しらせる滋賀情報サービスの運用 スマートフォン、携帯電話等の電子メールや地上デジタル放送のデータ放送を利用して、防災・防犯等の緊急情報を迅速かつ広く県民に提供する「しらせる滋賀情報サービス（しらが）」の運用を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配信情報 避難情報、河川水位情報、雨量情報、土砂災害警戒情報、けいたくん防犯・交通安全情報、食中毒注意報、食の安全情報、光化学スモッグ注意報、お知らせ、気象特別警報・警報・注意報情報、竜巻注意情報、地震情報 ・地上デジタル放送データ放送接続放送局 びわ湖放送（株） ・しらがメール登録者数 55,777人（平成30年3月末） 対前年度末 2,854 人増 <p>(4) 県域無料Wi-Fiの整備促進 官民連携による整備促進の体制である「滋賀県無料Wi-Fi整備促進協議会」において広報、利活用、自治体間連携部会を中心に活動を積極的に行うとともに、県としても、設置事業費補助金の交付や説明会の開催等、県域無料Wi-Fiである「びわ湖FreeWi-Fi」の更なる普及促進に努めた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(5) 滋賀県 I C T 推進戦略策定事業 I C T やデータを課題解決に向けた有効な手段として積極的に活用していくこととし、I C T の進歩に的確に対応しながら、計画的に I C T やデータの活用施策を推進していくためのビジョンとして、「滋賀県 I C T 推進戦略」を策定した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 情報セキュリティ対策の抜本的強化 コンピュータウイルス対策ソフトによるコンピュータウイルス検出が平成29年4月から12月までの間に37件あったが、LGWAN とインターネットの分離後、平成30年1月から3月までの間の LGWAN 側におけるコンピュータウイルス対策ソフトによるコンピュータウイルス検出は0件となった。(インターネット側では1件)</p> <p>(2) 情報システムサーバ統合基盤の整備・運用 平成23年度に実施した調査・分析を踏まえた5年間のサーバ統合計画に基づき、平成24年度に3システム(7サーバ)、平成25年度に8システム(40サーバ)、平成26年度に6システム(36サーバ)、平成27年度に9システム(10サーバ)、平成28年度に1システム(1サーバ)を、再構築・サーバ更新の時点において「情報システムサーバ統合基盤」へ移行することにより、サーバ機器の集約化やデータバックアップ、ウイルス対策等のシステム運用保守業務の適正化・省力化を図ることができた。</p> <p>(3) しらせる滋賀情報サービスの運用 携帯電話等や地上デジタル放送を利用して、県民に防災・防犯等の緊急情報を迅速に配信することにより、地域社会の安全・安心に貢献することができた。(平成29年度中の総配信件数は、102,483件)</p> <p>(4) 県域無料W i - F i の整備促進 平成29年度末時点で、びわ湖F r e e W i - F i に接続できるアクセスポイント(A P)数は約800カ所となっている。また、新たに8つの県立施設において、計9カ所のA Pを整備した。更に、びわ湖F r e e W i - F i ポータルサイトを改修し、W i - F i アクセスポイントの位置情報だけでなく、地域のイベント情報やニュースを掲載することで、利用者の利便性向上等を図った。</p> <p>(5) 滋賀県 I C T 推進戦略策定事業 多様な主体が I C T およびデータの利活用について方向性を共有し、連携を深めていくためのビジョンを提示できた。また、「滋賀県 I C T 推進戦略」の策定過程において、産学官連携組織である「滋賀県地域情報化推進会議」等の様々な場面で、I C T およびデータの利活用について意見・情報交換を行うことを通じて、今後の取組推進に向けた機運を醸成することができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 情報セキュリティ対策の抜本的強化 セキュリティ対策の抜本的強化によりネットワークを介した攻撃や情報流出の防止は強化できるが、人的要因による事故・事件を完全に防止することは困難であるため、職員に対し、メール訓練等による情報セキュリティの意識啓発など、人的側面からの対策についても引き続き徹底を図る必要がある。</p> <p>(2) 情報システムサーバ統合基盤の整備・運用 平成31年4月から次期統合基盤の稼働が始まり、9月末に現行統合基盤の運用期間が終了するため、並行稼働期間中の各業務システムの移行スケジュール等について検討を進める必要がある。</p> <p>(3) しらせる滋賀情報サービスの運用 しらせる滋賀情報サービスでは、平成31年3月にシステムを更新することとなる。この更新により電子メールによる配信に加え、LINEによる配信を開始することとしている。 このため、平成30年度は、従来のシステムにおける登録推進と並行して、新サービス、LINE配信等を念頭に、新たな広報に向けた準備を整えて、新年度に向けた広報を平成31年3月から開始し、しらせる滋賀情報サービスの認知度の向上や利用者の更なる増加に努める必要がある。</p> <p>(4) 県域無料W i - F i の整備促進 「滋賀県無料W i - F i 整備促進協議会」を活用し、びわ湖F r e e W i - F i の更なる普及拡大への取組を継続する必要がある。</p> <p>(5) 滋賀県 I C T 推進戦略策定事業 「滋賀県 I C T 推進戦略」の計画期間の初年度として、取組を着実に実施するとともに、日々進展する I C T やデータの動向を的確に把握しながら、戦略の実行・見直しサイクルを軌道に乗せる必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 情報セキュリティ対策の抜本的強化</p> <p>①平成30年度における対応 メール訓練、ネットワーク遮断訓練および庁内情報誌（I C T お役立ち情報）により引き続き啓発を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 上記①と同様の対応を引き続き行う。</p> <p>(2) 情報システムサーバ統合基盤の整備・運用</p> <p>①平成30年度における対応 サーバ統合基盤を利用する所属との打ち合わせを行い、システムの移行スケジュール等の認識の共有を行う。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>②次年度以降の対応 次期サーバ統合基盤を利用するシステムの移行を円滑に実施する。</p> <p>(3) しらせる滋賀情報サービスの運用</p> <p>①平成30年度における対応 庁内ホームページをはじめ、県の各種広報（広報誌、しらがTV、Facebook等）により新たなシステムについて、利用者の登録促進に加え、現登録者の受信変更等への対応、案内の情報発信を行う。また登録促進のための、新たなチラシやポスターを作成し、従来からの県の各種広報、啓発に加え、イベントでのチラシ配布、携帯ショップ、コンビニエンスストア、大学、経済団体、県立学校等へのチラシ配布依頼、ポスター貼付による効果的な広報、啓発を行っていく。</p> <p>②次年度以降の対応 上記①の対応に加え、平成31年3月から運用開始する新システムにおいて追加されるLINEを用いた情報配信を中心に広報を実施し、利用者増加に努める。</p> <p>(4) 県域無料Wi-Fiの整備促進</p> <p>①平成30年度における対応 平成29年度に地域情報・観光情報等のコンテンツを掲載できるよう「滋賀県無料Wi-Fi整備促進協議会」において改修したポータルサイトを活用し、利用者の利便性の向上およびエリアオーナーの活性化を図っていく。また、各種団体のサイトに「びわ湖FreeWi-Fi」ポータルサイトへのリンクやロゴを掲載していただくことや、イベント、セミナー等においてチラシを配布するなど、びわ湖FreeWi-Fiの知名度向上と利用者数向上につなげる。</p> <p>②次年度以降の対応 上記①と同様の対応を引き続き行う。</p> <p>(5) 滋賀県ICT推進戦略策定事業</p> <p>①平成30年度における対応 「滋賀県ICT推進戦略」の着実な実施に向け、平成30年5月に策定した実施計画に基づく県の取組の進捗管理を庁内連絡会議において行うとともに、戦略を推進するためのプラットフォームとしての「滋賀県地域情報化推進会議」の取組の充実を図り、先進事例や好事例を収集・発信していく必要がある。また、有識者からなる「滋賀県ICT推進懇話会」において事業の進捗や最新の動向について意見を聴取し、次年度以降の施策につなげていく。</p> <p>②次年度以降の対応 上記①と同様の対応を引き続き行う。</p> <p style="text-align: right;">(情報政策課)</p>

V 安全・安心

将来への不安を安心に変え、安全・安心に暮らせる滋賀

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 自立した消費者の支援・育成</p> <p>予 算 額 108,786,000円</p> <p>決 算 額 106,840,721円</p>	<p>1 事業実績 (※は地方消費者行政推進交付金を活用した事業 活用額 62,531,704円)</p> <p>(1) 消費生活相談の処理</p> <p>ア 消費生活相談の処理 相談窓口 2カ所(消費生活センター、県民活動生活課) 相談受付件数 3,895件</p> <p>イ 消費生活相談員の資質向上 消費生活相談員等レベルアップ研修会 6回 参加者数 延べ 162人 ※ 相談事例研修会、情報交換会 3回 参加者数 延べ 67人</p> <p>(2) 消費者教育啓発の推進</p> <p>ア 消費生活情報の発信・啓発 (ア) 各種啓発パンフレット等の作成・配布 (イ) 啓発イベントの開催 消費者月間における啓発や、大型ショッピングセンターでの啓発イベント「消費生活フェスタ」の開催 ※ (ウ) 関係団体との連携による啓発 県警と連携し県内の全コンビニエンスストアに啓発POPを設置 設置店舗約 560店 ※ 生活協同組合コープしが等との協定に基づく、高齢者に向けた啓発の実施 対象者 約 5,000人 ※</p> <p>イ 体系的な消費者教育の推進 (ア) 子どもや青少年のための消費者教育の推進 幼少期向けの消費者教育教材を増刷し、県内の図書館等に配布 配布先 約100箇所 ※ 大学生等による消費者教育活動の実施(4回)、消費者啓発グッズの作成(クリアファイル2,400枚 他) ※ 高校生のための消費生活講演会(弁護士会との共催) 高校・特別支援学校 11校 参加者数 延べ 607人 (イ) 一般向け講座の開催 くらしの一日講座(出前講座) 42回 参加者数 延べ 1,787人 消費者団体との共催による講演会 参加者数 59人 ※ (ウ) 地域の支援者等向け講座の開催 高齢者見守り講座 1回 参加者数 42人</p> <p>(3) 消費者関連法の適正な運用</p> <p>ア 消費生活協同組合への指導検査(消費生活協同組合法) 5生活協同組合</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>イ 不当景品類・不当表示に対する防止指導（景品表示法） 口頭指導 1 件</p> <p>ウ 特定商取引法に基づく行政指導 文書指導 2 件、口頭指導 1 件</p> <p>(4) 市町消費者行政の推進（市町消費者行政活性化交付金） 58,980,265円 国から交付される地方消費者行政推進交付金を財源として、市町へ交付金を交付 19市町 ※</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 消費生活相談の処理 消費者がどこに住んでいても消費者被害の救済を受けられるよう、県内の消費生活相談員の資質向上を図ることができた。また、インターネット相談窓口の設置により、夜間の相談や聴覚障害者等への対応が可能となった。</p> <p>(2) 消費者教育啓発の推進 「消費者ホットライン 188（いやや）」の周知により、消費者からの早期相談を促し、被害の未然防止につなげることができた。また、幼少期や若年層への教育に重点を置いて取り組むことにより、体系的な消費者教育の推進を図ることができた。</p> <p>(3) 消費者関連法の適正な運用 悪質事業者への行政指導の実施により消費者被害の拡大防止を図るとともに、生協への指導検査や景品表示法違反が疑われる事業者への指導等により、消費者と事業者間の取引適正化につながった。</p> <p>(4) 市町消費者行政の推進（市町消費者行政活性化交付金） 各市町における相談窓口の機能強化や地域の実情に応じた教育啓発事業の実施により、県内全域で消費者行政を推進することができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 消費生活相談の処理 広域的、専門的な相談への対応能力を向上させるための取組を進める必要がある。</p> <p>(2) 消費者教育啓発の推進 ア 高齢者の相談増加に対応するための取組を推進する必要がある。 イ 成年年齢引下げを見据えた若年者への消費者教育を充実させていく必要がある。 ウ エシカル消費の推進のための取組が必要である。</p> <p>(3) 消費者関連法の適正な運用 他府県や市町消費生活相談窓口等と連携した悪質事業者への指導強化が必要である。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 市町消費者行政の推進（市町消費者行政活性化交付金） 国の交付金の活用期間終了後における、各市町での消費生活相談体制や教育啓発の持続可能な仕組みづくりが課題である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 消費生活相談の処理</p> <p>①平成30年度における対応 幅広い内容の相談に対応できるよう、テーマ設定を工夫して相談員（市町の消費生活相談員、担当職員を含む。）に対する研修を実施し、消費生活相談員の資質向上を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 県センターとして必要とされる広域的・専門的な相談への対応能力を向上させるよう、研修会の充実に努める。</p> <p>(2) 消費者教育啓発の推進</p> <p>①平成30年度における対応</p> <p>ア 関係団体との協定に基づく啓発活動（啓発チラシの戸別配布等）を引き続き実施するほか、新規協力団体との連携による啓発を実施することとしている。</p> <p>イ 高校等への出前講座を引き続き実施するほか、消費者庁や教育委員会と連携した消費者教育フォーラム（2月）の実施により、若者への消費者教育関係者や関係団体への周知啓発を図る。</p> <p>ウ 県広報誌滋賀プラス1でのエシカル消費についての紹介や、子供向けイベント（8月）および関係団体と連携した（仮称）エシカルフェア（12月）の開催により、広くエシカル消費の周知に努めている。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>ア 高齢者等見守りが必要な消費者は年々増加すると考えられるため、市町における見守りの支援に努める。</p> <p>イ 県内の全ての高校において消費者庁作成の教材を活用した授業が実施されるよう、教育委員会と連携した取組を進める。</p> <p>ウ 関係団体等と連携し、引き続きエシカル消費の普及に努める。</p> <p>(3) 消費者関連法の適正な運用</p> <p>①平成30年度における対応 悪質事業者に対しては適宜適切な行政指導等を行うことにより、被害の拡大防止を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 他府県や消費者庁との連携により法の適正な運用を図りつつ、より効果の高い事業者指導等のあり方について検討する。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 犯罪の起きにくい社会づくり</p> <p>予 算 額 21,497,000円</p> <p>決 算 額 20,578,456円</p>	<p>(4) 市町消費者行政の推進（市町消費者行政活性化交付金）</p> <p>①平成30年度における対応 国に対し、必要な財源措置を講ずるよう要望するとともに、自主財源化を実現した自治体の取組紹介等により、各市町における自主財源化を働きかける。</p> <p>②次年度以降の対応 国の概算要求の状況等について情報収集に努め、市町へ随時適切な情報提供を行う。また、交付金を有効に活用できるように、市町の意見を十分に聴きながら、交付割合等の見直しを行う。</p> <p style="text-align: right;">（県民活動生活課、消費生活センター）</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 「県民総ぐるみ運動」による安全なまちづくりの取組</p> <p>ア 「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議（行政、事業者団体等92団体で構成）の開催 1回</p> <p>イ 地域安全なまちづくり連絡協議会（県、市町、警察署等で構成）の開催 7地域 計8回</p> <p>ウ 自主防犯活動団体のリーダー育成等の研修会開催 2回</p> <p>エ 県公用車による青色回転灯を利用した防犯パトロールの実施 7地域 7台運用 パトロール回数合計 166回</p> <p>オ 毎月20日の「地域安全の日」および全国地域安全運動期間中ならびに企業等が主催するイベントでの防犯PR活動等、自主防犯活動団体、行政、警察等と連携・協働した街頭啓発活動や防犯パトロール活動等の実施</p> <p>カ 「地域防犯力活性化計画」を策定して独自性のある犯罪抑止活動を実施する市町への地域防犯力活性化支援事業補助金の交付（4市が活用：合計 2,321,000円）</p> <p>キ 「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議構成機関・団体への犯罪情勢等の情報提供 19回</p> <p>ク 各種広報媒体を活用した地域の犯罪情勢や自主的な活動紹介等に関する広報啓発の実施 （ア）安全なまちづくり啓発ポスター（B2版 2,200枚、A2版 500枚）、パンフレット（A5版20,000部）の作成・配布 （イ）「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり大賞の表彰 2個人 8団体</p> <p>(2) 犯罪被害者等支援施策の取組</p> <p>ア 滋賀県女性等を犯罪等から守るネットワークの開催 警察署単位で顔の見える関係を構築するため、市町関係各課との担当者会議を開催 3回（米原署・甲賀署・彦根署）</p> <p>イ 相談体制の充実および人材育成のため、市町犯罪被害者支援施策主管課長会議および支援関係者実務担当者研修会の開催</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																					
	<p>ウ 犯罪被害者週間（11月25日～12月1日）を中心に各種啓発活動を実施 ビバシティ彦根等大規模小売店での啓発（11月25日～30日）、県庁本館サロンでのパネル展（11月16日～12月1日）、 県広報誌「滋賀プラス1」での広報（11・12月号）</p> <p>エ 犯罪被害者総合窓口のNPO法人おうみ犯罪被害者支援センター（※）への業務委託（平成21年4月1日～） 1,059,921円</p> <p>平成29年度相談支援件数 751件（※平成30年4月2日～公益社団法人）</p> <p>オ 性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖（通称「SATOCO」）の業務委託（平成26年4月1日～） 11,265,280円</p> <p>（ア）24時間ホットライン、産婦人科医療、被害者のニーズに応じた必要な情報提供、付添支援、犯罪捜査の実施 （イ）SATOCO関係者の人材育成のための研修会の開催 2回 （ウ）平成29年度相談支援件数 新規相談者 115人、支援延件数 1,041件</p> <p>カ 犯罪被害者等が受けた被害を早期に回復し、および軽減して、再び平穏な生活を営むことができるようにし、県民が安心して暮らすことができる社会の実現に寄与することを目的として、滋賀県犯罪被害者等支援条例を制定した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 「県民総ぐるみ運動」による安全なまちづくりの取組</p> <p>ア 平成29年中の刑法犯認知件数の目標値である「9,000件以下」を達成し、昭和36年以降最少の件数となった。 平成29年中 8,737件（前年比△ 836件）</p> <p>(2) 犯罪被害者等支援施策の取組</p> <p>ア 広報啓発による周知活動により、犯罪被害者相談窓口の支援件数が増加した。</p> <p>イ 女性等を犯罪等から守るネットワーク担当者会議を市町の各担当者を交えて警察署単位で開催し、より現場に近い連携体制の構築を図った。</p> <p>ウ 性暴力被害者支援看護職研修会受講者から新たに1名の専門看護師（SANE）養成講座受講者（平成29年度）が決定した。</p> <p>平成30年度（2018年度）の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="728 1268 2004 1412"> <thead> <tr> <th rowspan="2">・人口1万人当たりの刑法犯認知件数 (単位：件)</th> <th colspan="5">全国平均以下</th> <th rowspan="2">目標値（平29全国平均）</th> <th rowspan="2">達成率</th> </tr> <tr> <th>平25</th> <th>平26</th> <th>平27</th> <th>平28</th> <th>平29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>108.8</td> <td>87.5</td> <td>79.6</td> <td>67.4</td> <td>61.5</td> <td>71.5</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">（平成29年は全国平均以下を達成）</p>	・人口1万人当たりの刑法犯認知件数 (単位：件)	全国平均以下					目標値（平29全国平均）	達成率	平25	平26	平27	平28	平29		108.8	87.5	79.6	67.4	61.5	71.5	100%
・人口1万人当たりの刑法犯認知件数 (単位：件)	全国平均以下					目標値（平29全国平均）	達成率															
	平25	平26	平27	平28	平29																	
	108.8	87.5	79.6	67.4	61.5	71.5	100%															

事 項 名	成 果 の 説 明																														
	<p>基本構想実施計画における数値目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町による「地域防犯力活性化計画」の策定 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="text-align: right;">平27</td> <td style="text-align: right;">平28</td> <td style="text-align: right;">平29</td> <td style="text-align: right;">目標値（平27～平30）</td> <td style="text-align: right;">達成率</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">累計4市町</td> <td style="text-align: right;">累計7市町</td> <td style="text-align: right;">累計11市町</td> <td style="text-align: right;">累計15市町</td> <td style="text-align: right;">73.3%</td> </tr> </table> ・S A T O C O研修会の実施 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="text-align: right;">平27</td> <td style="text-align: right;">平28</td> <td style="text-align: right;">平29</td> <td style="text-align: right;">目標値（平27～平31）</td> <td style="text-align: right;">達成率</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">累計4回</td> <td style="text-align: right;">累計9回</td> <td style="text-align: right;">累計12回</td> <td style="text-align: right;">累計12回</td> <td style="text-align: right;">100%</td> </tr> </table> ・S A T O C O事業対応人材の育成 （養成講座受講者数） <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="text-align: right;">平27</td> <td style="text-align: right;">平28</td> <td style="text-align: right;">平29</td> <td style="text-align: right;">目標値（平27～平31）</td> <td style="text-align: right;">達成率</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">累計7人</td> <td style="text-align: right;">累計11人</td> <td style="text-align: right;">累計17人</td> <td style="text-align: right;">累計20人</td> <td style="text-align: right;">85.0%</td> </tr> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 「県民総ぐるみ運動」による安全なまちづくりの取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 犯罪件数は減少しているが、体感治安の改善に向けた取組を推進する必要がある。 （県政モニターアンケート平成29年11月：犯罪が増えていると感じる39.8%、変わらない50.2%） イ 特に高齢者の被害が増加している特殊詐欺被害防止の取組を推進する必要がある。 ウ 平成30年の数値目標「刑法犯認知件数 8,000件以下」達成に向けた取組を推進する必要がある。 <p>(2) 犯罪被害者等支援施策の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 財政的基盤が脆弱な犯罪被害者等支援団体の安定的な法人運営に対する支援（国への要望実施）を継続する必要がある。 イ S A T O C Oの相談件数増に伴う看護師や相談員の負担軽減への対応の必要がある。 ウ 犯罪被害者総合窓口およびS A T O C Oの周知に継続して取り組む必要がある。 （県政モニターアンケート平成28年5月：犯罪被害者総合窓口の認知度29.2%、S A T O C Oの認知度 6.9%） エ 市町、警察、民間支援団体および関係機関相互の連携を強化し、途切れのない支援を推進する必要がある。 <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 「県民総ぐるみ運動」による安全なまちづくりの取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ①平成30年度における対応 <ul style="list-style-type: none"> ア 体感治安の改善に向けて、各種団体への犯罪情報の提供、自主的な活動紹介等を実施している。 	平27	平28	平29	目標値（平27～平30）	達成率	累計4市町	累計7市町	累計11市町	累計15市町	73.3%	平27	平28	平29	目標値（平27～平31）	達成率	累計4回	累計9回	累計12回	累計12回	100%	平27	平28	平29	目標値（平27～平31）	達成率	累計7人	累計11人	累計17人	累計20人	85.0%
平27	平28	平29	目標値（平27～平30）	達成率																											
累計4市町	累計7市町	累計11市町	累計15市町	73.3%																											
平27	平28	平29	目標値（平27～平31）	達成率																											
累計4回	累計9回	累計12回	累計12回	100%																											
平27	平28	平29	目標値（平27～平31）	達成率																											
累計7人	累計11人	累計17人	累計20人	85.0%																											

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>イ 企業の協働により、住民参加型の取組をテレビで広報啓発することで、地域住民による継続的な特殊詐欺被害防止活動の定着を図っている。</p> <p>ウ 自主防犯団体、行政、警察等による県民総ぐるみ運動による防犯活動を継続している。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>ア 各種団体への犯罪情報の提供や自主的な活動の紹介等を継続して、体感治安の改善を図る。</p> <p>イ 企業との協働により、住民参加型の取組をテレビで広報啓発することで、地域住民による継続的な特殊詐欺被害防止活動の定着に努める。</p> <p>(2) 犯罪被害者等支援施策の取組</p> <p>①平成30年度における対応</p> <p>ア 犯罪被害者等支援団体に対する財政支援制度の創設を国へ要望するとともに、総合窓口設置運營業務等を犯罪被害者等支援団体に委託している。</p> <p>イ 引き続き、専門看護師（SANE）の養成支援を行うほか、支援従事者の二次受傷対策として、専門看護師や相談員の心理的負担を軽減するための臨床心理士によるカウンセリングを実施している。</p> <p>ウ 街頭啓発やフリーペーパーでの広報に加え、滋賀県犯罪被害者等支援フォーラムの開催（11月）など条例の周知に合わせて犯罪被害者総合窓口等の周知に努めている。</p> <p>エ 5月に犯罪被害者等支援推進協議会を設立し、国、市町を含む関係機関・団体の連携の強化に努めている。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>ア 国への要望を継続するとともに、民間支援団体の自主財源獲得活動（自動販売機の設置等）に協力する等、安定的な法人運営に対する支援の実施に努める。</p> <p>イ 相談件数は年々増加しており、また被害者1人当たりの支援が長期にわたることも多いため、引き続き途切れない支援に向けた新たな相談員や専門看護師の育成、困難ケースにも対応できるスキルの養成等に努める。</p> <p>ウ 安心して相談できる窓口の周知、犯罪被害者等の置かれている状況や理解と配慮の重要性について、様々な機会を通して啓発の強化に努める。</p> <p>エ 犯罪被害者等支援推進協議会を通じて、国、市町を含む関係機関・団体との意見交換を継続し、連携の強化に努める。</p> <p style="text-align: right;">（県民活動生活課）</p>

平成 29 年 度

主要施策の成果に関する説明書

平成 30 年度滋賀県議会定例会
平成 30 年 9 月定例会議提出

[琵琶湖環境部門]

滋 賀 県 の 施 策 の 分 野

- I ひ と 互いに支え合い、誰もが自らの能力を発揮し活躍する、夢や希望に満ちた滋賀
- II 地域の活力 滋賀の力を伸ばし、活かす、誇りと活力に満ちた滋賀
- III 自然・環境 美しい琵琶湖を大切にする、豊かな自然と共生する滋賀
- IV 県 土 暮らしと産業を支える基盤が整い、人やものが行き交う元気な滋賀
- V 安全・安心 将来への不安を安心に変え、安全・安心に暮らせる滋賀

目 次

		頁
I	ひと	89
II	地域の活力	98
III	自然・環境	101
IV	県 土	該当なし
V	安全・安心	該当なし

I ひ と

互いに支え合い、誰もが自らの能力を発揮し活躍する、夢や希望に満ちた滋賀

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 主体性をもった人育ち・人育て</p> <p>(1) 体系的な環境学習推進事業</p> <p>予 算 額 2,016,000 円</p> <p>決 算 額 1,801,425 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 幼児自然体験型環境学習の推進 幼児期における自然体験型の環境学習を進めるため、幼稚園等の指導者を対象とした実践学習会を開催した。 県内5カ所の幼稚園等で開催（32園参加）</p> <p>(2) エコ・スクールの推進 小中高の児童・生徒が、地域の人々の協力を得て、学校全体で環境保全活動を実施している学校を「エコ・スクール」として認定するとともに、認定校の環境実践活動の支援を行った。 エコ・スクール認定校 18校（小学校13校、中学校2校、高等学校2校、中等教育学校1校）</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 幼児自然体験型環境学習の推進 自然体験プログラムの作成等を通じ、身近な自然を活用した環境学習について理解を深めることができた。</p> <p>(2) エコ・スクールの推進 児童・生徒による発表会の開催を教員の研修と連動させ、教員が環境学習の実践例を直接聞くことにより、環境学習の知見を広げることや、教員自ら環境学習を行うきっかけを作ることができた。また、児童・生徒が地域と連携した学習を行うことにより、身近な課題から環境学習を展開することができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 幼児自然体験型環境学習の推進 保護者自身の自然体験が少なくなっており、保護者の自然体験型環境学習への理解を更に深める必要がある。</p> <p>(2) エコ・スクールの推進 新規認定校が10校となるなど事業周知効果は一定程度見られるものの、認定校数の拡大に向けた更なる工夫が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 幼児自然体験型環境学習の推進</p>

事 項 名	成 果 の 説 明									
<p>(2) 環境学習センター事業</p> <p>予 算 額 1,067,000 円</p> <p>決 算 額 1,034,073 円</p>	<p>①平成30年度における対応 幼稚園等に対して、実践学習会の開催日を保護者参観日に設定するよう働きかける。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、実践学習会の開催日を保護者参観日に設定するよう幼稚園等に働きかける。また、参観日の事業実施にあたっては、保護者も参加して実践できる自然体験プログラムを作成することにより、保護者の自然体験型環境学習への理解の醸成および家庭への普及に努める。</p> <p>(2) エコ・スクールの推進</p> <p>①平成30年度における対応 教員の研修と連動させ、認定校の児童・生徒による発表会や認定校教員等によるパネルディスカッションを行い、教員等への事業周知を図るとともに、活動に取り組むきっかけを提供する。</p> <p>②次年度以降の対応 今後とも教育委員会と密に連携し、事業概要や各校の活動内容を周知する機会を設け、取組の推進に努める。 (琵琶湖保全再生課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 環境学習の情報提供、相談対応等 ウェブサイトやメールマガジンなどにより発信を行うとともに、環境学習推進員による相談や教材の貸出により職場の研修会等の企画づくりなどを支援した。</p> <table border="0" data-bbox="728 965 1825 1077"> <tr> <td>環境学習情報メールマガジン「そよかぜ」の発行</td> <td>年21回</td> <td>1,050人（登録者数）</td> </tr> <tr> <td>環境学習推進員による相談対応</td> <td>相談件数</td> <td>180件</td> </tr> <tr> <td>環境学習教材の貸出</td> <td>貸出件数</td> <td>121件</td> </tr> </table> <p>(2) 発表と交流の場づくり 環境学習に取り組む県民、学校、施設等の協力関係づくりのため、取組成果の発表や交流促進の場を設けた。 環境学習活動者交流会の開催（活動者、指導者の交流、連携強化）（11月4日、29日 参加者数 計 115人） 淡海こどもエコクラブ活動交流会の開催（12月10日 11クラブ 252人）</p> <p>2 施策成果 ウェブサイトやメールマガジンで環境学習プログラム・講師などの情報提供を行うほか、環境学習推進員による相談や企画づくり、交流や発表の場づくりなどにより環境学習や活動を行う者を支援することで、県民の環境意識の高揚と環境保全活動の促進につながった。</p>	環境学習情報メールマガジン「そよかぜ」の発行	年21回	1,050人（登録者数）	環境学習推進員による相談対応	相談件数	180件	環境学習教材の貸出	貸出件数	121件
環境学習情報メールマガジン「そよかぜ」の発行	年21回	1,050人（登録者数）								
環境学習推進員による相談対応	相談件数	180件								
環境学習教材の貸出	貸出件数	121件								

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(3) 県内大学生等への琵琶湖体験の機会提供</p> <p>予 算 額 791,000 円</p> <p>決 算 額 717,640 円</p>	<p>3 今後の課題 環境学習を行う団体等への積極的な活動取材等を通してネットワークの拡大を図っていくなど、環境学習の担い手から求められる支援機能を一層充実させていく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①平成30年度における対応 活動者や指導者、そして環境学習活動を実施している県内大学生とのネットワーク強化に努めるとともに、学校教員向けに環境学習に関わる情報提供を行うほか、企業が所有するビオトープを学習の場として活用させてもらうための連携を進める。 ②次年度以降の対応 関係者とのネットワーク強化および学校教員への環境学習情報の提供、企業との連携の推進を継続的に努める。 (環境政策課)</p> <p>1 事業実績 琵琶湖での体験が少ない大学生に対し湖上体験および湖と人の暮らしを知る機会を提供した。 体験型ツアー開催 2回 (参加者計91人 事前講義受講者 約 400人)</p> <p>2 施策成果 沖島や西の湖など、琵琶湖と結びついた暮らしが息づいている場所を訪問することにより、参加した大学生の琵琶湖の多様な価値や魅力への理解を深めることができた。また、大学生が地域での環境保全活動に参加する契機となるなど「琵琶湖と関わる」実践活動へとつなぐことができた。</p> <p>3 今後の課題 県外出身者が大半を占める県内の大学生は、実際に琵琶湖や滋賀県の自然に触れ、その価値や魅力を知る機会が少ないため、きっかけを提供し、琵琶湖や滋賀県の自然への理解や関心を高める必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①平成30年度における対応 これまでは湖上体験を中心に学びの機会を提供してきたが、琵琶湖の水源である「森」を学ぶ機会も提供することにより、「森・川・里・湖」の一連のつながりを認識する場を提供する。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明												
<p>(4) 「びわ湖の日」活動推進事業</p> <p>予 算 額 635,000 円</p> <p>決 算 額 562,016 円</p>	<p>②次年度以降の対応</p> <p>県外出身者が大半を占める県内の大学生に対して、琵琶湖の価値や魅力についての情報に加え、琵琶湖に関わる活動についての情報も併せて発信することにより、琵琶湖への理解を醸成するとともに、琵琶湖に関わるという視点からの取組の裾野を広げる。</p> <p style="text-align: right;">(琵琶湖保全再生課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>琵琶湖周航の歌 100 周年であったことから、琵琶湖周航の歌資料館での特別展示や、成安造形大学との協働により琵琶湖周航の歌 100 周年をテーマにした「びわ湖の日」啓発ポスター等の作成を行うとともに、立命館大学と連携して「びわ湖の日」連続講座を開催した。また、若い世代へのアプローチを強化するため、大型商業施設での普及啓発や、龍谷大学の協力のもと学内レストランでの湖魚メニューの提供を行った。さらに、琵琶湖への思いを共有する取組として、ソーシャルメディアへの写真投稿を呼びかけた。</p> <p>その他、下流域へ発信するため、京都市と連携した琵琶湖疏水記念館での特別展示や、京都市内の私立中学校および大阪府下私立高等学校と連携した出前講座等を実施した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>大学や民間事業者等との連携・協働を進めたことにより、それぞれの強みを生かした「びわ湖の日」の展開を図ることができた。</p> <p>平成30年度（2018年度）の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="728 1002 1915 1066"> <thead> <tr> <th>環境保全行動実施率</th> <th>平27</th> <th>平28</th> <th>平29</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>81%</td> <td>66%</td> <td>71%</td> <td>73%</td> <td>67%</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>環境保全行動を活発化するために、これまで以上に多様な主体と連携し、一体的かつ効果的に琵琶湖の価値や魅力等を発信することで、琵琶湖に関わるという視点からの取組の裾野を広げていく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①平成30年度における対応</p> <p>より多くの方が琵琶湖に関わることができるよう、7月1日「びわ湖の日」を起点に概ね8月11日「山の日」までを琵琶湖に関わる重点期間とし、「この夏！びわ活！」をキャッチフレーズに、多様な主体と連携して琵琶湖に関</p>	環境保全行動実施率	平27	平28	平29	目標値	達成率		81%	66%	71%	73%	67%
環境保全行動実施率	平27	平28	平29	目標値	達成率								
	81%	66%	71%	73%	67%								

事 項 名	成 果 の 説 明														
<p>(5) 低炭素社会づくり学習支援事業</p> <p>予 算 額 2,695,000 円</p> <p>決 算 額 2,695,000 円</p>	<p>わる活動等へいざなうための情報を発信する。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、琵琶湖に関わる重点期間を設け、「びわ活」をキャッチフレーズに、多様な主体と連携して琵琶湖に関わる活動等へいざなうための情報を発信することで、琵琶湖に関わるという視点からの取組の裾野を広げる。 (琵琶湖保全再生課)</p> <p>1 事業実績 低炭素社会づくりに向けた環境学習を推進するため、「滋賀県地球温暖化防止活動推進センター」である公益財団法人淡海環境保全財団に委託し、県内の小・中学校等において低炭素社会づくり授業を58回実施するとともに、地域の団体に対し低炭素社会づくり講座を64回実施した。</p> <p>2 施策成果 学校や地域において、地球温暖化問題に対する正しい知識の習得や省エネの実践行動など、低炭素社会づくりに向けた取組を推進することができた。</p> <p>平成30年度（2018年度）の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="728 858 2072 925"> <thead> <tr> <th>低炭素社会づくり学習講座の受講者数</th> <th>平27</th> <th>平28</th> <th>平29</th> <th>累計</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>3,506人</td> <td>3,917人</td> <td>3,543人</td> <td>10,966人</td> <td>累計15,000人</td> <td>73.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の課題 学校や地域と一層連携し、継続的に幅広く低炭素社会づくりに向けた環境学習を推進していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①平成30年度における対応 県北部地域における講座の開催回数が少ないことから、講師である「滋賀県地球温暖化防止活動推進員（以下「推進員」という。）」について、今年度より県北部地域の推進員グループ会議を開催し、推進員のスキルアップを図る。</p> <p>②次年度以降の対応 これまで講座を受講していない方や団体にも受講してもらうために、様々な団体等と連携した周知方法を検討する。 (温暖化対策課)</p>	低炭素社会づくり学習講座の受講者数	平27	平28	平29	累計	目標値	達成率		3,506人	3,917人	3,543人	10,966人	累計15,000人	73.1%
低炭素社会づくり学習講座の受講者数	平27	平28	平29	累計	目標値	達成率									
	3,506人	3,917人	3,543人	10,966人	累計15,000人	73.1%									

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(6) 森林環境学習事業</p> <p>予 算 額 102,765,000 円</p> <p>決 算 額 99,810,374 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 森林環境学習「やまのこ」事業 97,562,374円 市町所管の県内8カ所の森林体験交流施設において、小学4年生を対象に森林環境学習を実施した。 参加小学校 230校 (13,341人)</p> <p>(2) ウッドスタート支援事業 2,248,000円 木育を進めるため、3市1町が実施した54名の乳幼児に木製食器を配布する取組や、保育所等46施設に玩具等を配付する取組を支援した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 森林環境学習「やまのこ」事業 森林をはじめとする環境について、小学生の理解を深めるとともに、人と豊かに関わる力を育むことができた。</p> <p>(2) ウッドスタート支援事業 市町が行う県産材を活用した木製品による木育活動を支援し、森林に対する親しみや木材利用への理解を深めることができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 森林環境学習「やまのこ」事業 森林体験を通して、子どもたちの森林に対する理解と関心を深めるとともに、人と豊かに関わる力を育むため、教員や指導員の知識や技術を高める必要がある。そのためには、引き続き学習プログラムの一層の充実と効果的な研修を実施し、指導力向上に努める必要がある。また、一部の受入施設で日帰りの受け入れが中止されたことに伴い、「やまのこ」事業に不参加の学校が生じている。</p> <p>(2) ウッドスタート支援事業 木育に取り組む指導者等の人材の育成により、木育を通じて県産材の活用を一層推進する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 森林環境学習「やまのこ」事業</p> <p>①平成30年度における対応 不参加校を解消するため、施設の受入体制を見直すなど、市町および県・市町教育委員会と連携して対応を検討する。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(7) ラムサールびわっこ大使事業</p> <p>予 算 額 1,723,000 円</p> <p>決 算 額 1,703,980 円</p>	<p>②次年度以降の対応 「やまのこ」事業実施における課題・問題点を早期に把握し、引き続き不参加校が生じないように努める。</p> <p>(2) ウッドスタート支援事業</p> <p>①平成30年度における対応 木育に取り組む幅広い人材の育成を図るため、保育所等の施設関係者、保護者および木製品製作者等を対象としたワークショップの開催により、木製玩具等の活用を通じて県産材の利用拡大を進める。</p> <p>②次年度以降の対応 県産材を活用した木育活動について、新たに創設が予定される森林環境譲与税（仮称）の利用も考慮しながら、市町が独自性を発揮して木育活動を推進するよう、その取組を側面から支援する。 （森林政策課）</p> <p>1 事業実績 県内の小学校5年生および6年生から「びわっこ大使」を10名選定し、3回の事前学習会を経て、平成29年11月4日および5日に熊本県荒尾市において開催されたKODOMO湿地交流ならびに平成30年1月27日に琵琶湖博物館において開催されたILEC30周年記念シンポジウムに派遣した。派遣された大使たちは、全国から集まった小学生や国内外の専門家等の参加者に本県の環境問題の取組等を紹介する等、交流を行った。 また、これまでの「びわっこ大使」経験者および現役大使を集めた世代間交流プログラムを実施し、経験者のフォローアップおよび参加者の縦のつながりの構築に努めた。</p> <p>2 施策成果 環境活動の核となる次世代のリーダーとして「びわっこ大使」に選定した小学生に対して、環境に関する交流等の場で発表の機会を経験させることができたほか、経験者のフォローアップおよび世代間交流の場づくりを行うことで、リーダー育成を継続的に行うための土壌づくりにつながった。</p> <p>3 今後の課題 次世代のリーダー育成を継続的に行う仕組みづくりを進める必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>①平成30年度における対応 世代間交流プログラムを引き続き実施し、「びわっこ大使」経験者によるその後の活動についてのプレゼンや参加者全員での交流事業など、「びわっこ大使」の環境に関する意識の醸成に努めるとともに、世代間のつながりを深める。</p> <p>②次年度以降の対応 世代間交流プログラムによって、これまでの「びわっこ大使」経験者および現役大使の縦のつながりを一層深め、その自立的な活動を支援するなど、次世代のリーダー育成を継続的に行う仕組みづくりについて引き続き検討を行う。</p> <p style="text-align: right;">(自然環境保全課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 環境保全の視点が織り込まれた地域社会づくり</p> <p>(1) エコツアーリズム推進支援事業</p> <p>予 算 額 878,000 円</p> <p>決 算 額 851,760 円</p>	<p>1 事業実績 県内エコツアーリズム関係者間の情報交換や交流促進のため「エコツアーリズム推進ネットワーク形成会議」を2回開催した。また、滋賀県のエコツアーリズムに関する情報を収集・集約したホームページおよびパンフレットを作成し、情報発信を行った。</p> <p>2 施策成果 会議の開催により、国・市町・関係団体等におけるエコツアーリズムに関するネットワークが形成された。また、ホームページやパンフレットの作成により、県内のエコツアーリズムに関する情報を体系的にまとめ、効果的に発信することができた。</p> <p>3 今後の課題 県内エコツアーリズム関係者間のネットワーク拡大やエコツアーに係るガイド育成により、エコツアーリズム推進に関する機運を醸成する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①平成30年度における対応 「エコツアーリズム推進ネットワーク形成会議」や、本県における「全国エコツアーリズム学生シンポジウム」の開催、ガイド育成講座の実施等により、県内でのエコツアーリズム推進に関する機運の醸成を図る。 ②次年度以降の対応 更なるネットワーク形成や継続的なガイド育成を通じて、引き続きエコツアーリズムの推進を図る。 (琵琶湖保全再生課)</p>

II 地域の活力

滋賀の力を伸ばし、活かす、誇りと活力に満ちた滋賀

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 林業の振興</p> <p>予 算 額 35,393,000 円</p> <p>決 算 額 35,015,340 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 森林組合人材育成事業 3,371,880円 森林施業プランナー研修2回、森林組合個別指導3回、低コスト作業システム研修6回</p> <p>(2) 林業・木材産業流通人材支援事業 1,500,000円 滋賀県森林組合連合会木材流通センターにおける県産材の需給調整等の機能強化、販路拡大のため、木材流通コーディネーターの設置を支援した。</p> <p>(3) 県産材流通拡大強化事業 15,133,000円 森林組合および滋賀県森林組合連合会木材流通センターが協定に基づき実施する県産材の計画的な出荷に対し支援した。</p> <p>(4) 地域連携型林業モデル構築事業 660,000円 大津・南部地域において、製材工場等が連携・協力し、地域の建築物等に県産材が使用されるための仕組みの構築を支援した。</p> <p>(5) 「山を活かす、山を守る、山に暮らす」都市交流モデル事業 14,350,460円 ながはま森林マッチングセンターから山村情報を発信するなど、長浜市北部地域をモデルに森林山村振興対策に取り組んだ。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 森林組合人材育成事業 認定森林施業プランナーに新たに1名が合格して累計27名となり、H32年度目標累計30名に向けて前進した。</p> <p>(2) 林業・木材産業流通人材支援事業 県産材の需給調整機能の強化が図られ、県産材の販路が拡大するとともに、木材流通センターの取扱量が増加した。 木材流通センターの取扱量 40,193m³（平成29年度）</p> <p>(3) 県産材流通拡大強化事業 県産材の素材生産量および木材流通センターの取扱量が増加し、需要者に対し安定供給を図ることができた。 県産材の素材生産量 88,000m³（平成29年）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 地域連携型林業モデル構築事業 地域の製材業者等の連携・協力により、地域の公共施設の建築に県産材を供給することができた。</p> <p>(5) 「山を活かす、山を守る、山に暮らす」都市交流モデル事業 ながはま森林マッチングセンターの活動を通して、都市部への山村都市の魅力発信等に取り組むことができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 森林組合人材育成事業 森林施業プランナーの技術力向上には一定の成果があったが、森林組合の経営安定化に向けて認定森林施業プランナーを一層増加させるとともに、森林組合作業員や民間林業事業者についても技術力向上を図る必要がある。</p> <p>(2) 林業・木材産業流通人材支援事業 本県を取りまく木材流通の変化に適時適切に対応するとともに、県産材の多様な販路を確保する必要がある。</p> <p>(3) 県産材流通拡大強化事業 需要に応じた原木の造材・仕分け技術を向上させ、需要者へ有利な価格で販売できるようにする必要がある。</p> <p>(4) 地域連携型林業モデル構築事業 県内の中小製材工場等の協業化による競争力の強化や、需要に的確に対応する製品を安定供給できる体制の構築が必要である。</p> <p>(5) 「山を活かす、山を守る、山に暮らす」都市交流モデル事業 具体的な就労につなげていくために、ながはま森林マッチングセンターの活動を県内外に周知していくこと等が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 森林組合人材育成事業</p> <p>①平成30年度における対応 森林組合の森林施業プランナーの技術力向上に加えて、森林組合作業員や民間林業事業者についても研修対象の枠を拡大する。</p> <p>②次年度以降の対応 新規就業希望者および既就業者に対する専門性の高い人材育成のあり方について検討する。</p> <p>(2) 林業・木材産業流通人材支援事業</p> <p>①平成30年度における対応 良質材の販路拡大や木材輸出等の新たな県産材にかかる需要に対応する取組を進める。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>②次年度以降の対応 当事業は平成30年度で終了し、今後、滋賀県森林組合連合会が自立的に木材流通コーディネーターを設置する取組に対し指導、助言を行う。</p> <p>(3) 県産材流通拡大強化事業</p> <p>①平成30年度における対応 森林組合等が消費者のニーズに合った木材生産を行い、利用に合わせた仕分けにより効率的な流通を促進させる。</p> <p>②次年度以降の対応 県内および近隣府県の需要動向を把握するとともに、県産材の多様な販路を確保することで流通量を拡大させ、県産材の安定供給を図る。</p> <p>(4) 地域連携型林業モデル構築事業</p> <p>①平成30年度における対応 大津・南部地域と高島地域において、中小製材工場等が連携し、県産材製品を安定供給できる体制整備を支援する。</p> <p>②次年度以降の対応 県内の他地域においても、中小製材工場等が連携し、県産材製品を安定供給できる体制整備を支援する。</p> <p>(5) 「山を活かす、山を守る、山に暮らす」都市交流モデル事業</p> <p>①平成30年度における対応 ながはま森林マッチングセンターの運営主体である森林マッチングセンター運営協議会の組織体制の強化を図るよう働きかける。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き森林マッチングセンター運営協議会における組織体制の強化を図るよう働きかけるとともに、地元商工会、観光協会との連携を推進するよう働きかける。</p> <p style="text-align: right;">(森林政策課)</p>

Ⅲ 自然・環境

美しい琵琶湖を大切に、豊かな自然と共生する滋賀

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 環境保全の視点が社会・経済活動に織り込まれた地域社会づくり</p> <p>(1) マザーレイクフォーラム推進事業</p> <p>予 算 額 1,740,000 円</p> <p>決 算 額 1,679,611 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>琵琶湖流域に関わる県民、NPO、行政等の多様な主体が互いの立場や経験、意見の違いを尊重しつつ、思いや課題を共有し、琵琶湖の将来のために話し合うとともに、「マザーレイク21計画」の進行管理の一部を担い、評価・提言を行うマザーレイクフォーラム「びわコミ会議」を平成29年8月26日に開催した。(参加者数211人、参加団体数88団体)</p> <p>テーマを「びわ湖を活かし びわ湖と生きる」とし、各団体からの発表や小グループに分かれての話し合いを行うなど、全員参加型による意見交換を行った。</p> <p>また、環境保全に関わる多様な主体が交流することで、分野を超えたつながりを育み、新たな活動への発展を促進するため、ウェブサイトおよびSNSで情報発信を行った。</p> <p>2 施策成果</p> <p>「びわコミ会議」の参加者は、他の団体からの発表や小グループによる話し合い等を通じて、自分は今後1年間に何をするかを「私のコミットメント」という形で約束を行ったほか、「びわ湖のこれから話さへん？」と題して、琵琶湖との関わりについて、グループ討論の結果を報告し、参加者で共有することができた。</p> <p>また、「びわコミ会議」における問題意識の共有やウェブサイトおよびSNSでの積極的な情報発信等により、マザーレイクフォーラムへの参加団体数の増加につながった。</p> <p>新規参加団体数 42団体（累計 285団体）</p> <p>3 今後の課題</p> <p>今後とも、県民や事業者等が自発的・意欲的に活動できる環境をつくり、琵琶湖の保全に向けた様々なつながりを一層強化していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①平成30年度における対応</p> <p>マザーレイクフォーラムへの参加団体数をより一層拡大するため、市町等に対するチラシ配布による広報を行うと</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>ともに、ウェブサイトおよびSNSを活用した積極的な情報発信を行う。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>「マザーレイク21計画」（第2期改定版）が平成32年度に終期を迎えることから、更に多くの県民や事業者等の多様な主体が参加できるよう、「びわコミ会議」のあり方を検討する。</p> <p style="text-align: right;">（琵琶湖保全再生課）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 琵琶湖の健全性を確保し、琵琶湖と人が共生する社会を次世代に継承</p> <p>(1) 国立環境研究所移転関連事業</p> <p>予 算 額 132,325,000 円</p> <p>決 算 額 130,567,232 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>平成 29 年 4 月 1 日の国立環境研究所琵琶湖分室（以下「琵琶湖分室」という。）の設置を契機として、地方創生推進交付金を活用し、共同研究を本格的に開始するとともに、研究等の成果の活用、実用化を図るため、産学官金の連携の場である、しが水環境ビジネス推進フォーラム研究・技術分科会（以下「研究・技術分科会」という。）の運営等を行った。また、研究成果等の情報共有を図るデータベースの仕様書の作成、共同研究に必要な研究機器（イオンクロマトグラフ、現場光合成測定装置、ドラフトチャンバー等）の整備等を行った。</p> <p>2 施策成果</p> <p>琵琶湖分室と琵琶湖環境科学研究センターが中心となり、「生態系に配慮した新たな水質管理手法」等に関する共同研究を本格的に開始することができた。</p> <p>また、研究・技術分科会を 3 回開催し、延べ 200 人の参加の中で実用化に向けた技術開発テーマを抽出するとともに、プロジェクトチーム編成案を取りまとめることができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>本県における課題の解決に向けた具体的な対策等に結びつく研究成果を得ることができるよう、琵琶湖環境科学研究センターと琵琶湖分室との共同研究を更に推進するとともに、研究・技術分科会において実用化に向けた技術開発を進める必要がある。</p> <p>また、データベースの設置に向けた手続きや関係者との調整を進める必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①平成30年度における対応</p> <p>環境省、国立環境研究所、滋賀県の 3 者で湖沼環境研究分野の研究連携拠点連絡会議（以下「連絡会議」という。）を開催し、共同研究の推進に向けた課題やその対応について意見交換を行うとともに、研究・技術分科会において、平成 29 年度に検討した技術開発テーマに取り組むためのプロジェクトチームの編成に着手し、技術開発を具体的に進める体制を整える。</p> <p>また、発注手続きや格納する情報の提供等に関する関係者との調整を行い、平成 30 年度中にデータベースを設置する。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(2) 琵琶湖環境科学研究センター事業</p> <p>予 算 額 101,357,000 円</p> <p>決 算 額 99,936,544 円</p>	<p>②次年度以降の対応 共同研究の推進に向けて、定期的に連絡会議を開催し、意見交換を行うとともに、関係部局とも連携し、市場のニーズに関する情報も集めながら、研究・技術分科会においてプロジェクトチームによる技術開発を進める。 また、設置したデータベースを活用し、研究成果等の情報共有を推進する。 (環境政策課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 試験研究事業 96,701,468円</p> <p>ア 試験研究の推進 琵琶湖と本県の環境に関する課題に対応するため、「琵琶湖流域生態系の保全・再生」「環境リスク低減による安全・安心の確保」「豊かさを実感できる持続可能社会の構築」の3つを基本的課題に据え、センター第五期中期計画（平成29年度～平成31年度）に基づき、モニタリングおよび総合解析による試験研究を推進した。また、平成29年度はセンター第五期中期計画の初年度にあたり、科学的知見や諸データの集積・解析などを進めた。併せて、センター第四期中期計画（平成26年度～平成28年度）の研究報告書を作成するとともに、研究成果に基づく行政施策への提言等を取りまとめ、「提言・成果集」として行政部局に提示した。 学術論文等15編、学会等発表56件、研究報告書の発行（ウェブ版1回、印刷物 250部）</p> <p>イ 多様な機関との連携強化の取組 琵琶湖環境における課題把握から、調査研究の実施や研究成果を踏まえた対策の立案を部局横断的に行う仕組みである琵琶湖環境研究推進機構において、喫緊の課題である在来魚介類の減少に対し、生息環境等のつながりという総合的な視点から、減少要因の解明と在来魚介類のにぎわい復活に向けたより実証的な研究を平成29年度から実施した。 また、琵琶湖分室および国立環境研究所生物・生態系環境研究センターとの共同研究を実施し、国立環境研究所との連携を推進した。 さらに、大学、他の試験研究機関等との共同研究や研究情報の交換、研修生等の受入等を行い、他機関との連携強化に努めた。 共同研究の実施10件、研修生等の受入6人</p> <p>(2) 情報管理事業 2,407,586円 琵琶湖と本県の環境に関する情報やセンター第四期中期計画の研究成果をホームページで提供した。また、県民、研究者等が環境情報や関連図書・文献を閲覧できる環境情報室を運営した。 琵琶湖文献の収集 189件</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 広報支援事業 827,490円 琵琶湖環境研究推進機構で取り組んだ「在来魚介類のにぎわい復活に向けた研究」にかかる成果の報告会（以下「びわ湖セミナー」という。）を平成30年3月に開催し、研究成果を広く発信した。 また、センターの研究成果等を適切に情報発信するため、センターニュースの発行やホームページへの掲載を行うとともに、県民等の依頼による琵琶湖講習の開催や視察の受入等を行った。 センターニュース「びわ湖みらい」の発行（2回 1,300・1,700部） びわ湖セミナーの開催（参加者数 129人）、視察・見学受入12件（103人）、相談59件 琵琶湖講習の実施33件（2,101人）（センター内14件：延べ 198人、センター外19件：延べ 1,903人）</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 試験研究事業 センター第五期中期計画の初年度に当たる平成29年度は、研究を進める上で必要な諸データや科学的知見の集積・解析などを行い、これに基づき研究を推進した。 また、第四期中期計画で得られた成果については、施策等への提言としてまとめ、行政部局へ提案等を行った。 さらに、琵琶湖環境研究推進機構では、平成26年度から平成28年度までに実施した「在来魚介類のにぎわい復活に向けた研究」について、その研究成果報告書を作成し、行政部局等へ提言を行い、関係部局の政策実施に貢献した。</p> <p>(2) 情報管理事業 研究成果を今まで以上に発信し、様々な機関で活用されるための新たな環境情報システムの構築を目指して、検討を行い、仕様書案をとりまとめた。また、琵琶湖と本県の環境に関する情報を幅広く収集するとともに、ホームページ等で公開することで、県民への情報提供につながった。</p> <p>(3) 広報支援事業 試験研究の成果について、びわ湖セミナーや琵琶湖講習の開催、センターニュースの発行等を通じて、分かりやすく県民等に発信することにより、琵琶湖をはじめとした環境への関心の醸成に寄与した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 試験研究事業 琵琶湖等に顕在化している課題は、様々な事象や要因が影響し合い、複雑化・多様化している。こうした課題に対応していくため、琵琶湖環境研究推進機構をはじめ、センター内に一部機能が移転された国立環境研究所および他の県立試験研究機関との組織的な連携や、他府県の試験研究機関との広域的な連携を進めるほか、競争的資金などを介した外部との連携を深め、知見や資源を有効に活用していく必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 情報管理事業 水質等の環境情報が県民等に活用されるよう、ホームページへの掲載をできる限り早期に行うなど、データの提供に努めていく必要がある。</p> <p>(3) 広報支援事業 センターニュースや研究報告書の発行に加え、センター職員の研究成果をホームページに掲載するなど、引き続き県民ニーズを踏まえながら、広く研究成果の還元を図り、情報発信機会の拡大に努める必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 試験研究事業</p> <p>①平成30年度における対応 琵琶湖環境研究推進機構の「在来魚介類のにぎわい復活に向けた研究」について、「底質・湖岸環境」「流域環境」「物質循環」の各テーマで引き続き実施するとともに、国立環境研究所と「琵琶湖の健全な水環境保全に向けた総合的湖沼環境評価と改善手法に関する研究」を共同で実施している。また、滋賀県試験研究機関連絡会議を活用し、他の試験研究機関との連携を深めている。さらに、大学や企業等との共同研究を実施するなど、様々な機関と連携した研究を進める。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、琵琶湖環境研究推進機構の研究を3つのテーマで実施する。また、国立環境研究所との共同研究を進め、琵琶湖の有機物収支の定量的な把握や生態系評価のモニタリング手法の開発等を行うとともに、滋賀県試験研究機関連絡会議の活用、県庁外の機関との共同研究等を行い、琵琶湖等の課題を解決するための研究を進める。</p> <p>(2) 情報管理事業</p> <p>①平成30年度における対応 水質等の環境情報については、できる限り早期にホームページへ掲載している。また、試験研究成果が今まで以上に県民や企業等に利活用されるための新たな環境情報システムを平成30年度末までに導入する。</p> <p>②次年度以降の対応 平成31年度から新たな環境情報システムの運用を開始し、今まで以上に研究成果をわかりやすく発信し、県民や企業等の利活用を推進する。</p> <p>(3) 広報支援事業</p> <p>①平成30年度における対応 センター職員の研究成果については、セミナーの開催などにより、広く還元をはかり、情報の発信に努める。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(3) 琵琶湖博物館事業</p> <p>予 算 額 798,632,000 円</p> <p>決 算 額 780,785,734 円</p>	<p>②次年度以降の対応 新たな環境情報システムの運用を開始することにより、センターの様々な研究成果の発信の拡大を図る。 (環境政策課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 管理運営事業 323,186,624円 琵琶湖博物館の魅力を発信し、来館者の増加と定着を図るため、ターゲットに応じた最適な広報を集中的かつ効果的に実施するための広報戦略を策定し、展開した。 新聞、テレビ、雑誌等に取り上げられた回数 623回 琵琶湖博物館と連携した企業・団体等の数 198者 倶楽部L B M (年間会員制度) 会員登録者数 6,215人</p> <p>(2) 調査・資料収集事業 119,964,031円 「湖と人間」をテーマとした環境史、生態系および博物館学の3つの領域における研究ならびに資料の収集・整理・登録を実施した。 総合研究1件、共同研究9件、専門研究32件 データベースシステムへの登録42,755件、収蔵資料・新規収集資料等の整理</p> <p>(3) 展示事業 337,635,079円 常設展示、第25回企画展示「小さな淡水生物の素敵な旅」、ギャラリー展示等を実施した。 また、平成25年度に策定した「新琵琶湖博物館創造基本計画」に基づき、第二期リニューアル工事(交流空間)に着手し、計画的に進捗を図り、3月24日にリニューアルエリアの一部である「ミュージアムショップ」をオープンした。 開館日数 310日 来館者数 平27:341,599人 平28:461,493人、平29:415,897人(目標51万人) 企画展示「小さな淡水生物の素敵な旅」(7月15日～11月19日 来館者数 49,128人) 展示リニューアル工事 平成29年度末出来高 51.88%(目標値46%) 旧UNEP施設改修工事 平成29年度末出来高 100%(目標値100%) 樹冠トレイル下部工事 平成29年度末出来高 75.37%(目標値40%) 樹冠トレイル上部工事 平成29年度末出来高 11.28%(目標値10%)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 管理運営事業 前年に比べ、連携企業・団体数や倶楽部LBM会員数は、積極的な連携推進および会員勧誘を実施したことにより増加したものの、来館者数は目標を下回る415,897人となった。これは、リニューアルの谷間となり注目度が低下したことが主な要因と考えられる。</p> <p>(2) 調査・資料収集事業 「新琵琶湖博物館創造基本計画」に従い、琵琶湖について様々な角度から研究を進めるとともに、各分野の資料の収集・整理・登録、水族（生体）資料の飼育・繁殖を行い、それぞれの成果を展示や交流事業、第二期リニューアルに活かすことができた。</p> <p>(3) 展示事業 定期的実施しているアンケートでは博物館に満足したとの回答が8割以上あったところであり、琵琶湖博物館のテーマ「湖と人間」に沿った展示を行い、琵琶湖とそこに暮らす生きもの、湖と人との関わりについて来館者の理解を深めることができた。 また、企画展示では、第一期リニューアルで開設したマイクロアクアリウムに関連した淡水の水生微生物の展示を行い、顕微鏡での観察や、拡大した静止画や動画などの映像を使った解説のほか、生息場所の拡大に必要なアイテムの展示など、小さな生き物たちが持つ隠された能力を紹介し、淡水環境を支える生物の重要性を伝えることができた。 さらに、第二期リニューアルでは、交流空間の構成について、来館者の視点やユニバーサルデザインの観点から展示評価を実施し、その評価結果を活用するとともに、工事の適切な進捗管理を行い、年度末出来高の目標値を達成することができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 管理運営事業 リニューアルの谷間となったためメディア露出度が低下したことなどにより、来館者数が前年度より減少した。 そのため今年度は、第二期リニューアルを契機として新しい琵琶湖博物館の魅力を発信し、県内外からの来館者の増加と定着を図るため、より効果的な広報メディア戦略を展開することにより、来館者数の増加を図る必要がある。</p> <p>(2) 調査・資料収集事業 館外研究者、地域の人々、関係機関等との協力を一層進め、琵琶湖やその周辺地域の多面的な価値や魅力を探求し、その成果を第三期のリニューアルに活かすことが必要である。</p> <p>(3) 展示事業 より魅力的な企画展示とするため、研究成果を基に、引き続き演出にも工夫を凝らした展示づくりを行い、集客力</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>の向上を図る必要がある。</p> <p>また、県民のニーズに応えるため、情報を分かりやすく伝え、大人も子どもも楽しめる常設展示や交流空間を再構築するとともに、次代を担う人材を育成する機能を充実させたリニューアルを図る必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 管理運営事業</p> <p>①平成30年度における対応</p> <p>三段階に分けてオープンする第二期リニューアルを活かした広報や今年度の大型観光キャンペーンとの連携、さらには企業や学校との協働による話題性のある仕掛けづくりや、インスタグラム撮影スポットの設置により、メディア、SNSへの露出度を高め、来館者の増加につなげる。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>平成32年度のグランドオープンに向けて、琵琶湖博物館の魅力を途切れなく発信するための広報戦略を策定し、展開する。</p> <p>(2) 調査・資料収集事業</p> <p>①平成30年度における対応</p> <p>館外研究者や地域の人々、関係機関とともに、第三期リニューアルに向け、琵琶湖の多面的な価値や魅力を探求した研究調査活動や資料収集に取り組む。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>引き続き関係各者の協力のもと研究調査活動を進め、展示リニューアルにその成果を反映させる。</p> <p>(3) 展示事業</p> <p>①平成30年度における対応</p> <p>企画展示では、体感型の展示やイメージキャラクターを用いた解説パネルを設置するなど、わかりやすく楽しめる展示づくりに努める。</p> <p>また、第二期リニューアルとして、4月2日に「レストラン」「地域団体と学校向け交流・休憩ゾーン」を、7月6日に体験型の「おとなのディスカバリー」「ディスカバリールーム」をオープンし、展示・交流機能の充実を図った。11月には「樹冠トレイル」のオープンを目指し工事の進捗を図る。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>これまで行ってきた研究の成果や収集してきた標本・資料の活用を基に、オリジナル性を重視した企画展示の内容を検討する。</p> <p>また、日常的に楽しむ、活用できる博物館となるよう、平成32年度のグランドオープンを目指し、A展示室とB</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(4) 早崎内湖再生事業</p> <p>予 算 額 66,143,000 円</p> <p>決 算 額 65,912,038 円</p>	<p>展示室のリニューアル工事を実施する。</p> <p style="text-align: right;">(環境政策課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 水管理業務、モニタリング調査等 5,135,400円 早崎内湖試験湛水地の適切な水管理と周辺の保全管理等を実施した。</p> <p>(2) 工事等 59,036,158円 20haを対象とした内湖再生を進めるため、北区南東側の堤防工事等を実施した。</p> <p>(3) 土地取得事業特別会計からの再取得 1,740,480円 平成25年度に一括先行取得した事業用地の一般会計による再取得を実施した。</p> <p>2 施策成果 北区南東側の堤防工事を完了し、事業用地の再取得を進めることで、内湖再生に向けての事業進捗を図ることができた。</p> <p>3 今後の課題 事業の完了までには長期を要することから、地元の協力を得ながら、計画的・順応的・段階的の施工を進める必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①平成30年度の対応 内湖再生に向け、事業の計画的・順応的・段階的の施工を進めるとともに、地元の協力を得ながら早崎内湖再生保全協議会による自然観察会を開催することで、地元の早崎内湖再生に対する意識を深める。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、内湖再生に向け、事業の計画的・順応的・段階的の施工を進める。</p> <p style="text-align: right;">(琵琶湖政策課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(5) 湖沼水質保全計画（流出水対策等） 推進事業</p> <p>予 算 額 915,000 円</p> <p>決 算 額 868,867 円</p>	<p>1 事業実績 「第七期琵琶湖に係る湖沼水質保全計画」に位置づけられた「赤野井湾流域流出水対策推進計画」に掲げる目標達成状況を評価するため、赤野井湾内の底質環境および底生生物の生息状況調査を実施した。</p> <p>2 施策成果 赤野井湾流域の関係者（地域住民、NPO、利水関係者等）で構成する「赤野井湾流域流出水対策推進連絡会」において、これまでの取組や現状に対する認識を関係者間で共有し、今後の取組に対する意識高揚を図るとともに、負荷削減の対策などについて協働で検討を行うことができた。</p> <p>3 今後の課題 赤野井湾に流入する河川の水質は改善傾向にあり、流域でホタルが飛翔する地域数も増加傾向を示していることから、目標に掲げている赤野井湾流域のあるべき姿「赤野井湾流域ではホタルが舞い、湾内ではシジミが棲めるような水環境に改善され、流域に暮らす全ての人々が誇りをもてる地域になっている」に近づいている。引き続き、関係者それぞれが計画に位置づけられた流出水対策の取組を着実に進めていくことが必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①平成30年度における対応 赤野井湾内の底質環境および底生生物の生息状況調査を実施するとともに、事業の進捗確認を行う。 ②次年度以降の対応 引き続き、事業の進捗確認を行いながら、流出水対策の取組を着実に進める。</p> <p style="text-align: right;">（琵琶湖政策課）</p>
<p>(6) 水質評価指標としてのTOC等導入 に向けた調査研究</p> <p>予 算 額 35,223,000 円</p> <p>決 算 額 35,029,380 円</p>	<p>1 事業実績 琵琶湖への流入汚濁負荷が削減されているにもかかわらず、琵琶湖のCOD（化学的酸素要求量）が低下していないことについては、湖水中の難分解性有機物が一つの要因であることが明らかとなっている。また、近年は在来魚介類の減少など生態系の課題が顕在化している。これらのことから、平成29年度は環境省の競争的資金である環境研究総合推進費を活用した「琵琶湖における有機物収支の把握に関する研究」や内閣府の地方創生推進交付金を活用した「生態系保全につながる物質循環のあり方に関する研究」を実施するとともに、琵琶湖の生態系保全に向けた今後の水質管理に関する意見交換を目的として有識者や国の担当者等による懇話会を開催した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																								
<p>(7) 湖沼問題の解決に向けた国際協力と情報発信</p> <p>予 算 額 3,017,000 円</p> <p>決 算 額 2,686,151 円</p>	<p>2 施策成果</p> <p>「琵琶湖における有機物収支の把握に関する研究」や「生態系保全につながる物質循環のあり方に関する研究」により知見を蓄積するとともに、懇話会等での議論を踏まえ、生態系保全を視野に入れた「新たな水質環境基準T O C（全有機炭素）の検討」に関して政府提案活動を行うことができた。</p> <p>平成30年度（2018年度）の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="719 491 2063 632"> <thead> <tr> <th>琵琶湖水質に関する新たな指標の導入</th> <th>平27</th> <th>平28</th> <th>平29</th> <th>目標値</th> <th>達成度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>懇話会・</td> <td>計画への位置</td> <td>政府提案の実</td> <td>新たな</td> <td>目標の半</td> </tr> <tr> <td></td> <td>審議会で</td> <td>づけ、懇話会</td> <td>施、懇話会等</td> <td>指標の</td> <td>ば程度ま</td> </tr> <tr> <td></td> <td>の検討</td> <td>等での検討</td> <td>での検討</td> <td>導入</td> <td>で達成</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>T O Cの目標値の設定や物質循環から見た琵琶湖の評価など、新たな水質管理手法の構築に取り組むことにより、陸域と湖内の有機物収支をT O Cにより把握し、生態系保全に向けて必要な対策につなげるとともに、この取組が国の環境基準設定の考え方や全国の湖沼生態系保全のモデルとなるよう積極的に情報発信を行う必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①平成30年度における対応</p> <p>新たな水質評価指標の確立に向けた研究を実施するとともに、「新たな水質環境基準T O Cの検討」について懇話会等での検討や政府提案活動を行う。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>懇話会等での検討を進め、新たな水質評価指標の確立に必要となる研究の更なる推進を図るとともに、湖沼水環境保全に関して関係自治体や国との連携を強化する。</p> <p style="text-align: right;">（琵琶湖政策課）</p> <p>1 事業実績</p> <p>ブラジル連邦共和国ブラジルで平成30年3月18日から3月23日まで開催された第8回世界水フォーラムにおいて、姉妹友好州であるアメリカ合衆国ミシガン州およびブラジル連邦共和国リオ・グランデ・ド・スール州や、国連環境計画（U N E P）、公益財団法人国際湖沼環境委員会（I L E C）等の国際機関と協力して、滋賀県が主催者となり湖沼セッションを開催した。併せてテーマ別セッションでの発表や日本パビリオンへのブース出展、世界水フォーラム成果文書への琵琶湖の事例掲載等を行った。</p>	琵琶湖水質に関する新たな指標の導入	平27	平28	平29	目標値	達成度		懇話会・	計画への位置	政府提案の実	新たな	目標の半		審議会で	づけ、懇話会	施、懇話会等	指標の	ば程度ま		の検討	等での検討	での検討	導入	で達成
琵琶湖水質に関する新たな指標の導入	平27	平28	平29	目標値	達成度																				
	懇話会・	計画への位置	政府提案の実	新たな	目標の半																				
	審議会で	づけ、懇話会	施、懇話会等	指標の	ば程度ま																				
	の検討	等での検討	での検討	導入	で達成																				

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(8) 琵琶湖活用推進事業</p> <p>予 算 額 2,553,000 円</p> <p>決 算 額 2,428,069 円</p>	<p>2 施策成果</p> <p>湖沼セッションの開催やテーマ別セッションでの発表、ブース出展等を通じて、本県の琵琶湖における取組を広く世界に発信するとともに、湖沼環境保全の重要性を世界に向けて訴えることができた。また、世界の水・湖沼分野の有識者等との情報交換やネットワーク構築を行うことができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>今後とも、琵琶湖の保全や管理を通じて培った知見・経験を世界へ発信し、世界の水・湖沼問題の解決に貢献していくとともに、湖沼環境保全の重要性を世界に向けて訴えていく必要がある。また、国内外の関係機関等との情報交換・共有を継続していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①平成30年度における対応</p> <p>17年振りの国内開催となる第17回世界湖沼会議が平成30年10月に茨城県で開催される。広く県民や県内企業等に参加を呼びかけ、官民一体となって琵琶湖での取組を世界へ発信する。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>引き続き、世界水フォーラムや世界湖沼会議などの機会を通じて、琵琶湖での取組を世界に向けて発信するとともに、湖沼環境保全の重要性を世界に向けて訴える。</p> <p style="text-align: right;">(琵琶湖政策課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>琵琶湖の保全再生に向けた活用の事例について、国内外の先進地に関する委託調査を実施した。また、この調査内容も参考に、琵琶湖に関わる多様な主体による「琵琶湖活用推進検討会議」で意見を得ながら、「琵琶湖保全再生に向けた活用のあり方～保全再生と活用との循環の推進に向けて～」を取りまとめた。</p> <p>2 施策成果</p> <p>琵琶湖の保全再生に向けた活用について、国内10事例、国外5事例の先進事例の情報を把握することができた。また、「琵琶湖保全再生に向けた活用のあり方～保全再生と活用との循環の推進に向けて～」として、「知る」「関わる」「続ける」の3つの仕組みづくりを中心に、今後の琵琶湖活用に係る施策推進の指針を取りまとめることができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明															
<p>(9) ヨシ群落保全事業</p> <p>予 算 額 23,043,000 円</p> <p>決 算 額 22,997,209 円</p>	<p>3 今後の課題</p> <p>国内外の先進事例も参考に、「琵琶湖保全再生に向けた活用のあり方～保全再生と活用との循環の推進に向けて～」の具体化による琵琶湖活用の推進に取り組む必要がある。また、琵琶湖には立場や価値観の異なる多様な主体が関わっており、活用の推進にあたっては、合意形成への配慮と協働が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①平成30年度における対応</p> <p>多様な主体の協働による琵琶湖活用の広がりづくりに向け、関係者へのヒアリング等を行いながら、活用の推進に向けたプラットフォームを形成するとともに、相談対応の体制を整える。</p> <p>また、庁内検討会議を設け、活用に伴う適切な負担について類型化と課題の整理を行う。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>琵琶湖の「保全再生と活用との好循環」の実現に向け、プラットフォームを活かした協働により琵琶湖の活用を拡大するとともに、活用を通じた気づきを契機に、多様な主体による琵琶湖保全再生への貢献を拡大する。</p> <p style="text-align: right;">(琵琶湖保全再生課)</p> <p>1 事業実績</p> <table border="0" data-bbox="672 893 2060 1069"> <tr> <td>ヨシ群落造成事業委託</td> <td>漂砂防止堤 1 基 (ヨシ群落再生 0.08ha)、看板 1 基、概略設計一式</td> <td>9,720,000円</td> </tr> <tr> <td>ヨシ群落育成事業委託</td> <td>ヨシ帯維持管理 2.80ha、ボランティア助成 9 団体</td> <td>8,370,000円</td> </tr> <tr> <td>ヨシ群落現況調査業務委託</td> <td>ヨシ群落現況調査 一式</td> <td>2,687,040円</td> </tr> <tr> <td>ヨシ群落保全審議会等開催</td> <td></td> <td>225,409円</td> </tr> <tr> <td>ヨシ群落維持再生事業委託</td> <td>ヤナギ伐採 85本</td> <td>1,994,760円</td> </tr> </table> <p>2 施策成果</p> <p>「ヨシ群落保全基本計画」に基づくヨシ群落造成事業を野洲市菖蒲地区、彦根市新海地区において実施し、漂砂防止堤および消波堤の設置工事が完成したことにより、湖底の土砂移動が抑制され、ヨシの再生が図られた。さらに、同計画に基づくヨシ群落維持管理事業を近江八幡市等 6 市 6 地区で実施し、琵琶湖の環境保全のために多様な機能を果たすヨシ群落の保全を図るとともに、ボランティア団体 (9 団体) が実施するヨシ植栽、ヨシ刈り等を支援することで、県民によるヨシ群落保全の取組を推進した。また、10年ごとに実施する琵琶湖および内湖のヨシ群落現況調査により、ヨシ群落の現状等を把握でき、今後の管理方針の検討に向けた情報を整理することができた。</p>	ヨシ群落造成事業委託	漂砂防止堤 1 基 (ヨシ群落再生 0.08ha)、看板 1 基、概略設計一式	9,720,000円	ヨシ群落育成事業委託	ヨシ帯維持管理 2.80ha、ボランティア助成 9 団体	8,370,000円	ヨシ群落現況調査業務委託	ヨシ群落現況調査 一式	2,687,040円	ヨシ群落保全審議会等開催		225,409円	ヨシ群落維持再生事業委託	ヤナギ伐採 85本	1,994,760円
ヨシ群落造成事業委託	漂砂防止堤 1 基 (ヨシ群落再生 0.08ha)、看板 1 基、概略設計一式	9,720,000円														
ヨシ群落育成事業委託	ヨシ帯維持管理 2.80ha、ボランティア助成 9 団体	8,370,000円														
ヨシ群落現況調査業務委託	ヨシ群落現況調査 一式	2,687,040円														
ヨシ群落保全審議会等開催		225,409円														
ヨシ群落維持再生事業委託	ヤナギ伐採 85本	1,994,760円														

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(10) 水草刈取事業</p> <p>予 算 額 245,270,000 円</p> <p>決 算 額 244,681,642 円</p>	<p>3 今後の課題 ヨシの自ら伸びる力を生かした自然再生手法による取組であり、ヨシ帯の再生に時間を要するため、モニタリング調査等で変化を確認しながら、長期的な視点で対策を実施していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①平成30年度における対応 新たに長浜市長浜地区においてヨシ生育環境の造成を行うとともに、ボランティア支援等による維持管理を行い、良好なヨシ群落の育成に取り組む。 ②次年度以降の対応 今後のヨシ群落の保全意義や管理方針等を定めるため、次期「ヨシ群落保全基本計画」を策定し、計画に基づき適切な保全策を講じる。</p> <p style="text-align: right;">(琵琶湖政策課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 水草刈取事業 114,036,522円 夏季の水草大量繁茂による航行障害や腐敗による悪臭等の生活環境への悪影響を軽減するため、水草刈取船による表層刈取りを実施した。(刈取実績 2,402 t)</p> <p>(2) 水草除去事業 116,929,440円 水草の大量繁茂による湖流の停滞、湖底の泥化の進行、溶存酸素濃度の低下など自然環境や生態系への悪影響を改善するため、南湖で水草の根こそぎ除去を実施した。(除去実績 400ha)</p> <p>(3) 水草資源循環促進事業 1,080,000円 水草堆肥の有効利用を推進するため、県民を対象とした無料配布による普及啓発を実施した。(配布実績 575m³)</p> <p>(4) 水草等対策技術開発支援事業 10,017,680円 企業や大学等から水草等の有効利用等について新たな技術等の提案を募集し、開発や研究の支援を行うことで、水草等対策の高度化を図った。(補助金交付事業者 4団体)</p> <p>(5) 体験施設等の水草除去支援事業 2,618,000円 琵琶湖の沖合から大量に漂流、繁茂する水草による航行障害や悪臭等を防止することで、琵琶湖の魅力を発信し、そのブランド力の向上を図るため、多数の集客が見込まれる体験施設等の集客施設が実施する琵琶湖での水草除去に対して支援を行った。(補助金交付事業者 20施設)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 施策成果</p> <p>沿岸部の水草繁茂状況調査結果ならびに住民、湖上関係者および市町からの水草刈取要望等を踏まえ、水草の表層刈取りを実施した結果、生活環境への悪影響や船舶の航行障害等の軽減に貢献した。</p> <p>また、水草の大量繁茂により停滞している湖流を回復するため、南湖において水草の根こそぎ除去を実施したところ、湖底の低酸素状態の改善を図ることができ、これによって、南湖東岸でホンモロコの産卵が確認された。</p> <p>刈り取った水草については、堆肥化を行ったことにより農地等で有効利用が進んだ。なお、堆肥配布時に実施したアンケート調査では、「もう一度利用したい」との回答が9割以上あり、好評であった。</p> <p>さらに、体験施設等の水草除去支援事業に係る事業者へのアンケート調査では、「景観が良くなった」等の回答があり、琵琶湖の魅力向上を図ることができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>依然として水草の繁茂による生活環境や生態系への悪影響が発生しており、研究機関等とも情報を共有しながら、更に効果的・効率的に水草刈取・除去を実施する必要がある。</p> <p>また、水草堆肥の高品質化を図るなど、より一層の有効利用を推進していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①平成30年度における対応</p> <p>水草除去の実施面積を広げ、より広範囲での効果の発現を図る。また、関係機関との会議を継続して開催し、より一層の連携を図る。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>関係機関との連携を強化するとともに、水草等対策技術開発支援事業で得られた技術等を生かし、より効果的・効率的な水草刈取・除去および有効利用を図る。</p> <p style="text-align: right;">(琵琶湖政策課)</p>
<p>(11) 琵琶湖のレジャー利用の適正化の推進</p> <p>予 算 額 25,395,000 円</p> <p>決 算 額 25,040,190 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) プレジャーボートの航行規制</p> <p>ア 航行規制水域の指定</p> <p>住宅等への騒音防止や水鳥の生息環境を保全する水域に加え、プレジャーボートの曳き波から水産動物の増殖・養殖場などへの被害を防止する水域や水上オートバイの迷惑行為から良好な利用環境を確保する水域を指定し、これらの水域内でのプレジャーボートの航行を規制している。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>イ 指導監視船の運航 33日（指導・警告 76件 停止命令 4件）</p> <p>ウ 琵琶湖レジャー利用監視員の配置 59人</p> <p>エ 航行規制水域監視嘱託員の配置 1人 航行規制水域の監視・取締りや違反者への警告指導等を行うため、県警OBの嘱託員を配置し、県警等と連携した湖上監視・取締りを行った。</p> <p>オ 琵琶湖レジャー陸上監視・指導補助員の配置 4人 湖岸巡回により、船上から目の届かない湖岸での啓発や監視船と連携した陸上監視を行った。</p> <p>(2) 従来型2サイクルエンジンの使用禁止、適合証表示制度の徹底 平成23年4月から従来型2サイクルエンジンの使用を禁止し、平成24年10月から4サイクルエンジン等の環境対策型エンジンの搭載を示す県が交付する適合証の表示を義務化している。</p> <p>(3) 外来魚のリリース禁止</p> <p>ア 外来魚回収業務 回収ボックス 67基（南湖 46基、北湖 21基） 回収量 12.1 t 回収いけす 26基（南湖 4基、北湖 22基） 回収量 0.7 t</p> <p>イ びわこルールキッズ事業 夏休みを含む期間に、全国の小中学生を対象として「びわこルールキッズ」を募集し、外来魚のリリース禁止への協力を求めた。参加者数 955人 期間中（6月10日から8月31日）釣り上げ報告数 11,275匹</p> <p>ウ 外来魚駆除釣り大会の開催 3回実施 参加者数 1,167人 外来魚駆除 87.8kg</p> <p>エ 外来魚釣り上げ隊の募集 外来魚駆除釣り大会を自主開催する企業・団体等を募集し、外来魚のリリース禁止の輪を広げた。 釣り上げ隊による釣り大会 実施団体等 41団体 3,216人 外来魚駆除量 388.9 kg</p> <p>オ 外来魚釣り上げ名人事業 年間を通じて外来魚の釣り上げ駆除に協力する釣り人を募集し、釣り上げた重量によって段位を認定した。 参加人数 個人57人 18団体(90人) 計 147人、駆除量 2.5t、段位認定者 個人24人 3団体</p> <p>カ 外来魚のリリース禁止等啓発キャンペーンの実施 冬季にバス釣り客が多く訪れる彦根旧港湾において、庁内関係課や彦根市と合同で、外来魚のリリース禁止等の釣りに係るマナー向上を呼びかける啓発活動を4回実施した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) プレジャーボートの航行規制 プレジャーボートの騒音や危険行為に関する苦情件数は平成15年の条例施行時と比べて減少しており、航行規制は一定の成果を上げている。(苦情件数 平15 117件 → 平29 9件)</p> <p>(2) 従来型2サイクルエンジンの使用禁止、適合証表示制度の徹底 夏季に湖上および陸上からの取締りを実施したところ、従来型2サイクルエンジン艇の航行は見られず、ほぼ全てのプレジャーボートに適合証が貼付されていた。</p> <p>(3) 外来魚のリリース禁止 びわこルールキッズ事業の参加者数が増加するとともに、外来魚駆除釣り大会を自主開催する外来魚釣り上げ隊も定着してきており、外来魚のリリース禁止の輪は広がっている。 外来魚駆除釣り大会等の参加者数 平27 4,790人 → 平29 5,485人</p> <p>3 今後の課題 悪質な違反行為を行う者に対しては、県警等との連携をより一層強化するとともに、文書による停止命令をはじめとした効果的な監視の実施など、違反行為の更なる減少に向けて対応していくことが必要である。 また、依然として外来魚のリリース禁止に理解を示さないバス釣り客が見られることから、引き続き粘り強く啓発を行うとともに、種々の事業を通じて外来魚のリリース禁止の輪を一層広げていくことが必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①平成30年度における対応 航行規制水域での違反行為については、県警等と連携した取締りを実施する。また、外来魚のリリース禁止については、県内外のバス釣り客が多数訪れる県内の釣り具店に対し、普及啓発のためのチラシの配置やポスターの貼付について働きかけを行う。</p> <p>②次年度以降の対応 プレジャーボートの航行が盛んな夏季における県警等と連携した取締りは効果的であることから、密に連携を図り、取締りの強化に努める。また、バス釣り客に対しては、外来魚のリリース禁止に対する理解が得られるよう、様々な機会を通じて引き続き粘り強く働きかける。</p> <p style="text-align: right;">(琵琶湖政策課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
(12) 下水道の効果的・効率的な整備および維持管理 予 算 額 15,509,377,193 円 決 算 額 13,279,788,761 円 (翌年度繰越額 2,041,806,469 円)	1 事業実績 (1) 琵琶湖流域下水道建設事業および汚水処理施設整備接続等交付金 ア 琵琶湖流域下水道建設事業 4 処理区 6,580,074,876円 (平29末) 湖南中部処理区 処理能力 268,500m ³ /日 管渠延長 177.4km(累計) 湖西処理区 処理能力 52,500m ³ /日 管渠延長 15.7km(累計) 東北部処理区 処理能力 120,750m ³ /日 管渠延長 137.9km(累計) 高島処理区 処理能力 16,400m ³ /日 管渠延長 27.3km(累計) イ 汚水処理施設整備接続等交付金 14市町 61,837,000円 (2) 琵琶湖流域下水道維持管理事業および下水道終末処理場高度処理施設維持管理費補助金 ア 琵琶湖流域下水道維持管理事業 4 処理区 6,577,741,346円 各処理区の維持管理を行うとともに、地方公営企業会計の平成31年度の適用に向けて、資産調査業務、企業会計システムの構築を進めた。 日平均処理水量(平29) 湖南中部処理区 258,053m ³ /日 湖西処理区 42,976m ³ /日 東北部処理区 99,155m ³ /日 高島処理区 13,428m ³ /日 負荷削減量(平29) COD 窒素 リン 湖南中部処理区 8,392.1t/年 2,326.5t/年 301.4t/年 湖西処理区 1,330.1t/年 371.6t/年 41.2t/年 東北部処理区 2,428.7t/年 763.6t/年 80.0t/年 高島処理区 380.7t/年 110.2t/年 14.4t/年 イ 下水道終末処理場高度処理施設維持管理費補助金 4 市 11,236,000円

事 項 名	成 果 の 説 明												
	<p style="text-align: center;">(平29)</p> <p style="text-align: center;">窒素削減量 401.9t/年 リン削減量 53.0t/年</p> <p>(3) 淡海環境プラザ事業 48,899,539円</p> <p>民間企業との共同研究や、企業等が実証実験等を行うためのフィールドや研究等に使用する試料を提供することにより、下水処理に係る新技術開発を支援した。(共同研究 3件、フィールド提供 1件、試料提供 20件)</p> <p>また、中国湖南省およびベトナム国クアンニン省の汚水処理分野における技術協力プロジェクトにより、現地視察を実施し、現地情報をビジネスセミナーを通じて県内企業に対し提供した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 琵琶湖流域下水道建設事業および汚水処理施設整備接続等交付金</p> <p>琵琶湖流域下水道の建設事業を推進し、関連公共下水道事業による未普及地域整備と一体となって下水道普及率の向上に寄与した。</p> <p>また、老朽化した施設の改築更新事業を実施し、下水処理場等の機能維持・向上に寄与した。</p> <p>併せて、市町が実施する汚水処理施設の整備事業への助成を行うことにより、汚水処理施設整備の促進を図り、汚水処理人口普及率の向上に寄与した。</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">平27末</th> <th style="text-align: center;">平28末</th> <th style="text-align: center;">平29末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">汚水処理人口普及率</td> <td style="text-align: center;">98.5%</td> <td style="text-align: center;">98.6%</td> <td style="text-align: center;">98.7%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(うち下水道処理人口普及率)</td> <td style="text-align: center;">88.8%</td> <td style="text-align: center;">89.3%</td> <td style="text-align: center;">89.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>雨天時浸入水対策については、市町の不明水対策調査に対する補助制度により、市町の不明水対策を促進した。</p> <p>(2) 琵琶湖流域下水道維持管理事業および下水道終末処理場高度処理施設維持管理費補助金</p> <p>琵琶湖流域下水道各処理区の維持管理を適正に実施することにより、琵琶湖の水質保全に寄与した。</p> <p>また、地方公営企業会計の適用については、資産調査業務の実施による固定資産台帳の整備、企業会計システムの構築が進んだ。</p> <p>単独公共下水道の下水道終末処理場において、窒素やリンの除去を行う高度処理施設の維持管理に助成を行うことにより、琵琶湖の富栄養化防止に寄与した。</p> <p>(3) 淡海環境プラザ事業</p> <p>下水処理技術の研究開発支援を行うことにより、下水処理の効率化や省エネルギー化につなげるとともに、水環境ビジネスの促進に寄与した。</p>		平27末	平28末	平29末	汚水処理人口普及率	98.5%	98.6%	98.7%	(うち下水道処理人口普及率)	88.8%	89.3%	89.7%
	平27末	平28末	平29末										
汚水処理人口普及率	98.5%	98.6%	98.7%										
(うち下水道処理人口普及率)	88.8%	89.3%	89.7%										

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 琵琶湖流域下水道建設事業および汚水処理施設整備接続等交付金 下水道施設整備の普及促進については、引き続き市町が計画的に進める未普及地域解消に向けた事業実施が必要である。また、整備促進に伴う流入水量増加に対応した施設の増設工事を行い、琵琶湖を含む公共用水域の更なる水質保全に取り組む必要がある。さらに、下水道施設の機能を継続して発揮するため、施設の老朽化に対応した効率的・計画的な改築更新事業が必要である。 市町が行う汚水処理施設整備については、効率よく施設整備が進むよう、交付金の一層の活用促進を図る必要がある。 雨天時浸入水の発生源対策については、更に市町が主体的に実施するよう促す必要がある。</p> <p>(2) 琵琶湖流域下水道維持管理事業および下水道終末処理場高度処理施設維持管理費補助金 引き続き、安定的かつ効率的な維持管理を行う必要がある。 また、地方公営企業会計の適用については、平成31年度の適用に向けて、固定資産台帳の整備に加え、関係条例の整備、企業会計システムの構築等を行うとともに、経営戦略を策定し企業会計移行後の収支見通しを試算する必要がある。 琵琶湖の富栄養化を防止するため、単独公共下水道の終末処理場において、窒素やリンの除去を目的とした高度処理を導入し、水質保全に努めていることについて、引き続き助成を行う必要がある。</p> <p>(3) 淡海環境プラザ事業 企業等が行う新技術の研究開発を支援することにより、下水処理の更なる効率化や省エネルギー化につなげていく必要がある。 また、水環境ビジネスにおいては、県内企業の参入機会の拡大に向けて、関係各課と連携しながら事業を進めていく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 琵琶湖流域下水道建設事業および汚水処理施設整備接続等交付金 ①平成30年度における対応 「琵琶湖流域別下水道整備総合計画」（以下「流総計画」という。）の改定を進め、人口や水量等の動態を反映させる形で計画処理人口や計画処理水量の見直しを行う。 市町が行う汚水処理施設整備について、効率よく施設整備が進むよう、市町の整備状況を踏まえた助成を行う。 雨天時浸入水の発生源対策について、より対策が促進されるよう、市町の対策状況を踏まえた助成を行う。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>流入水量増加に対応するために、湖南中部浄化センターの水処理施設の増設を進める。</p> <p>施設の老朽化に対し、計画的・効率的に改築更新を進めるため、ストックマネジメント計画の策定を進める。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>策定した流総計画に基づき、施設整備計画の基本となる全体計画を見直す予定である。</p> <p>市町が行う汚水処理施設整備について、効率よく施設整備が進むよう、市町の整備状況を踏まえた助成を行う。</p> <p>下水道施設の普及促進に伴う流入水量の増加に対し、湖南中部浄化センターや東北部浄化センターの次期増設について、人口増加の動態や使用水量の動向等を精査し、増設の必要性や時期、規模等について検討する。</p> <p>ストックマネジメント計画に基づき、施設の改築更新、耐震化等を進める。また、市町に対し施設整備が進むよう支援を行う。</p> <p>(2) 琵琶湖流域下水道維持管理事業および下水道終末処理場高度処理施設維持管理費補助金</p> <p>①平成30年度における対応</p> <p>効果的な維持管理を実施するため、ストックマネジメント計画の策定を進める。</p> <p>また、地方公営企業会計の適用については、スムーズな移行ができるように万全な準備を進めるとともに、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画である経営戦略の策定を進める。</p> <p>琵琶湖の富栄養化を防止するため、単独公共下水道の終末処理場において、窒素やリンの除去を目的とした高度処理を導入し、水質保全に努めていることについて、引き続き助成を行う。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>ストックマネジメント計画に基づき、効果的な維持管理を行う。</p> <p>また、地方公営企業会計の適用については、財務状況の透明化とともに経済性を強く意識した運営を行う。</p> <p>琵琶湖の富栄養化を防止するため、単独公共下水道の終末処理場において、窒素やリンの除去を目的とした高度処理を導入し、水質保全に努めていることについて、引き続き助成を行う。</p> <p>(3) 淡海環境プラザ事業</p> <p>①平成30年度における対応</p> <p>企業等が取り組む新技術の開発や普及促進の支援を行う。</p> <p>また、継続中の汚水処理分野における技術協力プロジェクトを通して、本県の汚水処理技術の継承発展と県内企業の海外展開の足掛かりを作ることを目指す。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>引き続き企業等が取り組む新技術の開発や普及促進の支援を行う。</p> <p>また、中国およびベトナムにおける技術協力プロジェクト完了後の取組について検討する。</p> <p style="text-align: right;">(下水道課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(13) 侵略的外来水生植物の防除</p> <p>予 算 額 345,300,000 円</p> <p>決 算 額 344,812,627 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 侵略的外来水生植物戦略的防除推進事業 340,981,949円 侵略的外来水生植物であるオオバナミズキンバイおよびナガエツルノゲイトウを約 70,000㎡駆除するとともに、駆除実施済区域における巡回・監視の徹底や、既存の大規模群落の周辺部の成長や離脱・漂流を防ぐための流出拡大防止フェンスを設置するなど、戦略的な防除を実施した。 また、関係市やNPO等と琵琶湖外来水生植物対策協議会を通じて連携を図り、多様な主体が実施する駆除イベントへ支援を行うとともに、市からは駆除した侵略的外来水生植物の仮置き場の提供、処分の分担等の協力を得た。</p> <p>(2) 外来生物防除対策事業 3,830,678円 ボランティアに対して道具の貸出等による支援を行い、侵略的外来水生植物の生育地域における学習会や地元との協働による駆除作業等を実施した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 侵略的外来水生植物戦略的防除推進事業 大規模な機械駆除と人力による取り残しのない丁寧な駆除を合わせて実施するとともに、駆除した区域の巡回・監視を実施して再生を抑えることで、平成29年度当初に約155,600㎡（オオバナミズキンバイ 約130,800㎡、ナガエツルノゲイトウ 約24,900㎡）であった生育面積を年度末には約95,800㎡（オオバナミズキンバイ 約78,600㎡、ナガエツルノゲイトウ 約17,100㎡）にまで縮減させることができ、琵琶湖全体を「管理可能な状態」とするための道筋をつけることができた。</p> <p>(2) 外来生物防除対策事業 積極的に駆除活動等の支援を行った結果、大人数の学生によるボランティア活動が複数企画されるなど、環境保全活動に対する参加意欲や意識の高揚を図るとともに、多様な主体との協働による駆除を実施することができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 侵略的外来水生植物戦略的防除推進事業 オオバナミズキンバイについては、琵琶湖全体を「管理可能な状態」とする道筋をつけることができたものの、駆除困難区域の残存、生育面積・分布範囲の拡大等の群落の再生・拡大リスクは依然として残っているだけでなく、駆除実施済区域からの再生を防ぐための巡回・監視区域も増加していることから、引き続き大規模な機械駆除と人力による取り残しのない丁寧な駆除を合わせて実施するとともに、多様な主体との連携による駆除後の継続した巡回・監視の徹底、効果的な防除手法の検討を行う必要がある。 また、国に対して、直轄事業や財政支援のより一層の拡充を引き続き要請する必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 外来生物防除対策事業 NPOや漁業協同組合、地域住民等多様な主体との連携を一層進め、侵略的外来水生植物の早期発見、早期駆除の仕組みづくりを更に進める必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 侵略的外来水生植物戦略的防除推進事業</p> <p>①平成30年度における対応 緊急性の高い箇所から徹底した駆除を実施するとともに、駆除済み箇所の巡回・監視による再生防止に努めるなど、今後3年程度で「琵琶湖全体を管理可能な状態とする」ことを目指し、集中的な取組を進める。 また、巡回・監視については、これまで業者に委託してきた業務の一部を滋賀県漁業協同組合連合会へ委託し、多様な主体との連携を進めるとともに、効率的・効果的な巡回・監視の体制構築について検討を進める。</p> <p>②次年度以降の対応 駆除困難区域に対する効果的な除去や生育抑制のための手法の開発を進める。 また、駆除が進むにつれて、巡回・監視の比率が高まるため、多様な主体と連携した監視体制を構築し、巡回・監視の効率化を進める。</p> <p>(2) 外来生物防除対策事業</p> <p>①平成30年度における対応 漁業協同組合や市町、NPO等が実施する駆除活動に対して支援を行い、連携の輪を広げるよう努める。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き多様な主体との連携を進め、侵略的外来水生植物の早期発見、早期駆除の仕組みづくりにつなげる。 (自然環境保全課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																		
<p>3 生きもののにぎわいとつながりのある豊かな社会づくり</p> <p>(1) 陽光差し込む健康な森林づくり事業</p> <p>予 算 額 408,881,000 円</p> <p>決 算 額 380,530,363 円</p> <p>(翌年度繰越額 26,666,000 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 森林環境の調査研究</td> <td>一式</td> <td>10,090,800円</td> </tr> <tr> <td>(2) 環境林整備事業</td> <td>520ha</td> <td>124,160,277円</td> </tr> <tr> <td>(3) 農地漁場水源確保森林整備事業</td> <td>191ha (作業道 33,895m)</td> <td>223,571,075円</td> </tr> <tr> <td>(4) 放置林防止対策境界明確化事業</td> <td>845ha</td> <td>12,942,707円</td> </tr> <tr> <td>(5) 森林境界情報強化事業</td> <td>3市8地区</td> <td>2,546,964円</td> </tr> <tr> <td>(6) 水源林保全対策事業</td> <td>巡視日数延べ 722日</td> <td>7,218,540円</td> </tr> </table> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 森林環境の調査研究 花粉症対策という社会的要請に対応する少花粉スギ・ヒノキの種子生産用母樹を育成し、少花粉スギ種子の払い下げを行った。</p> <p>(2) 環境林整備事業 放置された人工林において強度の間伐や密度調整を実施することにより、放置状態にあった人工林の整備が進んだ。</p> <p>(3) 農地漁場水源確保森林整備事業 特定の区域において、緊急かつ重点的に除間伐を実施することにより、手入れ不足の森林整備が進んだ。</p> <p>(4) 放置林防止対策境界明確化事業 放置森林に関する情報の取得、集落会議の実施や現地立会等により、所有者の特定や境界の明確化等が進んだ。</p> <p>(5) 森林境界情報強化事業 県および市町を構成員とする森林境界明確化推進協議会において、境界明確化に向けた情報共有等を行うとともに、先駆的に取り組む市町をモデル市町として支援したことで、市町が主体となった取組が進み、地域の森林境界情報の整理が進んだ。</p> <p>(6) 水源林保全対策事業 水源林保全巡視員を各森林整備事務所に配置し、林地開発地の監視・パトロールや森林の調査を行ったことで、違法開発や森林の荒廃状況を早期に発見し、適切な対応に繋げることができた。</p>	(1) 森林環境の調査研究	一式	10,090,800円	(2) 環境林整備事業	520ha	124,160,277円	(3) 農地漁場水源確保森林整備事業	191ha (作業道 33,895m)	223,571,075円	(4) 放置林防止対策境界明確化事業	845ha	12,942,707円	(5) 森林境界情報強化事業	3市8地区	2,546,964円	(6) 水源林保全対策事業	巡視日数延べ 722日	7,218,540円
(1) 森林環境の調査研究	一式	10,090,800円																	
(2) 環境林整備事業	520ha	124,160,277円																	
(3) 農地漁場水源確保森林整備事業	191ha (作業道 33,895m)	223,571,075円																	
(4) 放置林防止対策境界明確化事業	845ha	12,942,707円																	
(5) 森林境界情報強化事業	3市8地区	2,546,964円																	
(6) 水源林保全対策事業	巡視日数延べ 722日	7,218,540円																	

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 森林環境の調査研究 今後、少花粉スギ・ヒノキの種子の需要が増大すると考えられるため、採種量増のための取組が必要である。さらに、耐雪性少花粉スギの種子生産についても検討していく必要がある。</p> <p>(2) 環境林整備事業 森林所有者の森林施業への意欲低下、森林所有者の不明、境界の不明が事業実施の障害となっており、放置林防止対策境界明確化事業との一層の連携が必要である。</p> <p>(3) 農地漁場水源確保森林整備事業 森林所有者の取りまとめや搬出のための作業道作設に時間を要しているため、年間の間伐実施面積が伸び悩んでおり、市町との連携の強化により集約化、効率的な作業道開設を進めていく必要がある。</p> <p>(4) 放置林防止対策境界明確化事業 不在村地主の増加や森林所有者の高齢化および世代交代により、森林所有者の確定や境界明確化がますます困難になってきており、市町および地域林業に詳しい森林組合と連携しながら境界明確化を実施する必要がある。</p> <p>(5) 森林境界情報強化事業 境界明確化の取組において、先進的な市町と体制が不十分な市町との差が広がっており、森林境界明確化を進めるにあたっての課題とその対策等を検討する必要がある。</p> <p>(6) 水源林保全対策事業 水源林保全巡視員が行う森林調査は、林道沿い等の接近可能な区域に限られるため、区域が広がるよう安全で効率的な調査方法を検討する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 森林環境の調査研究</p> <p>①平成30年度における対応 少花粉スギの採種園区画を7面から8面に、少花粉ヒノキ採種園を3面から4面にそれぞれ1面ずつ拡大する。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き種子生産体制を充実し、耐雪性少花粉スギの種子生産についても交配等の準備に着手する。</p> <p>(2) 環境林整備事業</p> <p>①平成30年度における対応 施業意欲の低い森林所有者の森林に対して、強度の間伐や密度調整を実施することにより、管理コストの低い針広混交林への誘導を行う。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>②次年度以降の対応 新たな森林管理システムである森林経営管理制度の実施に合わせて市町と連携し、森林所有者や境界の不明な森林への対策を進める。</p> <p>(3) 農地漁場水源確保森林整備事業</p> <p>①平成30年度における対応 説明会の開催等により施業の集約化、効率化を進める。</p> <p>②次年度以降の対応 新たな森林管理システムである森林経営管理制度の実施に合わせて市町と連携し、事業を進める。</p> <p>(4) 放置林防止対策境界明確化事業</p> <p>①平成30年度における対応 境界明確化事業により921haを実施し、放置森林に関する情報の取得、集落会議の実施や現地立会等により境界明確化を進める。</p> <p>②次年度以降の対応 境界明確化の困難な状況は今後更に進むと思われるため、市町および地域林業に詳しい森林組合と連携しながら境界明確化を進める。</p> <p>(5) 森林境界情報強化事業</p> <p>①平成30年度における対応 3市町7地区において、合成公図の作成について支援するとともに、森林境界明確化推進協議会や研修会を通じ、課題とその対策等について引き続き検討する。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、防災や公益的機能発揮のための森林整備には境界明確化が必要不可欠であることを市町に認識してもらい、積極的に実施するように働きかける。</p> <p>(6) 水源林保全対策事業</p> <p>①平成30年度における対応 今年度に各森林整備事務所に配備したドローンを活用し調査できるよう、水源林保全巡視員に対し操作研修を実施する。</p> <p>②次年度以降の対応 ドローンによる調査データの活用等について、水源林保全巡視員のスキルアップを推進する。 (森林政策課・森林保全課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明				
<p data-bbox="120 304 573 336">(2) 森林を育む間伐材利用促進事業</p> <table border="0" data-bbox="165 376 573 483"><tr><td data-bbox="165 376 353 408">予 算 額</td><td data-bbox="394 376 573 408">66,882,088 円</td></tr><tr><td data-bbox="165 448 353 480">決 算 額</td><td data-bbox="394 448 573 480">66,882,088 円</td></tr></table>	予 算 額	66,882,088 円	決 算 額	66,882,088 円	<p data-bbox="627 304 779 336">1 事業実績</p> <p data-bbox="627 344 2063 408">森林資源の循環利用および地球温暖化防止対策として間伐材の利用を促進するため、県産材の多段階利用と搬出路の新設等に対する支援を行った。</p> <p data-bbox="627 416 2063 448">(1) 地球温暖化防止対策県産材供給支援事業 34,000,000円</p> <p data-bbox="698 456 2051 488">森林組合等が県産材の多段階利用を進めるため、用途毎に仕分けし、ロットを取りまとめる経費に対し支援した。</p> <p data-bbox="725 488 1021 520">県産材仕分量 34,000m³</p> <p data-bbox="627 528 2063 560">(2) 間伐材搬出対策事業 32,882,088円</p> <p data-bbox="627 568 2063 632">間伐材の利用を促進するため、簡易な間伐材搬出路の作設および伐採・搬出に必要な林業機械のレンタル利用に対し支援した。</p> <p data-bbox="725 632 1543 663">間伐材搬出路 1,554m、林業機械レンタル利用支援 10森林組合等</p> <p data-bbox="627 711 779 743">2 施策成果</p> <p data-bbox="627 751 2063 815">(1) 地球温暖化防止対策県産材供給支援事業</p> <p data-bbox="698 783 1962 815">県産材34,000m³を仕分け、ロットを取りまとめて利用拡大することで、炭素約 7,500 t の貯蔵に貢献した。</p> <p data-bbox="627 823 2063 887">(2) 間伐材搬出対策事業</p> <p data-bbox="698 855 2051 887">フォワーダやグラップルなどの林業機械の利用促進を行ったことにより、間伐材の搬出・利用の拡大に貢献した。</p> <p data-bbox="627 935 801 967">3 今後の課題</p> <p data-bbox="627 975 2063 1070">(1) 地球温暖化防止対策県産材供給支援事業</p> <p data-bbox="698 1007 2063 1070">県産材の利用拡大に向けて、搬出路の整備や機械化を通じた生産性の向上および素材の仕分けの促進により、安定供給体制の整備・充実を推進する必要がある。</p> <p data-bbox="627 1078 2063 1182">(2) 間伐材搬出対策事業</p> <p data-bbox="698 1118 2063 1182">間伐材の搬出・利用の促進など県産材の利用拡大に向けて、今後も搬出路整備や機械の高性能化を促進することが重要であり、引き続き低コスト施業による生産性の向上に向けて取り組む必要がある。</p> <p data-bbox="627 1230 913 1262">4 今後の課題への対応</p> <p data-bbox="627 1270 1178 1302">(1) 地球温暖化防止対策県産材供給支援事業</p> <p data-bbox="667 1302 994 1334">①平成30年度における対応</p> <p data-bbox="725 1342 1861 1374">搬出路整備や素材仕分けの技術指導および高性能林業機械の購入やレンタルに対し支援を行う。</p>
予 算 額	66,882,088 円				
決 算 額	66,882,088 円				

事 項 名	成 果 の 説 明									
<p>(3) 里山リニューアル事業</p> <p>予 算 額 58,349,000 円</p> <p>決 算 額 58,302,037 円</p>	<p>②次年度以降の対応 引き続き技術指導を行うとともに、導入した高性能林業機械の効率的な活用を指導し、生産性の向上と供給の安定化を図る。</p> <p>(2) 間伐材搬出対策事業</p> <p>①平成30年度における対応 搬出路の整備を進めるとともに、ハーベスタ、プロセッサシステムに限って機械レンタル費を補助することとし、伐木・造材コスト削減を推進する。</p> <p>②次年度以降の対応 高性能林業機械の導入に合わせ、オペレータを養成するとともにスキルアップを推進する。 (森林政策課・森林保全課)</p> <p>1 事業実績 低下した里山の防災機能の強化を図り、地域住民の共助による自主的管理や防災の備えを支援した。</p> <table border="0" data-bbox="694 782 1187 893"> <tr> <td>里山防災整備タイプ</td> <td>19.21ha</td> <td>13カ所</td> </tr> <tr> <td>緩衝帯整備タイプ</td> <td>58.21ha</td> <td>18カ所</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>77.42ha</td> <td>31カ所</td> </tr> </table> <p>2 施策成果 松枯れや竹の侵入等で荒廃した里山を整備することにより、地域の景観保全や環境保全が推進されるとともに、野生獣の生息域拡大防止を目指す取組が進んだ。また、混みすぎた上層木の枝伐り、人家等に危険を及ぼす木の伐倒、簡易防災施設の設置等により、低下した里山の防災機能を高めることができた。</p> <p>3 今後の課題 里山を保全するには、地域が主体となった継続的な里山整備が重要であることから、この事業を契機として近隣の地域も里山保全に主体的に取り組むようになり、各地域の里山が整備され、適切に維持管理されるように働きかける必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①平成30年度における対応 低下した里山の防災機能の強化を図り、地域住民の共助による自主的な管理や防災の備えを支援する。</p>	里山防災整備タイプ	19.21ha	13カ所	緩衝帯整備タイプ	58.21ha	18カ所	計	77.42ha	31カ所
里山防災整備タイプ	19.21ha	13カ所								
緩衝帯整備タイプ	58.21ha	18カ所								
計	77.42ha	31カ所								

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(4) 協働の森づくり啓発事業</p> <p>予 算 額 7,155,000 円</p> <p>決 算 額 6,690,799 円</p>	<p>②次年度以降の対応 里山の整備を進めることにより、近隣住民の里山の整備に対する関心が高まり、地域が主体となった里山整備の実施が推進されるよう里山リニューアル事業を実施する。 (森林政策課・森林保全課)</p> <p>1 事業実績 県民に対し、県広報誌「滋賀プラスワン」により琵琶湖森林づくり県民税の用途を説明するとともに、森林の大切さについてイベント開催等で普及啓発し、森林づくりへの参加意識の高揚を図った。</p> <p>2 施策成果 広報媒体やイベントによる普及啓発等を実施し、幅広い世代の県民が森林づくり活動へ参画する契機となった。</p> <p>3 今後の課題 森林の大切さ等を県民に広めることや、県内で森林づくりに取り組んでいる各種グループの活動内容を伝えるため、引き続きより多くの世代への普及啓発を実施していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①平成30年度における対応 県広報誌「滋賀プラスワン」について、子どもや女性層を含む幅広い世代に読んでもらえるような内容を心掛けることで、県民の森林づくり活動への参画を促す。 ②次年度以降の対応 全国植樹祭の開催を契機として、より幅広い世代に森林づくり活動への関心を持ってもらえるように、関連する行事や取組の広報等を重点的に行う。 (森林政策課)</p>
<p>(5) みんなの森づくり活動支援事業</p> <p>予 算 額 1,280,000 円</p> <p>決 算 額 648,105 円</p>	<p>1 事業実績 県民参加の里山づくりや地域の活動団体による森林づくりを支援するとともに、地域の人々が森林づくりのあり方等を検討する組織による活動を支援した。 (1) 流域の森林づくりを考える会推進事業 164,959円 検討会等開催回数：延べ23回（6委員会）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 木の駅プロジェクト推奨事業 地域エネルギー利用推進支援（搬出費補助） 2 地域、技術研修開催 6 回 483,146円</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 流域の森林づくりを考える会推進事業 地域性を生かした検討会等を県内6流域において開催することにより、地域の森林づくりの主体としての役割を果たすことができた。</p> <p>(2) 木の駅プロジェクト推奨事業 地域での間伐材および林地残材の有効利用を通じた山村活性化につながるとともに、自伐型林業経営への関心が高まった。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 流域の森林づくりを考える会推進事業 地域産材搬出の低コスト化など課題も多く、市町の積極的な関与を促しながら活動を支援する必要がある。</p> <p>(2) 木の駅プロジェクト推奨事業 活動実施団体の意識が高揚する一方で、新たな団体の育成については、組織の立ち上げにかかる労力と、基礎知識の習得や機械の準備等が求められ、効果的な研修や活動支援が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 流域の森林づくりを考える会推進事業</p> <p>①平成30年度における対応 検討会や現地見学などの開催にあたっては、従前から市町への参加を呼び掛けているが、改めて市町が関わることの意義を説明し、担当者の参加を促す。</p> <p>②次年度以降の対応 活動にあたっては、市町の森林・林業行政においても必要性の高い課題を取り上げられるよう、できるだけ工夫する。</p> <p>(2) 木の駅プロジェクト推奨事業</p> <p>①平成30年度における対応 技術研修の開催について一層の広報を行い、知識、技術の向上を図るとともに、市町による活動支援を促進する。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(6) 未来へつなぐ木の良さ体感事業</p> <p>予 算 額 120,426,000 円</p> <p>決 算 額 118,321,084 円</p>	<p>②次年度以降の対応 引き続き技術研修の開催等により知識、技術の向上および市町による活動支援を促進する。 (森林政策課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 木の香る淡海の家推進事業 46,183,000円 県産材の利用促進と木材利用の理解促進を図るため、びわ湖材を利用した木造住宅の新築および内装木質化に対し支援した。 助成戸数：新築 126戸 内装木質化 2戸</p> <p>(2) びわ湖材利用促進事業 60,758,354円 びわ湖材を利用した木製品の導入や公共施設等の新築・内装の木質化に対し支援した。 木製品利用促進：7市1町10法人（48施設） 木の学習机整備：1市1町（3校） 木造公共等施設整備：5市1町5法人（12施設）</p> <p>(3) 森の資源研究開発事業 4,760,778円 木材を利用する新たな製品の研究や開発に取り組む事業者に対し支援した。 補助事業者数：3事業者</p> <p>(4) びわ湖材産地証明事業 3,630,952円 県産材を「びわ湖材」として証明する「びわ湖材産地証明制度」の運営に対し支援した。 びわ湖材証明を行った木材量：54,981m³</p> <p>(5) 木質バイオマス利活用促進事業 2,988,000円 家庭や事業所等に設置する薪ストーブおよびペレットストーブの導入に対し支援した。 補助台数：60台</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 木の香る淡海の家推進事業 県民の木造住宅への関心や工務店の県産材への関心が高まり、びわ湖材を利用した家づくりが広がった。 新築実績累計：1,247戸</p> <p>(2) びわ湖材利用促進事業 木製品の導入や公共施設等の新築・木質化により、びわ湖材の需要拡大が図られた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																		
<p>(7) 森林の多面的機能の発揮</p> <p>予 算 額 2,931,338,000 円</p> <p>決 算 額 1,874,673,670 円</p> <p>(翌年度繰越 1,056,134,000 円)</p>	<p>(3) 森の資源研究開発事業 県産材を活用した木製家具の開発など、県内事業者による県産材の利用拡大につながる製品開発に結びついた。</p> <p>(4) びわ湖材産地証明事業 びわ湖材として証明した木材量が増加し、県産材の地産地消の取組が広がった。</p> <p>(5) 木質バイオマス利活用促進事業 薪や木質ペレットなどの木質バイオマスのエネルギー利用が促進され、県産材の新たな需要拡大に寄与した。</p> <p>3 今後の課題 びわ湖材の利用については、県民や事業者の間に着実に浸透してきているが、これらを一過性のものではなく、持続的なものにする必要がある。そのため、県産材を県内で加工して利用することが、地球温暖化対策などの環境面と林業・木材産業の振興などの経済面の両面で多くの波及効果があることについて、この事業を通じて県民や事業者になお一層周知していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①平成30年度における対応 住宅や木製品等に関する情報発信、研修会の開催などの機会を通じ、木の良さや木を使う意義などについて普及啓発することで、びわ湖材の利用を促進する。</p> <p>②次年度以降の対応 市町が地域の状況に応じて、新たに創設が予定される森林環境譲与税（仮称）を活用して取り組むことで、びわ湖材の利用が一層効果的に進むことが期待されていることから、琵琶湖森林づくり県民税と森林環境譲与税（仮称）との整合に留意するとともに、県と市町の役割分担と連携協力の両面を考えながら、市町とも協議を進める。 (森林政策課)</p> <p>1 事業実績</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 補助造林事業</td> <td></td> <td>633,892,241円</td> </tr> <tr> <td>森林整備（間伐等）</td> <td>1,024ha</td> <td></td> </tr> <tr> <td>森林作業道</td> <td>91,474m</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) 補助林道事業</td> <td>941m</td> <td>126,661,413円</td> </tr> <tr> <td>森林基幹道（開設）</td> <td>2路線</td> <td></td> </tr> <tr> <td>森林管理道（開設）</td> <td>1路線</td> <td></td> </tr> </table>	(1) 補助造林事業		633,892,241円	森林整備（間伐等）	1,024ha		森林作業道	91,474m		(2) 補助林道事業	941m	126,661,413円	森林基幹道（開設）	2路線		森林管理道（開設）	1路線	
(1) 補助造林事業		633,892,241円																	
森林整備（間伐等）	1,024ha																		
森林作業道	91,474m																		
(2) 補助林道事業	941m	126,661,413円																	
森林基幹道（開設）	2路線																		
森林管理道（開設）	1路線																		

事 項 名	成 果 の 説 明																								
	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">森林基幹道（改良）</td> <td style="width: 30%;">2 路線</td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td>森林管理道（点検）</td> <td>1 路線</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(3) 補助治山事業</td> <td></td> <td style="text-align: right;">1, 114, 120, 016円</td> </tr> <tr> <td>復旧治山</td> <td>15カ所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>山地治山（復旧治山を除く）</td> <td>2カ所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>水源地域等保安林整備等</td> <td>11カ所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>農山漁村地域整備交付金事業</td> <td>12カ所</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td>40カ所</td> <td></td> </tr> </table> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 補助造林事業 間伐等森林整備の実施により、水源涵養をはじめとした公益的機能の発揮に寄与するとともに、森林作業道の作設や搬出間伐の実施により、木材の安定供給に寄与した。</p> <p>(2) 補助林道事業 林道開設により森林整備に必要な基盤が整備された。</p> <p>(3) 補助治山事業 災害復旧や保安林機能を高める事業により、保安林内で 183 ha の機能向上区域を確保した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 補助造林事業 森林所有者の取りまとめや搬出のための作業道作設に時間を要しているため、年間の間伐実施面積が伸び悩んでおり、市町との連携の強化により集約化、効率的な作業道開設を進めていく必要がある。</p> <p>(2) 補助林道事業 開設予定ルートにおいて、所有関係の問題によって工事が遅延することがあるため、事前に問題を解決し、事業の円滑な執行を図っていく必要がある。</p> <p>(3) 補助治山事業 近年の集中豪雨災害等による被災箇所への復旧に努めるとともに、土砂流出や流木による災害発生の恐れが高い溪流において、治山事業を緊急的に進める必要がある。</p>	森林基幹道（改良）	2 路線		森林管理道（点検）	1 路線		(3) 補助治山事業		1, 114, 120, 016円	復旧治山	15カ所		山地治山（復旧治山を除く）	2カ所		水源地域等保安林整備等	11カ所		農山漁村地域整備交付金事業	12カ所		計	40カ所	
森林基幹道（改良）	2 路線																								
森林管理道（点検）	1 路線																								
(3) 補助治山事業		1, 114, 120, 016円																							
復旧治山	15カ所																								
山地治山（復旧治山を除く）	2カ所																								
水源地域等保安林整備等	11カ所																								
農山漁村地域整備交付金事業	12カ所																								
計	40カ所																								

事 項 名	成 果 の 説 明				
<p>(8) 造林公社の運営</p> <p>予 算 額 2,822,477,000 円</p> <p>決 算 額 2,822,238,689 円</p>	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 補助造林事業</p> <p>①平成30年度における対応 説明会の開催等により施業の集約化、効率化を進める。</p> <p>②次年度以降の対応 新たな森林管理システムである森林経営管理制度の実施に合わせて市町と連携し、事業を進める。</p> <p>(2) 補助林道事業</p> <p>①平成30年度における対応 木材の低コスト生産、安定的な供給を支える路網の整備量がまだまだ少ないため、各路線の全体計画に沿って着実に林道整備を進める。</p> <p>②次年度以降の対応 関係市町との協力体制を強化し、所有関係の問題を事前に解決し、事業の円滑な執行を図る。</p> <p>(3) 補助治山事業</p> <p>①平成30年度における対応 近年の局所的な集中豪雨に起因する土砂災害および流木災害が多発し、県民の生命や財産が脅かされていることから、荒廃地や荒廃危険地などを優先して治山事業を計画的に実施する。</p> <p>②次年度以降の対応 国庫補助金の確保に努め、災害復旧および流木対策に重点を置いた治山事業の実施を進める。 (森林保全課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>一般社団法人滋賀県造林公社の管理および森林整備に要する経費について出資により支援を行うとともに、本県が同公社から免責的に引き受けた株式会社日本政策金融公庫（旧農林漁業金融公庫）に対する債務について償還金を支出した。</p> <table border="0" style="width: 100%; margin-left: 100px;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">公社に対する出資金</td> <td style="text-align: right; padding-right: 20px;">242,238,000円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">公庫に対する償還金</td> <td style="text-align: right; padding-right: 20px;">2,580,238,689円</td> </tr> </table> <p>2 施策成果</p> <p>出資金で公社を支援したことにより、公社林において適切な森林管理が行われ、水源涵養をはじめとした公益的機能</p>	公社に対する出資金	242,238,000円	公庫に対する償還金	2,580,238,689円
公社に対する出資金	242,238,000円				
公庫に対する償還金	2,580,238,689円				

事 項 名	成 果 の 説 明						
<p>(9) 自然公園等管理</p> <p>予 算 額 52,758,000 円</p> <p>決 算 額 52,577,757 円</p>	<p>を引き続き発揮させることができた。また、分収割合の変更については、「第2期中期経営改善計画」における目標を達成することができなかったが、分収造林事業による木材の生産および販売では、目標を上回る成果があった。</p> <p>3 今後の課題 「第2期中期経営改善計画」の目標が着実に達成されるよう、引き続き公社に対し指導、助言および支援していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①平成30年度における対応 公社の健全な経営を確保するとともに、公社林の公益的機能を持続的に発揮させるため、「一般社団法人滋賀県造林公社の健全な経営の確保のための県の特別な関与に関する条例」に基づき、必要な指導または助言を行う。 ②次年度以降の対応 「第2期中期経営改善計画」の後半を迎えるにあたり、これまでの成果と課題を踏まえて、一層の経営改善に取り組むよう、引き続き公社に対して指導または助言を行う。</p> <p style="text-align: right;">(森林政策課)</p> <p>1 事業実績</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 70%;">(1) 自然公園施設等整備事業 伊吹山自然再生協議会の開催（総会 2回、入山協力金部会 3回） 伊吹山山頂公衆トイレ洋式化工事の実施</td> <td style="width: 30%; text-align: right; vertical-align: top;">469,800円</td> </tr> <tr> <td>(2) 鈴鹿生態系維持回復事業 鈴鹿生態系維持回復協議会の開催 1回 御池岳周辺生態系維持回復工事の実施</td> <td style="text-align: right; vertical-align: top;">10,464,000円</td> </tr> <tr> <td>(3) 自然公園等管理事業 自然公園施設の修繕 8カ所 自然公園施設の管理委託 43カ所</td> <td style="text-align: right; vertical-align: top;">41,643,957円</td> </tr> </table> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 自然公園施設等整備事業 伊吹山山頂公衆トイレを一部洋式化したことで、利用者の利便性を向上させることができた。</p>	(1) 自然公園施設等整備事業 伊吹山自然再生協議会の開催（総会 2回、入山協力金部会 3回） 伊吹山山頂公衆トイレ洋式化工事の実施	469,800円	(2) 鈴鹿生態系維持回復事業 鈴鹿生態系維持回復協議会の開催 1回 御池岳周辺生態系維持回復工事の実施	10,464,000円	(3) 自然公園等管理事業 自然公園施設の修繕 8カ所 自然公園施設の管理委託 43カ所	41,643,957円
(1) 自然公園施設等整備事業 伊吹山自然再生協議会の開催（総会 2回、入山協力金部会 3回） 伊吹山山頂公衆トイレ洋式化工事の実施	469,800円						
(2) 鈴鹿生態系維持回復事業 鈴鹿生態系維持回復協議会の開催 1回 御池岳周辺生態系維持回復工事の実施	10,464,000円						
(3) 自然公園等管理事業 自然公園施設の修繕 8カ所 自然公園施設の管理委託 43カ所	41,643,957円						

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 鈴鹿生態系維持回復事業 植生防護柵等の整備を行うことで、ニホンジカによる食害から貴重な自然植生を守ることができ、一部のササ原においては植生の復元を確認することができた。</p> <p>(3) 自然公園等管理事業 利用者が快適に自然に親しめる環境を提供することができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 自然公園施設等整備事業 ニーズを捉え、優先度を検討しつつ必要な整備を行っていく必要がある。</p> <p>(2) 鈴鹿生態系維持回復事業 植生防護柵の設置により植生の回復が見られるものの、未だニホンジカによる貴重植物の食害も見られることから、効果的かつ効率的な維持保全を引き続き行う必要がある。</p> <p>(3) 自然公園等管理事業 老朽化している施設の改修については、優先度を検討し効果的に実施する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 自然公園施設等整備事業</p> <p>①平成30年度における対応 利用者の利便性を向上させるため、引き続き伊吹山山頂公衆トイレを一部洋式化するとともに、鴨川・勝野園地（横江浜地区）の再整備に着手する。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、地元市町等との連絡調整を密にしながら、適宜ニーズの把握を行い、計画的かつ必要な整備を行う。</p> <p>(2) 鈴鹿生態系維持回復事業</p> <p>①平成30年度における対応 東近江市と連携しながら、植生防護柵等の維持管理を行い、効果が最大限発揮できるよう努める。</p> <p>②次年度以降の対応 必要に応じ鈴鹿生態系維持回復協議会（構成：滋賀県、三重県、市町、学識者等）において、植生防護柵等の維持管理の体制なども踏まえた事業の見直しを行う。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(10) 生物多様性しが戦略の展開事業</p> <p>予 算 額 10,990,000 円</p> <p>決 算 額 10,989,590 円</p>	<p>(3) 自然公園等管理事業</p> <p>①平成30年度における対応 地元市町等との連絡調整を密にしながら、適宜現状調査を行い、自然公園施設の適正な維持管理に努める。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き地元市町等との連絡調整を密にしながら、適宜現状調査を行い、施設の老朽化や機能低下の度合いを把握し、計画的かつ適正な維持管理を行う。</p> <p style="text-align: right;">(自然環境保全課)</p> <p>1 事業実績 県民を対象とした自然観察会や学習会等を30回開催したほか、生態系サービスの利用モデルの普及啓発を行った。 また、生物多様性の保全団体等の活動を促進するため、専門家の紹介や技術的助言などの支援を34回実施するとともに、事業者の生物多様性保全活動を評価・認証する仕組みを構築するため、検討会を2回開催したほか、企業4社に対してヒアリングを行った。</p> <p>2 施策成果 生物多様性の重要性等について啓発するとともに、生物多様性の保全団体等に対して支援を行うことで、活動の推進を図ることができた。 また、事業者の生物多様性保全活動を評価するためのチェックシートについて企業にヒアリングを行うことで、企業側のニーズを把握し、より効果的なチェックシートを作成することができた。</p> <p>3 今後の課題 生物多様性の保全団体等の活動の推進を図るためには、継続的に支援できる体制を整える必要があるが、継続的な支援体制の構築が十分できておらず、体制を整備する必要がある。 事業者の生物多様性保全活動の評価・認証にあたっては、専門家や企業の意見・ニーズを十分に組み込み、効果的な「しが生物多様性取組認証制度」とする必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①平成30年度における対応 引き続き県民への普及・啓発を図るために観察会等を実施するとともに、生物多様性の保全活動等に対して支援を行う。また、「しが生物多様性取組認証制度」を開始し、事業者の生物多様性保全活動を評価・認証する。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(11) 山を活かす巨樹・巨木の森保全事業</p> <p>予 算 額 2,608,000 円</p> <p>決 算 額 2,569,668 円</p>	<p>②次年度以降の対応 生物多様性保全活動等に対する支援体制の強化を図り、長期的に生物多様性の普及推進が実施できる体制整備を図る。 「しが生物多様性取組認証制度」の運用等を勘案し、適宜必要な見直しを行い、より効果的な制度の構築につなげる。</p> <p style="text-align: right;">(自然環境保全課)</p> <p>1 事業実績 新たに高島市内の9本の巨樹・巨木について、県、市、保全団体および森林所有者との間で協定を締結するとともに、看板設置等の周辺環境整備や保全活動に対する支援を行った。</p> <p>2 施策成果 豊かな自然環境の象徴であるとともに、地域に根づいてきた暮らしと文化が守り育てた巨樹・巨木林の持続的な保全を行うことができた。</p> <p>3 今後の課題 長浜市余呉町においては、台風による登山道の土砂崩れ等が発生したため、新規の巨樹・巨木保全にかかる協定締結には至らなかったため、早期の協定締結が必要である。 また、今後も巨樹・巨木の保全活動に対する支援を進めるとともに、協定期間終了後においても巨樹・巨木が保全される仕組みの検討が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①平成30年度における対応 長浜市余呉町において、新規の巨樹・巨木保全にかかる協定締結に向け、関係者の合意形成に向けた働きかけを行う。 また、高島市朽木において、新たに3本の巨樹・巨木の保全にかかる協定の締結および保全活動に対する支援を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 巨樹・巨木の保全活動に対する支援を継続するとともに、協定期間終了後においても巨樹・巨木が保全される仕組みの検討を進める。</p> <p style="text-align: right;">(自然環境保全課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
(12) 有害鳥獣対策の推進事業	1 事業実績
予 算 額 231,228,000 円	(1) 森林動物対策事業
決 算 額 223,456,047 円	ア ニホンジカ対策事業
	(7) 湖国の森林と自然を守るニホンジカ特別対策事業 94,427,932円 市町等が実施する捕獲に対して助成した。
	(4) ニホンジカ広域管理捕獲実施事業 5,574,690円 市町等だけでは捕獲が困難な高標高域（霊仙山および伊吹山）で県が捕獲を実施した。
	(7) 指定管理鳥獣捕獲等事業 19,952,846円 国の指定管理鳥獣捕獲等事業を活用して、高標高域（鈴鹿山系および比良山系）で県が捕獲を実施した。
	(エ) 地域ぐるみ捕獲推進事業 3,488,934円 狩猟免許を持つ者と持たない者の役割分担による捕獲を実施する市町等に対して助成した。
	イ ニホンザル個体数調整推進事業 4,170,000円 甲賀市および日野町で実施された個体数調整に対して助成した。
	ウ カワウ対策事業
	(7) 琵琶湖北部カワウ等対策事業 2,885,000円 竹生島およびその周辺部で、竹生島タブノキ林の保全・再生事業推進協議会が実施するカワウの捕獲、管理歩道の整備、タブノキ林再生事業等に対して助成した。
	(4) 新規コロニー等拡大防止カワウ対策事業 526,538円 長浜市および日野町で実施されたカワウの捕獲に対して助成した。
	(7) カワウ総合対策推進事業 178,180円 「滋賀県カワウ第二種特定鳥獣管理計画（第2次）」の進捗管理を行うための検討会等を2回開催した。
	エ 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業 83,670,000円 「鳥獣被害防止計画」に基づき市町が実施する有害捕獲（ニホンジカ、イノシシ、ニホンザル）に対し助成した。
	(2) 森林動物行動圏等調査委託 一式 7,482,194円 ニホンジカ、イノシシおよびニホンザルのモニタリング調査を実施した。
	(3) 森林動物対策評価検討事業 967,317円 鳥獣種ごとの「第二種特定鳥獣管理計画」の進捗管理を行うための検討会を6回開催した。（ニホンジカ1回、イノシシ1回、ニホンザル2回、カワウ2回） また、獣害対策のための地域講習会を7回開催した。

事 項 名	成 果 の 説 明																											
	<p>(4) ジビエ活用普及啓発事業 132,416円 県民への普及啓発として、県等主催の環境関連イベントにおいてジビエ料理の販売の斡旋、啓発チラシの配布および啓発パネルの設置を行った。また、供給量拡大に向けた狩猟者の育成として、解体技術講習会を開催し、31名の狩猟者等が参加した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 森林動物対策事業</p> <p>ア ニホンジカ対策事業 市町が実施する捕獲について助成するとともに、市町だけでは捕獲が困難な高標高域で県が捕獲を行ったこと等により、平成21年度に0.7万頭であった捕獲数は、平成29年度には約1.5万頭と着実に増加している。</p> <p>イ ニホンザル個体数調整推進事業 加害レベルの高い群れにおいて、悪質なサルを集団的に捕獲することにより、被害の軽減につながった。</p> <p>ウ カワウ対策事業 農政水産部等と連携してカワウの捕獲を実施した結果、春期生息数は駆除を開始した平成21年の約3.3万羽から平成29年には約0.8万羽まで減少した。竹生島では、生息数が少なくなったことから裸地に植生が回復しつつあり、枯損したと思われたタブノキから芽吹きが確認された。</p> <table border="0" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">平26</td> <td style="text-align: center;">平27</td> <td style="text-align: center;">平28</td> <td style="text-align: center;">平29</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">カワウ捕獲数</td> <td style="text-align: center;">1.0万羽</td> <td style="text-align: center;">0.8万羽</td> <td style="text-align: center;">0.6万羽</td> <td style="text-align: center;">0.6万羽</td> <td style="text-align: right;">（生息数に応じて増減）</td> </tr> </table> <p>エ 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業 防護柵設置と併せてニホンジカおよびイノシシの捕獲を実施した結果、農作物被害が前年度より減少した。しかし、ニホンジカについては、人工林における剥皮被害等が依然横ばいの状態となっている。</p> <table border="0" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">平26</td> <td style="text-align: center;">平27</td> <td style="text-align: center;">平28</td> <td style="text-align: center;">平29</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">ニホンジカ捕獲数（狩猟を含む。）</td> <td style="text-align: center;">1.4万頭</td> <td style="text-align: center;">1.4万頭</td> <td style="text-align: center;">1.6万頭</td> <td style="text-align: center;">1.5万頭</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">イノシシ捕獲数（狩猟を含む。）</td> <td style="text-align: center;">6.1千頭</td> <td style="text-align: center;">4.2千頭</td> <td style="text-align: center;">6.0千頭</td> <td style="text-align: center;">5.4千頭</td> </tr> </table> <p>(2) 森林動物行動圏等調査委託 実施したモニタリング調査の結果を対策の検討に活用した。</p> <p>(3) 森林動物対策評価検討事業 検討会を開催し、モニタリングおよび事業の結果について専門家や関係者からの意見を得て、今後の対策の検討に活用した。</p>		平26	平27	平28	平29		カワウ捕獲数	1.0万羽	0.8万羽	0.6万羽	0.6万羽	（生息数に応じて増減）		平26	平27	平28	平29	ニホンジカ捕獲数（狩猟を含む。）	1.4万頭	1.4万頭	1.6万頭	1.5万頭	イノシシ捕獲数（狩猟を含む。）	6.1千頭	4.2千頭	6.0千頭	5.4千頭
	平26	平27	平28	平29																								
カワウ捕獲数	1.0万羽	0.8万羽	0.6万羽	0.6万羽	（生息数に応じて増減）																							
	平26	平27	平28	平29																								
ニホンジカ捕獲数（狩猟を含む。）	1.4万頭	1.4万頭	1.6万頭	1.5万頭																								
イノシシ捕獲数（狩猟を含む。）	6.1千頭	4.2千頭	6.0千頭	5.4千頭																								

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) ジビエ活用普及啓発事業 県民への普及啓発を図ったことにより、需要側のイメージ向上につながったほか、解体技術講習会の開催により供給側の意識向上や技術向上等につながった。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 森林動物対策事業</p> <p>ア ニホンジカ対策事業 ニホンジカの捕獲数は着実に増加してきているが、ニホンジカの生息数は増加しているため、一層の捕獲推進を図る必要がある。</p> <p>イ ニホンザル個体数調整推進事業 個体数調整を実施するまでの手続きに際し、資料作成等市町の負担が大きく、また日時を要するため、手続の簡素化および迅速化を図る必要がある。</p> <p>ウ カワウ対策事業 春期生息数は、ピーク時の約3.8万羽から近年は約0.7万羽にまで減少してきたものの、生息地が内陸部の河川等に分散化する傾向にあるため、各地域の状況に応じた速やかな対応が必要である。また、捕獲等対策の手を緩めると、急激に生息数が増加する恐れがある。</p> <p>エ 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業 イノシシについては、農作物被害額は減少しているが、獣種別に占める割合が約60%と最も高いため、引き続き被害防除対策を行う必要がある。</p> <p>(2) 森林動物行動圏等調査委託 施策効果の検証や今後の対策を検討するため、対象動物の生息数や行動域等を継続して把握する必要がある。</p> <p>(3) 森林動物対策評価検討事業 野生動物対策においては、生息数について精度の高い情報を収集することが困難なため、目標設定や施策構築が困難である。</p> <p>(4) ジビエ活用普及啓発事業 県民の有害鳥獣捕獲やジビエ活用に対する理解が乏しい。また、県内の食肉処理施設はすべて小規模で設備が不十分であり、運び込むまでの時間的な制約や重労働のため捕獲頭数に対する利用率が2%程度に留まっているため、労務軽減のための支援を行う必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 森林動物対策事業</p> <p>①平成30年度における対応</p> <p>ニホンジカ対策事業については、担い手育成のため、より実践的な訓練や講習会等を開催することにより、銃およびわなによる捕獲技術の向上を図る。併せて、農政水産部と連携し、集落周辺の防護柵の開口部等を中心に捕獲するなど、きめ細やかかつ質の高い捕獲を図る。</p> <p>ニホンザル個体数調整推進事業については、効果的な捕獲につながるよう、ニホンザル第二種特定鳥獣管理計画（第4次）の策定に合わせて、手続きの簡素化および迅速化に向けた制度の見直しを行う。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>ニホンジカ対策事業については、ニホンジカの繁殖にはメスの頭数が大きく関係していることから、成獣メスを優先的に捕獲するため、現在はメスに重点化した単価設定としているが、実績を見極めつつ、より効果的な制度への見直しを検討する。</p> <p>カワウ対策事業については、引き続き新規コロニー等拡大防止カワウ対策事業により、新たなコロニーへの定着を防止する。また、農政水産部と連携し、効果的な捕獲を継続する。</p> <p>鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業については、国交付金を活用しながら、引き続きイノシシの捕獲を進める。</p> <p>(2) 森林動物行動圏等調査委託</p> <p>①平成30年度における対応</p> <p>生息数等のモニタリング調査を実施し、施策効果の検証と併せてニホンザル第二種特定鳥獣管理計画（第4次）の策定に活用するほか、調査対象動物に対する効果的な対策に活用する。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>引き続き生息数等のモニタリング調査を実施し、計画策定や対策に活用する。</p> <p>(3) 森林動物対策評価検討事業</p> <p>①平成30年度における対応</p> <p>モニタリング調査結果をもとに、検討会等において専門家の意見を聞きながら今後の目標設定や施策構築を進める。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>引き続き、モニタリング調査結果をもとに、検討会等において専門家の意見を聞きながら今後の目標設定や施策構築を進める。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) ジビエ活用普及啓発事業</p> <p>①平成30年度における対応</p> <p>引き続き県民に対してジビエに係る普及啓発を行うとともに、現在稼動している施設の充実のため、労務軽減や時間的制約緩和のための資機材の整備などに対する支援を行う。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>引き続き県民に対する普及啓発や解体技術者の育成を進めるとともに、流通体制の整備を検討する。 (自然環境保全課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																															
<p>4 低炭素社会・省エネルギー型の社会への転換</p> <p>(1) 地球温暖化対策推進事業</p> <p>予 算 額 12,140,000 円</p> <p>決 算 額 12,140,000 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 地球温暖化防止活動推進センター活動支援、省エネ・節電行動実践促進 10,790,000円 「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく「滋賀県地球温暖化防止活動推進センター」である公益財団法人淡海環境保全財団に事業を委託した。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">省エネ・節電提案会の開催</td> <td style="text-align: right;">33回</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">「うちエコ診断」</td> <td style="text-align: right;">162件</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">地球温暖化防止活動推進員による啓発活動の支援</td> <td style="text-align: right;">31回</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">パネル等啓発資材の貸出</td> <td style="text-align: right;">10回</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">メールマガジン等による温暖化防止情報の提供</td> <td style="text-align: right;">54回</td> </tr> </table> <p>(2) 温室効果ガス排出量実態調査 1,350,000円 平成27年度における県内の温室効果ガス総排出量の算定および特徴の解析ならびに市町別の二酸化炭素排出量の算定を委託により実施した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 地球温暖化防止活動推進センター活動支援、省エネ・節電行動実践促進 省エネ・節電等の啓発を行う省エネ・節電提案会および「うちエコ診断」を市町や公民館、環境イベント等において実施したことにより、温室効果ガスの排出削減に向けた意識啓発が図れた。 平成30年度（2018年度）の目標とする指標</p> <table border="0" style="width: 100%; margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平27</th> <th>平28</th> <th>平29</th> <th>累計</th> <th>目標値(累計)</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>省エネ・節電提案会の実施</td> <td style="text-align: center;">36回</td> <td style="text-align: center;">30回</td> <td style="text-align: center;">33回</td> <td style="text-align: center;">99回</td> <td style="text-align: center;">120回</td> <td style="text-align: center;">82.5%</td> </tr> <tr> <td>「うちエコ診断」の実施</td> <td style="text-align: center;">158回</td> <td style="text-align: center;">150回</td> <td style="text-align: center;">162回</td> <td style="text-align: center;">470回</td> <td style="text-align: center;">600回</td> <td style="text-align: center;">78.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 温室効果ガス排出量実態調査 滋賀県域からの温室効果ガス排出実態が明らかになり、温暖化対策の成果を把握できるとともに、環境審議会への報告や県ホームページへの掲載等を通じて広く県民に現状等について発信することができた。また、本調査結果を基に、「滋賀県低炭素社会づくり推進計画」の進行管理を行った。</p>	省エネ・節電提案会の開催	33回	「うちエコ診断」	162件	地球温暖化防止活動推進員による啓発活動の支援	31回	パネル等啓発資材の貸出	10回	メールマガジン等による温暖化防止情報の提供	54回		平27	平28	平29	累計	目標値(累計)	達成率	省エネ・節電提案会の実施	36回	30回	33回	99回	120回	82.5%	「うちエコ診断」の実施	158回	150回	162回	470回	600回	78.3%
省エネ・節電提案会の開催	33回																															
「うちエコ診断」	162件																															
地球温暖化防止活動推進員による啓発活動の支援	31回																															
パネル等啓発資材の貸出	10回																															
メールマガジン等による温暖化防止情報の提供	54回																															
	平27	平28	平29	累計	目標値(累計)	達成率																										
省エネ・節電提案会の実施	36回	30回	33回	99回	120回	82.5%																										
「うちエコ診断」の実施	158回	150回	162回	470回	600回	78.3%																										

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(2) 滋賀県低炭素社会づくり条例推進事業</p> <p>予 算 額 2,262,000 円</p> <p>決 算 額 2,223,141 円</p>	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 地球温暖化防止活動推進センター活動支援、省エネ・節電行動実践促進 特に家庭における温室効果ガスの削減に向け、地球温暖化防止活動推進員等と協力をしながら効果的な普及啓発活動を引き続き行う必要がある。</p> <p>(2) 温室効果ガス排出量実態調査 今後も温暖化対策の成果を把握し、対策を検討するために継続的に算定が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 地球温暖化防止活動推進センター活動支援、省エネ・節電行動実践促進</p> <p>①平成30年度における対応 「うちエコ診断」の実施回数を増やすために、「うちエコ診断」の内容や効果についてわかりやすく伝えるよう工夫した広報媒体を作成する。</p> <p>②次年度以降の対応 省エネ・節電提案会をより効率的、効果的に実施するために、イベント会場での実施よりも、会社の社員研修等での実施回数を増やしていけるよう、企業や環境団体等に働きかけを行う。</p> <p>(2) 温室効果ガス排出量実態調査</p> <p>①平成30年度における対応 平成28年度における県内の温室効果ガス総排出量の算定および特徴の解析ならびに市町別の二酸化炭素排出量の算定を実施し、環境審議会への報告や県ホームページへの掲載等による情報発信を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 温室効果ガス排出量の算定は、法律および条例で毎年の公表が義務付けられているとともに、「滋賀県低炭素社会づくり推進計画」の進行管理に用いる指標となることから、継続して実施する。</p> <p style="text-align: right;">(温暖化対策課)</p> <p>1 事業実績 平成23年3月に制定した「滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例」に基づく計画書制度を運用しており、事業者から提出された計画書等について、その概要を取りまとめ、県ホームページにおいて公表することにより、事業者の自主的な取組の推進および低炭素社会づくりの機運の醸成を図った。 また、事業所訪問調査を実施し、取組状況等に課題がある事業所に対する助言を行った。さらに、事業活動における温室効果ガスの排出抑制に積極的に取り組んでいる事業所（6事業所）に対して、滋賀県低炭素社会づくり賞（事業者</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(3) 低炭素社会実現に貢献する事業者 評価推進事業</p> <p>予 算 額 1,985,000 円</p> <p>決 算 額 1,933,160 円</p>	<p>行動計画書制度部門)の表彰を行った。 報告書の提出事業所数 事業者行動報告書 410 事業所、自動車管理報告書 32事業所 訪問調査件数 7 事業所</p> <p>2 施策成果 報告書の提出義務がある全ての事業者から報告書が提出された。また、滋賀県低炭素社会づくり賞の表彰を実施する等、条例の円滑な運用を図ることができた。</p> <p>3 今後の課題 「滋賀県低炭素社会づくり推進計画」でも、計画書制度の運用による温室効果ガス排出量の削減の推進を掲げており、県内事業所の取組水準のレベルアップが必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①平成30年度における対応 引き続き条例の趣旨を踏まえた制度の運用を図り、県内事業所の取組水準のレベルアップにつなげる。 ②次年度以降の対応 滋賀県低炭素社会づくり賞（事業者行動計画書制度部門）の表彰を、来場者の多いびわ湖環境ビジネスメッセで行うように時期を変更し、事業者の積極的な取組を推進するとともに、優良な取組事例の周知に力を入れる。 (温暖化対策課)</p> <p>1 事業実績 省エネ・創エネ製品の生産等により、使用段階での温室効果ガス削減に貢献する事業活動を評価する「貢献量評価制度」の普及のため、事業者行動報告書から県内の製品等を通じた貢献量の合計を試算した。(19事業所の合計 約 182 万 t)</p> <p>2 施策成果 本県独自の貢献量評価について、県内事業者による貢献量の総量を集計し、県ホームページで公表することにより、貢献量評価制度の普及を図ることができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明				
	<p>平成30年度（2018年度）の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="721 341 1438 411"> <tr> <td>事業者行動報告書への 貢献評価記載割合</td> <td>平29 37.3%</td> <td>目標値 50%</td> <td>達成率 74.6%</td> </tr> </table> <p>3 今後の課題 今後は、引き続き貢献量評価制度の普及を行うとともに、貢献量集計結果の広報等により、本制度の普及を図っていく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①平成30年度における対応 貢献量評価に取り組む事業所のメリットを向上させ、事業者行動報告書への記載を促すため、貢献量評価に取り組む事業所の製品・サービス等を対象とした「しが発低炭素ブランド認定制度」を開始する。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き「しが発低炭素ブランド」の募集を通じて、貢献量評価に取り組むインセンティブを付与するとともに、びわ湖環境ビジネスメッセにおける展示や事業所訪問調査等において貢献量の取組を促す。</p> <p style="text-align: right;">（温暖化対策課）</p>	事業者行動報告書への 貢献評価記載割合	平29 37.3%	目標値 50%	達成率 74.6%
事業者行動報告書への 貢献評価記載割合	平29 37.3%	目標値 50%	達成率 74.6%		

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>5 環境リスクの低減による安全・安心な社会づくり</p> <p>(1) 工場・事業場の環境汚染防止対策事業</p> <p>予 算 額 5,983,000 円</p> <p>決 算 額 5,801,020 円</p> <p>(2) 水質保全対策事業</p> <p>予 算 額 31,003,000 円</p> <p>決 算 額 29,674,254 円</p>	<p>1 事業実績 事業者の環境汚染防止のための自主管理体制の確立を支援するとともに、法令の遵守指導のために、環境汚染防止専門技術員とともに工場・事業場に立入調査し、環境汚染防止対策に関する指導や助言を実施した。 立入調査工場・事業場数：202 カ所 指導・助言件数 ：水質汚濁関係 196件、廃棄物関係 173件、環境管理体制関係 129件、 大気汚染関係 64件、その他 201件</p> <p>2 施策成果 排水水および排ガスの状況、工場・事業場の環境管理体制の状況等の総合的調査ならびに指導や助言を行うことにより、工場・事業場において、法令遵守や自主的な環境リスク管理のレベルアップを図ることができた。</p> <p>3 今後の課題 引き続き立入調査を実施し、浸水のリスク等の新たな視点からも、指導や助言を行う必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①平成30年度における対応 浸水のリスク等の視点からも、事業場の自主的な対応が図られるよう助言等を行う。 ②次年度以降の対応 引き続き計画的に立入調査を実施し、工場・事業場の自主的な環境汚染対策を進める。</p> <p style="text-align: right;">(環境政策課)</p> <p>1 事業実績 水環境の保全回復を図るため、琵琶湖等公共用水域および地下水の水質監視調査ならびに工場排水の監視指導を行った。 (1) 環境基準監視調査 琵琶湖15地点：COD、窒素およびリンに係る環境基準は、北湖のリンを除き環境基準未達成 瀬田川1地点：BODに係る環境基準は、適合</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>琵琶湖瀬田川流入河川22地点(22河川)：BODに係る環境基準は、基準達成率96%</p> <p>(2) プランクトン異常発生状況調査 赤 潮：発生なし アオコ：3日間2水域で発生</p> <p>(3) 西の湖・余呉湖水質環境調査 西の湖5地点：特異な水質変動およびプランクトンの異常発生はなし 余呉湖4地点：特異な水質変動およびプランクトンの異常発生はなし</p> <p>(4) 水浴場調査 水浴場8カ所：適 5カ所、可 3カ所、不適 なし</p> <p>(5) 工場・事業場排水監視 排水検査 288カ所：33カ所で不適合(改善指導実施)</p> <p>(6) 地下水汚染監視 ア 地下水概況調査 60地点：4地点において環境基準以下で検出、1地点において「砒素」が環境基準を超過。 イ 継続監視調査 217地点(55地域)：汚染監視調査地域(208地点(50地域))のうち26地点(8地域)が経過観察調査へ移行。経過観察調査地域(9地点(5地域))のうち7地点(4地域)が調査終了。1地域は環境基準を超過したため、汚染監視調査へ移行。</p> <p>2 施策成果 平成29年度の琵琶湖の水質は、夏場の植物プランクトンの増加や台風による濁りの増加の影響を受けた。水質汚濁に係る環境基準は一部を除き達成できていないが、全窒素や全リン等は経年的には引き続き改善傾向が見られる。</p> <p>3 今後の課題 琵琶湖の水質については、気象の変化や植物プランクトンの消長の影響を大きく受けることから、琵琶湖で起こる様々な現象を正確に捉え、対応していくためには、継続したモニタリングを実施する必要がある。 また、工場・事業場排水監視については、対象とした工場・事業場に関して計画的に排水の水質確認を実施できたが、一部で排水基準に対して不適合があった。なお、近年、不適合数はほぼ横ばいである。 さらに、地下水については、平成29年度は環境基準を下回り調査を終了できる地域がある一方で、経過観察調査で再び環境基準を超過した地域もあり、継続的な監視が必要である。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>①平成30年度における対応</p> <p>公共用水域水質測定計画に基づく水質監視等を行うとともに、プランクトン異常発生への体制を整備する。</p> <p>工場・事業場排水監視については、これまでの調査結果を踏まえ、計画的に工場・事業場の排水基準遵守状況の確認を実施し、基準不適合の事業場に対し改善指導を行う。</p> <p>地下水については、平成30年度地下水質測定計画に基づき、地下水の水質の測定を実施する。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>引き続き、琵琶湖等公共用水域および地下水の水質監視調査ならびに工場排水の監視指導を行う。</p> <p style="text-align: right;">(環境政策課・琵琶湖政策課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>6 廃棄物の発生抑制や再使用に重点をおく3R取組のステップアップ</p> <p>(1) 循環型社会形成推進事業</p> <p>予 算 額 8,880,000 円</p> <p>決 算 額 8,676,799 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) リサイクル製品認定事業 585,810円 資源循環を一定割合以上利用して製造された製品を認定するもので、平成30年3月現在、222製品を認定している。また、制度や製品の普及啓発のため、メッセナゴヤ2017への出展やパンフレットの作成等を行った。</p> <p>(2) 買い物ごみ・食品ロス削減推進事業 2,860,890円 レジ袋の削減を進めるため、事業者、県民団体および行政による「滋賀県におけるレジ袋削減の取組に関する協定」を締結し、平成25年4月からレジ袋の無料配布・削減に取り組んでいる。また、買い物ごみ減量の取組を周知する店頭啓発キャンペーンを事業者や県民団体等と協働して実施した。 協定参加：無料配布中止事業者30（店舗数196）、削減取組事業者8（店舗数241）、県民団体・経済団体11、市町18、県 店頭啓発キャンペーン：15店舗 また、平成29年8月に「買い物ごみ減量推進フォーラムしが」を改組して、「滋賀県買い物ごみ・食品ロス削減推進協議会」を立ち上げるとともに、「三方よしフードエコ推奨店制度」を開始した。 推奨店制度登録店舗：70店舗（飲食店・宿泊施設：50店舗、食料品小売店：20店舗）</p> <p>(3) 災害廃棄物処理計画策定事業 5,230,099円 平成28年度に実施した基礎調査の結果等をもとに、必要な項目の追加調査を委託により実施し、「滋賀県災害廃棄物処理計画」を策定した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) リサイクル製品認定事業 メッセナゴヤ2017を訪れた県内外の事業者へ認定製品の周知ができた。また、認定製品の売上げは約5億7千万円であった。</p> <p>(2) 買い物ごみ・食品ロス削減推進事業 マイバッグ持参率（レジ袋辞退率）は、80%以上を維持できた。 マイバッグ等持参率 平26 平27 平28 平29 （レジ袋辞退率） 89.6% 89.9% 89.5% 89.6%</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 災害廃棄物処理計画策定事業 「滋賀県災害廃棄物処理計画」の策定にあたり必要な資料を収集し、平成30年3月に同計画を策定した。また、市町に対し計画モデルを示すことで、市町を支援することができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) リサイクル製品認定事業 リサイクル認定製品の認定件数は減少傾向、製品利用は横ばいであり、今後、認定件数の増加および利用促進に向けた取組を進める必要がある。</p> <p>(2) 買い物ごみ・食品ロス削減推進事業 買い物ごみ削減推進のため、レジ袋削減協定参画事業者の一層の増加、食品売り場以外での取組やレジ袋以外の容器包装廃棄物の一層の削減を進める必要がある。また、食品ロスの削減推進に向け、事業者、消費者、自治体が協力して取組を推進していく必要がある。</p> <p>(3) 災害廃棄物処理計画策定事業 「滋賀県災害廃棄物処理計画」をもとに、市町への支援等の災害廃棄物対策を着実に推進していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) リサイクル製品認定事業</p> <p>①平成30年度における対応 リサイクル認定製品の認定件数増加に向けた同制度の周知および認定製品の利用促進を目的として、啓発資料の作成およびメッセナゴヤ2018に出展しリサイクル認定製品を周知する。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き様々な機会を捉えて製品の一層の利用を呼びかける。</p> <p>(2) 買い物ごみ・食品ロス削減推進事業</p> <p>①平成30年度における対応 レジ袋削減協定参画事業者および三方よしフードエコ推奨店の増加に向けて事業者訪問を実施するとともに、推奨店が地図上で検索できるウェブサイトを開設する。</p> <p>②次年度以降における対応 事業者への理解を深めるため、引き続き事業者訪問を行う。消費者に向けては、「買い物ごみ・食品ロス削減推進協議会」の構成員と協力し、普及啓発活動を継続する。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明												
<p>(2) 散在性ごみ対策</p> <p>予 算 額 16,549,000 円</p> <p>決 算 額 16,372,461 円</p>	<p>(3) 災害廃棄物処理計画策定事業</p> <p>①平成30年度における対応 災害廃棄物処理に係る図上訓練の実施等により、市町への支援を行うとともに「滋賀県災害廃棄物処理計画」に基づく災害廃棄物対策を推進する。</p> <p>②次年度以降の対応 図上訓練を継続的に実施するとともに、市町の計画策定等へ向けて引き続き情報提供を行うなど、「滋賀県災害廃棄物処理計画」に基づく災害廃棄物対策を継続的に推進する。</p> <p style="text-align: right;">(循環社会推進課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 環境美化監視員の設置 11,719,942円 県庁および各環境事務所各1人、計7人を設置し、レジヤーごみの持ち帰りやごみのポイ捨て禁止について、啓発と監視指導を行った。</p> <p>(2) 環境美化運動の推進 4,248,979円 「美しい湖国をつくる会」の事業支援を行い、同会や市町とともに県民、事業者および各種団体に呼びかけ、環境美化運動を年3回実施した。</p> <p style="padding-left: 20px;">環境美化運動参加人数</p> <table style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">ごみゼロ大作戦</td> <td style="padding-right: 20px;">(基準日 5月30日)</td> <td style="text-align: right;">35,092人</td> </tr> <tr> <td>びわ湖を美しくする運動</td> <td>(基準日 7月1日)</td> <td style="text-align: right;">125,583人</td> </tr> <tr> <td>県下一斉清掃運動</td> <td>(基準日 12月1日)</td> <td style="text-align: right;">88,663人</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">249,338人</td> </tr> </table> <p>(3) 淡海エコフオスター事業 403,540円 制度の普及啓発に努め、企業、団体等による公共的場所（湖岸、河川、道路等）の清掃ボランティア活動に対して支援を行った。また、定期的に淡海エコフオスター通信を発行し、活動団体の紹介を行うことにより、参加団体の活動意欲の高揚を図った。</p> <p>2 施策成果 「滋賀県ごみの散乱防止に関する条例」に基づき、環境美化監視員によるポイ捨て防止に関する啓発活動および監視指導を行うとともに、環境美化運動や淡海エコフオスター制度に基づく清掃活動の実施により、県民の環境美化意識の高揚、自主的な美化活動の促進が図れた。</p>	ごみゼロ大作戦	(基準日 5月30日)	35,092人	びわ湖を美しくする運動	(基準日 7月1日)	125,583人	県下一斉清掃運動	(基準日 12月1日)	88,663人		合計	249,338人
ごみゼロ大作戦	(基準日 5月30日)	35,092人											
びわ湖を美しくする運動	(基準日 7月1日)	125,583人											
県下一斉清掃運動	(基準日 12月1日)	88,663人											
	合計	249,338人											

事 項 名	成 果 の 説 明																
<p>(3) 産業廃棄物不法投棄防止対策事業</p> <p>予 算 額 34,020,000 円</p> <p>決 算 額 33,350,808 円</p>	<p>県内38カ所で行った散在性ごみ量の定点観測調査では、ポイ捨てごみの個数は、平成14年度比で約75%減少し、平成29年度においては目標値を達成した。</p> <p>散在性ごみ定点観測調査（100 mまたは1,000 m² 1日あたりのポイ捨てごみの個数 県内38カ所平均）</p> <table border="1"> <tr> <td>平14</td> <td>平25</td> <td>平26</td> <td>平27</td> <td>平28</td> <td>平29</td> <td>目標値（平32）</td> <td>達成率</td> </tr> <tr> <td>43個</td> <td>11個</td> <td>13個</td> <td>10個</td> <td>12個</td> <td>11個</td> <td>11.3個以下</td> <td>100%</td> </tr> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>「滋賀県ごみの散乱防止に関する条例」制定から20年以上が経過し、散在性ごみの量は減少したが、近年は減少率が横ばいであり、より一層の意識高揚を図る必要がある。</p> <p>淡海エコフオスター事業については、近年参加団体数が伸び悩んでおり、今後も継続してボランティア活動が行われるよう参加を呼びかける必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①平成30年度における対応</p> <p>若年者層への意識高揚を図るため、県内大学生の団体を中心に淡海エコフオスター事業への参加を呼びかける等の方法を検討する。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>平成30年度の状況を見ながら、引き続き県内大学生の団体を中心に参加を呼びかける。</p> <p style="text-align: right;">（循環社会推進課）</p> <p>1 事業実績</p> <p>産業廃棄物の不法投棄等の未然防止や、早期発見・早期対応のため、民間委託によるパトロールや無人航空機（ドローン）の活用等による監視体制の強化を行った。また、地域住民等と協力して原状回復対策を進めるなど、不法投棄を許さない地域づくりを推進した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>不法投棄等の早期発見・早期対応に努め、不適正処理の新規発生事案の年度内解決率は目標85%を上回る91.4%であった。</p>	平14	平25	平26	平27	平28	平29	目標値（平32）	達成率	43個	11個	13個	10個	12個	11個	11.3個以下	100%
平14	平25	平26	平27	平28	平29	目標値（平32）	達成率										
43個	11個	13個	10個	12個	11個	11.3個以下	100%										

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題 人目に付きにくい場所・時間帯における不法投棄をはじめ、悪質かつ巧妙化する事案に対する早期発見・早期対応を推進していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①平成30年度における対応 新たに排出事業者に対する指導・啓発の強化を図っているほか、ドローンや監視カメラを活用した監視技術の向上や、研修等を通じ不法投棄監視・指導員の質的向上に継続して取り組む。 ②次年度以降の対応 不法投棄等事案の把握においてドローンによる監視が有効に機能していることから、引き続き活用していく。また、県民に対する啓発を通じて不法投棄を許さない地域づくりへの気運を一層高め、不法投棄の発生を抑止するとともに、県民からの積極的な通報や情報提供を促し、早期発見・早期対応につなげる。 (循環社会推進課)</p>
<p>(4) 旧RD最終処分場特別対策事業</p> <p>予 算 額 1,184,564,000 円</p> <p>決 算 額 1,141,551,775 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 旧RD最終処分場問題連絡協議会の設置および開催 1,051,307円 旧RD最終処分場問題について、次に掲げる内容に関する情報を共有して意見を交換するために、周辺6自治会、栗東市および県により「旧RD最終処分場問題連絡協議会」を設置し、平成29年度は4回開催した。 ア 二次対策工事の具体的方法 イ 二次対策工事実施期間中の掘削等による周辺環境への影響確認 ウ 二次対策工事の有効性の確認 エ その他二次対策工事実施に起因する問題等</p> <p>(2) 旧RD最終処分場等周辺環境影響調査 11,726,640円 旧処分場周辺地下水および場内浸透水の定期的なモニタリングを年4回（6～7月、9月、11～12月、1～2月）行った。</p> <p>(3) 旧RD最終処分場水位・水質連続モニタリング 3,184,920円 対策工事による浸透水への影響を把握し、異常を確認した際の対応策を検討するためのモニタリングを行った。</p> <p>(4) 支障除去対策工の実施 1,125,588,908円 ア 二次対策工事（平成32年度完了予定）として、B工区からE工区の掘削を順次進め、B工区の底面遮水工等を行い、選別土による埋戻しを完了した。また、H区画の有害物掘削を完了した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>イ 二次対策工事において発生する廃棄物（土壌環境基準等を超過した廃棄物土および選別工程等から発生する廃棄物）を場外搬出処分した。</p> <p>ウ 水処理施設の運転および維持管理を行った。</p> <p>エ 二次対策工事の施工監理業務を委託した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法に基づく支障除去対策工を進め、特定産業廃棄物に起因して発生する地下水の汚染等の支障を低減するとともに、旧処分場の浸透水の浄化や水位の低い状態の維持により、浸透水漏出による外部への汚染拡散を低減した。</p> <p>また、旧RD最終処分場問題連絡協議会の開催や、浸透水および地下水等のモニタリング結果や二次対策工事の進捗等に関する情報提供を通じて、二次対策工事に対する周辺住民の理解醸成を図ることができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>二次対策工事の具体的方法や工事の有効性の確認、工事の進捗に伴い明らかになる想定外の現場条件等により生じる諸問題等について、周辺自治会の理解を得ていく必要がある。</p> <p>また、事業終了後の平成34年度以降における跡地の利用方法は未定であり、住民の意見を聴きながら、今後検討していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①平成30年度における対応</p> <p>旧RD最終処分場問題連絡協議会を定期的を開催し、モニタリング結果や工事の進捗、施工方法について周辺自治会に説明し、理解を得ながら対策工を進める。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>今後も旧RD最終処分場問題連絡協議会を継続的に開催し、誠意をもって説明を尽くし、地元住民の理解が得られるよう努力する。また、跡地利用の検討については、対策工事完了後の維持管理のあり方や法令上の制限事項など前提条件の整理を行い、様々な条件や課題を確認しながら段階的に進める。</p> <p style="text-align: right;">（最終処分場特別対策室）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(5) クリーンセンター滋賀運営支援事業</p> <p>予 算 額 457,120,000 円</p> <p>決 算 額 457,103,250 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>県内唯一の産業廃棄物管理型最終処分場「グリーンセンター滋賀」を運営する公益財団法人滋賀県環境事業公社の経営状況の改善へ向け、第三者委員会からの報告を基に県が策定した「グリーンセンター滋賀経営改善へ向けた基本方針」に則り、同公社の運営上不足する既存借入金償還資金に対し、出えん金の拠出による支援を行うとともに、公社が行った埋立区画の第3期拡張工事に対し、補助金を交付した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>県の基本方針を受け、公社が策定した前中期経営計画（平成24～28年度）および現中期経営計画（平成29～33年度）に基づく同公社の経営改善努力と県の出えん金および補助金の効果が相まって、平成23年度からは単年度収支が黒字に転じるとともに、平成27年度末には長年続いた累積欠損金も解消するなど、経営状況は改善し、その後も引き続き経営改善の取組が行われている。</p> <p>公社中期経営計画における経営指標の達成状況（平成29年度）</p> <p>経常収支： 148,324千円の黒字（計画目標：毎年度黒字を継続）</p> <p>自己資本比率： 55.0%（計画目標：50.0%以上を継続）</p> <p>借入金依存率： 18.7%（計画目標：30.0%以下を継続）</p> <p>3 今後の課題</p> <p>公社において中期経営計画に沿った経営が行われるとともに、引き続き搬入廃棄物の量と質の両面からの管理の強化により、安定的な経営基盤の確保と埋立容量の適正管理が行われる必要がある。また、埋立終了後の適切な維持管理手法を検討しつつ、長期に及ぶと予想される維持管理に必要な資金を公社が確保できるよう支援していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①平成30年度における対応</p> <p>公社が適正な受入管理を行うため、第4期の埋立区画拡張工事に対し補助金を交付し支援する。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>公社が収入の確保や歳出削減に努めながら、安定した経営に努め、埋立終了後の維持管理に必要な資金の積立を行うとともに、中期経営計画に掲げた経営指標を着実に達成していくため、県からの支援を継続する。</p> <p style="text-align: right;">（循環社会推進課）</p>

平成 29 年 度

主要施策の成果に関する説明書

平成 30 年度滋賀県議会定例会
平成 30 年 9 月定例会議提出

[健康医療福祉部門]

滋 賀 県 の 施 策 の 分 野

- I ひ と 互いに支え合い、誰もが自らの能力を発揮し活躍する、夢や希望に満ちた滋賀
- II 地域の活力 滋賀の力を伸ばし、活かす、誇りと活力に満ちた滋賀
- III 自然・環境 美しい琵琶湖を大切にする、豊かな自然と共生する滋賀
- IV 県 土 暮らしと産業を支える基盤が整い、人やものが行き交う元気な滋賀
- V 安全・安心 将来への不安を安心に変え、安全・安心に暮らせる滋賀

目 次

		頁
I	ひと	159
II	地域の活力	該当なし
III	自然・環境	該当なし
IV	県 土	252
V	安全・安心	253

い ひ と

互いに支え合い、誰もが自らの能力を発揮し活躍する、夢や希望に満ちた滋賀

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 子どもから大人まで生涯にわたる食育の推進</p> <p>予 算 額 3,196,000 円</p> <p>決 算 額 2,391,198 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 食育推進活動事業 797,400 円 健康づくりのための食環境整備事業 生涯を通じた食育推進活動 参加者 3,499 人</p> <p>(2) 「食育推進計画」推進事業 1,593,798 円 滋賀県食育推進協議会開催、食育推進ネットワーク連絡会議開催 食育推進研修会開催 食育「三行詩」募集 応募数 3,655 作品</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 食育推進活動事業 県内全市町でバランスのとれた食事、減塩、伝統料理についての学習会を実施することができた。また、企業では、給食を活用した従業員への食生活指導が実施できるよう支援を行うことができた。</p> <p>(2) 「食育推進計画」推進事業 滋賀県食育推進協議会において、滋賀県食育推進計画（第2次）に基づく取組の評価や課題、今後の方向性を話し合い、滋賀県食育推進計画（第3次）を策定した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 食育推進活動事業 生涯を通じた食育推進活動では、子どもから高齢者まで世代ごとの食の課題に応じた食育を実施することが必要である。特に食育活動が届きにくい若い世代への取組を進めるため、大学・企業等との連携が必要である。</p> <p>(2) 「食育推進計画」推進事業 滋賀県食育推進計画（第3次）の推進のため、関係団体と連携した具体的な取組と進捗管理が必要である。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 食育推進活動事業</p> <p>①平成30年度における対応 若い世代の県民が自分の健康や食生活に関心を持ち、「何を」「どれだけ」「どのように」食べたらよいかを具体的に知り生活習慣として実行できるような食育を、県内大学等と連携して進めている。</p> <p>②次年度以降の対応 30年度の取組内容を県内他大学でも実施し、若い世代の食育推進を図る。</p> <p>(2) 「食育推進計画」推進事業</p> <p>①平成30年度における対応 滋賀県食育推進計画（第3次）に基づき、特に食育の取組が届きにくい若い世代への食育を重点的に推進するため、滋賀県食育推進協議会において進捗管理を行っている。</p> <p>②次年度以降の対応 各団体の特に若い世代への食育の取組内容を協議会で共有し、県内での若い世代の食育推進を図る。 (健康寿命推進課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 健康づくりへの支援</p> <p>予 算 額 190,447,000 円</p> <p>決 算 額 172,075,017 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 健康滋賀の推進 68,588,118 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域・職域連携推進事業 ・健康経営セミナーの開催 ・職場の健康づくり取組事例集作成 ・健康増進計画改訂版策定 ・健康増進事業費補助 19市町 <p>(2) 健康寿命延伸のためのデータ活用事業 931,385 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康・医療・介護の分析、評価 2回 ・データ活用事業プロジェクト会議 ・大学への研究委託（健康寿命に関する要因分析） <p>(3) 喫煙対策事業 428,116 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県たばこ対策推進会議 ・未成年喫煙防止対策（健康教育の実施） ・受動喫煙防止対策（世界禁煙デー・禁煙週間啓発） <p>(4) 生活習慣病予防戦略推進事業 3,184,236 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県糖尿病ネットワーク推進会議 2回 ・滋賀県糖尿病療養指導士活用支援事業補助 滋賀県糖尿病協会への補助 <p>(5) がん対策強化事業 7,181,205 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町がん検診個別再勧奨促進事業補助 8市町 ・事業所啓発事業 リーフレット2種作成 ・がん患者の妊孕性温存治療助成 7人 ・がん患者アピアランス支援事業 研修会1回

事 項 名	成 果 の 説 明																																
	<p>(6) がん計画推進事業 78,343,611 円 ・滋賀県がん対策推進協議会 本会 3 回、専門部会 4 回 ・がん診療連携拠点病院機能強化事業費補助 6 病院</p> <p>(7) がん検診推進事業 3,093,290 円 ・がん検診精度管理事業 部会長会議 1 回、検討部会 6 回、従事者講習会 6 回(258 人) ・がん検診・受診啓発事業、がん予防啓発事業 街頭、イベントでの啓発 4 回 ・乳がん検診集合契約の検討会 3 回</p> <p>(8) がん対策推進基金事業 10,325,056 円 ・団体・民間等自主事業費補助 12 団体</p>																																
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 健康滋賀の推進</p> <p>健康づくり県民運動を通じ、生活習慣病の予防、早期発見について啓発を行うとともに、本庁および圏域における地域・職域連携会議および連携事業の実施により効果的な健康づくり事業を実施することができた。</p> <p>また、「健康いきいき21ー健康しが推進プランー」（第2次）に基づく事業の取組について関係機関と協議し、目標に向けて事業を進めることができた。</p> <p>平成30年度（2018年度）の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="667 1018 2016 1125"> <thead> <tr> <th>健康寿命(日常生活動作が自立している期間)</th> <th>平24</th> <th>平25</th> <th>平26</th> <th>平27</th> <th>平28</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(単位：年)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>男性</td> <td>79.79</td> <td>79.47</td> <td>79.94</td> <td>80.25</td> <td>80.43</td> <td>80.13</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>女性</td> <td>83.29</td> <td>83.79</td> <td>83.80</td> <td>83.91</td> <td>84.38</td> <td>84.62</td> <td>70.7%</td> </tr> </tbody> </table>	健康寿命(日常生活動作が自立している期間)	平24	平25	平26	平27	平28	目標値	達成率	(単位：年)								男性	79.79	79.47	79.94	80.25	80.43	80.13	100%	女性	83.29	83.79	83.80	83.91	84.38	84.62	70.7%
健康寿命(日常生活動作が自立している期間)	平24	平25	平26	平27	平28	目標値	達成率																										
(単位：年)																																	
男性	79.79	79.47	79.94	80.25	80.43	80.13	100%																										
女性	83.29	83.79	83.80	83.91	84.38	84.62	70.7%																										

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 健康寿命延伸のためのデータ活用事業 全国47都道府県の統計データをもとに平均寿命、健康寿命と生活習慣、生活環境との関連を分析した結果、滋賀県では、健康な生活習慣をもっている人が多く、それを支える生活環境が整っていることに関連性があることがわかった。</p> <p>(3) 喫煙対策事業 「健康しが たばこ対策指針」に基づき、各関係団体との連携による防煙、分煙、禁煙対策事業を実施したことにより、平成28年国民健康・栄養調査の結果、男性の喫煙率の低さは全国1位であった。</p> <p>(4) 生活習慣病予防戦略推進事業 滋賀県糖尿病ネットワーク推進会議を開催し、重症化予防のために関係機関が連携し、滋賀県糖尿病性腎症重症化予防プログラムを策定した。 滋賀県糖尿病療養指導士のフォローアップ研修に対する補助を行い、資質の向上を図った。</p> <p>(5) がん対策強化事業 がん検診受診率向上のために、がん検診未受診者に対して個別に勧奨・再勧奨を実施することで、子宮頸がんと肺がん検診受診者数の増加がみられた。事業所啓発事業では、がん患者向けと事業主向けリーフレットを作成し、病院や事業所に対して、治療と就労との両立を確保するための啓発ができた。また、がんアピアランス支援事業では、行政ならびにがん相談支援センター職員に対してアピアランス支援研修会を開催することで、アピアランス支援についての理解を深め、相談対応能力の向上を図った。</p> <p>(6) がん計画推進事業 がん対策推進協議会を開催し、県のがん対策について協議を重ね、滋賀県がん対策推進計画（第3期）を策定した。また、就労支援、小児がん対策などの取組を進めた。さらに、がん診療連携拠点病院に支援を行い、がん相談支援体制を充実することができた。</p> <p>(7) がん検診推進事業 市町のがん検診が効果的に実施できるように、精度管理の向上や指針に応じたがん検診に向けた働きかけを行った。また、受診率向上に向けては乳がん検診集合契約の検討調整を行い、平成30年度から集合契約実施体制が整った。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(8) がん対策推進基金事業 がん対策推進基金を活用し、啓発や情報発信等、民間団体が自主的に行う事業に対して補助することにより、がん対策の「共助」の取組を推進することができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 健康滋賀の推進 「健康いきいき21ー健康しが推進プランー」（第2次）の推進のため、生活習慣病の発症予防・重症化予防が重要であることから、特に若い世代に対する予防を重視した取組を進める必要がある。</p> <p>(2) 健康寿命延伸のためのデータ活用事業 平均寿命・健康寿命に関連する要因をさらに分析し、分析結果をもとに県民の健康づくりに向けた取組を進める必要がある。</p> <p>(3) 喫煙対策事業 健康増進法の改正に伴い受動喫煙対策がさらに強化されるため、法改正の周知徹底を図る必要がある。また、喫煙率の減少等一定の効果が見られるが、未成年者や妊婦の喫煙をなくすことやさらなる受動喫煙対策の推進が必要である。</p> <p>(4) 生活習慣病予防戦略推進事業 糖尿病対策の予防、早期発見、治療、合併症予防までのネットワーク構築に関して、関係機関の連携した取組を更に推進する必要がある。</p> <p>(5) がん対策強化事業 がん検診の個別勧奨は受診率向上に効果があると実証されているため、市町において積極的に実施されるよう、継続的な補助が必要である。 がん患者の治療と生活上の課題を明らかにし、引き続き解決のための取組を進める必要がある。</p> <p>(6) がん計画推進事業 ライフステージや個々の状況に応じたがん対策を進めるため、関係機関や県民の主体的な取組を促進する必要がある。</p> <p>(7) がん検診推進事業 がんの死亡率の減少のためにがん検診の受診率向上と精度管理をさらに進めることが必要である。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(8) がん対策推進基金事業 がん対策を効果的に推進するため、民間団体が自主的に行うがん対策事業を引き続き支援する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 健康滋賀の推進</p> <p>①平成30年度における対応 「健康いきいき21ー健康しが推進プランー」（第2次）に基づき、特に働き盛り世代の健康づくりを重点的に推進するために、地域・職域ワーキング部会等にて具体的な取組を検討している。</p> <p>②次年度以降の対応 健康いきいき21 地域・職域連携推進会議において進捗状況を確認しながら、目標に向けて関係機関で連携を図り、取組を進める。</p> <p>(2) 健康寿命延伸のためのデータ活用事業</p> <p>①平成30年度における対応 県内各市町について、1人当たりの医療費等の状況、食、運動、飲酒、たばこなどの生活習慣や産業、交通、教育、就労、ボランティア、保健衛生環境などの生活環境について情報収集やデータ分析を行っている。</p> <p>②次年度以降の対応 分析結果を活用し、県民の健康づくりに向けた取組の推進を図り、県民の健康寿命の延伸および健康格差の縮小を図る。</p> <p>(3) 喫煙対策事業</p> <p>①平成30年度における対応 健康増進法改正に伴う受動喫煙対策の強化について、たばこ対策推進会議構成機関と連携し取組の推進を図っている。</p> <p>②次年度以降の対応 「たばこ対策推進会議」において関係機関の進捗状況を確認しながら「健康しが たばこ対策指針」の改正を図り、受動喫煙対策が効果的に展開されるよう取り組む。また、引き続き未成年・妊婦の防煙教育を実施する。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 生活習慣病予防戦略推進事業</p> <p>①平成30年度における対応 「滋賀県保健医療計画」および「滋賀県糖尿病地域医療連携指針」に基づき、糖尿病の発症、重症化予防および患者の療養支援を行う関係機関と連携し取組を推進している。また、従事者の資質の向上に向けた取組を進めている。</p> <p>②次年度以降の対応 「滋賀県糖尿病ネットワーク推進会議」において糖尿病の予防、早期発見、治療、合併症予防まで一貫した糖尿病対策のネットワーク構築の推進を図る。</p> <p>(5) がん対策強化事業</p> <p>①平成30年度における対応 「滋賀県がん対策推進計画」（第3期）および「滋賀県がんに関する条例」に基づき、がんの早期発見に向けて、がん検診受診勧奨を促進するよう市町支援を行っている。また、がん医療の均てん化を継続して進めるとともに、がんとの共生を図るため、生活（就労、生殖、経済、外見等）不安の軽減が図れるよう、取組を推進している。</p> <p>②次年度以降の対応 滋賀県がん対策推進協議会とその専門部会、またがん診療連携協議会等の外部の協議の場を通じて、課題を明確にし、生活の苦痛が軽減できるように患者家族と関係機関との協働を図る。</p> <p>(6) がん計画推進事業</p> <p>①平成30年度における対応 「滋賀県がん対策推進計画」（第3期）および「滋賀県がんに関する条例」に基づき、がん対策推進協議会とその専門部会において進捗を確認し、具体的な取組の推進を図っている。</p> <p>②次年度以降の対応 滋賀県がん対策推進協議会とその専門部会において進捗を確認し評価しながら、目標に向けて関係機関で連携を図り取組を推進する。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(7) がん検診推進事業</p> <p>①平成30年度における対応 「滋賀県がん対策推進計画」(第3期)および「滋賀県がんに関する条例」に基づき、がん検診検討会等において市町の実施する胃・子宮頸・乳・肺・大腸がん検診の受診率向上および精度管理を行っている。また、職域におけるがん検診の実態把握を行っており、今後の精度管理に向けての基礎資料とする予定である。</p> <p>②次年度以降の対応 市町の実施するがん検診の受診率向上と精度管理をさらに推進し、がんの死亡率の減少を図る。また、職域におけるがん検診の実態を踏まえ、質の高いがん検診が実施されるように検討する。</p> <p>(8) がん対策推進基金事業</p> <p>①平成30年度における対応 がん対策を効果的に推進するため、民間団体12団体が自主的に行うがん対策事業に対して支援を行っている。</p> <p>②次年度以降の対応 民間団体が自主的に行うがん対策事業への支援を行うとともに、がん対策をより効果的に推進するために、基金の活用のある方について滋賀県がん対策推進協議会やがん患者団体など関係機関の意見を聞きながら、取組を進める。 (健康寿命推進課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>3 うつ・自殺対策の推進</p> <p>予 算 額 21,684,000 円</p> <p>決 算 額 16,131,280 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 地域自殺対策強化事業 16,131,280 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自殺予防週間における街頭啓発 7カ所 ・市町、民間団体の取組に対する助成 19市町、3団体 ・県自殺対策連絡協議会の開催 3回 ・ゲートキーパー養成研修会の開催 16回 <p>2 施策成果</p> <p>(1) 地域自殺対策強化事業</p> <p>地域住民と関係機関との協働により、生きることを包括的に支援するため、滋賀県自殺対策計画を策定した。また、ゲートキーパー（悩んでいる人の話を聞き、見守り、気づいて支援につなぐ門番役の人）養成研修会の開催や、県民、関係機関に対して自殺に関する普及啓発を図った。加えて、県自殺対策連絡協議会において庁内の関係局課をはじめ、関係機関との連携により、自殺対策の検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゲートキーパー養成者数（累計）平26：6,693人、平27：7,752人、平28：8,722人 平29：9,451人 <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 地域自殺対策強化事業</p> <p>県内の自殺者数は平成25年以降減少してきたが、依然として年間200人を超える方が亡くなっていることから、1人でも多くの理解者を増やすことや、身近な市町での支援体制の充実、自殺者数が横ばいである若年層の支援の充実が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 地域自殺対策強化事業</p> <p>①平成30年度における対応</p> <p>県自殺対策推進センターにおいて、自殺関連データの収集・分析や情報提供、市町自殺対策関連会議への参加により、市町における計画策定に向けた支援を実施している。また、ゲートキーパー養成研修を引き続き実施するとともに、若年層を対象とした相談窓口を開設している。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>県自殺対策推進センターを中心として、県自殺対策計画に基づき、市町や関係機関と連携し自殺対策を推進していく。</p> <p style="text-align: right;">(障害福祉課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>4 生涯を通じた歯の健康づくり</p> <p>予 算 額 74,037,000 円</p> <p>決 算 額 69,700,347 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 歯科保健対策事業 34,825,280 円</p> <p> ア 歯科保健啓発事業 ・親子でいい歯コンクール事業、口腔衛生啓発推進費補助事業</p> <p> イ 歯科保健医療体制整備事業 ・障害児巡回歯科保健指導事業 17教室 553 人受診 ・障害児（者）歯科治療事業 延べ患者数 1,670 人 ・障害児かかりつけ歯科医推進事業 20回 259 人受講</p> <p> ウ 生涯歯科保健対策事業 ・地域歯科保健推進研修会 4 回 229 人受講 ・フッ素でむし歯ゼロ作戦事業 3 市町 59 人派遣</p> <p>(2) 在宅歯科医療推進事業 34,875,067 円</p> <p> ・歯科医師等派遣委託事業 4 病院 ・在宅歯科医療連携室整備事業 1 圏域（東近江） ・在宅歯科診療機器整備事業 間接補助 20カ所</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 歯科保健対策事業 保育所や幼稚園、学校でフッ化物洗口の応用が進むよう技術的な支援を行うことに加え、歯科保健意識の向上のための啓発事業を通して、むし歯は減少してきている。 障害児（者）の歯科治療や歯科健診、歯科保健指導の機会を設けることができた。</p> <p>(2) 在宅歯科医療推進事業 在宅歯科診療をする体制整備として、人材の確保や備品の整備をすることができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 歯科保健対策事業 啓発事業を通して歯科保健知識が普及し、むし歯は減少してきているが、行動変容が難しい対象へのアプローチ方法が課題であり、引き続き重症のむし歯を持つ者や成人の歯周疾患対策が必要である。 歯科保健計画に基づき、ライフステージごとの課題や支援強化が必要な分野（障害者や虐待対応、災害時対応など）の解決に向けて、計画的に事業を進める必要がある。</p> <p>(2) 在宅歯科医療推進事業 在宅歯科医療連携室については、地域性を考慮した事業の拡大が必要である。また、歯科医師等派遣委託事業については、介入した病棟の特性を考慮した成果の評価が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 歯科保健対策事業</p> <p>①平成30年度における対応 成人の歯周疾患対策として、滋賀県歯科医師会と連携して歯磨き習慣等のセルフケア、かかりつけ歯科医でのプロフェッショナルケアそれぞれの役割を整理し、大学、事業場に対して実施する出前講座において、効果的な歯周病対策を周知・啓発した。</p> <p>②次年度以降の対応 特定健診に口腔機能に関する質問項目が加わったことを、成人期へのアプローチ機会の拡大と捉え、ライフコースに応じた効果的な歯科口腔保健に関連する取組を行う。</p> <p>(2) 在宅歯科医療推進事業</p> <p>①平成30年度における対応 在宅歯科医療連携室については、新たに湖南圏域において事業を開始している。また、昨年度まで事業を展開していた圏域においては地域歯科医師会の独自事業として継続しており、これまでの経験を踏まえた事業展開について情報共有を求める。</p> <p>②次年度以降の対応 在宅歯科医療の推進は、医療資源や住民の知識や関心などの地域性に影響を受けるため、在宅歯科医療連携室を新たに開始した圏域における、新しい課題の把握や取組が必要になる。</p> <p style="text-align: right;">（健康寿命推進課）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>5 介護予防の推進</p> <p>予 算 額 7,968,000 円</p> <p>決 算 額 7,171,092 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 県民主導介護予防地域づくり促進事業 7,171,092 円</p> <p> ア 介護予防従事者研修会の実施 開催回数：2回 受講者数：99名</p> <p> イ 介護予防リーフレットの印刷および配布 印刷部数：20,000部</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 県民主導介護予防地域づくり促進事業</p> <p> 県民の介護予防意識の醸成や人材育成などを通じて、市町が行う地域づくりによる介護予防や生活支援の取組を支援し、市町の介護予防事業の充実を図ることができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 県民主導介護予防地域づくり促進事業</p> <p> 市町において、介護予防・生活支援サービスが円滑に実施されるよう、県内外の先進事例などに関する情報提供や市町職員を対象とした研修会や意見交換会の開催などを通じた人材育成を行い、市町における介護予防事業をより充実していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 県民主導介護予防地域づくり促進事業</p> <p> ①平成30年度における対応</p> <p> 市町の介護予防および生活支援等の取組に関する個別ヒアリングを実施し、その結果を踏まえた情報交換会を開催したほか、ヒアリングを通じて把握した各市町の課題解決に資する研修会等を開催することにより、市町における介護予防事業の充実を支援する。</p> <p> ②次年度以降の対応</p> <p> 市町の介護予防事業のさらなる充実のため、情報共有・意見交換および研修会等の取組を引き続き実施するとともに、高齢者の自立支援・重度化防止を目的とした取組が拡大するよう、市町のニーズに応じた支援を実施していく。 (医療福祉推進課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>6 質の高い医療サービスの提供体制の整備</p> <p>予 算 額 624,502,000 円</p> <p>決 算 額 601,675,675 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 周産期保健医療対策費 172,319,196 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周産期緊急搬送コーディネーター設置 1 病院 ・地域周産期母子医療センター運営費補助 2 病院 ・周産期医療等協議会（検討部会） 4 回 ・総合周産期母子医療センター運営費補助 1 病院 ・NICU等長期入院児支援事業費補助 3 病院 ・周産期医療体制整備事業費補助 1 病院 <p>(2) 救急医療提供体制整備事業 108,955,000 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児救急医療地域医師等研修の実施 9 回 ・小児救急電話相談の実施 365日、電話相談件数 19,402 件 ・小児救急医療支援事業補助 7 地域 <p>(3) 救急医療機関運営費等補助事業 214,270,000 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救命救急センター運営費補助 3 病院 <p>(4) 救急医療情報システム等運営事業 38,421,172 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急医療情報システムの運営 228,358アクセス <p>(5) 滋賀県DMAT強化研修委託事業 800,000 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害派遣医療チーム（DMAT）の訓練実施 10病院 <p>(6) 原子力災害医療体制整備事業 38,386,164 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子力災害医療ネットワーク事業 ・原子力災害医療機器整備 ・原子力災害医療人材育成事業 <p>(7) がん在宅医療支援体制整備事業 9,055,000 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん診断・治療機器等の整備、医療従事者の人材育成補助 2 病院

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(8) スプリンクラー等施設整備事業 ・スプリンクラー等施設整備補助 1 病院 18,054,000 円</p> <p>(9) 滋賀県災害医療コーディネーター研修事業 ・災害医療コーディネーター研修の実施 36人受講 1,415,143 円</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 周産期保健医療対策費 新生児死亡率や乳児死亡率は変動があるものの改善傾向にある。周産期医療協議会および検討部会において、周産期医療体制の現状と課題を整理し、新生児および妊産婦に対する医療の確保および搬送体制の検討を行った。 また、NICU等長期入院児の後方支援病床の確保や在宅医療への円滑な移行を行うことで、NICUの効率的な運営を図ることができた。</p> <p>(2) 救急医療提供体制整備事業 小児救急電話相談の実施により保護者等の不安を解消するとともに小児救急医療提供体制の確保を図ることができた。</p> <p>(3) 救急医療機関運営費等補助事業 救命救急センターの運営に対して助成することにより、365日24時間救急医療体制の維持・確保を図ることができた。</p> <p>(4) 救急医療情報システム等運営事業 インターネットで県民に医療機関の情報を提供し、県民の適切な医療機関の選択の一助となった。また、消防本部への空床の情報提供により、適切な救急搬送に資することができた。</p> <p>(5) 滋賀県DMAT強化研修委託事業 種々の訓練への参加や研修の実施により、県内の災害派遣医療チーム（DMAT）の技能・知識の維持および向上ならびに消防機関との連携強化を図ることができた。</p> <p>(6) 原子力災害医療体制整備事業 原子力災害医療ネットワークおよび原子力災害医療機器の整備ならびに人材育成により原子力災害医療体制の充実を図ることができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(7) がん在宅医療支援体制整備事業 がん治療等を担う医療機関について、がん診断・治療機器等の整備や更新に要する経費や、がん専門医等がん診療に携わる医療従事者の人材育成に対して助成することにより、医療提供体制の充実を図ることができた。</p> <p>(8) スプリンクラー等施設整備事業 病院のスプリンクラー設備設置に要する経費に対して助成することにより、県内医療施設の防火対策を推進することができた。</p> <p>(9) 滋賀県災害医療コーディネーター研修事業 災害医療コーディネーターに必要な統括・調整の知識の獲得により災害医療のコーディネート体制の標準化を図るとともに、最新の知識を得ることができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 周産期保健医療対策費 NICUが満床状態にあり、ハイリスク妊産婦・新生児の搬送受入が困難な場合がある。NICU等病床の確保を図るとともに、NICUを効率的に運営していくために、引き続き長期入院児の後方支援病床等の確保を行い、在宅医療への円滑な移行のための検討を行っていく必要がある。</p> <p>(2) 救急医療提供体制整備事業 夜間・休日における安易な病院受診を減少させ、小児科医師の負担軽減を図るため、かかりつけ医を持つことのメリットや医療機関の適正利用の普及啓発や小児救急電話相談の利用促進に向けた啓発が必要である。</p> <p>(3) 救急医療機関運営費等補助事業 引き続き救命救急センターの運営に対して助成を行い、重篤救急患者の受入体制の維持・確保を図る必要がある。</p> <p>(4) 救急医療情報システム等運営事業 より信頼性の高い情報を提供するため、適時適切な情報の更新の徹底が必要である。また、「医療ネット滋賀」をより広く県民に周知する必要がある。</p> <p>(5) 滋賀県DMAT強化研修委託事業 関係機関との連携、情報共有を密にするとともに、新たな課題にも対応できるよう、隊員の資質向上を図っていく必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(6) 原子力災害医療体制整備事業 原子力災害医療マニュアルを適宜見直し、原子力災害医療関係者の研修・訓練の実施によるネットワークの構築が必要である。また、原子力災害の特性から本県内での対応にとどまらず、国のネットワークにおける他府県との連携の強化、および国の交付金を活用して施設、設備を整備し、体制整備を図っていく必要がある。</p> <p>(7) がん在宅医療支援体制整備事業 がん医療のさらなる充実とがん医療の均てん化を図るため、医療従事者の人材育成に引き続き取り組む必要がある。</p> <p>(8) スプリンクラー等施設整備事業 引き続き県内医療機関のスプリンクラー等の設置に要する経費に対して助成を行うことにより、防火対策のさらなる推進を図ることで、入院患者等の安全を確保する必要がある。</p> <p>(9) 滋賀県災害医療コーディネーター研修事業 滋賀県災害医療コーディネーター全員が統括・調整の知識を獲得し、当該体制の標準化を図り、また最新の知識を得るため引き続き研修を実施する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 周産期保健医療対策費</p> <p>①平成30年度における対応 地域周産期母子医療センターの強化に向けた整備を行っている。また、湖南保健医療圏にNICU等の長期入院児後方支援病床が2床追加され、県全体で合計10床となった。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き周産期死亡率等の改善を目指すとともに、NICU等長期入院児がより身近な医療機関で在宅医療への移行に向けて準備を行うことができるよう、各二次保健医療圏に1か所以上後方支援病床を整備していく。</p> <p>(2) 救急医療提供体制整備事業</p> <p>①平成30年度における対応 小児救急電話相談事業についての啓発資材を作成してイベント等での配布、公用封筒の裏面での広報等、機会を捉えて啓発を行っている。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>②次年度以降の対応 関係機関との連携や広報の機会を捉えて小児救急電話相談事業の普及啓発に努めるとともに、小児救急医療支援事業を継続し小児救急医療体制の確保を図る。</p> <p>(3) 救急医療機関運営費等補助事業</p> <p>①平成30年度における対応 県内すべての重篤な救急患者に対する24時間受入体制を維持・確保するため、救命救急センターの運営費について補助を実施した。</p> <p>②次年度以降の対応 365日24時間体制で重篤救急患者の受入体制の維持・確保を図るため、引き続き、救命救急センターの運営の支援に努めていく。</p> <p>(4) 救急医療情報システム等運営事業</p> <p>①平成30年度における対応 未報告医療機関に対して督促を行い、医療機関の報告率の向上および情報更新の徹底を図っている。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、未報告医療機関に対しては督促を行い、医療機関の報告率の向上および情報更新の徹底を図るほか、県民に対する機会を逃さぬよう広報に努めていく。</p> <p>(5) 滋賀県DMAT強化研修委託事業</p> <p>①平成30年度における対応 滋賀県DMAT部会プロジェクトチームの運営も併せて委託を行い、県全体の体制の整備を図っている。</p> <p>②次年度以降の対応 これまで整備してきた物的、人的資源が円滑に機能するよう、研修や訓練等を充実させ、災害医療関係者の資質向上を図る。また、研修や訓練等を通じて、関係機関・団体との顔の見える関係を構築する等、相互理解や連携強化を図る。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(6) 原子力災害医療体制整備事業</p> <p>①平成30年度における対応 8月26日の政府の総合防災訓練に参加し、原子力災害医療体制の検証を行い、広域的な連携を進め、原子力災害医療マニュアルの見直し検討を行う。 また、国の交付金制度を活用して、原子力災害医療派遣チームの携行機器の整備を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 原子力災害医療マニュアルの見直し、研修、訓練の実施により、原子力災害医療体制の充実を図る。 また、広域的な連携を進めるとともに、国の交付金制度を活用して原子力災害拠点病院および原子力災害医療協力機関の施設整備を行い、対応能力の向上を図る。</p> <p>(7) がん在宅医療支援体制整備事業</p> <p>①平成30年度における対応 がん専門医等がん医療従事者の人材育成に取り組んでいる。また、遠隔病理診断を適正に短い期間で受けることができるよう機器整備や環境構築を行い、がん診断の質向上を図っている。</p> <p>②次年度以降の対応 がん医療従事者の人材育成に取り組むとともに、遠隔病理診断ネットワーク事業に連携する医療機関等を充実させて病理医の相互支援体制を整備することにより、がん医療の充実を図る。</p> <p>(8) スプリンクラー等施設整備事業</p> <p>①平成30年度における対応 事業実施要望のあった有床診療所等に対して補助を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 消防法令に定めるスプリンクラー等消防設備が未設置の有床診療所等に対して、補助制度を活用して早期に整備を行うよう、働きかけていく。</p> <p>(9) 滋賀県災害医療コーディネーター研修事業</p> <p>①平成30年度における対応 研修の受講率を100%に近づけることが災害医療コーディネート体制の充実に繋がることから、研修実施時期の早期周知を行い、受講しやすい環境づくりに努めている。</p> <p>②次年度以降の対応 研修受講率を向上させるために、これまでの実績を検証しながら研修実施時期や研修日程を工夫する。 (医療政策課、健康寿命推進課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>7 医師等確保の総合的な対策の推進</p> <p>予 算 額 761,725,000 円</p> <p>決 算 額 753,693,946 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 医師確保総合対策事業（地域医療総合確保事業を含む。） 239,331,281 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手医師、研修医向け研修会の開催 1 回 ・臨床研修1年目研修医向け研修会の開催補助 1 件 ・産科医等確保支援事業補助 18医療機関 ・医学生、研修医への修学・研修資金の貸与 70人 ・子育て医師のためのベビーシッター費用補助 2 病院 ・医師キャリアサポートセンターの運営 修学・研修資金貸与医師の県内病院配置 5 件 ドクターバンクによる就業あっせん 2 件 女性医師交流会 1 回 参加者63人 <p>(2) 看護職員確保対策事業（地域医療総合確保事業を含む。） 493,102,690 円</p> <p>ア 看護職員の資質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員卒後研修補助 43病院 ・看護職員資質向上推進事業 研修責任者研修 4 日間 修了者22人 教育担当者研修 4 日間 修了者53人 看護管理者研修 参加者延べ 225 人 地区支部との関係づくり研修 参加者 355 人 県全体のネットワークづくり会議 8 回 中堅・エキスパート対象 13日間 修了者 2 人 新人助産師対象 3 日間 修了者21人 ・助産師キャリアアップ応援事業 18日間 修了者18人 ・糖尿病看護資質向上推進事業 8 施設 10人 ・認定看護師育成事業補助 4 施設 4 人 ・助産師出向支援事業 5 施設 ・看護師スキルアップ備品整備補助

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>イ 看護職員の養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護師等養成所運営費補助 8校 ・進学課程看護師養成所運営費負担金 1校 ・実習指導者講習会開催事業 実習指導者講習会（240時間） 修了者61人 実習指導者講習会（特定分野） 修了者16人 訪問看護師コース 受講生7人 ・在宅看護力育成事業補助 <p>ウ 看護職員の確保定着</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院内保育所運営費補助 32病院 ・看護職員養成施設の在学生への修学資金貸与 221人 ・県立看護師等養成所の在学生への授業料資金貸与 343人 ・看護職員確保定着促進事業 アドバイザー派遣3病院、研修会2回 ・看護師宿舎整備費補助 1病院 <p>エ 潜在看護力の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ナースセンター事業 ナースバンク事業 相談件数 10,594件 サテライトの設置運営 相談件数 807件 ・助産師復職支援事業 講習会13回 受講者延べ15人 <p>(3) 在宅医療福祉を担う看護職員の確保・養成 21,259,975円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再就業コーディネーター配置事業 巡回相談155回 相談件数延べ378回 ナースバンク登録促進のため県内57病院を訪問 ・在宅医療福祉看護職員専門研修 3回 修了者41人 ・在宅医療福祉看護職員勤務研修事業費補助 14施設 14人

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 医師確保総合対策事業（地域医療総合確保事業を含む。） 平成19年度から総合的な医師確保対策事業に取り組んできた結果、平成29年度の県内病院勤務医師数は1,694人と平成19年度と比較して323人増加した。また、県内の医療機関での就業義務がある修学・研修資金貸与医師数（就業義務年限中の者を含む。）は103人と平成28年度末から4人増加した。</p> <p>(2) 看護職員確保対策事業（地域医療総合確保事業を含む。）</p> <p>ア 看護職員の資質向上 各種専門研修を実施し看護職員の専門性を高めることにより、県全体の看護職員の資質向上に繋がった。また、二次医療圏域単位での支部研修に355人が参加するなど各圏域での資質向上や地域連携推進を図ることができた。</p> <p>イ 看護職員の養成 看護師養成所への運営費補助を行い、平成30年4月には639人の入学者を確保することができた。また、実習指導者養成講習会を実施し実習指導者77人の養成を行うことにより、看護基礎教育の充実を図ることができた。</p> <p>ウ 看護職員の確保定着 平成29年度は、修学資金貸与者の82.7%、授業料資金貸与者の98.2%が県内医療機関等に就業した。また、ワーク・ライフ・バランスの推進等により、平成29年度の看護職員離職率は10.7%となり、引き続き約10%を維持することができた。</p> <p>エ 潜在看護力の活用 ナースセンターにおいて11,401件の復職等に関する相談に対応し、潜在看護職員の復職につなげることができた。</p> <p>(3) 在宅医療福祉を担う看護職員の確保・養成 潜在看護職員が不安なく再就業できるよう、専門のコーディネーターの配置や研修プログラムの策定、研修会の開催などを行うとともに、再就業先に対しても研修経費を助成するなど再就業の支援を図ることにより、48人の在宅医療福祉を担う潜在看護職員の就業につなげることができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 医師確保総合対策事業（地域医療総合確保事業を含む。） 平成30年度の医療法および医師法の改正を踏まえ、今後、医師派遣に係る調整、医師のキャリア形成を支援するプログラムの作成、医師の確保方針・目標や対策を定めた医師確保計画の策定など、主体的かつ実効的な医師確保対策に取り組む必要がある。</p> <p>(2) 看護職員確保対策事業（地域医療総合確保事業を含む。） 国が今後示す算定方法に基づき、看護職員の新たな需給推計を実施するとともに、その結果を踏まえ、今後の看護職員確保対策を総合的に検討していく必要がある。</p> <p>ア 看護職員の資質向上 医療の高度化・専門化、医療需要の多様化などに対応するため、在宅医療福祉を担う看護職員を含めた県全体の看護職員の資質向上を図る必要がある。</p> <p>イ 看護職員の養成 看護職員を目指す高校生の大学志向の高まり、近隣府県の看護大学・看護学部の増加などの状況の変化を踏まえ、看護職員の養成方策等を検討するとともに、看護基礎教育の充実を図るため、看護師養成所の運営の安定化、実習指導者・養成所教員の育成などを図る必要がある。</p> <p>ウ 看護職員の確保定着 今後も、修学資金・授業料資金の貸与等により県内就業を促すとともに、子育てや介護をしながら働き続けられる環境整備への支援などに努める必要がある。</p> <p>エ 潜在看護力の活用 潜在看護力の更なる活用のため、引き続き看護職員の復職支援を推進する必要がある。</p> <p>(3) 在宅医療福祉を担う看護職員の確保・養成 看護職員が離職する際のナースセンターへの届出が平成30年3月末現在で1,171件あったが、この届出を活用して復職支援を推進する必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 医師確保総合対策事業（地域医療総合確保事業を含む。）</p> <p>①平成30年度における対応 医師のキャリア形成を支援するプログラムの作成に取り組むとともに、地域医療対策協議会を基軸とした医師確保対策の実施体制の整備を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 国が新たに定める客観的な医師偏在指標を踏まえた医師確保計画を策定するなど、県内病院・大学・関係団体と連携し、地域医療を担う人材育成や医師の地域偏在の解消に取り組んでいく。</p> <p>(2) 看護職員確保対策事業（地域医療総合確保事業を含む。） 看護職員の新たな需給推計の結果を踏まえ、看護職員確保対策を総合的に検討していく。</p> <p>ア 看護職員の資質向上</p> <p>①平成30年度における対応 在宅医療福祉を担う認定看護師の育成や特定行為研修の受講推進、各種専門研修を行っている。</p> <p>②次年度以降の対応 多様化・高度化する医療ニーズへの対応や地域包括ケアの推進のため、引き続き、看護職員の更なる資質向上を図る。</p> <p>イ 看護職員の養成</p> <p>①平成30年度における対応 看護師養成所の安定運営のための支援や、実習指導者・養成所教員の育成を行っている。</p> <p>②次年度以降の対応 県内看護師養成所の入学定員の充足状況等を踏まえ、今後の養成方策等を検討するとともに、看護師養成所に対する支援等により、看護基礎教育の更なる充実に取り組む。</p> <p>ウ 看護職員の確保定着</p> <p>①平成30年度における対応 修学資金・授業料資金の貸与や、医療機関等におけるワーク・ライフ・バランスの推進等に取り組んでいる。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>②次年度以降の対応 修学資金・授業料資金の貸与により、県内養成所の卒業生の県内定着率を更に高めるとともに、県外養成所の卒業生についても県内就業を促していく。また、子育てや介護をしながら働き続けられる環境整備の支援を行い、ワーク・ライフ・バランスを推進することにより、看護職員の確保定着に取り組む。</p> <p>エ 潜在看護力の活用</p> <p>①平成30年度における対応 ナースセンターでの就業相談や復職支援事業等に取り組んでいる。</p> <p>②次年度以降の対応 ナースセンター事業の周知等を図るとともに、引き続き、潜在看護職員の復職を支援する。</p> <p>(3) 在宅医療福祉を担う看護職員の確保・養成</p> <p>①平成30年度における対応 訪問看護ステーションや福祉施設等への再就業を支援している。</p> <p>②次年度以降の対応 看護職員の離職時届出制度を活用して、今後も需要が増加することが見込まれる在宅医療福祉を担う看護職員の確保・養成を推進する。</p> <p style="text-align: right;">(医療政策課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>8 感染症対策の推進</p> <p>予 算 額 129,706,000 円</p> <p>決 算 額 117,850,334 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) ウイルス性肝炎対策事業 14,561,613 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・肝炎ウイルス検査 受付件数 1,092 件 (保健所、委託医療機関) ・初回精密検査助成 申請件数 7 件 ・定期検査助成 申請件数 延べ 17 件 <p>(2) ウイルス性肝炎医療費公費負担事業 96,292,543 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支払件数 4,388 件 <p>(3) 風しん対策推進事業 6,996,178 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・風しん抗体検査 1,195 件 (委託医療機関) ・予防接種助成件数 89 件 (9 市町) <p>2 施策成果</p> <p>(1) ウイルス性肝炎対策事業 保健所および委託医療機関で検査を実施し、肝炎ウイルス感染者の早期発見に努めた。検査陽性者のフォローアップを実施し、初回精密検査費用を助成することで、検査陽性者を早期に医療に繋げることができた。また、定期検査費用を助成することで、定期的な病状把握に繋げ、重症化予防を図ることができた。</p> <p>(2) ウイルス性肝炎医療費公費負担事業 肝炎インターフェロン治療、インターフェロンフリー治療および核酸アナログ製剤治療にかかる医療費を公費負担することで患者の負担を軽減するとともに、重症化予防および感染防止を図ることができた。</p> <p>(3) 風しん対策推進事業 医療機関で風しん抗体検査を実施し、必要な人に予防接種を勧奨するとともに、市町への予防接種費用の助成をすることで先天性風しん症候群の発生リスクを軽減することができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) ウイルス性肝炎対策事業 ウイルス性肝炎は症状が顕在化しない場合があるため、引き続き、感染者の早期発見と重症化の予防を推進していく必要がある。</p> <p>(2) ウイルス性肝炎医療費公費負担事業 公費負担制度について関係者に周知し、肝硬変・肝がんの予防および肝炎の感染防止のため、引き続き、肝炎患者の早期治療を促進する必要がある。</p> <p>(3) 風しん対策推進事業 国の「風しんに関する特定感染症予防指針」に基づき、風しんおよび先天性風しん症候群の発生予防とまん延防止を図るため、引き続き、必要な人に対する抗体検査、情報提供および予防接種の勧奨を行う必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) ウイルス性肝炎対策事業</p> <p>①平成30年度における対応</p> <p>ア 肝炎ウイルス検査の受検者、初回精密検査および定期検査費用助成申請者が少ないため、県内量販店、コンビニエンスストアおよび薬局へのチラシの配布、ならびに県ホームページ、広報誌やSNS等各種広報媒体を利用し、制度の周知に努めている。</p> <p>イ 定期検査費用助成申請に添付が必要な診断書作成費用の助成を新たに開始した。</p> <p>ウ 肝炎ウイルス検査や定期的な受診等の重要性を患者等に伝える肝炎医療コーディネーターを養成する。</p> <p>②次年度以降の対応 平成30年度に実施した啓発等の内容を検証し、より効果的な啓発等の強化に努める。</p> <p>(2) ウイルス性肝炎医療費公費負担事業</p> <p>①平成30年度における対応 県ホームページを活用して公費負担制度の周知を図るとともに、医療講演会の場等において制度の説明に努める。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続きわかりやすい制度の説明、周知に努める。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 風しん対策推進事業</p> <p>①平成30年度における対応 市町、県内量販店へのチラシの配布、ならびに県ホームページ、広報誌やSNS等各種広報媒体を利用し、制度の周知に努めている。</p> <p>②次年度以降の対応 風しん抗体検査受検者数は増加してきているが、平成30年度に実施した啓発等の内容を検証し、より効果的な啓発等の強化に努める。</p> <p style="text-align: right;">(薬務感染症対策課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明															
<p>9 難病対策の推進</p> <p>予 算 額 1,946,213,000 円</p> <p>決 算 額 1,901,865,098 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 難病対策費 1,901,865,098円</p> <p>ア 特定疾患治療研究事業</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">(ア) 特定疾患治療研究事業</td> <td style="width: 20%;">支払件数</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">269件</td> </tr> <tr> <td>(イ) 指定難病特定医療費助成事業</td> <td>支払件数</td> <td style="text-align: right;">136,161件</td> </tr> <tr> <td>(ウ) 先天性血液凝固因子障害治療研究事業</td> <td>支払件数</td> <td style="text-align: right;">672件</td> </tr> <tr> <td>(エ) 在宅人工呼吸器使用特定疾患患者訪問看護治療研究事業</td> <td>支払件数</td> <td style="text-align: right;">98件</td> </tr> <tr> <td>(オ) スモンに対するはりきゅうおよびマッサージ治療研究事業</td> <td>支払件数</td> <td style="text-align: right;">12件</td> </tr> </table> <p>イ 小児慢性特定疾病医療費助成事業 支払件数 17,044件</p> <p>ウ 難病医療相談事業（保健所） 相談件数 911件</p> <p>エ 重症難病患者入院施設確保事業 受入件数 28件</p> <p>オ 難病相談・支援センター事業 利用者件数 3,567件</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 難病対策費</p> <p>難病相談・支援センター事業については、年間約3,500人の利用があり、難病患者等からの日常生活における相談・支援・地域交流活動の促進および就労支援などの様々なニーズに対応し、療養上の日常生活での悩みや不安等の軽減に資することができた。</p> <p>難病医療提供体制整備事業については、県内各地で協議の場を設けて医療関係機関のネットワークを構築し、難病患者を支える医療体制の充実を図ることができた。また、レスパイト入院の受入れを行うことにより難病患者の介護者の休息確保を図ることができた。</p> <p>医療費助成事業については、受給者証を交付（9,988人（平成30年3月末時点））することで、療養生活の質の維持向上を図ることができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 難病対策費</p> <p>難病患者家族の問題は多岐に渡るため、医療や介護、障害福祉サービス等の様々なニーズに応じた専門的な支援がより効果的に行えるよう、様々な関係機関のネットワークの構築を継続的に進めていく必要がある。</p>	(ア) 特定疾患治療研究事業	支払件数	269件	(イ) 指定難病特定医療費助成事業	支払件数	136,161件	(ウ) 先天性血液凝固因子障害治療研究事業	支払件数	672件	(エ) 在宅人工呼吸器使用特定疾患患者訪問看護治療研究事業	支払件数	98件	(オ) スモンに対するはりきゅうおよびマッサージ治療研究事業	支払件数	12件
(ア) 特定疾患治療研究事業	支払件数	269件														
(イ) 指定難病特定医療費助成事業	支払件数	136,161件														
(ウ) 先天性血液凝固因子障害治療研究事業	支払件数	672件														
(エ) 在宅人工呼吸器使用特定疾患患者訪問看護治療研究事業	支払件数	98件														
(オ) スモンに対するはりきゅうおよびマッサージ治療研究事業	支払件数	12件														

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 難病対策費</p> <p>①平成30年度における対応</p> <p>難病医療提供体制の充実のため、疾患群ごとの難病診療分野別拠点病院を指定し、早期に正しい診断ができる仕組みづくりに取り組んでいる。また、難病相談支援センターや保健所による相談対応や講演会等を実施し、難病対策地域協議会において地域の支援体制の充実を図っている。</p> <p>各保健所においては、難病患者に対する福祉施策の情報等について紹介を行っている。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>引き続き、疾患群ごとの難病診療分野別拠点病院の指定件数を増やし、早期に正しい診断ができる体制の充実を図る。また、難病相談支援センターや保健所による相談対応や講演会等を実施し、難病対策地域協議会において地域の支援体制の充実を図る。</p> <p>難病患者の適切な障害福祉サービスの活用と社会参加を進めるため、難病患者に対する福祉施策の情報等の周知を継続して行うとともに、難病相談支援センターや働き・暮らし応援センター、ハローワーク等の就労相談関係機関の連携強化を図る。</p> <p style="text-align: right;">(健康寿命推進課、障害福祉課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 0 リハビリテーション提供体制の整備</p> <p>予 算 額 90,790,000 円</p> <p>決 算 額 87,628,215 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) リハビリテーション提供体制整備費 55,227,307 円</p> <p>ア 県リハビリテーション協議会の開催 2回</p> <p>イ 福祉用具センターの管理運営委託</p> <p>(2) リハビリテーションセンター運営費 32,400,908 円</p> <p>ア 教育・研修事業 8コース延べ12回 延べ参加者数 744人</p> <p>イ 県民参画事業（講演等） 1回 延べ参加者数 168人</p> <p>ウ 滋賀県多職種連携学会の開催 1回 参加者数 201人</p> <p>エ 地域リハビリテーション情報交換会の開催 1回</p> <p>オ 総合リハビリテーション推進会議の開催 2回</p> <p>カ リハビリテーション相談（電話、来所） 250人</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) リハビリテーション提供体制整備費 県リハビリテーション協議会を通じて、保健医療計画とリハビリテーション推進計画の評価を踏まえ、保健医療計画の改定に伴う協議を行い、リハビリテーション提供体制の再構築についての意見をまとめた。</p> <p>(2) リハビリテーションセンター運営費 教育・研修事業では、リハビリテーションへの視点を取り入れた医療・福祉従事者等の人材育成を図ることができた。さらに、二次保健医療圏域への支援や教育・研修、啓発事業、調査・研究などを行ったことにより、県民意識の向上や地域リハビリテーション、総合リハビリテーションの推進が図った。また、滋賀県多職種連携学会や総合リハビリテーション推進会議等を開催し、関係機関・団体と協働・連携体制が強化できた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) リハビリテーション提供体制整備費 今後、高齢者人口が増加することもあり、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域リハビリテーション提供体制の整備がこれまで以上に求められており、平成30年度に策定した「滋賀県保健医療計画」に基づき、各機関や施設が計画的かつ具体的にリハビリテーションの推進を図る必要がある。</p> <p>(2) リハビリテーションセンター運営費 リハビリテーションが必要な方に、必要な支援が地域において提供されるよう体制の構築に向けた取組を推進するとともに、リハビリテーション専門職の育成をさらに図る必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) リハビリテーション提供体制整備費</p> <p>①平成30年度における対応 「滋賀県保健医療計画」に基づき、各機関や施設が計画的かつ具体的にリハビリテーションの推進を図ることができるよう、「滋賀県リハビリテーション推進指針」を策定する。</p> <p>②次年度以降の対応 県リハビリテーション協議会を通じて、リハビリテーション提供体制のあり方について検討を続けるとともに、「滋賀県リハビリテーション推進指針」に記載されている目標達成に向けた取組を行う。</p> <p>(2) リハビリテーションセンター運営費</p> <p>①平成30年度における対応 平成29年度地域リハビリテーション人材育成研修修了者との連携や、市町や圏域の地域リハビリテーション推進に係る課題に合わせたテーマ設定や事業展開を行い、より効果的かつ効率的な基盤形成および従事者の育成等を展開している。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、他機関と連携しながら効果的かつ効率的な基盤形成に向けた事業の実施および人材育成を展開する。 (健康寿命推進課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																																																																																																								
<p>1 1 国民健康保険、後期高齢者医療制度の安定的な運営の推進</p> <p>予 算 額 27,692,488,000 円</p> <p>決 算 額 27,691,545,141 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 国民健康保険健全化対策費</p> <table border="0"> <tr> <td>ア 国民健康保険給付対策費補助金</td> <td>19市町</td> <td>195,307,000 円</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>イ 国民健康保険基盤安定対策費負担金</td> <td>19市町</td> <td>3,793,794,418 円</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>ウ 高額医療費共同事業負担金</td> <td>19市町</td> <td>899,148,963 円</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>エ 国民健康保険広域化等支援基金運営事業費（積立分）</td> <td></td> <td>6,307,735 円</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>オ 国民健康保険調整交付金</td> <td>19市町</td> <td>6,158,527,000 円</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>カ 国民健康保険財政安定化基金運営事業費（積立分）</td> <td></td> <td>1,902,940,835 円</td> <td colspan="4"></td> </tr> </table> <p>(2) 国民健康保険健康づくり推進対策費</p> <table border="0"> <tr> <td>ア 特定健康診査・特定保健指導事業費負担金</td> <td>19市町</td> <td>176,136,000 円</td> <td colspan="4"></td> </tr> </table> <p>(3) 後期高齢者医療制度関連事業</p> <table border="0"> <tr> <td>ア 後期高齢者医療給付費県費負担金</td> <td>1 広域連合</td> <td>11,595,679,606 円</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>イ 後期高齢者医療財政安定化基金造成事業費（交付分）</td> <td>1 広域連合</td> <td>97,000,000 円</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>184,092,539 円</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>ウ 後期高齢者医療基盤安定対策費負担金</td> <td>19市町</td> <td>1,992,560,755 円</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>エ 後期高齢者医療高額医療費県費負担金</td> <td>1 広域連合</td> <td>690,050,290 円</td> <td colspan="4"></td> </tr> </table> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 国民健康保険健全化対策費 高額医療費共同事業の負担、低所得者の保険料軽減分および福祉医療波及分の負担や国民健康保険財政を調整する交付金を活用し、国民健康保険制度の安定的な運営に資することができた。</p> <p>(2) 国民健康保険健康づくり推進対策費 国保保険者の特定健康診査・特定保健指導事業費の1/3を負担し、国保保険者の円滑な事業実施に寄与することができた。</p> <p>平成30年度（2018年度）の目標とする指標</p> <table border="0"> <tr> <td>特定健康診査（メタボ健診）受診率</td> <td>平24</td> <td>平25</td> <td>平26</td> <td>平27</td> <td>目標値</td> <td>達成率</td> </tr> <tr> <td>（単位：％）</td> <td>45.2</td> <td>47.9</td> <td>49.7</td> <td>49.7</td> <td>70.0</td> <td>0.0%</td> </tr> </table>							ア 国民健康保険給付対策費補助金	19市町	195,307,000 円					イ 国民健康保険基盤安定対策費負担金	19市町	3,793,794,418 円					ウ 高額医療費共同事業負担金	19市町	899,148,963 円					エ 国民健康保険広域化等支援基金運営事業費（積立分）		6,307,735 円					オ 国民健康保険調整交付金	19市町	6,158,527,000 円					カ 国民健康保険財政安定化基金運営事業費（積立分）		1,902,940,835 円					ア 特定健康診査・特定保健指導事業費負担金	19市町	176,136,000 円					ア 後期高齢者医療給付費県費負担金	1 広域連合	11,595,679,606 円					イ 後期高齢者医療財政安定化基金造成事業費（交付分）	1 広域連合	97,000,000 円							184,092,539 円					ウ 後期高齢者医療基盤安定対策費負担金	19市町	1,992,560,755 円					エ 後期高齢者医療高額医療費県費負担金	1 広域連合	690,050,290 円					特定健康診査（メタボ健診）受診率	平24	平25	平26	平27	目標値	達成率	（単位：％）	45.2	47.9	49.7	49.7	70.0	0.0%
ア 国民健康保険給付対策費補助金	19市町	195,307,000 円																																																																																																							
イ 国民健康保険基盤安定対策費負担金	19市町	3,793,794,418 円																																																																																																							
ウ 高額医療費共同事業負担金	19市町	899,148,963 円																																																																																																							
エ 国民健康保険広域化等支援基金運営事業費（積立分）		6,307,735 円																																																																																																							
オ 国民健康保険調整交付金	19市町	6,158,527,000 円																																																																																																							
カ 国民健康保険財政安定化基金運営事業費（積立分）		1,902,940,835 円																																																																																																							
ア 特定健康診査・特定保健指導事業費負担金	19市町	176,136,000 円																																																																																																							
ア 後期高齢者医療給付費県費負担金	1 広域連合	11,595,679,606 円																																																																																																							
イ 後期高齢者医療財政安定化基金造成事業費（交付分）	1 広域連合	97,000,000 円																																																																																																							
		184,092,539 円																																																																																																							
ウ 後期高齢者医療基盤安定対策費負担金	19市町	1,992,560,755 円																																																																																																							
エ 後期高齢者医療高額医療費県費負担金	1 広域連合	690,050,290 円																																																																																																							
特定健康診査（メタボ健診）受診率	平24	平25	平26	平27	目標値	達成率																																																																																																			
（単位：％）	45.2	47.9	49.7	49.7	70.0	0.0%																																																																																																			

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 後期高齢者医療制度関連事業 後期高齢者医療給付費の県費負担、低所得者等の保険料軽減措置分の負担、高額な医療費の負担および後期高齢者医療財政安定化基金の造成・交付を行う等、円滑な制度運営を支援した。 この結果、制度開始以来、累積収支の黒字を確保している。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 国民健康保険健全化対策費 平成30年度からの国保の都道府県単位化により財政運営のあり方が大きく変更されたため、市町国保の運営が円滑に実施されるよう支援していく必要がある。</p> <p>(2) 国民健康保険健康づくり推進対策費 特定健診受診率等は横ばいの状態にあり、目標値から乖離しているため、市町や被用者保険との連携による受診機会の拡充や啓発等により、さらなる受診率等の向上を図る必要がある。</p> <p>(3) 後期高齢者医療制度関連事業 高齢者の増加や医療の高度化の進展などから、後期高齢者の医療費は年々増加しており、こうした中、後期高齢者医療制度の適正かつ安定、円滑な運営を確保するとともに、医療費の適正化を図る必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 国民健康保険健全化対策費</p> <p>①平成30年度における対応 市町国保の運営の安定化を図るため、引き続き財政支援を継続するとともに、新たに市町が実施する医療費適正化や財政の健全化に対する取組などを評価するなど、市町の事情に応じた財政支援を行っている。</p> <p>②次年度以降の対応 平成36年度以降の保険料水準の統一に向けて、市町の取組の評価方法や予算の配分方法について、段階的に見直しを行いながら、財政支援に努めていく。</p> <p>(2) 国民健康保険健康づくり推進対策費</p> <p>①平成30年度における対応 特定健康診査については、被用者保険との合同実施およびがん検診との合同実施による受診機会の拡充をさらに推進することにより、受診率の向上を図る。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>②次年度以降の対応 引き続き、上記の取組により受診機会の拡充を推進するとともに、新たな取組についても市町と協議・検討する。</p> <p>(3) 後期高齢者医療制度関連事業</p> <p>①平成30年度における対応 安定で円滑な制度運営に向け、後期高齢者医療広域連合に対する必要な支援を実施するとともに、広域連合や市町との業務改善打合せ等の機会を通じ、医療費の適正化の推進や適正事務の実施について助言していく。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、上記の対応を行うとともに、特に保険料率改定年度においては、改定に向けた広域連合との協議を円滑・適切に進め、後期高齢者医療財政の一層の安定化に資する。</p> <p style="text-align: right;">(医療保険課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 2 医療福祉・在宅看取りの推進</p> <p>予 算 額 117,602,000 円</p> <p>決 算 額 93,679,624 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 医療機関等指導費 19,310,077 円</p> <p>ア 新卒訪問看護師定着支援事業</p> <p>（ア）新卒訪問看護師定着支援事業費補助 新卒訪問看護師を採用した訪問看護ステーションへの補助</p> <p>（イ）教育支援者間調整会議 開催回数 7 回</p> <p>（ウ）在宅看護論教育担当者研修会 開催回数 1 回 参加者数 8 人</p> <p>イ 在宅医療・介護連携推進事業</p> <p>（ア）滋賀県医療福祉推進アドバイザー派遣 派遣回数 53 回</p> <p>（イ）域包括ケアの推進に求められる地域コーディネーター人材育成研修会 参加者数55人</p> <p>（ウ）地域包括ケア情報交換会 参加者数55人</p> <p>(2) 地域医療総合確保事業 74,369,547 円</p> <p>ア 在宅医療人材育成推進事業</p> <p>（ア）圏域在宅医療福祉推進事業 圏域協議会の開催、住民啓発・多職種連携事業等</p> <p>（イ）在宅医療人材確保・育成事業 在宅医療セミナー開催 1 回 参加者数 242 人、在宅医療体験実践者12人</p> <p>（ウ）訪問看護支援センター運営事業補助 訪問看護ステーションへの総合的支援（コーディネーター 3 人）</p> <p>（エ）市町在宅医療・介護連携推進事業 市町在宅医療・介護連携セミナー開催 2 回、現地ヒアリング実施（全19市町）</p> <p>イ 在宅療養・看取り推進事業</p> <p>（ア）滋賀の在宅療養を推進する県民参加促進事業補助</p> <p>フォーラム開催 1 回、参加者数 200 人、ワーキング開催10回 参加者数延べ 361 人</p> <p>ウ 医療情報連携ネットワーク整備事業費</p> <p>（ア）医療情報連携ネットワーク整備事業補助</p> <p>ネットワークシステムの整備および参加医療機関の拡大に向けた検討・普及・啓発等に対する補助</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 医療機関等指導費 新卒看護師を採用した訪問看護ステーションを対象とした定着支援や指導者育成等への支援を行い、訪問看護ステーションの人材確保と機能強化を図ることができた。また、地域包括ケアの中核を担う市町職員を対象とした多職種多機関連携コーディネータ力の向上を目指した研修や、アドバイザー派遣による現地指導により、市町と地域医師会との連携強化と各市町の地域包括ケアシステム構築に寄与できた。</p> <p>(2) 地域医療総合確保事業 訪問診療を行う医療機関や訪問看護ステーション等の整備、新たな在宅医療ニーズに対応できる医師、看護師等の育成およびスキルアップ、市町に対する多職種・多機関連携推進の支援等を通じて、地域における医療と介護の連携を一層推進し、本人が望む場所での日常療養から人生の最終段階におけるケアや看取りが可能な体制づくりを進めることができた。</p> <p>平成30年度（2018年度）の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="672 798 2083 877"> <thead> <tr> <th>在宅療養支援診療所数 (単位：診療所)</th> <th>平25</th> <th>平26</th> <th>平27</th> <th>平28</th> <th>平29</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>104</td> <td>116</td> <td>130</td> <td>137</td> <td>141</td> <td>160</td> <td>66.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 医療機関等指導費 今後の在宅医療ニーズの多様化を見据えた、訪問看護ステーションの機能強化を図るための新卒訪問看護師の育成・定着支援や、地域包括ケアシステムの構築に向けた、多職種・多機関の連携をコーディネートする市町職員の力量アップなどにより、地域における医療と介護の連携を一層推進していく必要がある。</p> <p>(2) 地域医療総合確保事業 在宅療養者の増加を見据え、在宅医療を担う医師や訪問看護師の確保・育成を一層進めるほか、暮らしを中心に据えた医療・介護連携の推進に向けて市町を支援していく必要がある。また、在宅療養・看取りに関する県民への理解促進に取り組んでいく必要がある。さらに、医療情報連携ネットワークシステムの持続可能な運営に向けて、参加機関および登録患者の拡大を図っていく必要がある。</p>	在宅療養支援診療所数 (単位：診療所)	平25	平26	平27	平28	平29	目標値	達成率		104	116	130	137	141	160	66.1%
在宅療養支援診療所数 (単位：診療所)	平25	平26	平27	平28	平29	目標値	達成率										
	104	116	130	137	141	160	66.1%										

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 医療機関等指導費</p> <p>①平成30年度における対応</p> <p>新卒訪問看護師を採用した訪問看護ステーションに対する人材育成と定着に向けた支援や教育担当者等に対する研修や会議等の開催や地域包括ケアシステムの構築に向けた、滋賀県医療福祉推進アドバイザーの派遣による市町への個別支援の実施や市町の取組に関する情報交換会の開催等を実施している。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>滋賀県看護協会が設置する訪問看護支援センターと連携した人材育成・定着、資質向上に向けたスキルアップの機会の確保など、訪問看護ステーションの機能強化を推進する。また、各市町のニーズに応じた地域包括ケアシステムの構築に向けた支援の実施を引き続き行う。</p> <p>(2) 地域医療総合確保事業</p> <p>①平成30年度における対応</p> <p>各圏域における在宅医療・介護連携の取組の推進や在宅医療を担う医師の確保・育成を目指した在宅医療セミナーの開催、訪問看護支援センターによる訪問看護ステーションへの総合的支援の実施、在宅療養・看取りに関する県民理解の促進に向けた活動の支援を実施している。</p> <p>また、引き続き医療情報基盤の整備等に対する支援を行うとともに、医療情報連携ネットワークシステムの運営主体であるNPO法人与連携をとり、システムの安定的な運営に向けた検討を行う。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>訪問診療を行う医療機関や訪問看護ステーション等の整備・充実、新たな在宅医療ニーズに対応できる医師・看護師等の育成とスキルアップ、市町に対する多職種・多機関連携推進の支援などを通じて、本人が望む場所での日常療養から人生の最終段階におけるケア、看取りが可能な体制づくりを進める。</p> <p>また、医療情報連携ネットワークシステムによる好事例の収集・発信等を行い、参加機関および登録患者の拡大を図る。</p> <p style="text-align: right;">(健康寿命推進課、医療福祉推進課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 3 認知症対策の推進</p> <p>予 算 額 41,752,000 円</p> <p>決 算 額 40,788,369 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 医療・相談支援事業 25,407,470 円</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 認知症疾患医療センター医療相談支援事業 相談件数 5,920件</p> <p>(2) 認知症介護対策推進事業 9,019,899 円</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 認知症相談医養成研修の実施 修了者数 43人</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修の実施 修了者数 106人</p> <p style="padding-left: 20px;">ウ 認知症地域連携推進研修の実施 参加者数 36人</p> <p>(3) 若年・軽度認知症総合支援事業 6,361,000 円</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 若年認知症総合支援事業</p> <p style="padding-left: 40px;">(ア) 若年認知症支援連携ネットワーク構築事業 開催回数：1回</p> <p style="padding-left: 40px;">(イ) 総合相談支援体制の整備事業 相談件数：電話相談 102 件 サービス調整等31件</p> <p style="padding-left: 40px;">(ウ) 本人・家族に対する支援事業 開催回数：6回、参加者数：本人延べ51人、家族延べ92人</p> <p style="padding-left: 40px;">(エ) 支援者育成事業 研修会開催回数：1回、参加者数：16人</p> <p style="padding-left: 40px;">(オ) 見える化事業 参加事業所：12事業所</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 若年認知症地域ケアモデル事業補助 3カ所</p> <p style="padding-left: 20px;">ウ 軽度認知症サポートセンター事業</p> <p style="padding-left: 40px;">(ア) 軽度認知症支援体制サポート事業 電話相談：58回、面談相談：1件</p> <p style="padding-left: 40px;">(イ) 人材育成事業 研修会開催回数：1回、参加者数：46人</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 医療・相談支援事業</p> <p style="padding-left: 20px;">認知症疾患医療センターを拠点とする認知症の専門医療相談や地域における連携体制を深めることができ、75歳以上の高齢者の運転免許更新のための診断書作成にも貢献することができた。</p> <p>(2) 認知症介護対策推進事業</p> <p style="padding-left: 20px;">認知症相談医制度による認知症の早期発見および相談機能の強化のほか、地域の医療・介護・福祉・保健関係者の認知症対応力の向上や連携促進などにより、県内の認知症ケアの質の向上を図ることができた。</p> <p style="padding-left: 20px;">認知症連携推進研修では、県外の先進事例を学び、市町の課題解決に向けて取り組みのヒントを得ることができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 若年・軽度認知症総合支援事業 若年認知症の方や関係機関に対し、診断から介護保険サービス利用までの期間に軽作業を行う就労の場や居場所となる事業所の周知・啓発ができた。また、医療・介護・福祉・行政の関係者のみならず、支援の重要な担い手となる企業に対しても出前研修を実施し、連携の推進を図ることができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 医療・相談支援事業 認知症疾患医療センターと地域の関係機関との関係性を考慮し、認知症疾患医療センターの役割を確認しながら、地域の課題に応じた医療・相談支援体制を充実させていく必要がある。</p> <p>(2) 認知症介護対策推進事業 認知症の人の意思が尊重された認知症ケアができるよう、医療・介護・福祉・保健関係者が認知症対応力をさらに向上させるとともに、認知症の容態に応じて適時・適切に切れ目なくケアが提供されるよう地域の社会資源の共有化など多職種との連携体制の構築が必要である。</p> <p>(3) 若年・軽度認知症総合支援事業 若年認知症の方やその家族に対し、その状態や環境、ニーズに応じた、より身近な地域での適切な支援が提供できるよう、若年認知症に関する社会資源等の発掘および普及啓発が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 医療・相談支援事業</p> <p>①平成30年度における対応 各認知症疾患医療センターを県内に周知するとともに、認知症疾患医療センターの機能向上に向けて、滋賀県で開催される認知症疾患医療センター全国研修会に参画する。</p> <p>②次年度以降の対応 認知症疾患医療センターによる相談・連携体制等の充実に向けて、認知症疾患医療センター情報交換会を開催する。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 認知症介護対策推進事業</p> <p>①平成30年度における対応 認知症カフェや家族会など地域の社会資源の情報を収集し、ホームページに掲載することで見える化を図り、また、認知症対応力向上研修の受講者に対し、公開が可能な研修修了者名簿を提供するなど、連携を促進するための情報提供を行っている。</p> <p>②次年度以降の対応 県内の好事例の報告など、研修等の機会を通じて情報を共有し、認知症に関する積極的な取組を動機づける。</p> <p>(3) 若年・軽度認知症総合支援事業</p> <p>①平成30年度における対応 若年・軽度認知症者の居場所の創設にかかる補助事業の実施や若年・軽度認知症支援者見える化事業により、若年・軽度認知症者の居場所や支援事業所の普及・啓発を行っている。</p> <p>②次年度以降の対応 現状では、介護事業所等を中心に支援者の育成・見える化に働きかけているが、より幅広い支援者（行政、医療、障害、一般企業など）の育成に働きかけるとともに、それらの支援者の連携が図られるよう、①の取組を中心に実施していく。</p> <p style="text-align: right;">(医療福祉推進課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1.4 介護サービス基盤の整備と介護サービスの質の確保と向上</p> <p>予 算 額 1,281,541,000 円</p> <p>決 算 額 1,215,678,000 円</p> <p>(翌年度繰越額 64,000,000 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 介護施設等施設整備費補助 448,500,000 円 ア 特別養護老人ホーム 創設2カ所、増築1カ所、改築1カ所</p> <p>(2) 地域密着型サービス施設等整備費補助 563,490,000 円 ア 小規模特別養護老人ホーム 創設3カ所 イ 認知症高齢者グループホーム 創設2カ所 ウ 小規模多機能型居宅介護 創設3カ所 エ 看護小規模多機能型居宅介護 創設1カ所</p> <p>(3) 介護施設等開設準備経費補助 13カ所 203,688,000 円</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 介護施設等施設整備費補助 社会福祉法人の老人福祉施設の整備に助成を行い、第6期介護保険事業支援計画に基づく老人福祉施設の整備を進めることができた。</p> <p>(2) 地域密着型サービス施設等整備費補助 市町の地域密着型サービス施設等の整備に助成を行い、第6期介護保険事業計画に基づく地域密着型介護サービス施設等の整備を進めることができた。</p> <p>(3) 介護施設等開設準備経費補助 介護施設の開設準備に要する経費に助成を行い、第6期介護保険事業計画および第6期介護保険事業支援計画に基づき、介護施設の円滑な開設を図ることができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 介護施設等施設整備費補助 平成30年度からの3年間で期間とする第7期介護保険事業支援計画に基づいて施設整備が進められるよう、引き続き支援を行い、介護を必要とする高齢者の福祉向上を図っていく必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 地域密着型サービス施設等整備費補助 市町において、平成30年度からの3年間を期間とする第7期介護保険事業計画に基づいた施設整備が計画的に進められるよう、引き続き支援を行い、介護を必要とする高齢者の福祉向上を図っていく必要がある。</p> <p>(3) 介護施設等開設準備経費補助 市町において、平成30年度からの3年間を期間とする第7期介護保険事業計画に基づいた施設整備が計画的に進められるよう、引き続き支援を行い、介護を必要とする高齢者の福祉向上を図っていく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 介護施設等施設整備費補助</p> <p>①平成30年度における対応 第7期介護保険事業支援計画に基づいた次年度以降の施設整備が円滑に進むよう、市町と調整を行っている。</p> <p>②次年度以降の対応 第7期介護保険事業支援計画に基づいた施設整備が円滑に進むよう、引き続き支援を継続していく。</p> <p>(2) 地域密着型サービス施設等整備費補助</p> <p>①平成30年度における対応 平成30年度に実施予定の地域密着型介護サービス施設等の整備について、市町へ補助金交付を行い、施設整備の支援を行っている。</p> <p>②次年度以降の対応 今後も、市町の第7期介護保険事業計画に基づいた施設整備が円滑に進むよう、引き続き支援を継続していく。</p> <p>(3) 介護施設等開設準備経費補助</p> <p>①平成30年度における対応 平成30年度に実施予定の地域密着型介護サービス施設等の整備について、市町へ補助金交付を行い、施設整備の支援を行っている。</p> <p>②次年度以降の対応 次年度以降についても、市町の第7期介護保険事業計画に基づいた施設整備が円滑に進むよう、引き続き支援を継続していく。</p> <p style="text-align: right;">(医療福祉推進課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 5 介護職員の確保・育成・定着の推進</p> <p>予 算 額 150,824,000 円</p> <p>決 算 額 144,788,148 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 福祉人材センター運営事業 13,000,000 円</p> <p>ア 無料職業紹介事業 求人相談 2,184 件、求職相談 3,106 件 紹介数 72人、採用者数 73人(紹介 38人・就職フェア 35人)</p> <p>イ 啓発広報事業 求人情報誌の発行 社会人向け12回、学生向け 8 回</p> <p>(2) 介護・福祉人材確保緊急支援事業 34,747,558 円</p> <p>ア 市町介護・福祉人材確保定着支援事業 実施 5 市、福祉人材確保事業参加者数 192人 定着促進研修事業参加者数 218 人</p> <p>イ 介護・福祉の職場就職フェアの開催 実施 2 回、出展延べ 187事業所、参加者数延べ 399 人</p> <p>ウ 介護・福祉の職場体験事業 体験受入延べ31事業所、参加者数延べ63人</p> <p>エ メンター制度導入支援事業 研修参加 55人</p> <p>オ 現任職員等相談ダイヤルの運用 相談件数 59件</p> <p>(3) 介護支援専門員養成事業 61,968,335 円</p> <p>ア 介護支援専門員実務研修受講試験の実施 申込者数 1,484 人 合格者数 320人</p> <p>イ 介護支援専門員研修の実施 研修修了者数 1,343人</p> <p>(4) しがの介護人材育成・確保対策推進事業 28,735,255 円</p> <p>ア 滋賀県介護職員人材育成・確保対策連絡協議会および部会の開催 協議会開催回数 3 回 協議会部会開催回数 2 回</p> <p>イ しがの介護の職場合同入職式の開催 参加者数 74人</p> <p>ウ 障害者・外国人介護職員養成事業 研修修了者数 27人</p> <p>エ 介護職員実務者研修等代替職員確保事業 参加者数延べ34事業所・61人</p> <p>オ 介護職員研修受講支援事業 参加者数延べ 101 事業所・168人</p> <p>(5) 長寿社会福祉センター管理運営事業（研修事業） 10 研修 延べ受講者数 5,615 人 6,337,000 円</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 福祉人材センター運営事業 福祉人材センターを設置し、無料職業紹介を通じて社会福祉事業に従事しようとする者と事業者間の雇用のマッチング支援などにより人材確保を図ることができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明														
	<p>(2) 介護・福祉人材確保緊急支援事業 福祉人材センターの機能強化や市町が実施する事業への補助により、就職フェアや職場体験を通じた人材確保および介護未経験者の参入促進、新任職員の育成体制の強化や職業生活にかかる専用の相談ダイヤルの運用による職員の定着促進を図ることができた。</p> <p>(3) 介護支援専門員養成事業 各種研修を通して、要介護者の心身の状態等にあった的確な自立支援ができるよう、適正なサービス利用計画を作成する介護支援専門員の養成を図ることができた。</p> <p>(4) しがの介護人材育成・確保対策推進事業 滋賀県介護職員人材育成・確保対策連絡協議会において、人材確保・育成・定着を図る取組について検討を行うとともに、障害者や外国人を対象とした介護職員養成研修の実施や、介護職員初任者研修等の受講にかかる事業所の取組を支援することで、多様な人材確保、未経験・無資格からの介護職場への参入促進や質の向上を推進することができた。</p> <p>平成30年度（2018年度）の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="672 837 1971 909"> <thead> <tr> <th>介護職員数（実数）（各年10月1日） （単位：人）</th> <th>平25</th> <th>平26</th> <th>平27</th> <th>平28</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>16,500</td> <td>17,800</td> <td>18,200</td> <td>18,600</td> <td>20,000</td> <td>60.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 長寿社会福祉センター管理運営事業（研修事業） 高齢者が、認知症になっても尊厳を保ちながら、家族も安心して暮らせる社会づくりに向けて、認知症に関する専門的研修を実施するとともに、介護者等からの相談に応じて適切なケアマネジメントが実施できるよう、介護支援専門員に対する研修を実施することにより、その専門性の充実を図ることができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 福祉人材センター運営事業 生産年齢人口が減少し、職業全体の雇用環境が改善される中、福祉人材の確保に向けて、ハローワークや市町等の関係機関と一層の連携強化を図り、未経験者・未就業者の参入促進や潜在有資格者の再就業を促進する必要がある。</p> <p>(2) 介護・福祉人材確保緊急支援事業 介護人材の確保・育成・定着の一体的推進により、多様な人材の新規参入と職員の定着を促進するとともに、介護福祉士養成施設を通じた専門職の養成を強化する必要がある。</p>	介護職員数（実数）（各年10月1日） （単位：人）	平25	平26	平27	平28	目標値	達成率		16,500	17,800	18,200	18,600	20,000	60.0%
介護職員数（実数）（各年10月1日） （単位：人）	平25	平26	平27	平28	目標値	達成率									
	16,500	17,800	18,200	18,600	20,000	60.0%									

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 介護支援専門員養成事業 多職種連携による要介護者等の自立支援に向けた的確なケアマネジメントを行えるよう研修手法を見直すなど、地域包括ケアの担い手となる介護支援専門員を養成する必要がある。</p> <p>(4) しがの介護人材育成・確保対策推進事業 滋賀県介護職員人材育成・確保対策連絡協議会での検討を踏まえ、人材の確保・育成・定着に向けて、関係者が一体となって、より効果的な取組を継続的に進めていく必要がある。</p> <p>(5) 長寿社会福祉センター管理運営事業（研修事業） 高齢化の進行に伴い、認知症ケアに携わる介護従事者全体の資質の向上を図っていく必要がある。また、研修受講後も学び継続して活かせるようフォローアップするための研修を継続的に行っていく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 福祉人材センター運営事業</p> <p>①平成30年度における対応 ハローワーク等の関係機関や大学等の教育機関との連携を強化し、学生や未経験者に対する介護・福祉の魅力発信や広報啓発の充実を図るとともに、関係者が参画する同センター運営委員会での意見を踏まえ現場課題の共有・解決に繋げていく。</p> <p>②次年度以降の対応 運営委員会を活用し、求職者や求人事業所にきめ細やかな支援ができるよう継続的な事業検討を行う。</p> <p>(2) 介護・福祉人材確保緊急支援事業</p> <p>①平成30年度における対応 福祉人材センターを支援拠点として就職前の相談から就職時のマッチング、就職後の定着まで一体的に支援する体制を整備するとともに、若者世代の介護分野への参入を促進するため、介護福祉士養成施設の取組に対する支援を充実させた。</p> <p>②次年度以降の対応 滋賀県介護職員人材育成・確保対策連絡協議会において、多様な団体の参画による効果的施策の検討を継続する。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 介護支援専門員養成事業</p> <p>①平成30年度における対応 介護支援専門員研修向上検討委員会での意見を踏まえ、より良い研修となるよう現行研修手法のあり方を検討する。</p> <p>②次年度以降の対応 常に効果的な研修となるよう上記取組を継続する。</p> <p>(4) しがの介護人材育成・確保対策推進事業</p> <p>①平成30年度における対応 定住外国人向けの介護職員養成研修の拡大、国が創設した未経験者向けの入門的研修の実施、他の職員のロールモデルとなる介護職のリーダー人材の育成、働きやすい環境の推進に向けた事業者登録制度の創設など、一層、新規参入・すそ野拡大・定着の促進を図ることとした。</p> <p>②次年度以降の対応 滋賀県介護職員人材育成・確保対策連絡協議会において、関係者一体のもと、効果的施策の継続検討を実施する。</p> <p>(5) 長寿社会福祉センター管理運営事業（研修事業）</p> <p>①平成30年度における対応 認知症介護実践者研修や認知症介護実践リーダーフォローアップ研修等を実施し、介護従事者の資質向上および研修受講後のフォローアップを図っている。</p> <p>②次年度以降の対応 次年度以降も継続して、介護従事者の資質向上等に資する研修事業を行い、介護人材の育成を図る。</p> <p style="text-align: right;">(医療福祉推進課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 6 食品や水道水の安全確保と生活衛生の向上</p> <p>予 算 額 160,782,000 円</p> <p>決 算 額 159,597,386 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 食中毒予防対策事業 6,813,556 円</p> <p>ア 飲食店等重点監視指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品、添加物等の夏期一斉監視 1,626施設 ・カンピロバクター等食中毒予防一斉監視 155施設 ・食品、添加物等の年末一斉監視 1,939施設 ・食品表示一斉監視 415施設 <p>イ 食中毒発生予防のための啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食中毒注意報の発令（7月～9月） 1回 ・ノロウイルス食中毒注意報（11月～3月） 5回 ・食品衛生月間の実施（8月） ・食中毒予防講習会 23回 ・食中毒予防に関する情報提供 <p>(2) 食の安全確保推進事業 6,369,928 円</p> <p>ア 滋賀県食の安全・安心推進条例の遵守、徹底</p> <p>イ 滋賀県食品衛生監視指導計画に基づく監視指導および試験検査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監視指導 実施施設数 11,831件 ・試験検査 実施検体数 1,953件 <p>(3) 食品安全監視センター事業 2,213,919 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生監視員による施設指導や助言 ・滋賀県食品高度衛生管理認証（セーフフードしが） 新規11件（累計182件） 従来からの認証基準からの移行認証 24件 ・滋賀県食品高度衛生管理認証施設に対する外部検証 92件 <p>(4) 生活衛生推進事業 5,982,329 円</p> <p>建築物における衛生的環境の確保に関する法律第5条に基づき届出された特定建築物に対する重点監視指導 72施設</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(5) 水道水の安全・安定供給の推進 138,217,654 円</p> <p>ア 知事所管水道事業の施設に対する定期立入調査 9事業体 62事業</p> <p>イ 広域連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県水道事業の広域連携に関する協議会 3回開催 <p>2 施策成果</p> <p>(1) 食中毒予防対策事業</p> <p>重点監視指導、食中毒注意報の発令および啓発事業を通して食中毒の発生予防の推進を図ることができた。 (食中毒発生件数：14件)</p> <p>(2) 食の安全確保推進事業</p> <p>滋賀県食の安全・安心推進条例の遵守徹底を図ることにより、生産から消費に至るまでの各段階における食の安全・安心の確保に関する取組ができた。</p> <p>(3) 食品安全監視センター事業</p> <p>広域流通食品製造施設に対し、HACCP手法による衛生管理の推進を図りつつ、食の安全・安心推進計画のセーフードしが認証目標に達することができた。</p> <p>(4) 生活衛生推進事業</p> <p>多数の者が使用し、環境衛生上、特に配慮が必要と規定される特定建築物における衛生的環境の確保について指導することにより、衛生水準の向上と安全の確保を図ることができた。</p> <p>(5) 水道水の安全・安定供給の推進</p> <p>水道施設の維持管理や施設の状況に応じた適切な対策を指導することにより、水道水の安全・安定供給の推進を図ることができた。また、「滋賀県水道事業の広域連携に関する協議会」において、(仮称)滋賀県水道ビジョンの検討を進めるとともに、本県の水道における広域連携について検討を行った。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 食中毒予防対策事業</p> <p>カンピロバクターやノロウイルスによる食中毒は、全国的にも多発しており、食肉の加熱調理の徹底、従業者の健康チェックや自主衛生管理対策の強化が重要であることから、より効果的で効率的な重点監視を行っていく必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 食の安全確保推進事業 滋賀県食の安全・安心推進条例に基づく「滋賀県食の安全・安心推進計画」により、食品営業者への監視指導、食品の検査、自主衛生管理の促進、県民とのリスクコミュニケーション等種々の施策を実施してきたところであるが、本計画が平成30年度で満了するため、次期計画（平成31～35年度）を策定する必要がある。</p> <p>(3) 食品安全監視センター事業 セーフフードしが認証施設の外部検証を実施しつつ、平成30年6月の食品衛生法改正によるHACCP義務化等に対応する必要がある。</p> <p>(4) 生活衛生推進事業 生活衛生関係施設における衛生水準の確保・向上を図るため、保健所による監視指導の実施とともに、各業界団体が取り組んでいる自主的な衛生改善活動に対して、より活性化するよう支援していく必要がある。</p> <p>(5) 水道水の安全・安定供給の推進 引き続き安全な水道水を安定的に供給できるよう、水道事業者に対して、施設管理、水質管理、施設整備および危機管理対応等に関して必要な指導助言を行っていく必要がある。また、(仮称)滋賀県水道ビジョンの策定を進めるとともに、広域連携について、可能な施策から進めていく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 食中毒予防対策事業</p> <p>①平成30年度における対応 カンピロバクター食中毒予防対策として、通年で、生または加熱不十分な鶏肉を提供する飲食店に対し重点的に監視指導を行うとともに、県民に対し、カンピロバクターによる食中毒に関する正しい知識の普及および啓発を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 食中毒発生状況を鑑み、次年度以降も引き続き、重点事業として監視指導や消費者啓発により食中毒予防を実施する。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 食の安全確保推進事業</p> <p>①平成30年度における対応 現在の「滋賀県食の安全・安心推進計画」の実績および評価や食の安全・安心に係る社会情勢等を踏まえて、次期計画（平成31年度～平成35年度）を策定する。</p> <p>②次年度以降の対応 今年度策定する次期滋賀県食の安全・安心推進計画に基づいて各施策を着実に実施することにより、県民が安全で安心した食生活を送れるよう、さらに生産から流通、消費に至るまでの一貫した食品の安全確保に取り組む。</p> <p>(3) 食品安全監視センター事業</p> <p>①平成30年度における対応 引き続き外部検証等によりHACCP管理の推進を図るとともに、HACCP義務化に対応するため滋賀県食品高度衛生管理認証（セーフドしが）の制度の見直し方針を決定する。</p> <p>②次年度以降の対応 2年以内に施行される改正食品衛生法施行に向けて、中小食品製造施設に対して講習会等のHACCP導入支援を実施し、また、法施行に合わせたセーフドしがの見直しを実施する必要がある。</p> <p>(4) 生活衛生推進事業</p> <p>①平成30年度における対応 循環ろ過方式の浴槽を有する旅館業または公衆浴場許可を取得している入浴施設の利用者のレジオネラ属菌による健康上の危害の発生を防止するため、施設の衛生状況および水質の管理状況を調査する。</p> <p>②次年度以降の対応 重点監視は、特に監視の必要な施設を設定し、計画的かつ効率的に各保健所一斉で監視指導しているものであり、過去の重点監視の実施状況やその時点での課題等を鑑み、次年度以降も継続して実施していく。</p> <p>(5) 水道水の安全・安定供給の推進</p> <p>①平成30年度における対応 県内の水道事業者に対する広域連携を含めた指導助言を継続するとともに、「滋賀県水道事業の広域連携に関する協議会」等を活用し、平成30年度末の策定に向けて、(仮称)滋賀県水道ビジョンの検討をさらに進める。</p> <p>②次年度以降の対応 策定した(仮称)滋賀県水道ビジョンに基づいて、安全で災害に強く持続的な水道を目指して、事業者に対する指導助言を継続し、広域連携をさらに進めていく。 (生活衛生課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 7 医薬品等の品質確保と適正使用の推進</p> <p>予 算 額 38,969,000 円</p> <p>決 算 額 37,473,602 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 製薬技術の向上支援 30,542,461 円</p> <p>ア レンタルラボ（開放実験室） 試験検査機器の利用状況：13 機種、218 回</p> <p>イ インキュベーション（人材育成）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製薬技術講演会 8回（500人） ・初任者研修会 9回（140人） ・薬学教育講座 1回（41人） ・医療機器講習会 1回（92人） ・合同研究発表会、説明会 1回（104人） <p>(2) 医薬品等の監視指導 1,148,606 円</p> <p>薬局、医薬品販売業者、医薬品等製造販売業者および製造業者に対して立入検査を実施し、違反施設については指導を行った。（監視指導施設数：1,183 件 違反施設数：93件）</p> <p>(3) 献血思想の普及啓発 5,782,535 円</p> <p>ア 「愛の血液助け合い運動」の実施（7月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県献血功労者表彰式の開催 開催日：平成29年7月24日 参加者 113人 ・街頭啓発 7カ所 <p>イ 若年齢層献血推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「はたちの献血キャンペーン」（1月～2月） ・献血推進ポスターコンクール 表彰8作品 <p>ウ 献血推進事業委託</p> <ul style="list-style-type: none"> ・献血推進団体による献血へのきっかけづくり、献血PRキャンペーン事業の実施 <p>エ 献血推進費補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県献血協会の献血推進事業への補助 <p>2 施策成果</p> <p>(1) 製薬技術の向上支援</p> <p>医薬品等製造業者に対して講習会を開催するなど、製薬技術者の育成や地場製薬企業の支援のための事業を行い、製薬技術の向上支援を図ることができた。</p> <p>(2) 医薬品等の監視指導</p> <p>薬局、医薬品販売業者に対して立入検査等を行い、必要な指導を行うとともに、医薬品製造販売業者、製造業者に対して立入り調査を実施し、消費者に有効・安全・高品質な医薬品等の供給を図ることができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 献血思想の普及啓発 街頭啓発の実施や啓発資材の配布等により、400 ml 献血の推進や、若年層への献血思想の普及を図ることができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 製薬技術の向上支援 日々進歩する製薬技術に対応できるよう、製薬技術講演会や研修会等の開催により、技術者育成等の支援に継続して取り組む必要がある。</p> <p>(2) 医薬品等の監視指導 立入検査において違反のあった施設に対して指導を行い、改善措置を講じた。さらに、今後も継続して監視指導を行う必要がある。</p> <p>(3) 献血思想の普及啓発 若年層の献血率の低下は全国的な課題であり、本県においても同様の状況にある。高等学校での献血学習を推進するなど、若年層への啓発に引き続き取り組む必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 製薬技術の向上支援</p> <p>①平成30年度における対応 従来から実施してきた講習会等を、年間を通じて体系的に学べる「薬業スキルアッププログラム」にリニューアルし、人材のスキルアップに努めている。</p> <p>②次年度以降の対応 新庁舎の設備、機能を活用し、薬業関連団体と連携して、より効果的な製薬技術の向上支援事業の実施に努める。</p> <p>(2) 医薬品等の監視指導</p> <p>①平成30年度における対応 前年に違反を指摘した施設に対して、その改善状況をフォローし、計画的な監視指導に取り組んでいる。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、有効・安全・高品質な医薬品等の供給のため、計画的な監視指導に取り組む必要がある。</p> <p>(3) 献血思想の普及啓発</p> <p>①平成30年度における対応 若年層献血推進アクションプランに基づき、高校生や大学生を対象とした啓発事業や高等学校、大学における献血の実施に取り組んでいる。</p> <p>②次年度以降の対応 関係者と連携を図り、効果的な普及啓発に継続して取り組む。</p> <p style="text-align: right;">(薬務感染症対策課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 8 薬物乱用対策の推進</p> <p>予 算 額 13,787,000 円</p> <p>決 算 額 12,285,175 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 危険ドラッグ等対策事業 3,358,322 円 「滋賀県薬物の濫用の防止に関する条例」に基づき、指定薬物を含有することが疑われる危険ドラッグの製品調査を実施した。</p> <p>(2) 薬物乱用防止啓発活動 6,080,979 円 ア 薬物乱用防止推進大会の開催 イ 薬物乱用防止を呼びかける「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の実施 県内 2 カ所 ウ 麻薬・覚醒剤乱用防止強化運動の実施 年 2 回 エ 薬物乱用防止啓発活動補助 16 少年センター オ 危険ドラッグ等薬物乱用防止啓発キャンペーンの開催 県内 1 カ所</p> <p>(3) 麻薬取扱者等に対する指導取締り 2,845,874 円 ア 麻薬取扱者、覚醒剤・覚醒剤原料取扱者に対する指導取締り 197 業務所 イ 不正大麻・ケシの取締り 県内の自生ケシの抜去、焼却処分 7 カ所</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 危険ドラッグ等対策事業 インターネットから危険ドラッグを買い上げて検査を行ったところ、指定薬物の検出はなかったが、全国の指定薬物の検出情報を県ホームページに掲載し、県民に該当製品を使用しないよう呼びかけを行い、健康被害の発生を防ぐことができた。</p> <p>(2) 薬物乱用防止啓発活動 少年センターをはじめとした各関係団体とともに、街頭キャンペーン等を実施し、県民に薬物乱用に関する知識を広めることができた。また、「危険ドラッグ等薬物乱用防止啓発キャンペーン」では、大学生による薬物乱用防止アピール活動などにより、同世代の青少年に啓発することができた。</p> <p>(3) 麻薬取扱者等に対する指導取締り 医療機関や薬局、卸売業者等の麻薬業務所等に対する立入調査や指導等を実施することにより、麻薬等の適正な取扱いを推進した。また、自生しているケシの抜去処分を行い、不正に使用されないよう努めた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 危険ドラッグ等対策事業 新たな危険ドラッグ販売店が県内にできないよう、引き続き、関係機関等からの情報収集に努め、県民への啓発をさらに進めていく必要がある。</p> <p>(2) 薬物乱用防止啓発活動 近年、全国的に大麻乱用の低年齢化が進んでいるため、若年層への啓発を強化し、関係団体と協働して薬物乱用の撲滅に取り組んでいく必要がある。</p> <p>(3) 麻薬取扱者等に対する指導取締り 不正な麻薬等の取扱いを防止するため、引き続き、監視指導を行う必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 危険ドラッグ等対策事業</p> <p>①平成30年度における対応 危険ドラッグ販売店が県内にできないよう、関係機関等からの情報収集に努めるとともに、引き続き、入手可能なインターネットから危険ドラッグを買い上げての製品調査（試買調査）を行っている。</p> <p>②次年度以降の対応 危険ドラッグ販売店が県内にできないよう、引き続き、関係機関等からの情報収集に努め、県民への啓発をさらに進めていく必要がある。</p> <p>(2) 薬物乱用防止啓発活動</p> <p>①平成30年度における対応 大麻乱用の低年齢化が進んでいるため、引き続き関係団体と協働して薬物乱用に関する知識を啓発するとともに、大学生による薬物乱用防止アピール活動などにより、同世代の青少年に啓発に取り組んでいる。</p> <p>②次年度以降の対応 近年、全国的に大麻乱用の低年齢化が進んでおり、引き続き若年層への啓発を強化し、関係団体と協働して薬物乱用の撲滅に取り組む必要がある。</p> <p>(3) 麻薬取扱者等に対する指導取締り</p> <p>①平成30年度における対応 前年に違反を指摘した麻薬等取扱者に対して、その改善状況を確認するとともに、無通告立入検査を実施する必要がある。</p> <p>②次年度以降の対応 麻薬等取扱者に対し、定期的に無通告立入検査を実施し、不正使用、不正流通の抑止力となるよう努めていく必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(薬務感染症対策課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明		
<p>1 9 子どもを安心して育てることのできる環境づくり</p> <p>予 算 額 4,594,484,000 円</p> <p>決 算 額 4,455,828,174 円</p> <p>(翌年度繰越額 3,214,000 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 乳幼児福祉医療費助成事業 1,323,043,733 円 19市町が実施する乳幼児福祉医療費助成事業に対する補助 支払件数 1,516,564 件</p> <p>(2) 母子保健対策推進事業 4,571,980 円 子育て・女性健康支援事業 ・妊娠・出産・子育てに関する健康相談 918 件 ・思春期の健康教育 31回 市町母子保健事業への支援 ・情報交換会等 7 回</p> <p>(3) 子育て支援環境緊急整備事業 156,489,000 円 ・保育所等整備 4 市 5 施設 ・幼保連携型認定こども園環境整備事業 15 法人 16 施設</p> <p>(4) 地域子育て支援事業 1,377,488,000 円 ・利用者支援事業 17市町 21カ所 (基本型) 6 カ所 (特定型) 25 カ所 (母子保健型)</p> <p>・延長保育事業 17 市町 171 カ所 ・実費徴収に係る補足給付を行う事業 7 市町 730 人 ・多様な事業者の参入促進・能力活用事業 5 市 ・放課後児童健全育成事業 19 市町 414 支援単位 ・子育て短期支援事業 6 市町 263 件 (ショートステイ) 160 件 (トワイライトステイ)</p> <p>・乳児家庭全戸訪問事業 19 市町 9,458 件 ・養育支援訪問事業 17 市町 6,232 件 ・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 15 市町 ・一時預かり事業 19 市町 95 カ所 (一般型) 85 カ所 (幼稚園型) 3 カ所 (余裕活用型)</p> <p>・地域子育て支援拠点事業 19 市町 89 カ所</p>		

事 項 名	成 果 の 説 明							
	<ul style="list-style-type: none"> ・病児保育事業 ・子育て援助活動支援事業 	13 市	15 カ所 (病児対応型) 5 カ所 (病後児対応型) 31 カ所 (体調不良児対応型)				13 市	
(5) 滋賀県保育対策総合支援事業 ・低年齢児保育保育士等特別配置事業		16 市町	126 施設	150,029,000 円	(6) 保育士・保育所支援センター運営事業		就労者数 74人 (うち保育士 74人)	9,210,000 円
(7) 保育士修学資金等貸付事業		貸付決定者数	244人	1,316,212,195 円	(8) 放課後児童クラブ施設整備費		2 市	5 施設 18,486,000 円
(9) あいはぐプロジェクト応援団事業		参画企業・団体数	24 社・団体	7,780,000 円	(10) 地域少子化対策重点推進事業		延べ 6 市・団体	9,246,266 円
(11) 多子世帯子育て応援事業 市町が行う第3子以降の保育料無料化に対する補助		19 市町		83,272,000 円				
	2 施策成果							
	(1) 乳幼児福祉医療費助成事業							
	小学校就学前の乳幼児にかかる医療費の一部を助成することにより、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るとともに、乳幼児の保健水準の向上と健やかな育成を図ることができた。							
	(2) 母子保健対策推進事業							
	母子保健従事者を対象とする研修会や情報交換会等を開催し、情報提供および啓発を行うことができた。							
	平成30年度(2018年度)の目標とする指標							
	乳幼児健康診査受診率	平24	平25	平26	平27	平28	目標値	達成率
	(単位：%)	1歳半児	95.1	96.5	96.1	97.0	97.3	97.0
		3歳半児	92.7	92.3	93.5	94.0	94.9	95.0

事 項 名	成 果 の 説 明																
	<p>(3) 子育て支援環境緊急整備事業 市町に対して補助を行い、民間保育所等の計画的な整備や保育の質の向上など、子どもを安全・安心に育てることができる環境の整備を促進した。</p> <p>平成30年度（2018年度）の目標とする指標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>認定こども園等利用児童数（実数） （各年4月1日）</th> <th>平25</th> <th>平26(基準)</th> <th>平27</th> <th>平28</th> <th>平29</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>47,109</td> <td>47,719</td> <td>48,273</td> <td>49,488</td> <td>49,906</td> <td>52,614</td> <td>44.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 地域子育て支援事業 市町に対して補助を行い、地域子育て支援拠点や一時預かり等すべての子育て家庭に対する多様な子育て支援を実施することにより、地域で安心して子育てができる環境づくりを推進した。</p> <p>(5) 滋賀県保育対策総合支援事業 市町に対して補助を行い、低年齢児の受入れに取り組む民間保育所および幼保連携型認定こども園に対する支援を行うことにより、児童福祉の向上を図った。</p> <p>(6) 保育士・保育所支援センター運営事業 「保育士・保育所支援センター」を設置し、保育人材バンクによる潜在保育士の再就職支援に加え、新卒者の県内保育所への就業や現任保育士の就労継続支援を促進した。</p> <p>(7) 保育士修学資金等貸付事業 保育士養成施設に通う学生に対する修学資金貸付や、潜在保育士に対する就職準備金等の貸付を行い、新規保育士資格取得者の確保や潜在保育士の就労を促進した。</p> <p>(8) 放課後児童クラブ施設整備費 市町に対して補助を行い、放課後児童クラブの活動施設の設置促進を図り、子どもの健全な育成と放課後における生活の支援を推進した。</p> <p>(9) あいはぐプロジェクト応援団事業 官民協働で、若者の結婚を応援する企業や団体等のネットワークを構築し、各地域での効果的な出会いの場づくりを推進するとともに、メディアを活用したポジティブキャンペーンの実施により、若者を応援する機運の醸成を図った。</p>	認定こども園等利用児童数（実数） （各年4月1日）	平25	平26(基準)	平27	平28	平29	目標値	達成率		47,109	47,719	48,273	49,488	49,906	52,614	44.7%
認定こども園等利用児童数（実数） （各年4月1日）	平25	平26(基準)	平27	平28	平29	目標値	達成率										
	47,109	47,719	48,273	49,488	49,906	52,614	44.7%										

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(10) 地域少子化対策重点推進事業 市町、企業、団体等による結婚支援やライフデザイン形成支援の取組を支援することにより、多様な交流の機会や早い段階からライフイベントについて考えるきっかけを提供することができた。</p> <p>(11) 多子世帯子育て応援事業 多子世帯の経済的負担の軽減を図り、希望する数の子どもを安心して産み育てられる環境づくりを推進した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 乳幼児福祉医療費助成事業 平成28年4月から制度拡充（自己負担と所得制限の撤廃）を行い、就学前の子どもの医療費完全無料化を図った。限られた医療資源・財源の中で、現行の対象年齢での制度を安定的に維持し、安心して子育てできる環境づくりに寄与していく必要がある。</p> <p>(2) 母子保健対策推進事業 母子保健施策を通じて妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制の充実が図られるよう、引き続き継続した取組を行う必要がある。</p> <p>(3) 子育て支援環境緊急整備事業 市町子ども子育て支援事業計画を踏まえ、市町が実施する保育所整備等に対して支援するなど、引き続き待機児童を解消するとともに、子どもを安全・安心に育てられる環境づくりを進める必要がある。</p> <p>(4) 地域子育て支援事業 市町子ども子育て支援事業計画を踏まえ、すべての子育て家庭の多様なニーズに対応し、子育ての不安感や負担感の解消を図るとともに、地域における子育て支援の充実を図る必要がある。</p> <p>(5) 滋賀県保育対策総合支援事業 市町子ども子育て支援事業計画を踏まえ、多様な保育ニーズに対する保育サービスの充実が図られるよう、引き続き市町への支援を行う必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(6) 保育士・保育所支援センター運営事業 教育・保育施設や地域型保育の量的拡充に伴い、必要となる保育士を確保するため、引き続き新任保育士の就職支援、潜在保育士の再就職支援、現任保育士の就労継続支援に取り組んでいく必要がある。</p> <p>(7) 保育士修学資金等貸付事業 教育・保育施設や地域型保育の量的拡充に伴い、必要となる保育士を確保するため、引き続き保育士の新規確保、潜在保育士の再就職支援等に取り組んでいく必要がある。</p> <p>(8) 放課後児童クラブ施設整備費 保護者の子育てと仕事の両立を支援するため、市町子ども子育て支援事業計画に基づく放課後児童クラブの施設整備を支援する必要がある。</p> <p>(9) あいはぐプロジェクト応援団事業 希望する人が結婚できるよう、引き続き、地域で出会いの場づくりに取り組む企業や団体等を掘りおこし、ネットワークの構築を進める必要がある。</p> <p>(10) 地域少子化対策重点推進事業 若い世代が結婚、妊娠・出産、子育てに希望を持ち、その希望が叶えられるよう、企業や大学、市町と連携し、機運の醸成を図っていく必要がある。</p> <p>(11) 多子世帯子育て応援事業 希望する数の子どもを安心して産み育てられる環境づくりを推進するため、引き続き多子世帯の経済的負担の軽減を図る必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 乳幼児福祉医療費助成事業</p> <p>①平成 30 年度における対応 子どもを安心して育てることのできる環境づくりを進めていくために、部局横断の「結婚・出産・子育てするなら滋賀」プロジェクトとして、さまざまな子育て支援策を総合的に実施しながら、若者の結婚から妊娠・出産、子育て・子育てと切れ目のない支援を行う中で、本助成制度を安定的に運営していく。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>②次年度以降の対応 引き続き、現行の対象年齢での助成制度を安定的に運営していく。</p> <p>(2) 母子保健対策推進事業 ①平成30年度における対応 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実が図られるよう、健康相談・健康教育を継続する。また、従事者研修や母子保健情報交換会等を行い担当者のスキルアップを図るとともに情報共有を行っている。</p> <p>②次年度以降の対応 担当者会議等で各圏域での課題を確認しながら、妊産婦ケアの検討や関係者に対する研修等継続した取組を行う。</p> <p>(3) 子育て支援環境緊急整備事業 ①平成30年度における対応 地域のニーズを踏まえ、市町が実施する保育所整備等について、国との協議や事業の確実な実施を支援する。</p> <p>②次年度以降の対応 市町の保育所整備等が着実に行われるよう支援し、引き続き、子どもを安全・安心に育てられる環境づくりを進めていく。</p> <p>(4) 地域子育て支援事業 ①平成30年度における対応 地域のニーズを踏まえ、市町が実施する在宅の子育て家庭を含むすべての家庭および子どもを対象とする事業について、国との協議や事業の確実な実施を支援する。</p> <p>②次年度以降の対応 市町が子ども・子育て支援事業計画に従い実施するすべての子ども・子育て家庭を対象とした事業を支援することで、引き続き、地域の実情に応じた子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていく。</p> <p>(5) 滋賀県保育対策総合支援事業 ①平成30年度における対応 市町子ども子育て支援事業計画を踏まえ、各自治体の保育の実情に応じた補助制度の活用を促し、保育サービスの充実を図っていく。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>②次年度以降の対応 地域の実情に応じた多様な保育需要に対応するため、小規模保育の設置等による保育の受け皿の確保や保育の担い手となる保育人材の確保に必要な措置を総合的に講ずることで、待機児童の解消を図るとともに、子どもを安心して生み育てることができる環境整備を行っていく。</p> <p>(6) 保育士・保育所支援センター運営事業 ①平成30年度における対応 各市町との連携の上、必要となる保育士を確保するため、引き続き潜在保育士、新任保育士の就職支援、現任保育士の就労継続支援に取り組んでいく。 ②次年度以降の対応 より効果的に保育士の確保ができるよう待機児童対策協議会を平成30年8月に立ち上げ、市町や保育関係団体等と連携し、保育人材確保等について効果的な施策を検討し、実施する。</p> <p>(7) 保育士修学資金等貸付事業 ①平成30年度における対応 必要となる保育士を確保するため、引き続き保育士の新規確保、潜在保育士の再就職支援に取り組んでいく。 ②次年度以降の対応 制度周知を広く行い、待機児童対策協議会において、効果的な周知方法を検討し、実施する。</p> <p>(8) 放課後児童クラブ施設整備費 ①平成30年度における対応 地域のニーズを踏まえ市町が実施する放課後児童クラブ施設整備等について、国との協議や事業の確実な実施を支援する。 ②次年度以降の対応 放課後児童クラブの施設整備が着実に行われるよう支援し、引き続き、保護者の子育てと仕事の両立が可能となる環境づくりを進めていく。</p> <p>(9) あいはぐプロジェクト応援団事業 ①平成30年度における対応 各地域での効果的な出会いの場づくりを推進するため、あいはぐプロジェクト応援団ネットワークの拡大・強化に努める。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>②次年度以降の対応 引き続き、各地域での効果的な出会いの場づくりを推進するため、あいはぐプロジェクト応援団ネットワークの拡大・強化に努める。</p> <p>(10)地域少子化対策重点推進事業</p> <p>①平成30年度における対応 企業に対する結婚・子育て支援の取組の情報提供や理解の促進を図るとともに、学生に対して、仕事、結婚、妊娠・出産、子育て等を見通したライフデザインについて学ぶ機会を提供する。また高校生を対象にライフデザイン形成のためのプログラムを構築する。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、企業や大学等と協働して、結婚を前向きに捉えられる支援を行うとともに、学生に対して、仕事、結婚、妊娠・出産、子育て等を見通したライフデザインについて学ぶ機会を提供する。</p> <p>(11)多子世帯子育て応援事業</p> <p>①平成30年度における対応 希望する数の子どもを安心して産み育てられる環境づくりを推進するため、引き続き市町が行う第3子以降の保育料無料化に対する補助を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 幼児教育・保育無償化の動向を注視しながら、引き続き、希望する数の子どもを安心して産み育てられる環境づくりを推進するための施策を検討していく。</p> <p style="text-align: right;">(医療政策課、健康寿命推進課、子ども・青少年局)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>20 子どもが健やかに育つ環境づくり</p> <p>予 算 額 535,695,000 円</p> <p>決 算 額 516,312,507 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 児童虐待防止対策事業 34,969,211 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域・企業参加型「オレンジリボンをあなたの胸に」事業 街頭啓発：4回、リボン・チラシ配布：約67,500個 賛同企業・団体：88、出前講座：15回 ・「虐待ホットライン」 電話相談 24時間 365日 ・児童虐待相談等関係職員研修等 7日間 ・スーパーバイザー派遣 13市町（延べ133回） ・保護者カウンセリング事業 10人 <p>(2) 里親支援ネットワーク事業 11,304,350 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・里親支援事業 里親委託等推進員の配置 ・養育里親研修 3回 延べ91人 <p>(3) ひとり親家庭等医療給付費 446,395,390 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子家庭 給付者 26,559人（月平均） ・ひとり暮らし寡婦 給付者 200人（月平均） ・ひとり暮らし高齢寡婦 給付者 212人（月平均） ・父子家庭 給付者 2,249人（月平均） <p>(4) DV被害者総合対策推進事業 8,243,556 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DV相談員養成講座開催委託 6回 延べ164人 ・弁護士等専門相談 延べ57人 ・一時保護委託 27人 ・子ども家庭相談センター相談受付件数 1,307件 うちDV 571件 ・一時保護人員 89人 うちDV 68人 <p>(5) みんなで淡海子ども食堂をつくろう！応援事業 15,400,000 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フードバンク的仕組み（子どもの笑顔はぐくみプロジェクト）の立ち上げ スポンサー数 145件 ・地域コーディネーターの養成および資質向上のための研修 5回 延べ170人参加 ・子ども食堂開設箇所数 95カ所

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 児童虐待防止対策事業 市町、関係機関、民間団体、地域住民等と連携を図り、児童虐待の未然防止から、早期発見・早期対応、被虐待児の保護・ケア、そして親子関係の修復・家庭復帰や自立支援まで、切れ目のない児童虐待防止施策を総合的に推進した。</p> <p>(2) 里親支援ネットワーク事業 里親への支援を通して、社会的養護が必要な子どもを個人の家庭に預け、家庭環境の中で育てることができた。</p> <p>(3) ひとり親家庭等医療給付費 市町が実施する母子家庭およびひとり暮らし寡婦、ひとり暮らし高齢寡婦、父子家庭に係る福祉医療費給付に助成を行い、該当世帯の経済的負担の軽減を図った。</p> <p>(4) DV被害者総合対策推進事業 関係機関と連携しながら、DV被害者への相談・保護を適切に実施するとともに、自立へ向けた支援などを行った。</p> <p>(5) みんなで淡海子ども食堂をつくろう！応援事業 本事業を実施することにより、平成29年度末における子ども食堂の実施箇所数が95カ所となり、年次目標の70カ所を上回った。これにより、子どもを中心とした地域の支え合いづくりの場を、さらに県域に展開することができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 児童虐待防止対策事業 児童虐待相談件数は毎年増加しており、今後とも、県、市町、関係機関および県民がさらに連携し、滋賀県児童虐待防止計画に基づき、子どもの最善の利益を考慮しながら、未然防止から親子関係の修復・家庭復帰、子どもの自立までの切れ目のない総合的な支援を行う必要がある。</p> <p>(2) 里親支援ネットワーク事業 平成29年8月に国が示した「新しい社会的養育ビジョン」により、従来の施設養護から家庭養護を原則とする大幅な方針転換が図られたところであり、これまで以上に里親制度の普及啓発や里親による子ども養育の質的向上、その養育を日常的に見守る養育支援体制の強化・充実等を図る必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) ひとり親家庭等医療給付費 今後ひとり親家庭の増加が見込まれることから、適正な執行に努める必要がある。</p> <p>(4) DV被害者総合対策推進事業 DV被害等を受けた女性の相談・保護等が適切に行われるよう、引き続き、関係機関との連携を密にして、女性の保護・自立支援等の対策を行う必要がある。</p> <p>(5) みんなで淡海子ども食堂をつくろう！応援事業 今後も引き続き、地域ぐるみで子どもを見守り育てていく垣根のない居場所を県内各地に広げていく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 児童虐待防止対策事業</p> <p>①平成30年度における対応 市町との連携においては、子ども家庭相談センターと管内市町で連絡会議や個別定期協議を実施し連携に努めている。また、ケースに関する共通理解や円滑な情報共有を図るための新たな共通アセスメントシートの活用の実施に向けて取り組んでいる。関係機関との連携においては、保健、医療、教育、警察等の子どもに接する機会のある各関係機関が連携して、児童虐待防止、非行防止および立ち直り支援等の施策を総合的に推進していくための滋賀県要保護児童対策連絡会議を開催している。こうした取り組みとあわせて、子ども家庭相談センターにおいては専門性を活かし、弁護士や医師とも協力し、切れ目のない総合的な支援に取り組んでいる。 さらに、オレンジリボンキャンペーンとして、年4回の街頭啓発を実施し、児童虐待防止の気運を高める取り組みを行っている。</p> <p>②次年度以降の対応 児童虐待相談件数は年々増加しており、その発生要因も複雑な要因が絡み合っていることから、単独機関だけでは簡単には解決できないため、引き続き、市町や保健、医療、教育、警察等の専門機関と協力・連携を深めて、細やかな支援の取組を続けていく。 オレンジリボンキャンペーンにより、児童虐待の通告義務、通告先、虐待が子どもに及ぼす影響など県民に広報啓発を行い、社会全体で児童虐待防止に取り組む機運を高めていく。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 里親支援ネットワーク事業</p> <p>①平成30年度における対応 社会的養護を必要とする子どもの安心と安全を保障し、家庭的でより適切な養育環境を提供するために、里親制度の普及啓発および委託後の里親支援を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 「新しい社会的養育ビジョン」を踏まえ、これまで以上に里親制度の普及啓発や里親による子ども養育の質的向上、その養育を日常的に見守る養育支援体制の強化・充実等を図る。</p> <p>(3) ひとり親家庭等医療給付費</p> <p>①平成30年度における対応 適切な制度利用が図れるよう、適正な事務執行に努める。</p> <p>②次年度以降の対応 本給付制度を安定的に維持し、適正な事務執行に努める。</p> <p>(4) DV被害者総合対策推進事業</p> <p>①平成30年度における対応 DV問題対策会議を開催し、DV被害者支援に関わる関係機関の連携促進に努めるとともに、DV被害者支援の課題解決に向けて取組を進める。また、DV相談専門研修を実施することで、DV相談・支援の質の向上を目指す。 また、DV啓発カードやパンフレットを作成し、DV被害の拡大・深刻化を防ぐ。</p> <p>②次年度以降の対応 平成31年度は、滋賀県配偶者からの暴力の防止および被害者の保護等に関する基本計画の改定時期にあたるため、DV被害者支援における課題を把握し、より現状に即した計画の改定が行えるように取り組みを進める。</p> <p>(5) みんなで淡海子ども食堂をつくろう！応援事業</p> <p>①平成30年度における対応 子ども食堂の開設支援等を行うとともに、研修会の開催等により、淡海子ども食堂を県内各地に広げていく。</p> <p>②次年度以降の対応 淡海子ども食堂を県内各地に広げるため、「子どもの笑顔はぐくみプロジェクト」を推進し、企業や団体、個人からの人的・物的支援を子ども食堂につなぐ等、公私協働で支援を行っていく。</p> <p style="text-align: right;">(子ども・青少年局)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 1 子育てをみんなで応援する社会づくり</p> <p>予 算 額 3,796,685,000 円</p> <p>決 算 額 3,787,983,439 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 児童手当負担金 3,786,232,859 円 ・延べ支給対象児童数 2,306,657 人</p> <p>(2) 淡海子育て応援団事業 1,750,580 円 ・参加企業 269 企業 1,535 事業所</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 児童手当負担金 次代の社会を担う子どもたちの育ちを社会全体で応援する「児童手当」の財源を一部負担した。</p> <p>(2) 淡海子育て応援団事業 チラシ、パンフレット、卓上のぼり、ポータルサイト等を活用し、広く周知することで、淡海子育て応援カードの利用促進を図ることができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 児童手当負担金 市町との連携を強化し、適正な認定事務を支援する必要がある。</p> <p>(2) 淡海子育て応援団事業 淡海子育て応援団の登録事業所数の拡大を図り、社会全体で子育てを支える環境づくりを推進していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 児童手当負担金</p> <p>①平成30年度における対応 市町事務担当者説明会を行うこと等により、適正な認定事務を支援していく。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、市町との連携を強化し、適正な認定事務を支援していく。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 淡海子育て応援団事業</p> <p>①平成30年度における対応 広く事業所・店舗に働きかけることで淡海子育て応援団の登録事業所数の拡大を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、広く事業所・店舗に働きかけるとともに、ポータルサイトの活用や店頭への卓上のぼりの掲示等により認知度の向上に取り組んでいく。</p> <p style="text-align: right;">(子ども・青少年局)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 2 青少年の健全育成</p> <p>予 算 額 77,189,000 円</p> <p>決 算 額 76,504,764 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) しがこども体験学校推進事業 772,764 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周知チラシ作成 90,000部 (掲載事業 259事業) 7月上旬に県内小学生全員に配布 ・県ホームページ掲載用PDFデータ作成 ・新規登録団体募集チラシ 3,000部 ・体験活動実施者のスキルアップ研修会 2回 161人 <p>(2) 青少年にふさわしい環境づくり推進事業 1,080,000 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非行防止・環境浄化対策連絡会議の開催 ・啓発活動 7月、11月 ・非行防止・環境浄化活動資料作成・配布 <p>(3) 無職少年等非行防止対策事業 17,600,000 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少年センター 16カ所 指導少年数 延べ142人、就職・就学者数 延べ85人 ・無職少年対策連絡会議の開催 1回 <p>(4) 非行少年等立ち直り支援事業 57,052,000 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年立ち直り支援センター(あすくる) 9カ所 ・支援少年数 125人(うち就職・就学等29人) <p>2 施策成果</p> <p>(1) しがこども体験学校推進事業</p> <p>子どもを対象にした県内の体験活動の情報を集約し、県内すべての小学生へチラシを配布、県ホームページで情報提供することで、子どもたちの自主的な体験活動への参加を促すことができた。また、体験活動を実施する事業実施者を募り、体験活動の裾野を広げることができた。</p> <p>(2) 青少年にふさわしい環境づくり推進事業</p> <p>少年非行に高い割合を占める初期段階の非行の芽を摘むため、少年に有害な社会環境の浄化活動に取り組むとともに、県民の非行防止意識を高めるための広報啓発活動を行った。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 無職少年等非行防止対策事業 無職少年に対する就労・就学等の支援活動、不良行為少年に対して行う街頭補導活動、問題を抱える少年に対する相談活動等に対し補助することにより非行防止を推進した。</p> <p>(4) 非行少年等立ち直り支援事業 少年センターに青少年立ち直り支援センター機能（あすくる）を設置し、市町や関係機関との連携のもと、少年の状況に応じた個別支援プログラムに基づき、就学・就労等を含めた支援を行い、立ち直りにつながった。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) しがこども体験学校推進事業 引き続き、子どもたちが様々な体験活動プログラムに参加できるよう、しがこども体験学校のホームページおよび広報活動の充実を図り、新規登録団体の獲得に努める必要がある。</p> <p>(2) 青少年にふさわしい環境づくり推進事業 引き続き地域の実態に応じた有害環境の浄化活動を推進するとともに、関係業者に対する自主規制を促す活動や県民に環境浄化意識を高めるための啓発を行う必要がある。</p> <p>(3) 無職少年等非行防止対策事業 学校や職場などの帰属先がなく非行に陥りやすい無職少年に対して、引き続き、就労、就学などの指導を行い、非行防止を図る必要がある。</p> <p>(4) 非行少年等立ち直り支援事業 非行少年等の立ち直りを進めるため、今後とも青少年立ち直り支援センター職員の知識・技術の向上に努めるとともに、関係機関との連携強化を図る必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) しがこども体験学校推進事業</p> <p>①平成30年度における対応 ホームページでの情報発信の回数を増やし、体験プログラム一覧を事前に配布するなど、できるだけ多くのプログラムを提供し、より一層の周知を図る。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>②次年度以降の対応 引き続き、ホームページでの情報発信の回数を増やすなど、より効果的な周知ができるよう工夫をする。</p> <p>(2) 青少年にふさわしい環境づくり推進事業</p> <p>①平成30年度における対応 関係機関・団体と連携し、県民の非行防止意識を高めるための広報啓発活動を推進する。</p> <p>②次年度以降の対応 有害環境の浄化を目的とした図書館等に対する立入りの強化、インターネット環境における安全・安心利用を推進するため、フィルタリングの利用促進に努める。</p> <p>(3) 無職少年等非行防止対策事業</p> <p>①平成30年度における対応 少年補導センターとの連携会議開催による問題把握、無職少年対策指導員の指導による就学に向けた支援を実施する。</p> <p>②次年度以降の対応 学校、警察、市町等関係団体との連携、受け入れ企業の開拓等を推進する。</p> <p>(4) 非行少年等立ち直り支援事業</p> <p>①平成30年度における対応 再非行防止につながる支援の強化、青少年の居場所作りのための諸施策と他機関との連携を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 専門知識を有する識者による講義等研修会を積極的に開催し、知識向上を図る。</p> <p style="text-align: right;">(子ども・青少年局)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 3 総合的な就業支援の実施</p> <p>予 算 額 96,861,000 円</p> <p>決 算 額 94,416,403 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 日中活動の場支援事業費補助 18市町 34,912,000 円</p> <p>(2) 働き・暮らし応援センター事業 9,670,500 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働き・暮らし応援センターの設置 7 圏域 ・相談件数 84,602 件 ・新規登録者数 427 人 <p>(3) 就労移行支援促進事業 2,600,000 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労アセスメント手法研修 5 日間 受講者数24人 ・企業等就労現場実習 3 日間 受講者数 8 人 <p>(4) 障害福祉サービス事業所の仕事おこし支援事業 9,377,000 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業支援ワーカーの派遣 6 事業所 延べ24回 ・目標工賃達成指導員研修 1 回 参加者数67人 ・経営スキル向上を図るための研修会 4 回 参加者数16人 <p>(5) 障害者雇用創出事業 23,650,000 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会的事業所 6 カ所 ・障害者従業者 47人 <p>(6) 母子家庭等就業・自立支援センター事業 11,357,903 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就業相談 1,394 件 (来所 318 件、電話 935 件、巡回66件、出張75件) ・就業実績 113 人 ・弁護士無料相談 40人 ・パソコン講習 修了者 14人 ・自立支援プログラムの策定 50件 <p>(7) 自立支援給付金事業 2,849,000 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支給対象者 3 人 ・修業修了者 1 人：うち資格取得者 1 人、うち就職した者 1 人

事 項 名	成 果 の 説 明												
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 日中活動の場支援事業費補助 就労継続支援A型事業所の就労支援に係る体制の充実を図ることにより、一般就労への移行促進に寄与した。</p> <p>(2) 働き・暮らし応援センター事業 県内の各センター（7カ所）において、障害者の就労ニーズと雇用ニーズのマッチング、企業での職場定着や就労に伴う生活支援を行い、障害者の職場生活における自立と社会参加が促進された。</p> <p>平成30年度（2018年度）の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="728 630 1892 694"> <thead> <tr> <th>就業中の障害者数（単位：人）</th> <th>平26</th> <th>平27</th> <th>平28</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>5,745</td> <td>6,256</td> <td>6,498</td> <td>6,450</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 就労移行支援促進事業 障害のある人の就労支援を担う職員に対する研修を実施することにより、就労アセスメント能力の向上を図ることができた。また、就労移行支援事業所の職員に対しては、企業現場実習も実施することにより、企業ニーズを踏まえた訓練方法の見直しなどにつながり、就労移行支援事業所から一般就労への移行促進を図ることができた。</p> <p>(4) 障害福祉サービス事業所の仕事おこし支援事業 就労継続支援事業所の経営改善を支援することにより、事業所で働く障害者の就労収入の向上を図ることができた。 ・平均工賃 平26：25,192円、平27：26,089円、平28：26,774円</p> <p>(5) 障害者雇用創出事業 社会的事業所への支援を行うことで、障害者の就労を促進するとともに、社会的、経済的な自立を図ることができた。</p> <p>(6) 母子家庭等就業・自立支援センター事業 社会福祉法人滋賀県母子福祉のぞみ会に委託し、母子家庭の母親等に対する就業相談、就業支援講習会の開催のほか、一人ひとりの状況に応じた自立支援プログラムの策定などの就業支援サービスを行い、母子家庭等の就業を支援することができた。</p>	就業中の障害者数（単位：人）	平26	平27	平28	目標値	達成率		5,745	6,256	6,498	6,450	100%
就業中の障害者数（単位：人）	平26	平27	平28	目標値	達成率								
	5,745	6,256	6,498	6,450	100%								

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(7) 自立支援給付金事業 母子家庭の母親等が看護師等の資格を取得するため、養成機関での修業期間中等において給付金を支給し、母子家庭の母親等の就業を支援することができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 日中活動の場支援事業費補助 就労継続支援A型事業所は、最低賃金を保障する事業経営が求められている中、平成29年度から自立支援給付費を利用者賃金に充てることが禁止されたことにより、より効果的な支援が必要となっている。また、重度障害者の就労継続支援A型事業所の利用を促進する必要がある。</p> <p>(2) 働き・暮らし応援センター事業 平成30年度からの障害者の法定雇用率の引き上げや雇用義務事業者の拡大を受け、今まで以上に就業支援・定着支援・生活支援を一体的に行い、総合的な就労支援の強化を図る必要があるとともに、年々増加する働き・暮らし応援センターの登録者の希望に対応し、継続して支援する必要がある。</p> <p>(3) 就労移行支援促進事業 就労系障害福祉サービス事業所から一般就労への移行者数については目標を達成している一方で、事業所間での実績の差が見られるため、一般就労への移行支援が適切に行える職員の育成や、移行支援に係る事業所の意欲を高める取組を進める必要がある。</p> <p>(4) 障害福祉サービス事業所の仕事おこし支援事業 一般就労が困難な障害のある人が就労継続支援事業所等で受け取る工賃の向上を図っているが、目標工賃である月額30,000円に達していないため、引き続き、業務改善支援、仕事の創出支援等を行う必要がある。</p> <p>(5) 障害者雇用創出事業 作業能力はあるものの、対人関係、健康管理等の理由により一般企業に就労できない障害者に雇用の場を継続して確保する必要がある。</p> <p>(6) 母子家庭等就業・自立支援センター事業 ひとり親家庭は就業だけでなく、家事や児童の教育等、様々な課題を同時に抱えたケースが多く、就業以外の相談への対応が求められている。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(7) 自立支援給付金事業 引き続き事業の周知を図り、母子家庭の母親等が看護師等の資格を取得することにより、就労の促進につなげていく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 日中活動の場支援事業費補助</p> <p>①平成30年度における対応 重度障害者の就労継続支援A型事業所の利用を促進するために、平成30年度から新たに重度障害者を多く受け入れている就労継続支援A型事業所に対して報酬加算を実施している。</p> <p>②次年度以降の対応 一般就労への移行に向けた、重度障害者の就労継続支援A型事業所での訓練等の機会を拡充するために必要な支援として、就労継続支援A型事業所への報酬加算を継続する。</p> <p>(2) 働き・暮らし応援センター事業</p> <p>①平成30年度における対応 企業や障害者の高いニーズに対応し、総合的に障害者の就労支援を進めていくため、働き・暮らし応援センターを含めた支援機関の連携強化を図るとともに、同センターの運営を継続している。</p> <p>②次年度以降の対応 障害者の就労および職場定着に向けた支援、就労に必要な日常生活・社会生活上の支援を行うとともに、教育機関、企業や就労系障害福祉サービス事業所など関係機関との一層の連携の中核としての役割を果たす働き・暮らし応援センターの運営を継続する。</p> <p>(3) 就労移行支援促進事業</p> <p>①平成30年度における対応 事業所の職員を対象に就労アセスメント手法研修および企業等就労現場実習を実施するとともに、移行支援に係る事業所の意欲を高めるため、平成30年度から新たに障害者が就労継続支援B型事業所から就労移行支援事業所へ移行した際に報酬加算をモデル事業として実施している。</p> <p>②次年度以降の対応 企業ニーズなどの雇用現場の状況を踏まえた適切な訓練・就職支援や、障害者就労継続支援B型事業所から就労移行支援事業所へ移行した際の報酬加算モデル事業を継続して実施し、効果を検証する。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 障害福祉サービス事業所の仕事おこし支援事業</p> <p>①平成30年度における対応 事業経営に関する知識および技能習得のための研修会や、専門家の巡回による業務改善指導、品質向上、販路拡大等の支援を行い、事業所の生産性の向上や収益の増加を図っている。また、農業分野と福祉分野のマッチング、連携を進め、新たな仕事の創出につなげている。</p> <p>②次年度以降の対応 障害者就労支援施設等での工賃向上を目指し、経営力の向上や品質向上のための支援を継続して行う。</p> <p>(5) 障害者雇用創出事業</p> <p>①平成30年度における対応 一般企業に就労できない障害者に雇用の場を継続して確保するため、障害のある人もない人も共に働く「社会的事業所」を運営する事業に要する経費に対して継続して助成を行っている。</p> <p>②次年度以降の対応 「社会的事業所」を運営する事業に要する経費に対して継続して助成を行う。</p> <p>(6) 母子家庭等就業・自立支援センター事業</p> <p>①平成30年度における対応 母子家庭等就業・自立支援センター事業を拡充し、ひとり親家庭等と市町や様々な支援機関を連携させるコーディネート機能をもち、生活を始めとする様々な相談支援に対応した総合サポート体制を構築する。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、就労支援に加え、総合的なサポート体制の構築を図っていく。</p> <p>(7) 自立支援給付金事業</p> <p>①平成30年度における対応 市や福祉事務所と協力し、事業の周知を図り、所得や就業の状況から、生計を支えるための十分な収入を得ることが困難な状況におかれている母子家庭等の就業支援に取り組んでいく。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、母子家庭等の就業支援に取り組んでいく。</p> <p style="text-align: right;">(障害福祉課、子ども・青少年局)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 4 高齢者の生きがいがづくりと社会貢献の促進</p> <p>予 算 額 160,874,000 円</p> <p>決 算 額 159,618,844 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) レイカディア振興事業費補助 20,625,844 円</p> <p>ア 全国健康福祉祭あきた大会へ派遣 21種目 145名</p> <p>イ シルバー作品展の開催 作品展示 322点</p> <p>(2) 老人クラブ活動費等補助 1,199クラブ 19連合会 37,467,000 円</p> <p>(3) 老人クラブ生活支援サポーター養成事業費補助 1,750,000 円</p> <p>ア 生活支援サポーター養成講座 6回、参加者 626名</p> <p>イ 生活支援実践モデル事業 5団体</p> <p>(4) 長寿社会福祉センター管理運営事業（研修事業を除く。） 99,776,000 円</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) レイカディア振興事業費補助 ねんりんピックびわこレイカディア県民大会や全国健康福祉祭への選手派遣を通じて、健康・生きがいがづくりを図ることができた。</p> <p>(2) 老人クラブ活動費等補助 単位老人クラブ、小規模老人クラブおよび市町老人クラブ連合会に補助を行うことにより、生きがいがづくりや健康づくり、社会貢献にかかる活動を推進することができた。</p> <p>(3) 老人クラブ生活支援サポーター養成事業費補助 地域の老人クラブを中心に、高齢者による高齢者の生活支援をするためのサポーターを養成することができた。</p> <p>(4) 長寿社会福祉センター管理運営事業（研修事業を除く。） レイカディア大学の運営や必要な調査・研究・情報提供などを行うことにより、高齢者が住み慣れた地域で生きがいをもって社会参加や社会貢献できる豊かで生き生きとした長寿社会づくりの推進に寄与した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) レイカディア振興事業費補助 今後、高齢者が増加することから、高齢者の生きがいつくり、健康づくりに向け、引き続き取組を進める必要がある。</p> <p>(2) 老人クラブ活動費等補助 高齢者は増加しているが、老人クラブ加入率は低下し、それに伴い活動が困難となっているクラブがあるため、加入率の向上や活動の活性化に向けた支援を行う必要がある。</p> <p>(3) 老人クラブ生活支援サポーター養成事業費補助 高齢者の生活支援ニーズの高まりに伴い、高齢者が担い手として更に活躍できるよう、引き続き支援する必要がある。</p> <p>(4) 長寿社会福祉センター管理運営事業（研修事業を除く。） 築20年以上が経過し、施設の老朽化が進んでいることから、長期保全計画に基づき、計画的に修繕を行っていく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) レイカディア振興事業費補助</p> <p>①平成30年度における対応 ねんりんピックびわこレイカディア県民大会や全国健康福祉祭への選手派遣を通じて、健康・生きがいつくりを図る。</p> <p>②次年度以降の対応 高齢者の生きがいつくり、健康づくりに向け、ねんりんピックびわこレイカディア県民大会や全国健康福祉祭への選手派遣を通じて引き続き取組を進める。</p> <p>(2) 老人クラブ活動費等補助</p> <p>①平成30年度における対応 高齢者の活躍の場やライフスタイルの変化により老人クラブ加入率は低下しているものの、サークル活動等で活躍している高齢者は多数いるため、加入率の向上に向けた検討を行う。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>②次年度以降の対応 今年度の検討を踏まえて、サークル活動（趣味仲間）から単位老人クラブ、小規模老人クラブへの加入・変化を後押しすべく市町に働きかけ、生きがいつくりや健康づくり、社会貢献にかかる活動を推進し、老人クラブ加入率向上を目指す。</p> <p>(3) 老人クラブ生活支援サポーター養成事業費補助</p> <p>①平成30年度における対応 高齢者の生活支援ニーズの高まりに伴い、高齢者が担い手として更に活躍できるよう、引き続き支援する。</p> <p>②次年度以降の対応 今後も高齢者が担い手として活躍できるよう支援するとともに、生活支援ニーズの高度化、多様化にも対応できるよう検討する。</p> <p>(4) 長寿社会福祉センター管理運営事業（研修事業を除く。）</p> <p>①平成30年度における対応 長期保全計画に基づき、計画的な修繕工事を実施している。</p> <p>②次年度以降の対応 継続して安定的な運営が行えるよう、施設については、計画的な修繕工事を実施し、事業についても適切な執行が図られるよう努める。</p> <p style="text-align: right;">(医療福祉推進課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>25 障害のある人が地域で暮らし、働き、活動できる環境づくり</p> <p>予 算 額 1,440,077,000 円</p> <p>決 算 額 1,160,542,946 円</p> <p>(翌年度繰越額 261,717,000 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 障害者地域生活移行促進事業 92,037,000 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケアサービス推進事業 ・芸術文化活動促進事業 <p>第16回糸賀一雄記念賞音楽祭への支援 観客 434 人、出演者 194 人</p> <p>(2) 障害者芸術・文化活動推進事業 28,000,000 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第7回ぴかつtoアート展の開催 応募作品数 311 点 ・ボーダレス・アートミュージアムNO-MAによる企画展の開催 5 回、観覧者数 6,542 人 ・音楽等の表現活動を地域で支援する人材の育成 16 人 <p>(3) 市町地域生活支援事業費補助 19市町 288,714,000 円</p> <p>(4) 重度障害者地域包括支援事業 169,339,000 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重度障害者地域包括支援事業費補助金 17市町 ・重症心身障害児（者）ケアマネジメント支援事業 相談対応件数延べ 156 件 ・強度行動障害対応専門家チーム巡回事業 派遣事業所25カ所 ・重症心身障害児等特別加算事業 加算対象者延べ 270 人 <p>(5) 自閉症等発達障害支援体制整備事業 29,544,800 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障害者支援地域協議会の開催 3 回 ・発達障害啓発週間（4月2日～8日）における街頭啓発・彦根城ブルーライトアップ（4月2日） ・認証発達障害者支援ケアマネージャーの配置 5 圏域 ・地域サポーター養成 地域サポーター 711 人 ・高校・大学の進路担当者支援 6 高校・7 大学、巡回支援回数延べ 1,138 回 ・就労・生活支援プログラムの普及 17 事業所 <p>(6) 障害者 I T 活用総合推進事業 9,567,000 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域 I T サロン設置・運営 利用者延べ 2,953 人 ・パソコンボランティアの派遣 1,424 回 ・視覚障害者デジタル機器等相談支援 サポート件数延べ 152 件

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(7) 盲ろう者社会参加促進事業 17,144,000 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通訳介助者派遣数 2,113 件、延べ 4,775 時間 ・生活訓練参加者 537 人 <p>(8) 障害児（者）地域生活支援等事業 58,360,982 円</p> <p>ア 障害者自立支援協議会事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スーパーバイザーの設置 12回 ・相談支援従事者等育成研修 <p>イ 障害者生活支援センター設置事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネットワークアドバイザーの配置 7 圏域 <p>ウ 軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支給人数 68人 <p>(9) 精神科救急医療システム事業 88,462,158 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請通報届出件数 265 件 ・緊急入院患者数 措置入院72件、医療保護入院等34件 <p>(10) 障害児者施設等整備助成費 369,287,000 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創設 4 施設 ・大規模修繕 22施設 <p>(11) 障害者差別解消推進事業 3,787,006 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉審議会条例検討専門分科会の開催 4 回 ・条例検討専門分科会ワーキンググループの開催 7 回 ・障害者差別解消支援地域協議会の開催 2 回

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(12) ひきこもり者と家族に学ぶ公私協働による地域づくり事業 6,300,000 円</p> <p>ア 甲賀・湖南ひきこもり支援「奏一かなでー」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別支援の実施 ・交流の場の提供 ・ネットワークづくり ・実践報告会の開催 ・冊子の作成 <p>イ 圏域におけるひきこもり支援のしくみづくり</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 障害者地域生活移行促進事業 障害者の地域生活を支えるための支援方法の検討と芸術文化分野の活動を通じて、障害者の地域参加と社会生活への移行の促進を図ることができた。</p> <p>(2) 障害者芸術・文化活動推進事業 公募展の開催による作品の発表機会や展覧会等を通じ、障害者の造形活動の裾野を拡大し、自己実現の応援と社会参加の促進、作品を通じた障害者の魅力発信による障害の理解促進を図ることができた。</p> <p>(3) 市町地域生活支援事業費補助 市町において、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業実施により、障害者および障害児の自立した日常生活や社会生活の促進に寄与した。</p> <p>(4) 重度障害者地域包括支援事業 市町と共同して、重度障害者の入所支援および通所支援を一体的に実施することにより、重度障害者が地域生活を継続できる地域基盤の充実を図ることができた。</p> <p>(5) 自閉症等発達障害支援体制整備事業 発達障害者支援地域協議会を開催し、学齢後期から成人期にかけての切れ目ない支援体制について協議するとともに、学齢後期から成人期にかけての支援の充実を図る事業の実施により、重層的な支援体制づくりを進めることができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(6) 障害者 I T 活用総合推進事業 I T 支援センターによる講習会開催や地域 I T サロンの設置・運営等により、障害者の社会参加の促進を図ることができた。</p> <p>(7) 盲ろう者社会参加促進事業 盲ろう者が地域の中で社会の構成員として生活が送れるように、生活訓練、コミュニケーション手段の確保および移動を支援し、社会参加の促進に寄与した。</p> <p>(8) 障害児（者）地域生活支援等事業 地域で暮らす障害児（者）が相談を受けられる体制を整備するとともに、人材育成のための研修の実施等により、地域における総合的な地域ケアシステムの充実を図ることができた。</p> <p>(9) 精神科救急医療システム事業 休日、夜間等において、緊急な医療を必要とする精神障害者等に対して、迅速かつ適正に精神科救急医療（治療および保護）を提供することができた。</p> <p>(10) 障害児者施設等整備助成費 障害児者施設の設置を促進することにより、重度障害児者等の日中活動の場が増加し、障害者の社会参加や自己実現を図ることができた。</p> <p>(11) 障害者差別解消推進事業 障害者差別解消支援地域協議会等を通じて差別事案に対応するとともに、「障害者差別解消法の実効性の補完などを盛り込んだ共生社会づくりを目指すための条例」については、条例検討専門分科会等での審議を経て、最終答申案がとりまとめられた。</p> <p>(12) ひきこもり者と家族に学ぶ公私協働による地域づくり事業 甲賀圏域における「奏」の取組を参考に、高島圏域において関係機関による検討会議の立ち上げにつなげることができた。また、各圏域に応じた支援体制の構築に向けて、「奏」で支援した 3 事例の記録集を作成することができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 障害者地域生活移行促進事業 支援方法が確立していない障害についての研究や、誰もが暮らしやすい地域づくりの実践の普及に資する調査、芸術文化活動を通じた障害者の社会参加と県民の障害者理解を進める取組を継続して行う必要がある。</p> <p>(2) 障害者芸術・文化活動推進事業 障害者の芸術作品の発表の場は限られており、また、地域で芸術活動を支援できる人材の育成を図る必要があることから、芸術活動の裾野を拡大する取組や支援する仕組みづくりに対して引き続き支援していく必要がある。</p> <p>(3) 市町地域生活支援事業費補助 障害者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、各市町が実施する地域や利用者のニーズに応じた事業に対し、引き続き支援を行う必要がある。</p> <p>(4) 重度障害者地域包括支援事業 重度障害者が身近な地域で安心して暮らせるよう、各市町が実施する事業について、市町と意見交換を行い、必要に応じて見直ししながら、引き続き支援を行う必要がある。</p> <p>(5) 自閉症等発達障害支援体制整備事業 在学時からの適切な進路支援や地域の支援者の養成、障害福祉サービス事業所等における発達障害の特性に応じた的確な就労支援、生活支援に向けた環境整備を図ることで、在学時から卒業後まで切れ目ない支援が行えるよう、引き続き人材育成や啓発に取り組む必要がある。</p> <p>(6) 障害者IT活用総合推進事業 近年のIT化の進展により、障害者の社会生活や職業生活にとってIT機器は不可欠なものとなっており、操作スキルや情報活用能力を身につけていく必要があることから、引き続き障害者がIT技術を活用して社会参加をしていけるよう支援を行う必要がある。</p> <p>(7) 盲ろう者社会参加促進事業 盲ろう者の障害特性に関する県民の理解促進や必要な支援の提供に向けて、障害福祉サービスの実施主体である市町が盲ろう者の実態やニーズを把握できるよう調査を行うとともに、団体・市町・県が連携した支援体制の構築を図る必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(8) 障害児（者）地域生活支援等事業 地域自立支援協議会を中心とした地域のネットワーク構築・高度化に向けて、引き続き相談支援体制の充実およびそれらに携わる人材の育成を図っていく必要がある。</p> <p>(9) 精神科救急医療システム事業 本県は精神科病床数が全国的にも少ない状況であり、地域で安定して生活していくために退院後のフォローアップをきめ細かに行っていく必要がある。</p> <p>(10) 障害児者施設等整備助成費 各圏域において障害児者が必要とするサービスが提供されるよう、整備の必要性が高い事業に対して、計画的な支援を行う必要がある。</p> <p>(11) 障害者差別解消推進事業 答申の内容に基づく条例案の作成と、条例案に基づく施策の検討を行うとともに、答申の内容や条例の検討状況について県民へ周知する取組を進めていくことが必要である。</p> <p>(12) ひきこもり者と家族に学ぶ公私協働による地域づくり事業 高島圏域でひきこもり支援を検討する会議を設置したが、次年度も継続して会議を開催するとともに、県内各圏域でのひきこもり支援の充実を目指して、さらに新たな圏域での支援体制の構築に向けた取組を進めていくことが必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 障害者地域生活移行促進事業</p> <p>①平成30年度における対応 障害者の地域参加・社会生活への移行を促すため、障害者が地域において生活し続けられるよう支援方法等の研究を行うとともに、障害者の表現活動を支援する人材を育成している。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、誰もが暮らしやすい地域づくりを研究するとともに、芸術等の表現活動を通して、障害者の社会参加の推進を図り、障害者の表現の魅力を県民に周知することで県民の障害者理解の促進につなげる。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 障害者芸術・文化活動推進事業</p> <p>①平成30年度における対応 障害者の造形活動の裾野の拡大と障害者の自己実現の応援・社会参加促進を図るため、今年度においても公募展を開催し、作品を通じた障害者の魅力発信と県民の理解を促すことに努めている。</p> <p>②次年度以降の対応 障害者の造形作品の発表の機会を確保するため、引き続き、障害者の造形作品を広く募集する公募展を開催するとともに、福祉事業所職員や文化芸術関係者を対象に障害者の表現活動を推進する人材を育成する。</p> <p>(3) 市町地域生活支援事業費補助</p> <p>①平成30年度における対応 障害者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、各市町の地域の特性や利用者の状況に応じた事業に対し補助を行っている。</p> <p>②次年度以降の対応 市町事業への支援を行い、もって障害者の福祉の増進を図るとともに、地域で安心して暮らすことができる地域社会の実現に寄与する。</p> <p>(4) 重度障害者地域包括支援事業</p> <p>①平成30年度における対応 重度障害者地域包括支援事業に係る担当者会議を開催し、市町と事業内容の見直しを含め意見交換を行いながら効果的な事業運営に向け取り組んでいる。</p> <p>②次年度以降の対応 重度障害者が地域で安心して暮らすことができる地域社会の実現に寄与するため、引き続き市町と意見交換を行い効果的な事業運営に向け取り組む。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(5) 自閉症等発達障害支援体制整備事業</p> <p>①平成30年度における対応 認証発達障害者ケアマネージャーの配置を6圏域に拡大し、福祉圏域における発達障害者支援体制の強化を図っている。</p> <p>②次年度以降の対応 在学時からの適切な進路支援の実施や、身近な地域の理解者・支援者の養成、障害福祉サービス事業所等における発達障害の特性に応じた支援の充実を図り、在学時から卒業後まで切れ目ない支援が行えるよう、人材育成や啓発に取り組む。</p> <p>(6) 障害者IT活用総合推進事業</p> <p>①平成30年度における対応 障害者の社会参加の促進を図るべく、IT支援センターによる講習会の開催やITサロンの設置・運営を行っている。</p> <p>②次年度以降の対応 障害者の社会参加を進めるため、引き続きIT利活用の支援を行う。</p> <p>(7) 盲ろう者社会参加促進事業</p> <p>①平成30年度における対応 盲ろう者の生活に欠かせない生活訓練・コミュニケーション手段の確保および移動等を支援する事業を継続して実施するとともに、団体による実態調査に協力し、課題を把握・共有している。</p> <p>②次年度以降の対応 盲ろう者の生活に欠かせない生活訓練・コミュニケーション手段の確保および移動等を支援する事業を継続して実施するとともに、実態調査の結果を踏まえ、団体や市町とともに必要な支援体制のあり方を検討し、盲ろう者の社会参加の促進を図る。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(8) 障害児（者）地域生活支援等事業</p> <p>①平成30年度における対応 スーパーバイザーやネットワークアドバイザーの設置、各種研修の開催等を行うことで、相談支援体制の充実および人材の育成を図っている。</p> <p>②次年度以降の対応 障害児（者）が地域で安心して暮らすことができるよう、引き続き、相談支援体制の整備および各種研修等を行う。</p> <p>(9) 精神科救急医療システム事業</p> <p>①平成30年度における対応 国のガイドラインに基づき、措置入院者退院後フォローアップ事業を実施している。また、退院後のフォローアップ支援を通じて、緊急措置入院、措置入院のハイリスク者に対し、再度の入院に至らないよう支援体制の整備を図っている。</p> <p>②次年度以降の対応 増加傾向にある措置入院者が、住み慣れた地域で本人が望む生活を送ることができるよう、関係機関の下で、医療、保健、福祉等がチームで連携を行い、精神障害のある本人および家族が安定した生活を継続するための支援を推進する。</p> <p>(10) 障害児者施設等整備助成費</p> <p>①平成30年度における対応 各市町に対して障害児者施設等の整備計画の調査を行い、障害福祉計画に定めるサービス見込量等を考慮して必要な調整を行っている。</p> <p>②次年度以降の対応 各圏域において障害児者が必要とするサービスが提供されるよう、整備の必要性が高い事業に対して、計画的に支援を行う。</p> <p>(11) 障害者差別解消推進事業</p> <p>①平成30年度における対応 平成31年2月定例会議での条例案の上程を目指して検討を行うとともに、条例の検討状況等を多くの当事者、事業者、県民に周知するため、タウンミーティングを県内7圏域で実施している。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>②次年度以降の対応 条例の内容について広く継続的に周知するとともに、障害者差別に関する相談窓口の設置など条例に基づく施策を着実に実施していく。</p> <p>(12)ひきこもり者と家族に学ぶ公私協働による地域づくり事業</p> <p>①平成30年度における対応 先進モデルである、甲賀圏域における「奏」の取組を参考に、高島圏域、湖北圏域でのひきこもり支援につなげ、本人と家族の支援を県全体に広げていくきっかけづくりを進めている。</p> <p>②次年度以降の対応 甲賀圏域の取組を参考に、ひきこもり者に人とつながりを持てる交流の場、家族同士で交流の持てる場を提供できる体制づくりを、県内各圏域でそれぞれの地域に応じた形で進めていく。</p> <p style="text-align: right;">(障害福祉課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 7 地域支え合いの体制づくり</p> <p>予 算 額 30,381,000 円</p> <p>決 算 額 29,104,088 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 生活困窮者自立支援事業 21,591,731 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東近江および湖東健康福祉事務所に生活困窮者自立支援のための主任相談支援員を設置 2名 ・郡部における生活困窮者への相談支援および就労支援のための総合相談窓口を各町社会福祉協議会に設置 ・郡部において、65件の相談があり、相談者の生活状況や課題を把握し、22件について支援プランを策定 <p>(2) 刑事手続段階における高齢者・障害者入口支援事業 6,400,000 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・刑事手続段階にある人の中で、高齢または障害により福祉的支援が必要な場合、検事、弁護士、家族・支援者等からの相談に応じて、必要な支援および助言等を実施 ・41件の相談があり、うち20件について福祉サービス等を活用して地域生活などに移行 <p>(3) 無戸籍者支援事業 1,112,357 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県無戸籍者支援関係団体・機関等連絡協議会を開催 1回 ・無戸籍者支援にかかる市町担当者会議を開催 1回 ・相談窓口開設 延べ48日間 相談件数 延べ18名 ・チラシやパンフレット等を市町や関係団体に配布 <p>2 施策成果</p> <p>(1) 生活困窮者自立支援事業</p> <p>各町、各町社会福祉協議会、ハローワーク、就労支援事業者、健康福祉事務所が連携し、包括的かつ継続的な生活支援、就労支援等を行ったことで、6件が一般就労につながるなど、生活困窮者の自立を支援することができた。</p> <p>(2) 刑事手続段階における高齢者・障害者入口支援事業</p> <p>司法と福祉の関係機関が一層連携して、包括的な体制を整備し、必要な支援の情報共有を行うことで、刑事手続段階にある高齢者・障害者を、地域の福祉サービスにつなげるなど、社会復帰および再犯防止を図ることができた。</p> <p>(3) 無戸籍者支援事業</p> <p>関係団体との連絡協議会や、市町関係課を対象とした研修会を開催するなど、戸籍がない人を支援する体制を整えることができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 生活困窮者自立支援事業 支援内容をホームページやチラシ等により県民および事業者等に広報しているところであるが、引き続き実施機関や関係団体との連絡会議や研修会等を開催し、一層の制度周知と事業推進を図る必要がある。</p> <p>(2) 刑事手続段階における高齢者・障害者入口支援事業 国、地方公共団体、民間など多機関の協働による包括的な支援体制の構築が不可欠であり、関係機関が一丸となって対応できるよう連携体制を確保する必要がある。</p> <p>(3) 無戸籍者支援事業 対象者が安心して相談できるよう相談員の専門性を高めるとともに、相談窓口を幅広く周知する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 生活困窮者自立支援事業</p> <p>①平成30年度における対応 実施機関および関係団体に、包括的な支援体制の強化等の法改正の趣旨および事業の内容について説明した。</p> <p>②次年度以降の対応 就労、教育、税務、住宅等の関係部局との一層の連携強化により対象者を把握し、相談窓口につながっていない生活困窮者を確実につなげ、適切な支援を実施する。</p> <p>(2) 刑事手続段階における高齢者・障害者入口支援事業</p> <p>①平成30年度における対応 事業検証委員会を開催し、個別事例における連携方法等を検証し、今後の支援方法を協議した。</p> <p>②次年度以降の対応 これまでの事業実績を踏まえ、引き続き関係機関との連携を深め、適切な支援を行う。</p> <p>(3) 無戸籍者支援事業</p> <p>①平成30年度における対応 関係機関による連絡会議において、戸籍がない人の社会生活上の課題について研修会を開催する。</p> <p>②次年度以降の対応 相談窓口に周知について、公的機関をはじめ多くの県民が利用する集客施設等での広報を検討する。</p> <p style="text-align: right;">(健康福祉政策課)</p>

IV 県 土

暮らしと産業を支える基盤が整い、人やものが行き交う元気な滋賀

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 ユニバーサルデザインのまちづくり</p> <p>予 算 額 863,000 円</p> <p>決 算 額 723,979 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 福祉のまちづくり推進事業 723,979 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり推進会議 参加者数 42 人 ・滋賀県車いす使用者等用駐車場利用証 発行数 5,446 枚（平成30年 3 月末時点） <p>2 施策成果</p> <p>(1) 福祉のまちづくり推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会および意見交換会の開催により、行政、県民、事業者、民間団体のそれぞれが期待される役割を認識しユニバーサルデザインへの理解を深めることができました。 ・車いす駐車場等を優先的に利用できる人を明確にし、使いやすい駐車場の仕組みづくりを図ることで、歩行が困難であるため移動に配慮が必要な人の社会参加を促すことができました。 <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 福祉のまちづくり推進事業</p> <p>すべての人がお互いに理解を深め、支え合う「心のバリアフリー」およびユニバーサルデザインの「街づくり」に取り組み、福祉のまちづくりをさらに推進する必要がある。</p> <p>4 今後の課題 への対応</p> <p>(1) 福祉のまちづくり推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ①平成30年度における対応 <ul style="list-style-type: none"> 協働プラットフォームを開催し、心のバリアフリーの推進について、障害のある人も含めさまざまな立場の人の参画のもと意見交換等を実施した。 ②次年度以降の対応 <ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザインの取組をさらに進めるため、現行の条例や淡海ユニバーサルデザイン行動指針、点検プログラム等について検証し、必要な見直しを検討していく。 <p style="text-align: right;">（健康福祉政策課）</p>

V 安全・安心

将来への不安を安心に変え、安全・安心に暮らせる滋賀

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 災害への備えある地域づくり</p> <p>予 算 額 2,532,000 円</p> <p>決 算 額 2,327,873 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 災害ボランティア活動推進体制の整備 1,215,000 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害ボランティアセンター運営協議会の実施 1 回 ・市町ボランティアコーディネーター連絡会議の開催 2 回 34人 ・社会福祉施設等ボランティアコーディネーター研修の開催 1 回 36人 ・災害ボランティアセンター非常時体制移行・機動運営訓練の実施 1 回 ・市町災害ボランティアセンター設置運営訓練の支援 1 回 ・災害時要配慮者支援ネットワーク学習会の開催 2 回 161人 ・広域除雪ボランティアコーディネート研修会の開催 2 回 6人 <p>(2) 災害時要配慮者支援体制の整備 1,112,873 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時要配慮者支援対策研修会の開催 1 回 100人 ・災害時における福祉的支援検討会の実施 1 回 ワーキンググループ3回 <p>2 施策成果</p> <p>(1) 災害ボランティア活動推進体制の整備 災害ボランティアセンターの運営に関する実践的な研修会を開催し、災害時における地域支援のための人材育成や発災時への対応能力の向上を図ることができた。</p> <p>(2) 災害時要配慮者支援体制の整備 市町および社会福祉協議会等を対象に、災害時避難行動要支援者名簿等に関する研修会を開催し、市町の災害時要配慮者支援体制の推進について情報提供等を行うことができた。 また、水防法等改正に伴う市町の地域防災計画の見直しを支援するため、社会福祉施設等の災害リスク分析資料（施設所在地と浸水予測地域を重ね合わせた情報等）を市町に情報提供し、要配慮者の利用施設における避難確保計画の策定を推進することができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 災害ボランティア活動推進体制の整備 近年の災害において、災害ボランティアセンターの役割の重要性が高まっていることから、発災時に適切に機能するよう、実践的な災害ボランティアセンター非常時体制移行・機動運営訓練を実施するなど、より一層の活動推進体制の強化を図る必要がある。</p> <p>(2) 災害時要配慮者支援体制の整備 一般避難所の福祉的配慮を進めるよう市町に働きかける必要がある。 各社会福祉施設で実効性のある避難確保計画の作成と訓練が実施されるよう、庁内関係課および市町防災部局と連携して検討していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 災害ボランティア活動推進体制の整備</p> <p>①平成30年度における対応 近年の大規模災害を参考に、県総合防災訓練において実践的な訓練を実施した。</p> <p>②次年度以降の対応 過去の災害時に災害ボランティアセンターがどのような業務を担ったかを詳しく調査し、訓練に反映する。</p> <p>(2) 災害時要配慮者支援体制の整備</p> <p>①平成30年度における対応 平成29年度の災害時における福祉的支援検討会において作成した「誰もが安心して利用できるための避難所チェック13項目」を市町等に周知した。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き市町防災担当部局との連携を強め、要配慮者支援体制の整備を進める。</p> <p style="text-align: right;">(健康福祉政策課)</p>